

熊本県教育委員会

熊本県文化財調査報告・第二一集

濱乃館

|| 阿蘇大宮司居館跡 ||

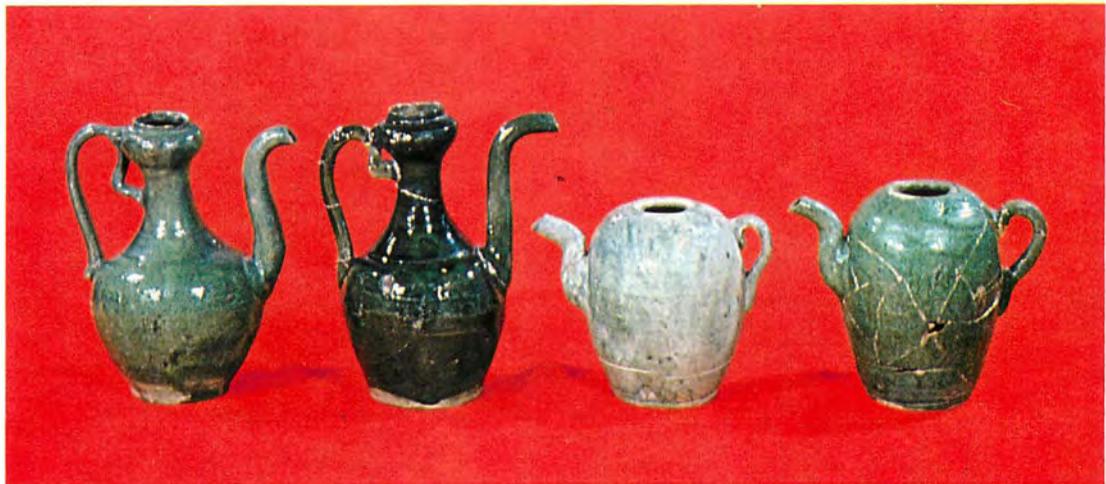
演乃波

熊本県教育委員会

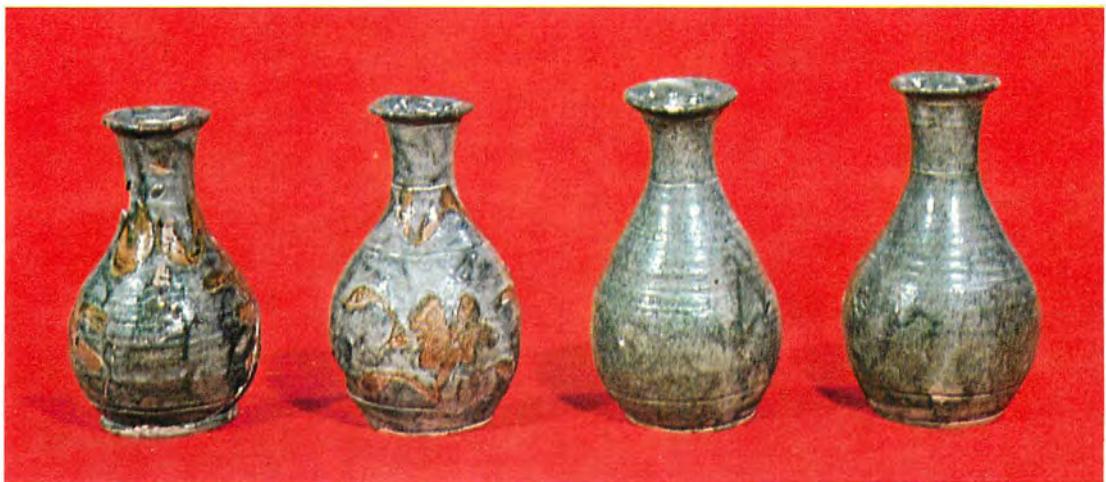
1977年



三彩鳥型水注(2対)

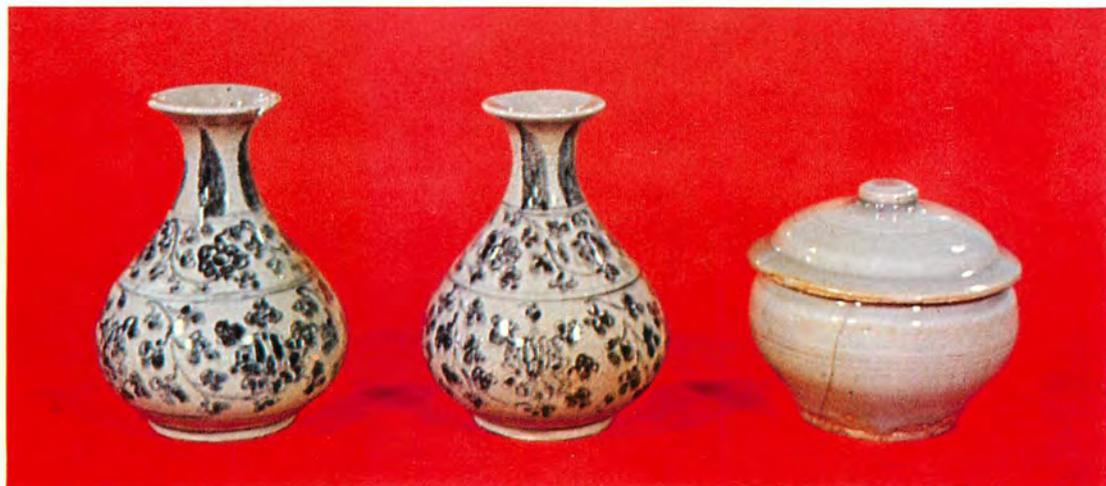


緑釉水注(1対)と緑釉陰刻牡丹文水注(1対)



三彩牡丹文瓶(1対)と緑釉瓶(1対)

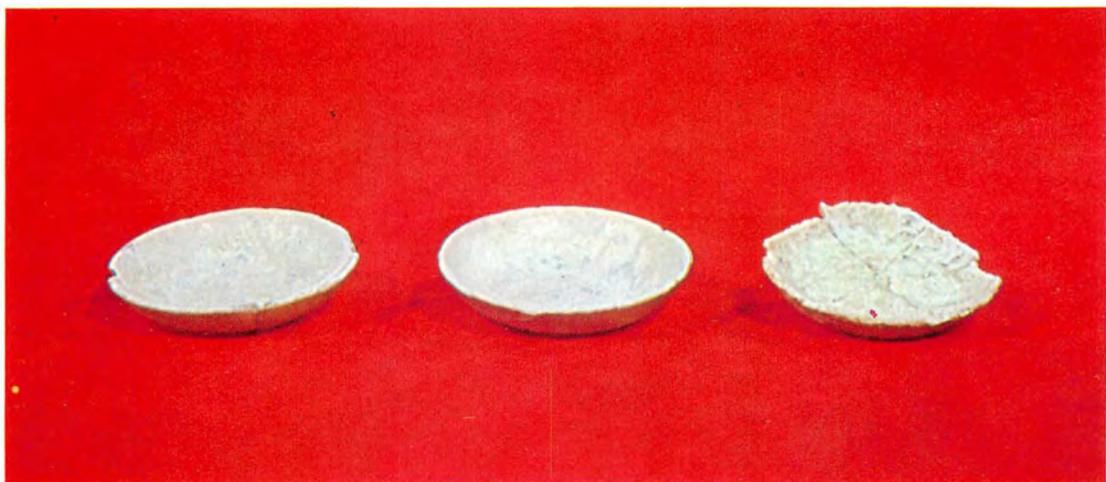
口 絵 2



染付牡丹唐草文瓶(1対)と青磁盒子



玉取り獅子と猿(白磁製)



玻璃製盃(3個)

口 絵 3 浜の館遺跡空中写真



空中写真



空中写真説明



1 : 50,000

1:000 m

第1図 浜の館遺跡と周辺の関連遺跡

索引図

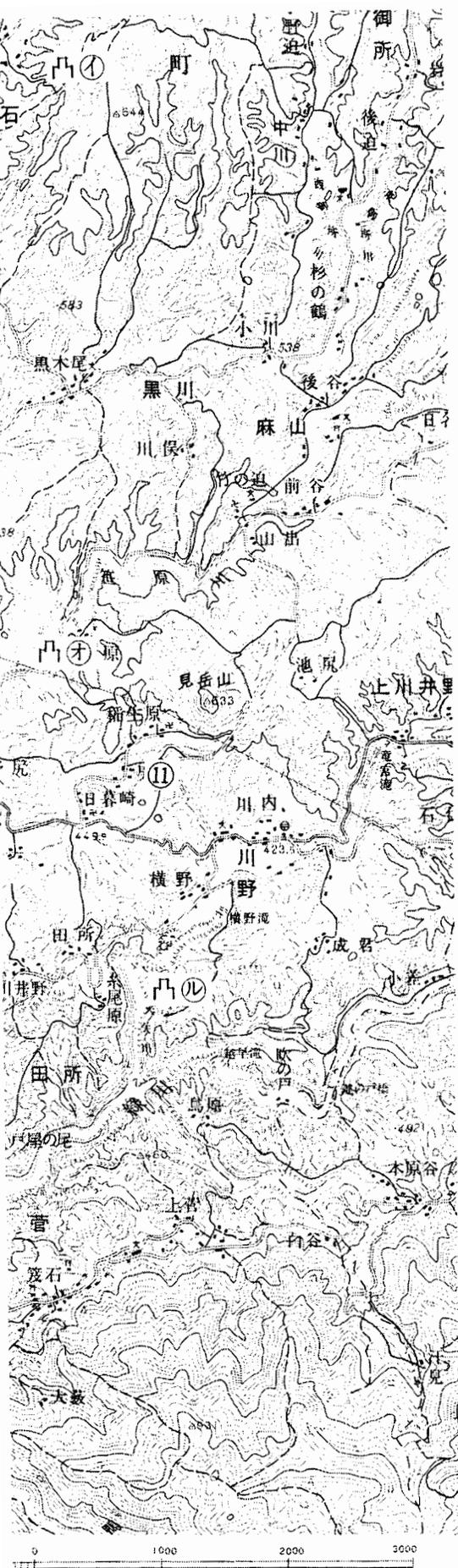
御船	高森
砥用	鞍岡

浜の館関連遺跡名

1. 浜の館(現矢部高校敷地)
2. 福王寺(阿蘇家菩提所)
3. 阿蘇氏歴代墓所
4. 矢村神社
5. 上屋敷・寺屋敷
(桂林さん)
6. 惟種宝篋印塔
7. 地藏坂
8. 小一領神社
9. 御廟(阿蘇家歴代墓所)
伝・惟豊墓
10. 五老が滝
11. 男成神社

浜の館を守る中世城跡

- イ. 津々良城
 - ロ. 梅木城
 - ハ. 寺尾城
 - ニ. 市原城
 - ホ. 猿渡城
 - ヘ. 小野城
 - ト. 白小野城
 - チ. 池城
 - リ. 愛藤寺城
 - ヌ. 囲城
 - ル. 勝山城
 - オ. 笹原城
 - ワ. 入佐城
 - カ. 中島城
 - ヨ. (不明)城
 - タ. 岩尾城
- ※この外、欄外の高森図幅の清和村内に仏原城および飯蓋城等が存在する。



序 文

県教育委員会では、ここ数年来国庫補助を受け、公立高等学校危険建物の改築事業を実施し、学校施設の近代化を進めておりますが、この一環として矢部高等学校も木造校舎の老朽化が激しいため、四八年から五か年計画で全面改築に着手することに決定しました。

ところが、この矢部高等学校敷地は、昔から地元古老達が、阿蘇大宮司の浜の館跡と伝えるところで、遺跡の存在の可能性も考えられるため工以前に試掘調査を実施しました。その結果、遺構の存在が確認されたため、以後文化課が予備、一次、二次に亘る発掘調査を実施して来ましたが、その結果をまとめたのが、この報告書であります。

「開発か文化財保護か」という問いかけは、関係者の間で近年常に問題にされるところでございしますが、二者択一の問題ではなく、両者が矛盾することなく進められることが理想であろうかと思われまので、この理想実現のため委員会でも最大の努力を払ってまいりました。この結果、発掘調査および事後の遺物整理も順調に進み、報告書の刊行までにこぎつけることができましたし、校改築も滞りなく進捗し、過日完了することができました。

発掘調査によつて出土した主要遺物二一点は、学術的にもきわめて高い価値を有するため、有形文化財として昭和五〇年三月二四日県指定とし、引き続き昭和五〇年五月九日から六日間市内のデパートで「元寇・南北朝・浜の館展」を開催し、県民各位への一般公開を実施して参りました。また、東京国立博物館で行われた「日本出土の中国陶磁展」にも展示し好評をばくしました。現在、国の文化財保護審議会でも国の文化財として指定すべく審査中であります。

調査および報告書作成にあたっては、矢部高等学校当局の協力をはじめとして、矢部町教育委員会、同町文化財保護委員会ならびに地元関係者の方々から多大のご協力とご鞭撻を賜りました。ここに厚くお礼を申し上げます。

昭和五二年三月三一日

熊本県教育長 林 田 正 恒

例 言

本稿は、熊本県教育委員会が県立矢部高等学校の改築工事に伴う事前緊急調査として、昭和四八年一〇月から同五一年まで断続的に二次に亘って実施した、熊本県上益城郡矢部町城平所在の浜の館跡の調査報告書である。

本稿の執筆は、考古学部門については発掘および整理にあたった調査員がこれを行い、関連部門についてはその各々の項目担当者が執筆し、その報告文の末尾にそれぞれの文責名を記した。

なお、報告書内の遺物写真については、白石巖に、また遺跡の旧状についての写真は矢部高等学校から、また口絵写真に使用した浜の館跡の空中写真は、同校教頭大西教哲氏から提供を受けた。

また、遺物処理の実測等については、文化課収蔵庫の諸氏の手を煩わし、図面トレスは高木正文・江本直・丸山武水の協力を得た。出土遺物中陶磁器類については、小山富士夫氏（故人）および東京国立博物館の長谷部案爾・林屋晴三両氏と熊本大学、松本雅明氏のご指導を受けた。

報告書の編集は、隈昭志・桑原憲彰が担当し、西町圭子・佐藤征子の助力を得た。

調査の組織

調査事務局

河野 宗忠 前田 利郎 松本 巽 浜田 勝 栗崎 辰之
村田 一美 西野 英俊

地元協力者

志賀 定光 矢部町文化財保護委員長

林 駿一 同 文化財保護委員

大西 教哲 同 文化財保護委員

江藤 文雄 同 教育委員会

中村 定喜 矢部町城平八五〇

林田 豊治 矢部町城平八七五

施設課

大田 賀章(課長) 窪田 学補(佐) 中島 良喜(主幹)

高田 敏勝(技術係長) 松本 康裕(参事) 平見 競(技師)

調査責任者 田辺 哲夫 熊本県教育庁前文化課長

境 信二郎 熊本県教育庁文化課長

調査総務 隈 昭志 熊本県教育庁文化課文化財調査係長

考古班

調査主任 桑原 憲彰 熊本県教育庁文化課技師

調査員 上野 辰男 熊本県教育庁文化課主幹

安達 武敏 熊本県教育庁文化課調査員

文献班

調査員 阿蘇品保夫 熊本市立高等学校教諭

指導助言者

中世文献 工藤 敬一 熊本大学法文学部教授

森山 恒雄 熊本大学教育学部助教授

中村 一紀 熊本高等学校教諭

建築 北野 隆 熊本大学工学部講師

この外、県文化財保護審議会委員の原口長之氏より遺跡全般についての指導助言をいただいた。

調査協力者

写真撮影 白石 徹・柴田 賀之・高木 正文(ステレオカメラ)

発掘作業 県立矢部高等学校・同馬見原分校

県立御船高等学校・山鹿文化財を守る会

報告書『浜の館』執筆分担一覽

序章

大西教哲

(桑原憲彰)

第一章 第一次調査(Ⅰ区)

桑原憲彰

第二章 第二次調査(Ⅱ区)

桑原憲彰

第三章 文献から見た阿蘇大宮司館

阿蘇品保夫

第四章 関連遺跡の調査

志賀定光

第五章 浜の館出土のスラッグ分析

大澤正己

第六章 総括(伝承のなかに生きていた浜の館)

桑原憲彰

本文目次

序文・例言・調査団の組織・目次・

序章……………(1)

一、調査の経緯……………(1)

二、遺跡の環境……………(10)

(一) 地理的概況……………(10)

(二) 浜の館地形……………(10)

三、地形と伝承……………(13)

(一) 館周辺の地形復元……………(13)

(二) 館内の伝承……………(15)

(三) 館をかこむ中世の矢部の村々……………(18)

第一章 第一次調査(Ⅰ区)……………(19)

一、家屋……………(19)

二、庭園……………(41)

三、埋納遺物……………(46)

(一) 出土状況……………(47)

(二) 出土遺物……………(48)

四、生活遺物……………(54)

(一) 陶磁器類……………(54)

(二) 炆器類・その他……………(63)

第二章 第二次調査(Ⅱ区)……………(77)

一、発掘区の概況……………(77)

(一) 旧地形の復元……………(78)

二、発見された遺構……………(79)

(一) 家屋……………(79)

(二) 出土遺物……………(84)

第三章 文献上からみた阿蘇大宮司館……………(87)

一、中世阿蘇大宮司居館の推移……………(87)

二、矢部浜の館の終末……………(95)

第四章 関連遺跡の調査……………(102)

一、小一領神社……………(102)

二、阿蘇家の菩提寺……………(103)

三、阿蘇家関係墓地等……………(104)

第五章 浜の館出土のスラッグ分析……………(111)

第六章 総括(伝承のなかに生きていた浜の館)……………(112)

浜の館文献一覧・おわりに……………(126)

挿 図 目 次

口絵 1	三彩鳥型水注・緑釉水注と緑釉陰刻牡丹文水注・三彩牡丹文瓶と緑釉瓶	第15 図	刻線・第一棟礎石下の根石……………(26)
口絵 2	染付牡丹唐草文瓶と青磁盒子・白磁玉取り獅子と猿・玻璃製坏	第16 図	第一棟全景図・第二棟根石出土状況……………(27)
口絵 3	浜の館遺跡空中写真	第17 図	第二棟根石の出土状況……………(29)
第1 図	浜の館遺跡と周辺の関連遺跡……………折り込み	第18 図	第一棟以前の遺構状況……………折り込み
第2 図	浜の館遺跡地形図……………折り込み	第19 図	第一区東拡張部 第一トレンチ北壁断面図……………(35)
第3 図	地籍図による旧地形の復元……………(11)	第20 図	泉水の北側汀線部・庭園部と家屋部の境界石列・東方よりみた庭園の一部……………(43)
第4 図	矢部高校裏に残る掘切⓪と土塁㊦……………(12)	第21 図	庭園全体図と埋納遺物の出土位置……………折り込み
第5 図	旧轟川を田とす……………(14)	第22 図	泉水南北断面図(1)・泉水東西断面図(2)……………(45)
第6 図	亀甲附近の轟川跡……………(14)	第23 図	昭和初期頃の庭園部付近……………(46)
第7 図	浜の館遺構所在図……………(15)	第24 図	池底部出土備前大甕……………(46)
第8 図	矢 村 神 社……………(16)	第25 図	阿蘇氏埋納遺物の出土状況……………(48)
第9 図	水田時代の浜の館遺跡……………(16)	第26 図	緑釉陰刻牡丹文水注……………(49)
第10 図	阿蘇文書にみられる中世の村々……………(18)	第27 図	出土遺物実測図(青磁碗類)……………(57)
第11 図	遺跡調査区画設定図……………(19)	第28 図	出土遺物実測図(青磁皿類)……………(60)
第12 図	第一区遺物遺構出土状況……………折り込み	第29 図	出土遺物実測図(青白磁・その他)……………(63)
第13 図	第一棟家屋における礎石の配置状況……………(22)	第30 図	出土遺物実測図(瓦質土器と炆器類)……………(67)
第14 図	柱穴内の基礎石・第一棟礎石の中心をとった……………(22)	第31 図	出土遺物実測図(瓦質土器類)……………(68)
			出土遺物実測図(白磁碗皿類)……………(71)

第32図	出土遺物実測図(染付・石鍋類).....	(73)
第33図	出土遺物実測図(鉄製品・その他).....	(76)
第34図	出土鉄釘(一部)と鉄滓.....	(77)
第35図	柱穴底部の根石の状況(Ⅰ区).....	(77)
第36図	Ⅰ区の層序(第一トレンチ北壁).....	(77)
第37図	柱穴に残る工具痕.....	(78)
第38図	Ⅱ区遺構配置図..... 折りこみ	(78)
第39図	柱と柱穴との間隙に石を詰めたもの・底部に 平石を敷き、間隙に石を詰めたもの・巨大な 柱穴(直径一三〇cm).....	(80)
第40図	Ⅱ区における新旧二つの建物柱穴プラン.....	(82)
第41図	昭和初期のⅡ区の状況.....	(83)
第42図	B棟北側に付属するA土壇.....	(84)
第43図	Ⅱ区北側一帯の試掘状況.....	(87)
第44図	阿蘇神社楼門.....	(101)
第45図	阿蘇氏歴代の菩提所(福王寺)・福王寺境内 の足手荒神・福王寺裏手の墓地.....	(103)
第46図	惟種の宝篋印塔・上屋敷桂林さん・御廟.....	(106)
第47図	浜の館出土鉄滓の顕微鏡組織.....	(110)
第48図	出土した多数の土師質土器(燈明皿).....	(113)
第49図	明治の地籍図上にみられる浜の館の規模.....	(114)

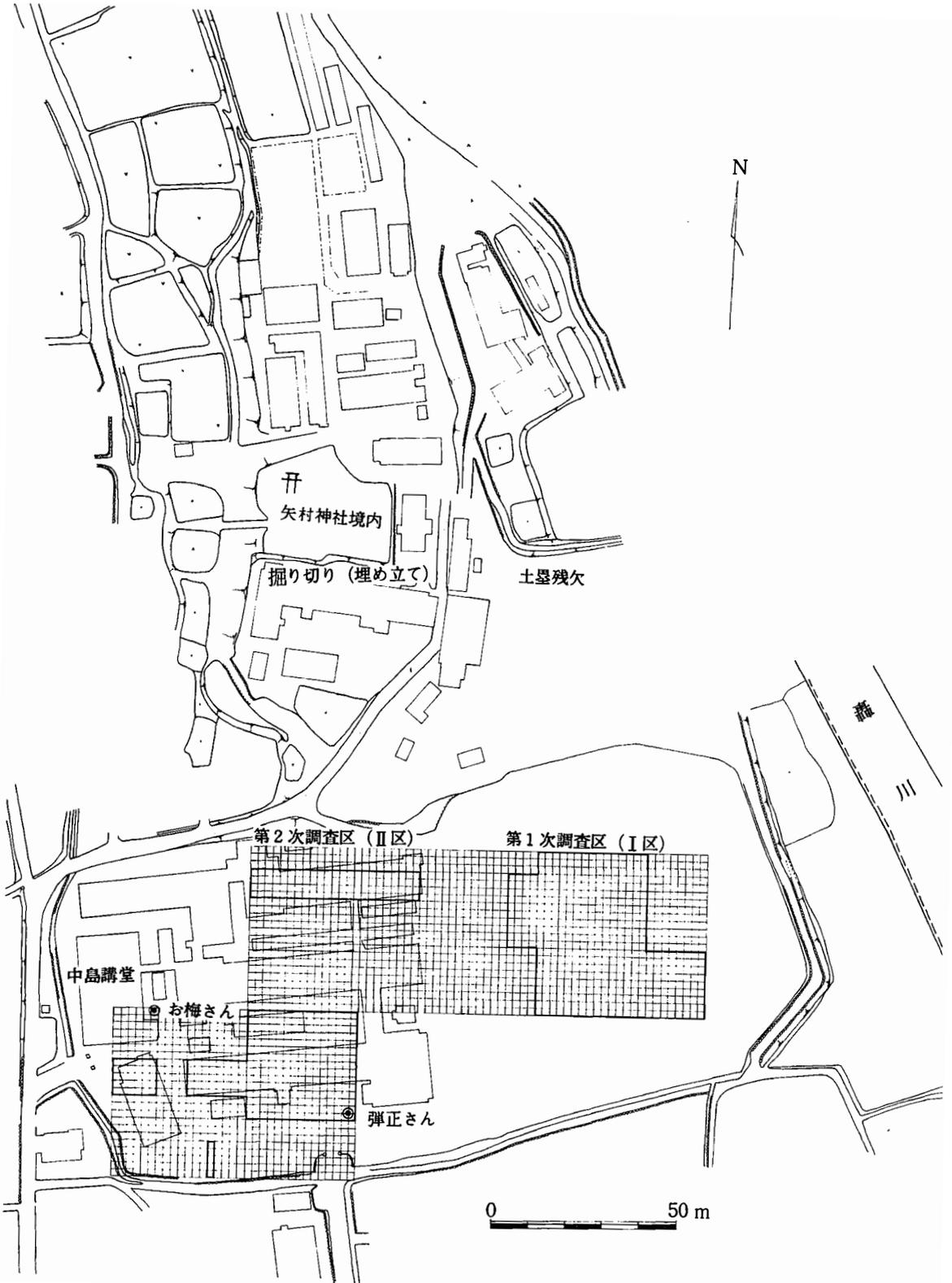
表 目 次

第50図	第一棟家屋に伴なう壺.....	(116)
第51図	三の数字が墨書された第一棟礎石.....	(117)
第52図	山崎家に伝世する肩衝茶入.....	(119)
第1表	A・B・C三つの文書の主要部分比較表.....	(36)
第2表	各文書における料木の比較表.....	(36)
第3表	A・B・C三文書における料木用材注文表.....	(38)~(41)
第4表	底石の形状と出土状況.....	(45)
第5表	土師質土器口径一覧表.....	(70)
第6表	燈明皿油煙痕一覧表.....	(70)
第7表	鉄釘の規格.....	(74)
第8表	スラッグ分析表(鉄滓の化学組成).....	(109)
第9表	浜の館関連連事項年表.....	(125)

第2図

浜の館遺跡地形図

(現矢部高校敷地)



序 章

一、調査の経緯

(一) 調査の動機

県立矢部高等学校の校舎改築工事の実施が、教育庁内課長会議を通して文化課へもたらされたのは昭和四八年九月の事であった。

校庭が阿蘇大宮司の居館といわれる浜の館跡地であるという伝承は、地元で語りつがれ、小字名にも存在を裏付ける地名が残っている。しかし、この地域は過去に遺物が出土したこともなく、また遺物の散布も見られず、いわゆる周知の遺跡ではなかった。このため、着工時期のせまっている工期を延長して発掘調査することについては、若干の躊躇もあったが、文化課長の田辺哲夫（現玉名高校長）の指導によってまず試掘を行い、遺構の有無を確かめることとなった。

この試掘調査を契機として、以後予備調査、第一次調査、第二次調査、復元工事と足かけ四年に亘る調査を実施することになるが、以下期日を追って調査の経過の主なるものを列記していくことにする。

(二) 試掘調査

四八年一〇月より、和久田建設が基礎工事を開始する予定で一刻の余裕もないので、まず校舎建設予定地の旧運動場に試掘溝を入れ遺跡の有無を確かめ今後の対策を立てることになった。文化課からは桑原

が試掘調査の責任者として派遣されることになった。

四八年一〇月五日～六日、現場に県文化課、和久田建設、矢部高校の各関係者が集まり、運動場のほぼ中央部の基点を中心として東西南北に幅一m、長さ六mに及ぶ四つの試掘溝を設定した。各試掘溝には東西南北の順にそれぞれNo. 1～4の番号を付した。

各試掘溝をバックフォード約二五〇cmまで掘り下げ各試掘溝断面を、精査したところ、表土下四〇cmの所に薄い帯状の焼土層が認められた。このため、この焼土層が著しく認められるNo. 4試掘溝に平行して幅二m、長さ九mのNo. 5試掘溝を設定し焼土層の拡がりを追跡した。

この結果、焼土層から落ち込みが確認され、落ち込みのひとつから完形の土師質燈明皿三個をはじめ、洪武通寶や太刀等の装飾具と思われる菊花を形どった金張りの小金具が出土した。このため、No. 5試掘溝を更に西側に拡張し九m×六mの試掘溝となし、掘り下げたところ家屋の礎石の根石と思われる人頭大の川石が鉤状にほぼ等間隔で現われた。

一〇月八日 以上二日の試掘結果をまとめ、「浜の館関係資料」を作成し、関係者に配布し、文化課長および関係者と善後策を協議した。

(三) 予備調査

文化課では遺跡の重要性に鑑み一〇月中旬から下旬にかけて予備調査を実施した。調査の目的は、この遺跡が果して地元の伝承どおり阿蘇大宮司の居館「浜の館」跡であるかどうかを確認することにあった。

昭和四八年一〇月一日 調査開始、運動場の北半分に三〇m×二五mの発掘区域を設定、表土約三〇cmをブルドーザーで排土した。試掘調査時のNo. 5試掘溝周辺から、直径二五cm程度の川石と近世末の

陶磁器片若干が出土した。

一〇月一四日 残土の処理と焼土層の拡がりを追跡した。

一〇月二日 林科二年と生活科二年の助力を受けた。以後予備調査の期間中、社会科の授業の一環として毎日、各科クラスが調査に参加した。なお、星子悦郎、竹馬修吉両教諭からはとくに多大の援助を得た。

一〇月一七日 発掘区域の両端一帯(No.58~65、イロハ)から腐蝕の激しい銅銭が出土した。唐代の開元通寶と判明した。

一〇月二二日 No.65・66・67・68・69の「リ」の各部分について精密発掘を行った。出土遺物としては銅板破片、鉄片等があった。

その他、明治の末頃まで旧運動場地区内に住んでいたという矢部町白糸の野中氏にお出いただき、学校建設以前の地形等についての聞き取りを行った。同時に大西教頭と水路の水取入口周辺を踏査した。また、午前中に上益城郡内の教育委員会社会教育関係者一〇数名の現地見学があり、志賀、大西、桑原が説明した。午後は矢部高校馬見原分校の竹馬教諭外生徒四名が調査に参加した。

夜は出土遺物(金屬類)の水洗と破損部分の接着等を行った。

一〇月二三日 No.65~70の「ト」の部分の精密発掘を行った。No.66の「リ」からは口宗通寶が出土、また大西教頭の御尽力で再び野中氏兄弟から学校建設以前の旧地形についての聞き取りを行った。

一〇月二四日 No.65~70の「へ」の部分の精密発掘を行った。No.70の「へ」から青磁の大鉢高台部が出土した。

一〇月二五日 県文化課より田辺課長以下関係者数名が視察。現場で本日までの調査の概略を説明した。出土遺物等は校長室に展示した。視察の後、今後の調査についての打ち合わせを行った。

一〇月二七日 本日で今回の予備調査を終了した。

以上一〇日間の予備調査の結果、遺構が良好な状態で存在することが明らかとなった。しかも、試掘段階で持った、恐らく運動場造成の際完全に攪乱され、遺物は存在しても遺構は確認できないのではなからうかという懸念に反して、今後の調査によって遺構の把握が可能であるという確信を得た。

出土遺物も中世遺跡より出土する普遍的な遺物は殆んど出土し、とくに、青磁器類にいたっては、一般の遺跡では見られないような大型の皿が出土しており、遺跡が並々ならぬものであることが明らかとなった。青磁器類は、明代のものが多いことからも天正一四~一五年頃落去した浜の館のものに十中八、九間違いないという確信を持つにいたった。また、発掘調査と同時に行った地名の調査や、地元に残る伝承等からも浜の館の実存を裏付ける予想外の成果が得られたので、校舎建設を若干延期して、第一次調査を実施することにした。

(四) 第一次調査

予備調査の結果、当矢部高校運動場から発見された中世遺構が、阿蘇大宮司の居館「浜の館」の遺構に間違いないという確信を持つにいたった。

そこで、予備調査によって得られた資料を元に課内で協議した結果、遺構の保存状況も良好であり本格的発掘調査を実施すべきであるとの結論を得、施設課の協力を求め本格調査に踏み切ることとなった。

とくに施設課の校舎建築の年度計画に合わせ、四八年度の着工分である運動場部分の発掘調査を第一次調査地区(Ⅰ区)とし、四九年度着工部分である校舎所在部分を第二次調査地区(Ⅱ区)とした。運動

場部分については、すでに着工期間にはいつており、期日の余裕がないため、発掘調査態勢も充分にとれないまま予備調査に引続いて十一月一日から第一次調査に踏み切ることとなった。調査期間は暫定的に約一ヶ月とした。

昭和四八年十一月一日 調査開始。発掘箇所は、予備調査で表土をはいだ三〇m×二五mの区域である。二m×二mの南北に合わせた正確な方眼を設定し、この方眼を基本にして諸図面を作成することにした。(第2図参照)

十一月四日 No. 64～67の「イ」～「ニ」部分の排土を行った。焼土を丹念にはぎ取ったところ焼土中から茅の炭化物が出土した。また、土師質土器片や明道元寶(宋銭)が同所より出土した。

十一月六日 表土下約六〇cmの所から、平らに敷詰 められた拳大の礫群が約三mに亘って出した。当時の遺構か、後世の田の畔か、判明しなかった。土師片、青磁碗片が若干出土した。

十一月七日 No. 68～70の「イ」～「ニ」の範囲を約深さ二〇cmに亘って排土したが、攪乱が著しい。礫群と燈明皿片三個体分及び風化した法螺貝の芯の部分が出土した。

十一月八日 No. 71～72の「イ」～「ニ」の部分の排土および、昨日排土した部分の精密発掘を行った。用途不明の銅製品が出土した。九時から一〇時まで矢部高校の文化祭で、発掘調査の報告も兼ねて浜の館についての講演を行った。聴講者七〇〇名。

十一月九日 No. 71～72の「ホ」～「チ」の排土と、昨日排土部分の精密発掘を行った。方形の落ちこみや漆喰の詰った小穴の列が発見されたが、旧建物の柱穴跡と思われる。鉄製角釘や文字不明の銅銭等が出

土した。

十一月二〇日 No. 71～72の「リ」～「ワ」の排土と精密発掘を実施。焼土、木炭類の散乱が多く見られ、また焼土内より銅銭も出土した。

今日で、予備調査段階で設定した三〇m×二五mの発掘区域の調査を終了した。なお、既調査区の南側に調査区を拡張すべく、ブルドーザーで排土中に二個の礎石と思われる石を漆喰の中より発見した。場所はNo. 69～71の「ヨ」～「タ」の部分で、焼土や木炭粒が多く見られる場所である。

十一月二四日 南側拡張部分に、南面した一棟の礎石群が存在することが確認できたので、ブルドーザーで表土をはぎとった跡の残土の排土作業を進めた。山鹿文化財を守る会の協力により作業がいちじるしく進み、本日には礎石群を覆っている焼土層の露出にまでこぎつけた。同調査区より滑石製石鍋、燈明皿片、鉄製角釘等が出土したが、全般的に遺物の出土は少なかった。本日は調査の見学者が多かった。

十一月二五日 日曜日で作業員の集合が悪いため、遺物の平板への記入を行った。なお、高岡教諭引率の七名の御船高校生徒が後で参加したので、発掘作業もほぼ平日と同様に進めることができた。

十一月二六日 No. 65～70・「レ」～「ラ」部分の発掘。本日で発掘予定地内の表土はぎは全部終了した。また、昨日に引続いて隈・高木により礎石実測とステレオカメラによる礫群の撮影が行われた。

なお、今日は発掘現場横で矢部高校新築工事の起工式が行われたが、その際県知事、県教育長へ遺跡の概略を説明した。

十一月二八日 No. 58～「ワ」・「レ」～「ラ」の平板測量。この部分から第一棟の屋根材の葺の炭化したものが出土した。

十一月二九日 第一棟の床面の精密発掘。遺物は少なかったが、床

面から錢貨、菱形の飾り金具、燈明皿片、三彩の破片等が出土した。第一棟家屋は中央部に炉が設けられ、遺物の性格等から考えると対面所的な性格が強いように思われる。第一棟北側に一〇cmほどわず高く盛上った赤土は壁土の落ちたものと思われる。なかには炭化した親指大の竹がほぼ完全な形で出土したが壁に使われた小舞竹であろう。

二月一日 第一棟西側部分の露出を行った。漆喰と焼け落ちた焼土がうず高く積っていたが最下層より小礫を敷きつめた、たたき部分が発見され、第一棟は妻入りであったことが明らかとなった。

二月二日 昨日に引き続き第一棟床面の精密発掘を行った。県文化財専門委員原口長之氏が来訪され、種々の指導をうけた。

二月三日 第一棟床面の清掃を行い、実測用の水糸を張った。清掃の際、床の大引を支えるための束を立てたと推定される礎石の土拵跡が確認され、この家屋が土座でなく、床を持つ家屋であったことが確認された。文化課より、田辺課長、また熊大工学部の北野氏の来訪を受け、助言を得た。

二月二日 第一次調査区の遺構全部の写真撮影を行った。

二月三日 第一礎石が移転復元と決ったので記録保存の見地から昨日に引続いて写真撮影を行った。また同時にNo.73～80「ソ」～「ラ」部分の精密発掘に着手した。

二月八日 既発掘個所の遺物を平板に落とし、取りあげを行った。遺物出土層は表土下六八cmから七〇cmの所で、このレベルでの出土が一番多く見られた。またNo.67～70「イ」～「ホ」の個所で、礎石が失われ根石のみ残る、桁行四間、梁間二間の第一棟とほぼ同じレベルにある家屋跡が確認された。この家屋跡を第二棟と命名した。

二月二〇日 午前中は第一棟の南側より出土した壺の破片の散乱状況を、午後は昨日確認された第二棟の根石の実測を行った。

二月二一日 第二棟とその周辺の写真撮影を行った。なお、I区の層序関係の方柱状の土層断面の硬化を保存科学研究会（サンエス技研）に依頼していたが本日より係員三名で作業を開始した。

四九年一月七日 第一棟東側に、家屋等の遺構の存在を想定して、東西二〇m×一三mのトレンチを設定して深さ五〇cmまで掘り下げた。この結果、礎石の存在は認められなかったが、北壁面に種々の落ち込みがあり、中から燈明皿三個、青銅製の飾り金具一個が出土し第一棟以前に何らかの掘立柱の家屋が存在したことが判明した。

一月九日 第一棟の礎石移転のため各礎石の清掃を行い、各礎石に墨壺を使い墨打ちをした。また、昨日設定したトレンチに直交させ南北に同規模のトレンチを設定した。

一月一〇日 第一棟の礎石全部に「イ」の一以下の記号を記入し、礎石の撤去を始めた、根石を露出しその実測を行った。取りはずした礎石は校門横まで運び穴に埋め、復元の日まで格納することにした。

一月一日 全部の第一棟礎石の格納を終了した。また第一棟西側のたたき部分の実測を行った。この部分には礎石はないので相当部分を精査した結果、柱穴跡と見られる落ち込みが三ヶ所あることが判った。第一棟の礎石の撤去後、再び床面を削ったところ、一定間隔を持つ七つの落ちこみの列が第一棟の桁行と平行して発見された。第一棟以前に建てられていた家屋の柱穴跡と思われる。

一月二日 第一棟西側たたき部の砂利除去と落ち込み部の排土。

一月六日 第一棟北側の掘り下げと根石の露出と実測および取り

あげと運搬を行い、第一棟の礎石類全部の移転を完了した。

一月一七日 第一棟下部遺構および北側一帯の発掘を行った。また東側拡張部に設定した第一トレンチの断面実測を行った。

一月一八日 第一棟の北南部にある、二つの落ちこみの排土を行った。Aの落ちこみが深さ二二〇cmで方形をなし、Bの落ちこみが円形で深さは一六〇cm。何のための穴か不明である。また、同じ個所に巨大な板石が斜めになって埋まっているのが発見された。

一月二二日 浜の館の周辺を巡っていたと推定される濠の有無を確認するために、濠に直交するようにトレンチを設定し層序を調べた。

一月二三日 第一棟北西部の発掘及び中央部排土。この北西部から根石が出土したが第一棟設置以前の家屋の根石と思われる。また、第一棟西側から長さ約一m余もある大型の礎石状の石が出土した。

一月二四日 写真撮影のため、第一棟北西部の清掃をした際、燈明皿片をはじめ染付片、天目茶碗片などが出土し、銅製の飾り金具二個も同所の排土の中より検出された。昨日の礎石状の石が周辺に存在することも考えられるので、ボーリングをして探索したが発見できなかった。県教育次長、施設課長補佐その他の視察があった。

一月二五日 西北部の発掘を昨日に続いて進めた。また、礎石が後世抜かれて他に転用された可能性も考えられるため大西教頭と周囲の転用された疑いのある場所を踏査した。

一月二八日 西北部の発掘を続けた。ここは山裾に近く、遺構は存在しないと考えていたが、やや大型の石が出土した。傾いた状態で落ちこみの中心に位置しているので当館跡が田畑等に転用された際、邪魔になるので埋め込まれたものと思われる。また、この一帯の地山は

黄色土であるが、後世の攪乱および落ちこみが多く、黄色土の残る箇所は殆んど見られない。この石の根元から天目茶碗片が出土した。

一月二九日 西北部の掘りさげを進め、遺物を平板に落した。午後には雪のため、測量中止。降雪中の作業風景を八mm映画に収めた。

一月三〇日 ブルドーザーを使用してトレンチおよび発掘区域の一部の埋立てを行った。またブルドーザーの点検整備を行った。

一月三一日 発掘を進めている西北部より七〇×七〇cm程度の大きな二個絡み合った状態で出土。庭園と推定していた所からの出土であるので至急学校側とも相談し、文化課へ連絡し課としての決定を待つことにした。出土した石は青磁石で近くにはなく緑川付近から運んだものと思われる。また第一棟の西側の梁間の礎石列に沿って列石が現われた。南北にかけて走り、北端で西に折れ続くので、第一棟以前の建物の土留かまたは何らかの境界線とも思われる。

二月一日 西北部列石の露出を続け、西北部から北側にかけての排土の山を和久田建設の協力で移動した。また、大正期頃まで当地に在住していた野中隆三氏にお出願って、再度地形の復元作業を行った。

二月二日 遺跡の西北部一帯にかけて出土した数々の大石や列石は、浜の館に付属する庭園の庭石にほぼ間違いないことが判明したので、この部分の発掘に全力を注ぐことにした。まず鉤状に走る列石の北側にトレンチを設定し、この列石の性格を調べることにした。

二月三日 庭園推定部の発掘を続けた。とくにNo.1大石の根に直径二〇cm程度の根石が用いられており、この付近から青磁大皿片、土師質燈明皿片、鉄釘などが発見された。庭園と思われるので、原口長之氏の指導助言を受けることにした。この結果、原口氏より「当時、禅宗

系で造園された枯山水ではなく、池を持った庭園のように思われる。数少ない貴重な遺構と思われるので作業員を大幅に増して調査を進めたらどうか」という助言を得た。また文化課長からは電話で排土の処理等については課より上野参事を派遣するので、一日までにはこの遺構が庭園かどうか判明するように、発掘に全力を注ぐようとの指示を受けた。

第一棟跡に幅一・八〇m×一六mのトレンチを東西に設定し、五〇cmの深さに掘り下げ、先に発見された鉤状の列石がいかなる性格を有するものであるかを追跡することにした。トレンチ北壁の層序はこの列石を境に西側は黒色、白色土木炭片を含む五〜六〇cmの落ちこみで東側は一〇cm程度の腐植土をかぶった地山の黄色土で、この列石が落ちこみと平坦部の境石として使用されていることが明らかになった。

二月四日 庭園部の排土と精密発掘。排土が進むに従い、庭石と思われる大石が次々と出土し、確認されたものだけでも九個に及んだ。このため、順次No.1〜9まで番号を付した。なお出土した大石については、矢部在住の鉦山技師、藤森忠二氏に岩石の調査を依頼した。

二月六日 昨日鉤状の列石群が、落ち込みと平坦部との境石であることが判った。この西側の落ち込み部の拡がりを知るために、この部分に幅一m長さ五mのトレンチAとBを東西及び南北に設定し発掘を進めた。この落ち込みは相当広範囲に拡がっており、焼土や粘土・木炭等を含んだしまりのない土が落ちこんでいることが判った。落ち込みのなかから銅製のつまみの付いた蓋が発見された。底部はかたい盤となっており、鉄分の沈澱が見られた。以上の結果から、この落ちこみは庭園内の泉水の跡である可能性がきわめて大となってきた。

二月七日 A・B二つのトレンチ掘削により、落ち込み部分の拡がりを把握できたため、本日から落ち込んだ土の排土にかかった。排土中から陶器底部鉄釘等若干が出土。併行して昨日同様二〇分の一の図面の作成を進めた。午後は文化課長、大田施設課長ら、関係者一行の視察があった。なお、その際、充分調査を実施するため、調査期日を二月二日まで延長し調査終了後はこれら庭石類を移転復元することとし、施設課その他関係者一同もこれを了承した。

二月八日 庭園部西側一帯のブルドーザーによる排土跡の精密発掘と清掃を行った。既出土のNo.2大石の位置する個所より以西は地山の黄色土が徐々に高くなりながら続き、遺物の出土は見られない。

二月二日 泉水部分の排土を続けたが、排土中より鉄滓が二個出土。鉄滓は以前にも出土しており、屋敷内で小鍛冶に専念する職人が存在したのではないかと考えてみた。午前中は雪溶けのため土が粘り、排土作業は困難をきわめた。

二月四日 庭園部西側の排土と泉水西側の汀線の確認と泉水内の落ちこみから出土した遺物を取りあげた。午後は二〇分の一の図面取りを続けた。銅が溶けて付着した石製の鍋底部片が出土した。

二月五日 二〇分の一の図面作成および写真撮影を済ませた後、遺物の取り上げを行った。

二月八日 遺物を取り上げた後、泉水内に落ちこんでいる人頭大の浮いた礫を除去した。泉水底面をジョレンで削ったところ、深さ50cm程度の落ちこみが五つ確認できた。この落ちこみはほぼ等間隔で一直線に並ぶので浜の館における一時期の家屋の掘立穴の跡であろうと思われる。これらの穴の壁には、穴を掘った用具の跡が条痕となって

残っていたが、現在見られるような条痕ではないので古い時期の柱穴であることが判る。

二月十九日 庭園部の二〇分の一の平面の実測はすべて終了。なお、この遺構が泉水であったことを疑問視する人もいるが、底に沈む鉄分の層が汀線部分で消えていることなどからもこの落ちこみ部分に水が漲っていたことは明らかである。今日から和久田建設では、発掘終了区域の埋立てを開始した。

二月二〇日 泉水の汀線部は殆んど残っていないが、泉水の東汀線の石組は比較的良く残っているので立面を二〇分の一で実測した。

なお、庭園であるかどうか確証を得るため、矢部高校の大西教頭の紹介で、矢部町畑に住む庭師の村山秀次氏（故人）に遺構を見てもらった。その結果、「庭園跡で、見る位置は東側もしくは東南方向からであろう。位置はそう変つてはいまいが倒れたり埋めこまれたものが多い。なんといつても、泉水の真中に浮き石として使用されたNo.1の大石は素晴らしい」という話であった。とにかくもこの遺構を元に、村山氏に庭園の復元図を書いてもらうことにした。なお、泉水への水の取り入れ口は、北側の砂利の敷かれた部分にあったのでは、と推定される落ち込みも西の汀線に沿って存在するのが確認された。

二月二一日 庭園部全景の写真撮影を行った。また平面図で抜けている点、不備な点の点検を行うと共に抜けている所の実測および補整にあたった。なお、学校より借用していた測量用具等を返却し、他の用具はすべて水洗いをした。

二月二二日 第一次調査終了。庭園部については、二月七日の現地打合わせ会で校舎敷地の都合上、設計変更が不可能なため、移転復元

する旨、施設課との協議が済んでいた。このため早朝よりブルドーザーで庭石の取り上げにかかった。取り上げた庭石類は新校舎竣工後中庭に復元予定のため、校門右側の空地に運んだ。

なお、午後、庭園部に立ち庭石を取り除いた跡地をながめていた時、数個の黒い落ちこみが取り除いた庭石の下に存在することに気付いた。この落ちこみが何となく、気にかかったため、そのうちの二穴の排土を行った結果、数十個の人頭大の礫の下から三彩焼の瓶が現われ、以下二つの落ち込みより二点にもものぼる、阿蘇氏が埋納したと思われる遺物が相次いで出土した。手速く完全露出し、カラーで写真撮影をし、二〇分の一の図面作成にかかった。一次調査の終了は本日午後二時を予定していたが、一応出土遺物に対する処理を終え、予定どおり本日をもって一次調査のすべて終了することができた。なお、夜七時に文化課長宅へ数々の貴重な遺物が出土した旨を電話で連絡した。

(五) 第二次調査

昭和五〇年九月二日、県教育庁施設課から文書で、県立矢部高校改築工事に伴う第二次文化財調査を実施するよう調査依頼があった。発掘調査面積は約二、〇〇〇m²である。

九月二十九日 教文第四二八号で発掘届を文化庁に提出した。

一〇月二七日 文化庁から昭和五〇年一〇月二三日付け委保第五の二三四一号で、発掘について許可の通知があった。

十一月二〇日 施設設備のある現場小屋と女子便所を設置した。またブルドーザーの点検・作動を行った。また今後の調査について学校側と打合せ等を行った。

十一月一日 発掘調査開始。南面して建つ長さ五〇mの校舎跡に

二m×二mの方眼を組み、東側より順次排土を開始した。また発掘調査と併行して、昭和六年頃の旧校舎配置復元図の作成を地元の古老の話を元にして進めた。

十一月二日 本日の発掘で、今回の調査地域の層序関係が判明した。その概略は次のとおりである。

表土下二八cmは黒色土と黄色土の混り合った土で、運動場造成の際の盛土と思われる。矢部農林学校創設当時この部分は、校舎と寄宿舎に囲まれた運動場であった。第二層は校舎建設前の水田だった時代の土で水田特有の灰色土で厚さは二〇cmを計る。この水田土の中から瓦器片一片を採集した。第三層は厚さ一八cmあり赤黄色土に黒色土が混っており、水田造成時の客土と思われる。

また、校舎建設前の旧地籍図に描かれる水田の畦もあらわれ、中世の遺構の存在を推定せしめる遺物類が若干認められた。この下の第四層は純粋な黄色土となり、この黄色土がこの区域の地山となっている。

十一月三日 発掘区域から一個の落ち込みが発見された。うち三穴が直径五〇cm、深さ七〇cm程度のもので他は、直径二五cm、深さ五〇cmの小形の穴で、うちひとつは樹根跡と思われる。本日の落ち込みの発見で、この区域に家屋の存在した可能性が強くなった。

十一月四日 昨日に引き続き不規則ながらもさらに一〇穴ほど落ち込みを発見した。このなかの直径七五cm、深さ五〇cmの穴には、その底に敷石が施されており、これらの穴が柱穴であることがさらに確実となった。なお、この石は平らな石で平坦面を上置きされていた。

十一月四日 水田時代の灰色土のなかから近世陶磁器片が発見さ

れたが、比較的新しい時期のものが多く、これらの陶磁器片に混って備前系の壘片、瓦質摺鉢片が見られるが、全般的に破片が小さく摩滅していて遺構の破壊が古い時代に行われたことが判る。

十一月七日～二七日 この間に東方から西方へ、旧校舎のコンクリート基礎に沿って発掘を進め、二七日には一応この部分についての発掘を終了した。この間柱穴の外に長径一五〇cm、短径六五cm、深さ一二〇cmの中世の墓壇かとも思われる落ち込み、また約二m間隔で並ぶ直径一〇〇cm、深さ一二〇cm程度の落ち込みが四穴も現われ、掘立の家屋等の遺構が、現在の玄関部分からその南側の泉水、前庭部分にかけて存在することが明らかとなった。

またこの期間中に青磁碗片、備前壘胴部、土師質土器片等若干が引続いて出土し遺構の存在を裏付けた。

十一月二八日 第一校舎跡の発掘が終了したため、午前中は排土の整理を行った。午後は遺構の略測と遺物の取り上げ、水洗等を行った。十二月から第一校舎前庭部の発掘にかかるため、上野の応援で「弾正さん」周辺の表土をブルドーザーにより排土した。

十二月三日～一〇日 この期間は「弾正さん」と呼ばれる現在百日紅の老樹の繁る地域を中心に調査を進めた。「弾正さん」は学校が建設される以前まで地元民の信仰を集めていたらしく、江戸時代末の陶磁器片を中心とした遺物が出土した。また巨大な樹根跡が、地山の黄色土に喰いこんで確認されたが、これが肥後国誌や古老の話にある「彈正杉」の株の跡にまちがいないと思われる。

十二月一日～二七日 「弾正さん」周辺の発掘を終わり、柱穴等の落ち込みが多数集中する前庭部の玄関から泉水部分にかけて発掘を進

めた。とくに一大家屋跡を形造る巨大な柱穴列が、第一校舎基礎コンクリートをくぐっており、この基礎部分を取り除かないと、家屋のプラン確認に重大な誤謬をまねく可能性があるため、この撤去にかかったが、破壊するのに多大の労力を費した。

昭和五十一年一月七日～一〇日 一月七日から調査を開始した。矢部地方特有の厳寒による霜柱や雪等により、前庭部一帯がぬかるみとなり歩道づくりが大変である。八日から玄関部分下に現われた落ち込み部分の排土にかかった。この排土により先日来気になっていた三間四方の建造物の柱穴が、当初の推定どおりのプランとなって現われ始めた。なお、引き続き校舎西側の基礎部分の撤去も併行して進めた。

一月一三日 一月一〇日までの作業で一応四つの時期に亘る家屋の重なりが判明し、各々のプランの把握ができたので、本日より平板による一〇〇分の一図面の作成にかかった。なお、昨日の大雪の除雪作業に手間取り、平板にかかったのは一〇時過ぎであった。また、雪溶けにより道路が痛んだので管理棟である第二校舎への通路に砂利、コンクリート屑片を入れ補修した。

一月一四日～三十一日 この間平板による図面取りを進めると同時に、柱穴の落ち込み部分の発見に全力をあげ、調査区域内に存在する落ち込みの排土を続けた。とくにもっと穴が存在すると思われる基礎部に詰められたぐり石もすべて排除し、泉水の底部のコンクリートもはぎ、柱穴の探索を進めた。この期間は厳寒が続き、氷雨や大雪のため作業不能となる日が多かったが、一月いっぱい柱穴内につまった腐植土の排土も終り、図面作成にかかれるまでにこぎつけた。

なお、第二校舎と定時制校舎の間の中庭部分に二〇〇cm×二〇〇cmのグリッドを四箇所を設定し掘り下げたが、遺物、遺構共に存在しなかった。また定時制の校舎跡も表土下二〇cmを排土したが、表土下は地山の黄色土となっており、同様の結果しか得られなかった。

二月一日～一四日 一日より二〇分の一の図面作成にかかった。この間、厳寒のなかとはいいながら殆ど晴天にめぐまれ、作業は順調に進み一四日で実測が終了した。また、この期間中の三日には、愛藤寺城の白黒・スライド・八mm等による写真撮影を行った。

二月一六日 実測終了の後、各柱穴の排土中から出土した遺物類の取り上げを再度行った。遺物はビニール袋で約八〇袋となった。また午後は林業科よりレベルを借り出土した全柱穴の深さを測定した。

二月一八日 第一・第二校舎間のグリッドの平・断面の実測を行った。

二月一九日 浜の館の周辺部を巡っていたと思われる空堀、もしくは切り立った土手の状況を把握するために設定した幅一m、長さ一〇m深さ二mのトレンチの東断面部の実測を行った。水濠の存在は確認できなかったが、空堀もしくは窪地が館をとりかこみ、内側の土手はやや切り立てられた状態であったことが、実測によってほぼ確認された。

二月二一日 午前中に霜柱によって浮き上った土の排除を行い、主な柱穴の縁の部分の石灰で縁取りした。午後は前庭部の松の木から遺構全体の写真撮影を白黒・スライド・八mm等により行った。

二月二三日 ブルドーザーを使用して発掘区域の埋め立てを行った。また排土により埋っていた樹木類を掘り起し校庭の整地を行った。

二月二六日 調査終了。

(桑原憲彰)

二、遺跡の環境

(一) 遺跡の地理的概要

浜の館跡は熊本県上益城郡矢部町大字城平、現県立矢部高等学校の敷地に位置する。国土地理院発行の五万分の一地形図御船四号図幅によれば、東地図縁から約〇、五cm、南地図縁から二、七cmの地点である。

館跡のある矢部町は東西一六、三km、南北二六km、面積二九、六、八km²である。

北部は阿蘇郡、東部は清和村と接し、海拔二、〇〇〇m～四五〇mのゆるやかな斜面地で、新生代の阿蘇泥熔岩からなり、九州南部山地に接している。南方ほど侵蝕がみられ幾多の瀑布と奇岩が多い。

北方は穏やかな起伏台地が続き、豊富な湧水があり古くから人々の生活の場所になっていたことを裏付ける遺跡がみられる。矢部の集落の大多数はこの部分に形成され、浜の館もこの台地上にある。

南部は、宮崎県、八代郡と境し、古生代の九州南部山地の稜線で三方山(一五七七・五m) 国見岳(一七三八・八m) 京丈山(二四七二・五m)等、急峻な地形が続き、阿蘇泥熔岩地帯と緑川で接している。

西南部は、御船、砥用と境し古生代、中世代の古い地層でかなり起伏のはげしい地帯である。

(二) 浜の館地形

浜の館存在当時の地形は、二度の改変によって昔日の面影を失い、現在では人家がたちならび、矢部風土記にある水浜の地形もうかがうことができず、地名も忘却されてしまっている。

第一の地形改変は矢部勘右衛門重元(延宝→元禄の矢部惣庄屋)によつて入佐井手(新井手)とよばれる用水路が完成し、館跡が水田になった時である。土塁を取り壊して水濠をうめたて、館の礎石もうめこまれ或は他に搬出されたのもこの時であろうと考えられる。

第二の地形の改変は、県立矢部高校が、一九二二(大正三)年に現在地に校舎新築移転してからである。一九二二(大正一一)年の寄宿舎、運動場造成、一九三九(昭和一四)年の運動場造成、このたびの発掘の端緒となった一九七三(昭和四八)年からの校舎の全面改築により、館跡全域が矢部高校敷地として大幅な地形の改変を受けた。

館存在当時の地形を復元することは資料が乏しく困難であり、元禄以後の改変は人力によるもので、それほど大きな変革はなく館の地形が推定できると考えられるため、明治初期の地籍図をもとに水田時代の状態を復元することにした。

野中孫二郎の末孫と伝え、江戸時代下大川村の庄屋を代々勤め、第7図、①に一九二二(大正元)年二月まで、その後⑬に移転し、一九六一(昭和三六)年まで居住し、第3図の△を耕作して、野中隆三氏(現八代市在住、明治三三年一月五日生)、俊三氏(現矢部町津留在住、明治三六年四月二六日生) 弟をはじめ、古老十教人に数回にわ

たり、地形、伝承を聞き取り、総合して、記憶ちがい等を訂正した。

⑦を水田当時の標準高として高低を復元すると、①は一〇、一m、⑦は一〇、三mでこの部分はほとんど一面であり、江戸期の水田造成の際地ならしと盛土、一九三九（昭和一四）年の運動場造成の際も一面に盛土したもので、館存在当時の地形や遺物が残存していた部分であり、発掘によって館の礎石の一部、庭園、三彩鳥型水注等が出土した地区である。

④は一〇、六m、④一〇、二m、④一〇、三m、④一〇、五m、②が一〇、六mで、この周辺部分④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺にしたものであろうと考えられる。

㉞は一〇、八m、㉟一一、八m、㊱一二、七m、㊲一三、六m、㊳一四、五m、㊴は一五、四mでかなり高低差がはげしいが地割は大きく、いずれも一、〇〇〇m以上である。この部分は、江戸期の水田造成一九二三（大正二年）年の運動場造成、一九四三（昭和一七）年校舎新築の際突出部は全て削りとられ、第二次発掘時に㉞部分から柱穴が発見されたが、他の部分の地形は破壊され確認できなかった。

㊵は一〇mの傾斜地であり、㊶は一、二mの広範な平坦地に雑木、竹林で、矢村社と同高であったが、一九二三（大正二）年に矢部高の移転新築に伴い約二m掘り下げて㊷の部分埋めた。

㊸は一、二、五mで土塁の残欠がみられ、㊹は一、二、八m、㊺は一、五、四mである。

㊻は㊼から矢村社の南下を通り㊽に続く道路で、深いところは五、四m位の掘り割りですも薄暗く一人で通るのは恐しかったと古老達は語っている。

館存在当時の掘切りを道路として使用したものであるが、これも埋立てられ、㊾の裏にそれを思わせる名残りがみられる。

館の南、西㊿は、ほぼ同高で、一一、七mであり㊿は一四、二mで幅約二、七mの細長い小さな田が東西に続いていた。これは外堀の機能をもつ水濠で、㊿は外郭であったと考えられる。

㊿は水路よりやや低、平坦な水田が南の轟川に続いていた。

㊿、㊿は㊿の部分よりさらに落込み、轟川に接していた。東西二二〇m、南北一八〇mの浜の館跡の地形は、四つの部分からなっている。



第4図 矢部高校裏に残る掘切り㊿と土塁㊿

東部分はほとんど平坦で館存在当時の状態がかなり残存している地区である。

周辺部分は、水路と落ちこみがあり水濠跡または掘切り跡と考えられる地区である。

北中央部は南へ突出し、館跡が一番高い地区である。

西側部分はかなり高低差の大きい地区で岩尾城（亀甲城）へ

の道が通じていた地区である。

北中央、西側部分には地形、地割、㊦の柱穴からしてかなり重要な建物があったと推定されるが、館内で最も地形の改変のはげしい地区でもある。

館跡の水田は、すべて元禄井手（入佐井手）から、矢村社の参道を横断した水路を利用し、館跡周囲をめぐる水路からの用水はなく、この水路が、館存在当時用水を目的としたものでなかったことがわかる。水田時代の地籍図の道路、周囲をめぐる水路のみを図上に記すと、第3図にみられるように左右対称を示し、人為的な地割りが明らかで館存在当時の地形が推定される。



第4図(2)矢部高校東北部(④の裏)に残る水濚跡

三、地形と伝承

(一) 館周辺の地形復元

浜の館存在当時の周辺の地形がどのような状態にあったかを明らかにすることは困難であるが

「肥後国誌」に「陣の内濱御所迹、濱ノ御殿トモ云、長福寺村陣の内ト伝所ノ北高クシテ上ヘ平カ也是ヲ城ノ平ト云南ハ畑川ヲ隔テ岩尾城迹ナリ（此川舊ハ北ニ廻リシヲ近世今ノ川筋ニ成ト云）」とあり

また渡辺質（一七七一―安永三年―一八四八―嘉永元年）著の、「矢部風土記」に

「大川の流れ北より入佐畑村を経て桐原のかなたに繞り轟の瀬となり、南にめぐり下市小原の山野につたえ、千仞の滝をなせり五郎滝之なり。岩尾の城頭より見下す所西に下馬尾の河流ありて其下千滝の落しあり。其中間、大川までの地形水浜なるを以て居館の所浜の御殿、浜の御所などと云へり。又御陣内庄の本とも云へり。（中略）

館跡は今、大川村の内松の尾と云へる所にて、前過鳥井門の跡山門口に（郡誌）、畑小路、連歌小路、倉屋敷などいへる所あり（字・男誌）

一七八四（天明四）年の男成守寿著の「万世井手能流（矢部御惣庄屋次第記）」に矢部勘右衛門重元（延宝―元禄の惣庄屋）の業績として「轟川を堀切て水道を替して古川を田畠となし、入佐村の内にも川を掘替て若干の田地を開き、威は郷内所々に池を掘りて水を溜め、田無所も田となし山崩て畑となし（後略）」とある。

次に、浜の館関連遺跡、現存する小字名、地名、地形、古老十数人の話を総合して館周辺地形の復元を試みた。

発掘によって明らかに became 突出した館跡から約三、六m低くなった平坦な一帯が館の南面と西面に連なり外郭をなしていた。

外郭から約一、五m低い地点には館の水濠から引いた幅二mの水濠が、外郭の周囲を廻り水濠の機能をはたしていた。

南には水路よりやや低い平坦地が轟川まで続き、その先には、切り立った岩壁上に岩尾城が聳えていた。館の西方は大きく蛇行した轟川が外郭に接し、川ひとつ隔てて、亀の首のように長く突出した台地が延び、館と岩尾城は一帯の地形であった。

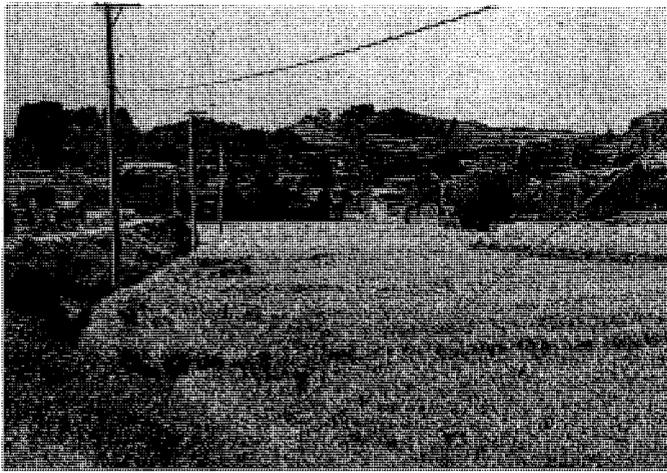
北方および西北方は台地がせまり、東方は轟川が館の外堀の機能を

持ち、台地が連続していた。

このように、城平、城原、畑を含めた浜の館、岩尾城（亀甲城）一帯は、轟川と台地にかこまれた自然の要害であった。

現存する小字名

- ① 浜の館
- ② 本丸
- ③ 二の丸
- ④ 屋敷
- ⑤ 轟口
- ⑥ 桐原
- ⑦ 上犬馬



第5図 水田化された旧轟川河川敷

場 8下犬馬場

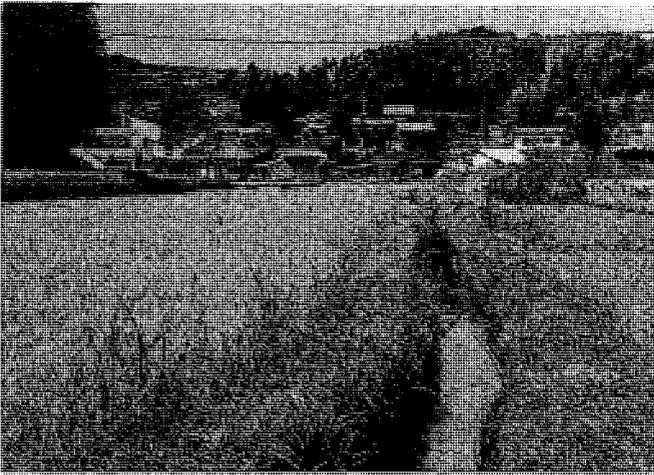
伝えられている地名

- 担 ⑨ 三の丸
- ⑩ 出丸
- ⑪ 亀の甲
- ⑫ 寺屋敷
- ⑬ 上

関連遺跡

- ⑭ 小一領社跡
- ⑮ 現小一領社
- ⑯ 福王寺
- ⑰ 慶蔵寺
- ⑱ 御廟
- ⑲ 矢村社
- ⑳ おたつちよさん

- ⑳ 轟川
- ㉑ 外郭（館より二、七m低い平坦地）
- ㉒ 水路（外郭より約一、五m低く幅約二、七m）
- ㉓ 平坦（水路よりやや低い）
- ㉔ 台地
- ㉕ 台地
- ㉖ 川原



第6図 亀甲附近の轟川跡

以上の現存する小字名と関連遺跡については、口絵3の下の空中写真説明の図を参照のこと。①、②の番号は図上の番号と同一である。

(二) 館内の伝承

① 松の尾と野中氏

(ア) いっ頃から矢部高校敷地一帯を松の尾と呼んだのかは不明であるが、松の尾の野中と人々は呼んでいた。七〇才以上の人しか知らず「矢部風土記」の松の尾の呼名が忘却されようとしている。

(イ) 野中氏の住宅は隆三、俊三両氏、古老の話を総合すると東西一

二間、南北五間で南に座敷、縁があり、その前に築山があり、ツツジ、花等が植えてあった。柱はすべて八寸角で、土中に埋っており、掘立てと思っていたが、一九二二(大正元)年二月、移転の際解体すると柱の下に川石の平たいのが敷いてあった。当時としても珍しい建築様式で釘は少なく一寸角の大柱(一種の檜)でとめてあった。座敷は損傷が少なかったので解体後貸屋にした。

倉の畜舎は明治の初期(A(第3図)にあった三軒の火災で類焼した。移転後、住宅跡は開田し、上土を五〇cmと六〇cm(B(第3図)に入れ地上げをした。その際、茶碗の破片等が出てきたので、柱の敷石と一諸に埋めこんだ。

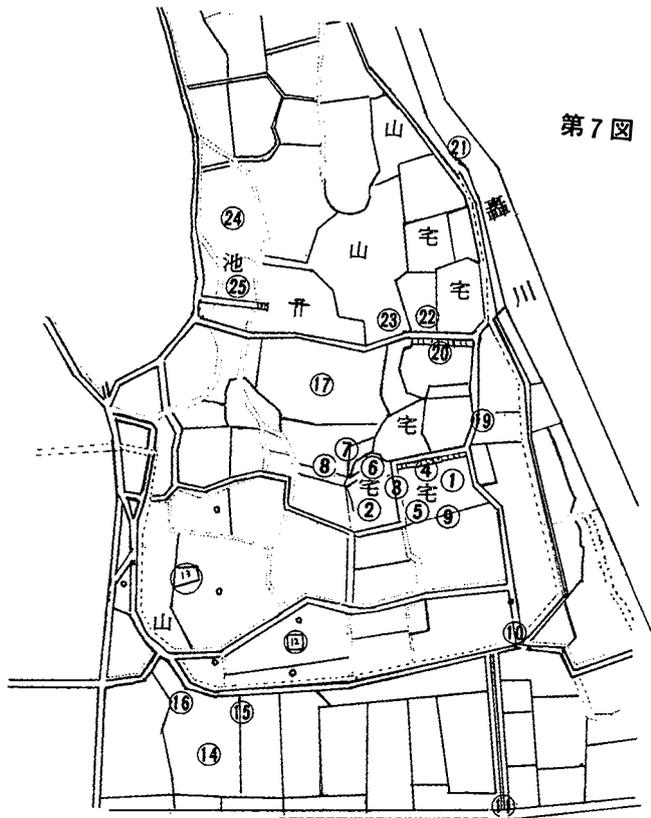
大正の初期頃までは一面の田で、人家はたく、桐原まで一望のうちに見渡せた。大水の時は現在の大川町、畑前田一帯が水びたしになった。

(ウ) 野中家の伝承

先祖は、阿蘇の野中村の出身で戦乱で阿蘇没落後ここに住みついた。一番古い墓は孫二郎と云う人の墓だと子供の頃から盆、正月の墓参のたびに祖母から聞かされていた。江戸時代は代々、曾祖父まで下大川村の庄屋をつとめた。祖父は城平村村会議員、父は浜町村村会議員、郡会議員をつとめたことが墓碑銘にある。

第7図

浜の館遺構所在



- 免租地
- 道
- - - 水路
- ⋯⋯ 水路(元禄以後)

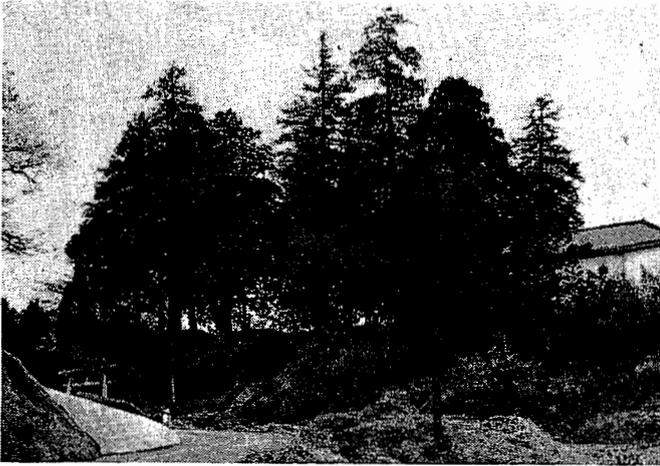
古文書等大きな木箱に三つあったが、当時は関心がなく明治初期頃の移転の時焼いてしまった。

思うに、館跡の主要な土地の大半が野中氏の所有であり住宅の規模等から推定して、阿蘇家没落後も館跡に居住した阿蘇家の家臣であろう。記録は失なわれ、記憶は忘却され詳らかにできぬのが残念である。

② 門田氏宅

門田氏の住宅があり、先祖は武士と云うことだった。他所へ転出後、開田した。

③ 位負け



第8図 矢村神社

野中、門田宅附近

は場所が良すぎるから位負けして不幸になると人々が云っていた。

④ 土塁

野中氏宅地の北側道路にそって幅一間高さ三尺位の土盛があつてその上に茶の木が植えてあつた。土塁残欠と考えられる。

⑤ 板碑

高さ約一間ほどの

板碑があつた。

⑥ 土塁

幅一間、高さ一間位の土盛があつてその上には竹が生えていた。④の続きで土塁残欠と考えられる。

⑦、⑧ 湧水

⑦は斜面上に約七十m程掘られた横穴から清涼な湧水があり、水量が豊富でこの地域の住民の飲料水、用水のすべてを賄っている。

⑧は学校の用水に利用されていた。館存在当時から利用されたものであろうか。



第9図 水田時代の涙の館遺跡

⑨ お花畑

野中氏宅地から⑨
⑩、⑪の位置に門の跡があつたと聞いていた。

⑩、⑪の位置に門の跡があつたと聞いていた。

⑩の水路に厚さ〇、二m、幅一、二m、長さ二mの板石が二枚かけられていた。

この伝承の門の跡が「拾集昔話」「矢部風土記」にある鳥

井門か小門のことか不明である。

⑫ 弾正さん ⑬ お梅さん

多くの人々から弾正さんお梅さんの愛称で親しまれているが、伝承はあいまいで不明である。「肥後国誌」に「館跡ノ南ノ方ニ弾正杉ト云ル大木ノ杉一株アリ(中略)此杉ヨリ西ノ方僅ノ竹林ノ中ニ梅一株アリ里俗ノ説ニ御梅殿ト云シ婦人ニテ阿蘇家ノ息女トモ又ハ待女也シトモ云テ不分明是其墓所也」

弾正さんは、二段の石積みをした一間半四方の基壇があり、墓石はなく杉の大木があつたらしい。浮浪者が焚火したために枯れてしまつたと伝えられている。杉が枯れた後百日紅が植えられ、それが現在新築された矢部高校の管理棟の前で毎年美しい花を咲かせている。

基壇は取り壊されている。

お梅さんは、梅の古木のそばに二段の石積みをした一間半四方の基壇上に高さ七〇cm、方五〇cmの祠に十二単衣をまとつた女性の座像が安置される。附近の住民は乳の出ない女性に効能があると現在でも参詣が絶えない。位置は現在より約一間ほど北寄りであつたが、昭和一七年の講堂新築の際現在地に移転した。

⑭ 野中氏宅地

一九二二(大正元)年に移転、井戸を掘ると、茶碗のかけら等が出た。

⑮ 杉の下

野中氏が耕作していた水田で、大きな杉の枝がはり出して日当たりが悪く稲の収穫も少なかった(野中氏の祖母の話)。大杉とは弾正杉のことであろう。

⑯ 礎石

発掘によつて出土した礎石と同質の石が、土手下に数カ所ある。これは径約一mのものである。館跡を水田にした時搬出したものである。

⑰ 金の鶏

この場所には金の鶏が埋つており、毎年、年の晩には鳴くといわれていた。

⑱ 御前渡し

一七六二(宝暦十二)年、畑川に新橋がかかるまで、徒歩で渡つて来た。大宮司も往来に利用したのでこの名がつけられたという。

⑲ 竹林

約二〇坪ほどの竹林がありその中に墓石があつた。

⑳ 土墨残欠

掘切りの入口で現在も土墨と思われるものが残っている。

㉑ 水路および取水口

堰はコンクリートに改修されたが、以前はもつと高く、溺死したものが何人もいた。

取水口から恐いように水が流れ込み、改修前の水路は現在よりも広く、飛び越すことはできなかった。昔はもつと広く一間から一間半位あつたと聞いていた。

㉒ 墓石

現在より一〜二mほど低く、墓石があつたが、地上げをした際墓石も埋め込んだ。

㉓ 円形の大石

掘切りのそばに円形の大石があり、夜鐙をつけた侍が出ておどすの

で通る者はいなかった。

㊸ 湧水 ㊹ 池

湧水は付近の飲料水として利用され、池は御手洗と呼ばれていた。近くにあった墓石も埋めこんで田にした。

(三)館を囲む中世の矢部の村々

浜の館を中心にした中世の矢部地域の集落がどのような状況にあつたかを、詳らかにすることは困難であるが、

阿蘇文書「一三五四(正平九)年八月十三日、肥後矢部郷村注文」

男成文書「一三九四(応永元)年頃の男成宮神頭注文」

男成文書「一四七〇(文明二)年二月十日丹田水惟世奉書」

阿蘇文書「一四七二(文明四)年八月二十八日、阿蘇山本堂造管棟

別料足日記写」にみえる地名と「古城考」「事蹟通考」「肥後国誌」

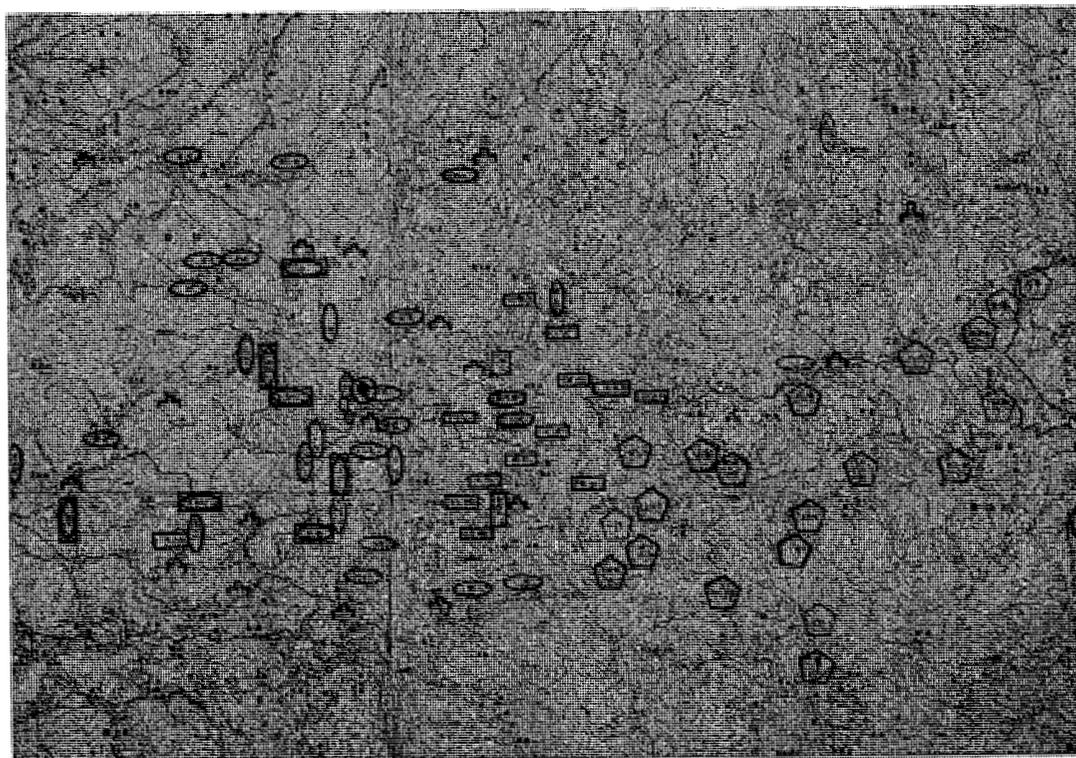
にある城跡、伝承された古城を国土地理院発行の五万分の一の地図に復元したのが第10図である。

これを見ると浜の館を防衛するために城が交通の要地に天險を利用して配置されている。

なお、約六百年前の村々は現在の集落の大小とほとんど変らぬことが肥後矢部郷村注文の年貢高によって推察される。

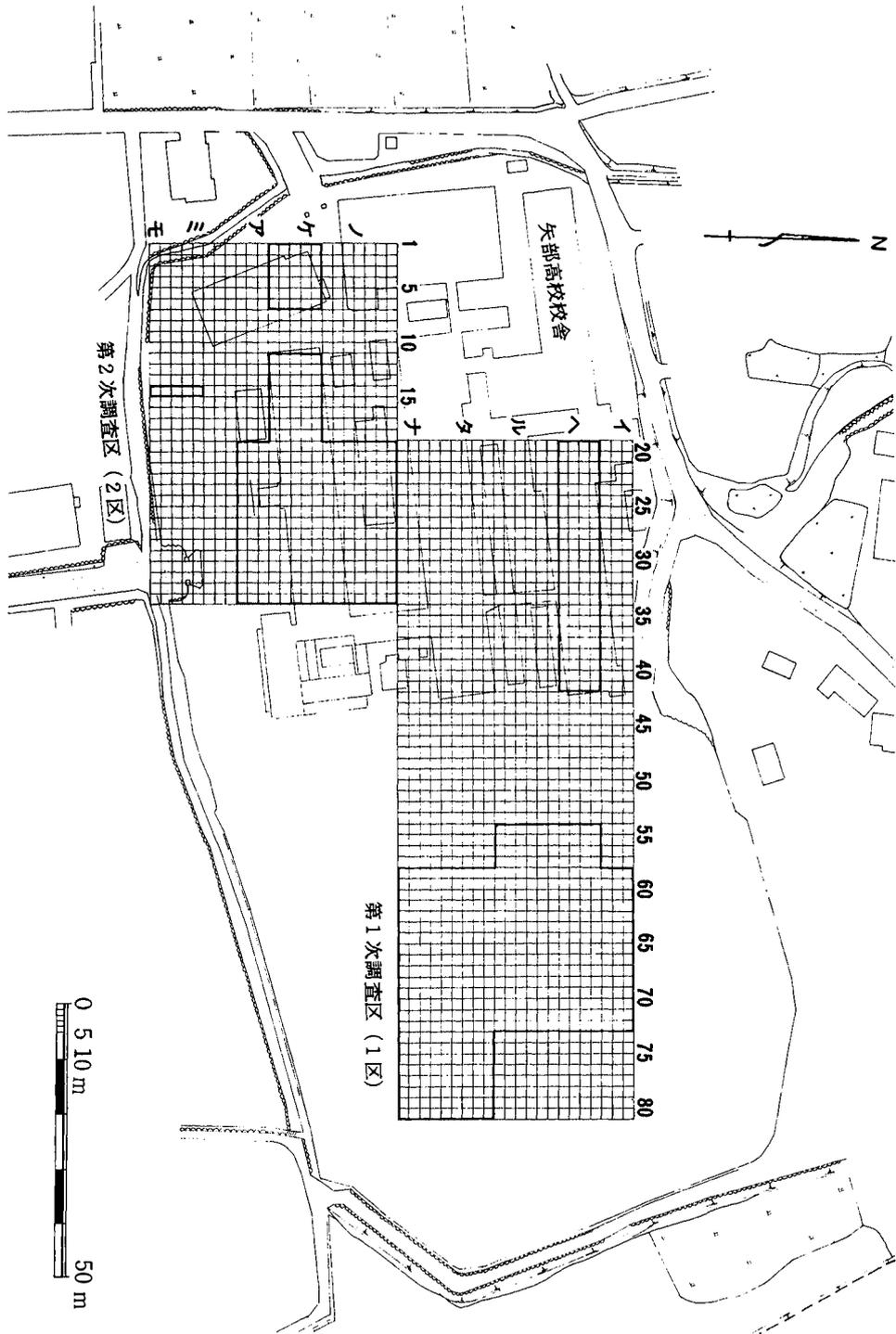
阿蘇文書「一四七二(文明四)年八月二十五日の阿蘇山本堂造管棟別料足請取日記写」によれば、阿蘇、上下益城および健軍、豊後、日向の一部の棟別銭の合計が三百五十三貫九百七十七文であり、その内矢部は約六分の一の六十貫四百七十文を納めている。甲佐が二十二貫六百六十三文、砥用が十七貫八百十文であるのと比べると矢部の集落は相当な規模をもち、経済的、文化的地位もかなり高かったと思われる。

(大西 教哲)



第10図

阿蘇文書にみられる中世の村々



第一章 第一次調査（I区）

一、家屋

（一）第一次調査地区発見の家屋跡

昭和四八年一月から四九年二月まで実施した第一次調査地区から年代的なへだたりのある家屋跡が礎石群あるいは、根石のみ、また、柱穴状と様相の異なった形で重なり合つて発見された。発見された家屋跡には便宜的に第一棟、第二棟、第三棟と番号を付し以下その各々について述べることにする。

（二）第一棟の発見位置と出土状況

発見場所は方面割付け番号のNo.63～72の「ワ」～「ソ」までの範囲で、運動場表土下約四五cmの深さの所である。ブルドーザーで表土と旧水田粘土を剥ぎ取った後、残土を移植ゴテで取り除くと赤い焼土層が現われた。この焼土層と上部にのる黒色腐植土の境は竹箆を使用するまでもなく綺麗に肌分れし、焼土面の露出を容易にせしめた。

焼土面の露出終了後、高所から眺めるところにうず高く積つた崩れた壁土の山、漆喰、炭化した倒れたままの柱、竹材、なかには地面につき立ったまま炭化した竹など、さながら全焼した火事場がそっくりそのまま埋没したといった状況である。焼け落ちた焼土の間から数個の礎石が顔をのぞかせているが、焼土は厚いところで二〇～三〇cm程も盛り上がっていた。

これらの焼土は第一棟の長方形の建坪の全域を覆っていたが、特に

厚く積っていたのは家屋の北側の桁行に沿った部分で、厚さが約二〇cm、幅が約二mもあり家屋の長さとはほぼ同様帯状に一四・五〇mの長さに亘つてその堆積が見られた。また家屋東側梁間方向一帯にはこれらの焼土はなく、幅一m長さ約五mの白色の漆喰と思われる土の堆積が認められた。同様の白色土の堆積は、西側の家屋の末端部にも礎石列にまつわりつくように幅五〇cmから一m、長さ七・五〇mの帯状の堆積となつて発見された。この東西両部分には漆喰状の白色土を使用した壁等の施設が存在していたのであろう。

（三）残された礎石の現状

焼土を除去した跡から出土した礎石群についての概略は次のとおりである。

方眼のNo.63～72の「ワ」～「ソ」の区域で発見された家屋跡は、当館敷地内で発見された、数棟の家屋跡の中で唯一の礎石を持つ家屋跡で、かつ一番新しい時期の建築物の跡である。この礎石群を第一棟家屋跡と命名した。

出土した礎石の配列状況からこの家屋は桁行が七間、梁間が四間の長方形をなす二八坪の家屋で、桁行の全長が二三・三〇m、梁間の全長が八・六〇mを計る。共に柱の芯から芯までの長さである。家の向きは、桁行方向がN八六度Eでほぼ東西を指している。南面が南面する家屋であつたことがわかる。一間の長さは、桁行で約一九〇cm、梁間は四間中真中の二間が共に二三〇cm、両端が二〇〇cmでそれぞれ柱間の釐が異っている。

この家屋の規模から考える使用された礎石数は全部で四〇基存在すべきであるが、実際には抜かれたり、原位置を移動していたりし

て、失なわれているものが数基あった。発掘当時存在した礎石数は二五基、明らかに移動していたと思われるもの二基、その後の精査で礎石が失なわれ根石のみ残るもの四基、礎石を抜き取った跡と思われる落ち込みが残るもの五基、不明のもの四基であった。^(註1)

現存する二五基のうち、「ロ」の二と「二」の四の二基に火に遇い赤く焼けた痕跡が認められた。また柱の芯を取ったものであろうか、礎石上面に十字の沈線を刻み込んだものが七基確認された。「ホ」の一、「ホ」の二、「イ」の六、「イ」の七、「ロ」の八、「ハ」の八、「ホ」の八の七基であるが、一基の礎石上に一〇cm程ずれた状態に二組の中心をとった十字の沈線が施されていた。墨つばの糸を張って狂いを修正した際、再び糸に沿って沈線を刻んだものであろう。

しかし、これら二つの沈線は殆んど当第一棟の桁行の方向とも梁間の方向とも一致せず不規則であるのでこの第一棟家屋の建築の際刻まれたものではなからう。恐らく他の家屋の礎石を転用したものと思われる。礎石のなかに火に遇ったものが混るのもこれを裏付けるものであろう。

また、礎石は殆んどその石の平坦面を上にし、下の方に礫などを入れ調整し、使用しているが、平坦面のない川石等については一部凸部を打欠き、整形加工しているのが二の五を始めとする二、三の礎石に見られる。礎石に使用されている石材は凝灰石と角のなくなった安山岩が主となっている。

註1 不明のもの四基については、この第一棟の場合礎石としては非常に形状も小さく厚さも薄いものが混り、また現存する礎石を撤去

する際に地面に掘りこんだ穴も根石を持たない礎石もあるので当初から礎石が存在しなかったとするより、後世何らかの理由で失なわれたと考える方がこの場合妥当であろう。

四 付属する炉とたたき

この第一棟家屋には炉と玄関たたき部の二つの付属物が設けられていた。

炉は直径二〇―三〇cm程度の安山岩ないしは凝灰岩等の石材で構成されており、発見時には方形をなす基底部のみが残存していた。火災の際に相当の損傷を受けたらしく使用石材が散乱していたが、浮いているもの、動いていないものを丹念によりわけ、設置当時の形状を復元した結果、この炉は一七〇cm×一七〇cmの正方形を成すものであることが判明した。基底部をなす石材には焼け石は少なかったが、周囲に散乱する、炉の上部を形成していたと思われる浮いた石材には相当火を受けたものが多かった。これらの石材は赤土にすさわらを混ぜて練った壁土状の粘土をもって炉を形成していたらしくこの周辺に粘土質の土の散乱が認められた。

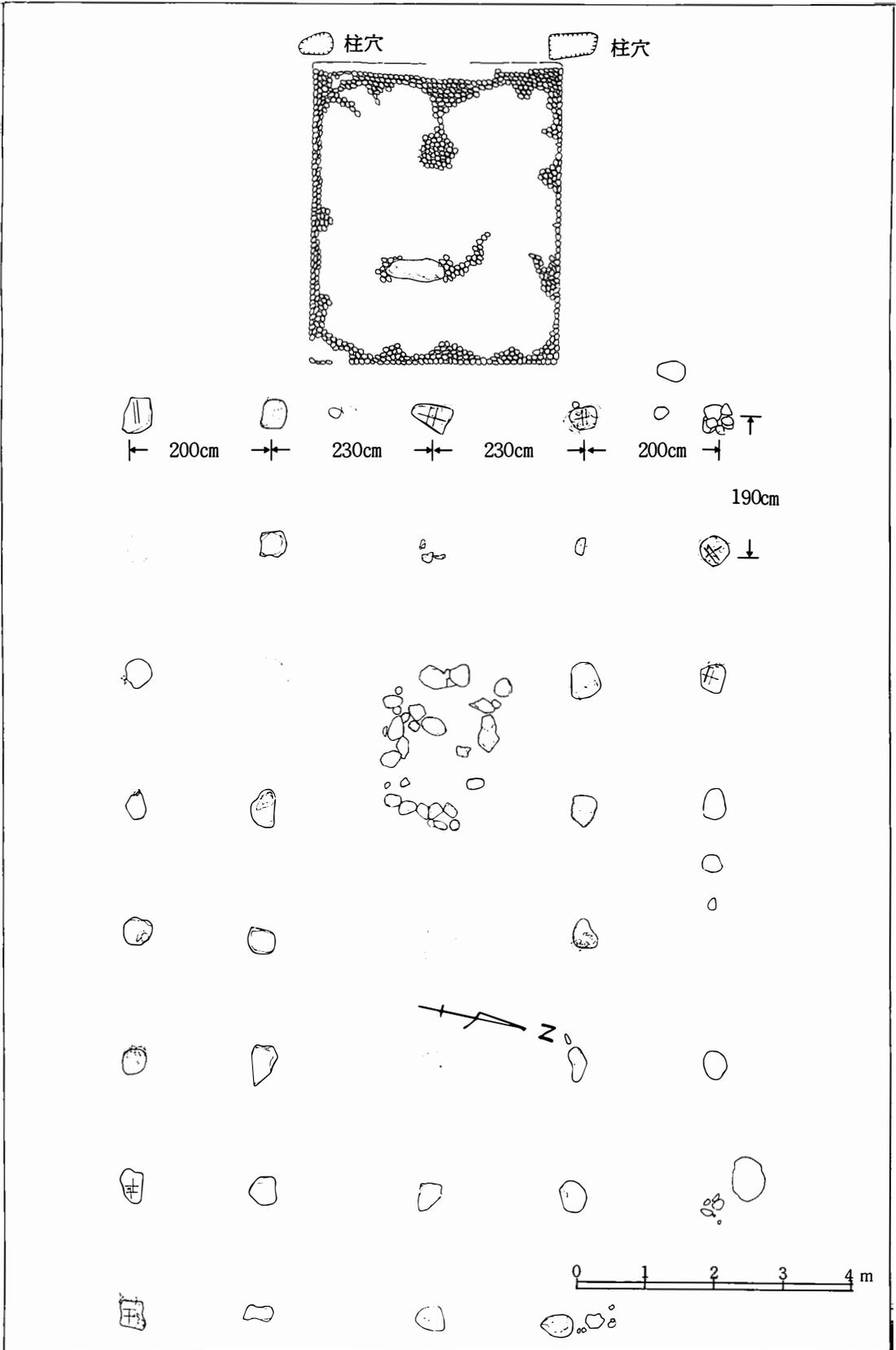
遺物としては、用途不明の銅製品一片が東側の炉の石組の根元から出土した外は別に見られなかった。

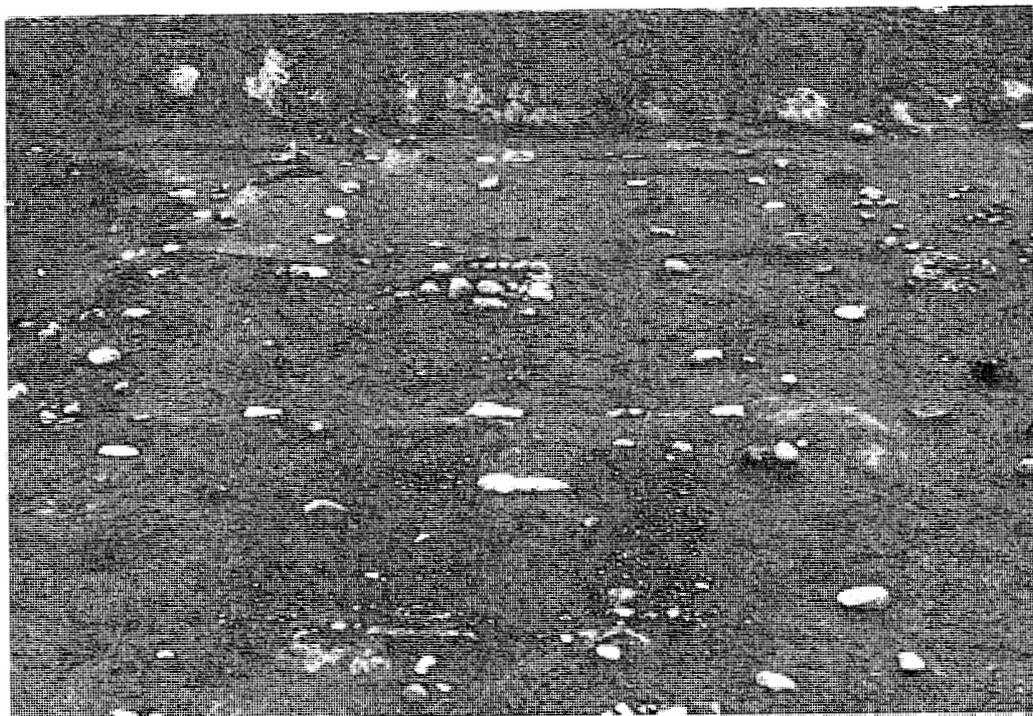
次に家屋西側の妻の部分に四m×四mの方形のたたきの遺構が出土した。周囲より僅かに高くなったこの範囲内にはこぶし大の水の摩擦を受けた川石が全面に敷き詰められていた。この二層に亘って敷き詰められた礫を取り除くと、その下には直径一―二cm程度の小砂利が敷かれていた。

この砂利敷のたたき中央部の家屋寄りに、長径八四cm、短径三〇cm

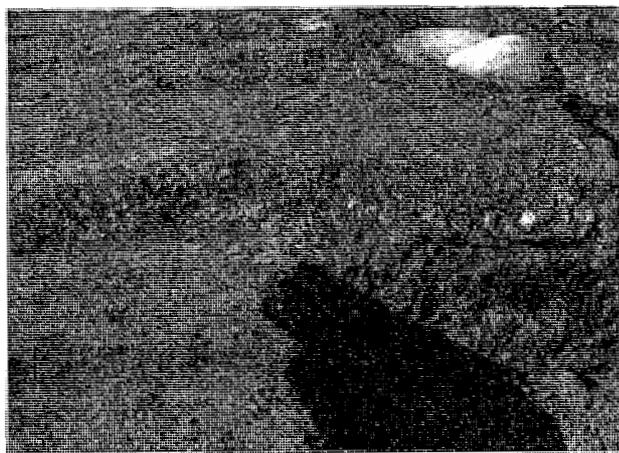
第13図

第一棟家屋における礎石の配置状況





第13図(2) 第一棟 基礎部出土状況 (西方より)



第13図(3) 第一棟床面に堆積する焼土 (壁土)

の安山岩質の石が存在した。「ハ」の八の礎石芯部から西へ1mのところ
 以上あるが地表部には、僅かに顔を指して置かれていた。石の厚さも30cm
 からの深さは四六cmで「ハ」の八のレベルと同値を示している。上面
 部は加工され平坦面が形成されている。「ハ」の柱列とほぼ一直線に並
 ぶので礎石としての役目を持つものであるうか。ただこの石のみたた
 き部分にひとつだけ存在している点、何か特殊な用途を持つ石のよう
 に思われる。なお重量も相当あり、大人二人で荷なわないと移動でき
 ない。

また、この方形の
 砂利敷の部分の西側
 三カ所に直径三五cm
 程度の黒色の落ち込
 み跡が発見されたが
 この砂利敷の部分の
 周辺に立てられた柱
 穴の跡であろうか、
 恐らくこの部分を覆
 う屋根を持つ建物が
 存在したのであろう。
 その建物が建築史で
 いう中門の変形した
 ものか、車留めなの
 か、今後検討すべき

問題と思われるが入口部分の設備であつた可能性は強い。

註2 この方形の集石群は発見当初竈と推定したが、後に当時の地表面を精査した結果、礎石を抜いた跡の落ち込みおよび根石等が発見された。この礎石列は家屋中央部を桁行方向に亘つて走つて居るため床下の大引を支えるための束受けの礎石と考えられ、土座でなく普通の床を持つ家屋であることが判明した。この集石群が、もし竈であれば床下に存在したことになる不都合となる。このため、この集石群の中央空間部に長さ一五〇cm、幅三〇cm、深さ二五cmの試掘溝を設定し底部を精査した。この結果、木炭、灰、焼土等の焚火の跡は全く認められず竈ではないことが判明した。

(五) 礎石下の根石と掘り込みの状況

先にも述べたように第一棟家屋には元来四〇基の礎石が存在していたものと推定されるが、現在二五基しか残っていない。調査終了後将来移転復元するため現存するすべての礎石を取り上げ別の場所に収納したがその際、根石の有無とその掘り込み等について調査した。四〇基の礎石のうち根石の存在が認められたものが一九基、外の三一基については認められなかった。また掘り込みは、浅いながらも殆どの礎石下に見られたが、円に近い掘り込みで雑なものが多かった。

根石のある一九基について見てみると、礎石の沈下を防ぐ根石本来の目的のため使用されたと思われるものは僅か五〜六基で、他は礎石上面の平坦面を保つため、礎石の下に二、三個の栗石を敷いた程度のもので厳密には根石と言ひ難いものである。特に礎石の厚さが薄い部

分に敷かれているので全般的には根石の置かれた箇所が右とか左とかに偏つている場合が多い。(第13図参照)

本来の根石の性格を考え使用されたものは、一番西側の七の「イ」、八の「イ」、八の「ロ」、八の「ハ」、八の「ニ」等の部分の礎石下の根石のみであった。この「ハ」の礎石列にのみ本格的根石を使用している理由については最初は特にこの部分に桁や梁等、各方面の重力が集中するため力学的な処置と解釈していたが、発掘の進展に従い、この「ハ」行礎石列の部分が前時代に存在した深さ六〇〜七〇cmの泉水の真上にかけて建てられていることが明らかとなった。

事実、池底内には、木炭、灰、焼土等が多量に落ち込んでおり、しまりのない地盤状態であった。このため、礎石の沈下を恐れて、この部分にのみ根石を使用したものであろう。

(六) 第一棟家屋の復元について

第一棟家屋に関して、完全に揃っていない礎石群と、その上に覆いかぶさる焼土類しか判定資料が残されていない現況から、その復元を試みることは多分に危険を伴う作業であるが、これらの資料を元に焼失前の家屋の復元を進めてみたい。

間取りの復元(平面) この家屋は、桁行七間梁間四間の長方形を呈する建物で、総建坪数は二八坪を数える。この二八坪のうち中央部の一二坪が部屋にあてられ周囲は幅一間のコの字形の縁となつていたようである。一二坪の部屋の部分は中央に間じきりが設けられており、各六坪の二部屋に分けられでたらしい。また、西側の部屋の中央部には炉が施設されており、矢部の厳寒時の暖房用としていたので

あろう。

家屋西側の妻の方向に、四m×四mの方形の川砂利を敷き詰めたたき部分が出土したが、入口部分を固めるための施設と思われる、この部分の四隅に柱穴跡が認められるのである。この部分には掘立柱からなる簡便な覆屋状の建物が存在していたものと考えられる。

このような諸施設の存在からこの家屋の入口は西側にあり、形式からいうと妻入りの家屋であったようである。

家屋中央の部屋の部分には、畳が敷かれていた可能性があり得る。使用されていた礎石はいずれも以前の家屋に使用されていたものの転用であるが、柱の芯を取った十文字の沈線が施された礎石が数個もあり、柱間の寸法決定に慎重を期している態度が窺える。これらの礎石はいずれも、この第一棟の前の建物、それは恐らく天文二十一年以後に建てられた矢部対面所に使用された礎石と考えられるが、その際の料木注文は阿蘇文書のなかに残っており、これらの料木の寸法その他から畳の使用を推察せしめる個所もあるのでそれ以後に建立されたと思われるこの第一棟に畳が使用されていた可能性は充分考えられることである。一間の長さは柱の芯から芯までが桁行で一九〇cmあり、この数値は現在の畳の縦の長さ六尺三寸（一八九cm）と一致し、かつ内法間柱法をとっていることが判る。梁間の一間は二三〇cmで二間は四六〇cmとなる。この間に六尺三寸×三尺一寸五分の畳は三尺一寸五分の面を揃えて五枚並べることができる。したがって、現在の畳が二二枚敷きつめられる広さで現在の間取りと同じである。この家屋の天井もしくは床は、板ばりでなく笹竹（女竹）をならべてその代用としたことが考えられる。礎石上に覆いかぶさった焼土に混って親指大の炭

化した笹竹が多量に出土した。勿論これらの炭化竹は壁の小舞竹として使用されたものも含まれていようが、その使用を上回る程の多量の出土を見ている。これらの竹が天井板の代用となったのか床板の代用として使用されたのか出土状況からは判定はできなかった。

柱間装置の復元（立面）

礎石群の上に覆いかぶさった多数の焼土とそのなかに混り合った炭化竹や、白漆喰等からこの家屋にも真壁の部分が存在したことが考えられる。室町末頃の農家に見られたという木の枝等を小舞としたものでなく、親指大の笹竹を小舞竹として使用している。恐らく引き戸の上の小壁あたりの小舞竹が炭化したものであるう。

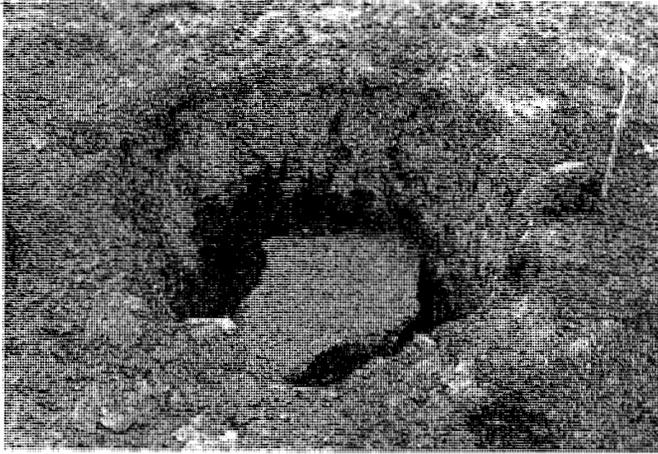
壁以外の部分は引戸であったと思われる。礎石は一間毎に置かれているので指物の使用がないかぎり一間ごとに立柱が存在していたと考えなければならぬ。この間には、一間ごとに板戸が立てられていたと思われる。一間の間には間柱を受けたと思われる礎石等が存在しないので、二枚の板戸が立てられ引き違いになっていたであろう。

いわゆる、一間引き違いの三本溝で障子が一枚付いている形式である。しかし、礎石上に覆いかぶさる壁土の量が引き違い板戸であったにしても、意外と多いところから一間の半分が袖壁となる三尺片引きであった可能性も依然として残る。

屋根の部分の復元

この第一棟の屋根は、焼土に混って束になって炭化した萱が出土しているので、萱葺だったらしい。浜の館の敷地一帯で瓦片の出土を見る場所はないので館内に存在した付属の建物で瓦葺の家屋は存在しなかったものと思われる。当時の建物の屋根材としては桧皮やこけら等の使用が考えられるが、阿蘇文書のなかに神社

第14図 家屋の基礎部



(第1区) 柱穴内の基礎石



(第1区) 第1棟礎石の中心を取った刻線



(第1区) 第一棟礎石下の根石

社殿の屋根材とする桧皮を周防の東大寺領に注文した文書等も残っている。なので付属の建物のなかにあるいは桧皮葺等の建物が存在したことも考えられる。

第一棟の屋根の形式は資料を欠くので断定できないが、萱葺という制度があるので入母屋造であったと思われる。当時の形式から妻の棟に近い部分には三角の破風あたりが設けられていた可能性も充分考えられる。

註3 肥後における国衆クラスの武士の館の家屋基礎部は、従来方形の柱穴を掘り、それに掘立柱を立てたものであったが、室町も後期

(戦国期)になると礎石を基礎に持つ家屋が出現してくる。浜の館第一棟や隈部館の第一棟(対面所)などがそれで、礎石は小さく貧弱で殆ど根石の使用は見られない。鎌倉時代の武士の館は方形の大きな柱穴を持つ家屋が多く、下益城郡小川町の小野館跡はその典型であろう。

註4 鹿本郡菊鹿町所在の隈部館第一棟も浜の館第一棟に似ており入口は妻部分に存在したと思われる。

(七) 家屋の建築年代――

この第一棟の建築年代は、発掘結果から判断すると、礎石上面が表土下五〇cm前後のところであり、浜の館における重なり合った各時代

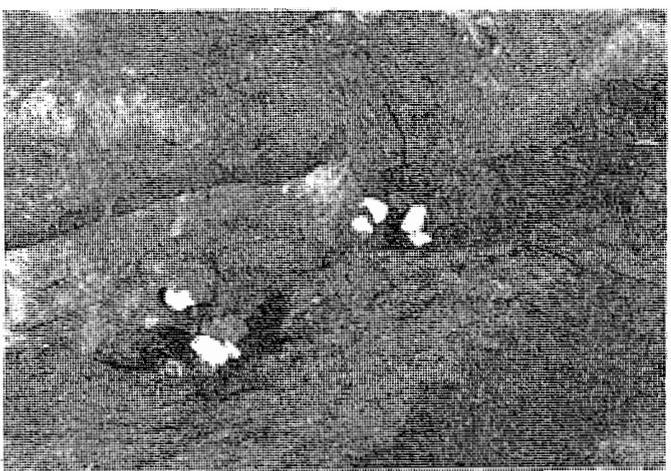
第15図 I区出土の礎石および根石



第一棟全景図



第二棟根石出土状況



第三棟根石出土状況

の家屋のなかでは上層にあり一番新しい時期のものである。なお、第一棟家屋の建築年代の上限としては、その床面にはりついて出土した錢貨の初鑄年が目安となる。床面からは永楽、洪武通宝等一〇数個の出土があるがそれらの錢貨に混って朝鮮で鑄造された朝鮮通宝が発見された。この初鑄年は一四二三年であるのでこの家屋がその年より後であることは当然で初鑄年から矢部の山中に伝来するまでやはり一定期間を経たであろうし、いかに早くみても一五世紀後半以前ではあり得ない。

この第一棟家屋の西側入口のたたき部分および梁行部分は、焼土や

木炭片等火災の残屑等によって埋め立てられた前時代の泉水の上面に建てられていたし、東側の第一棟礎石を取り除いた後の黄色土には規則的な方形もしくは円形の落ち込みが確認された。庭園に伴う時代の建物の柱穴跡と考えられる。

また第一棟に使用されていた礎石はやはり、前時代の礎石の転用であることに疑いないが、これらは天文二一年の阿蘇文書に見られる矢部対面所建築の際に使用された礎石と推定される。第一棟は天文二一、三年頃完成したこの矢部御対面所がその後戦火もしくは失火により焼亡した後建立された建物である。阿蘇文書に料木割宛が残る、矢部御

対面所の焼亡時期は不明であるが、考えられるのは天正一四年（一五八六）頃の島津氏の肥後侵入時があげられる。この時、阿蘇氏は浜の館を後に一時、内大臣の目丸の山中にのがれるが、この時期に一時浜の館を空けるので、の折、失火その他により焼亡した可能性が強い。その後、天正一五年の豊臣秀吉の九州征伐が終了し戦乱が一応中康状態を保った時、阿蘇氏は浜の館に帰着し、その後加藤氏が入国し阿蘇氏も二〇〇〇石の神社の奉祭料を受け阿蘇神社の神主として宮地（現一の宮町）に移り以後祭祀に専念することになるが、その時期に応急的に建立されたのがこの第一棟であつたとも思われる。発掘時の状況から判断すると、この家屋が火災によつて終焉をとげたのは明らかであるが、その時期は、加藤氏入国から遠からぬ時期であろうと考えられる。一棟の壁小舞に使用された炭化竹のC¹⁴測定の結果も一七世紀初頭頃と出ており、焼亡がこの前後する時期であつたことを裏付けている。

Ⅷ 第一棟家屋の性格

家屋の総坪数が二八坪もあり、礎石を持つている点や土間の部分を持ち合わせていない点などからこの家屋が浜の館滅亡後、同敷地に建てられた一般農民の家屋であつたとは考えられない。当時の農家は軒も低く閉鎖的構造の家屋が多いが、この家屋は西側の部分にたたき等の大々の入口の施設を持ち妻入りとなつている。このように入口部分が開放的色彩を持つ家屋はやはり正統な書院座敷の系統を引くものと思われ、当時の言葉でいうなら「晴の場」であり、対面所の性格を持つ建物であつたろうと考えられる。つまり、現在この付近の農家は殆んど入口は平八となつているがこの家屋は妻入の形式を取つているこ

と、他の箇所には較べ家屋跡より日用雑器片の出土が少ないこと、また礎石を覆う焼土のなかに白漆喰が混つており、この家屋の壁の上塗りに石灰が使用されていたらしいことなどの諸事実がこのことを裏付けているように思われる。

Ⅸ 第一棟家屋と同時代の遺構

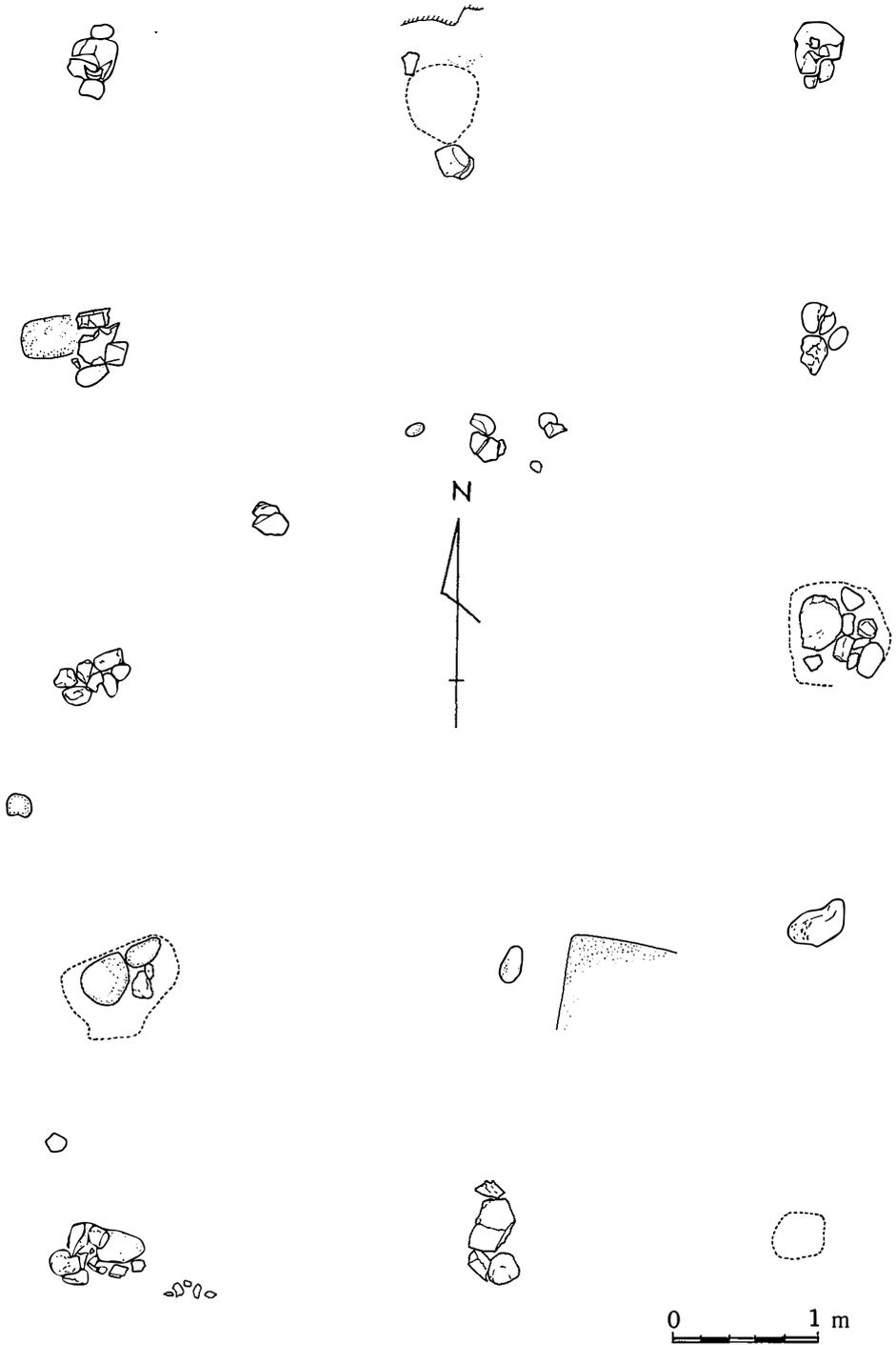
礎石を有する第一棟家屋以上に、I区の調査区内に礎石を失つた二つの家屋が同レベルから発見された。これらの家屋跡は、幸い礎石下に使用された根石が残存していたため、大まかなプランを把握することが可能となつた。以下、調査区内の北東寄りの遺構を第二棟、西側中央部分出土の遺構を第三棟と呼称することとする。共に第一棟と同時代の家屋の跡で、浜の館遺構の中ではない。審新し 期のものである。

第二棟

第一次調査開始当初に発見された。最初、人頭大の礫が小集合をなし出土したため、水田時代に埋め込んだものと思われたが、発掘が進行するにつれ、同様の礫の集合が相次いで発見され、相互間に一定の規則性が認められるので、発掘区域を拡大し全掘した。この結果、桁行四間、梁間二間の棟方向が南北を指す一棟が存在したことが確認された。

残された根石の配置から、さらにくわしくこの第二棟を復元すると以下のとおりとなる。

桁行の柱間は二一〇cm、梁間が二五〇cmをかぞえ桁行と梁間では、柱間の数値が異なる。これらの数値からこの建物を復元すると、桁行が四間で八・四〇m、間が二間で五mの棟がほぼ南北方向を指す建物であつたと思われる。根石の高さは表土（原点）よりマイナス六〇cm前後であるので、礎石上面はマイナス四〇cm位であろう。



第二棟では、礎石の存在するのは皆無、根石が一〇箇所、根石の抜かれた跡だけのもの二箇所で計一二箇所を数える。家屋内部には礎石の跡が認められないので、床の存在した可能性は薄い。根石は直径二〇cm前後のものが多く、火に焼けているものや加工のあるもの等が認められる。家屋内に遺物の存在は認められず、南側の家屋外に九片の土師質土器片と須恵片、および瓦質土器片若干が散乱していただけであった。

屋外の遺構としては、家屋西側に桁行に沿って幅五〇cmの溝状の黒色土の落ち込みが認められたが、雨水の排水溝と思われる。この落ち込みは北端で東、鉤状に曲るが、その先は明確でない。あるいは家屋全体を取り巻いていたのかも知れない。第二棟の東側には長さ約七mの東側礫群が走っているが、土塁等の基底部かとも思われる。屋根は瓦片が見当たらないので、寄棟造りの萱葺だったのであろう。

さて、この建物の性格であるが、殆ど遺物を伴っていない点、床が存在しないこと、建物五桁行が南面していないこと等から、この第二棟は家屋ではなく倉庫もしくは物置といった性格のものではなかったかと推定される。

第三棟 この建物跡は予備調査の際発見されたもので、やはり第二棟と同様根石のみで礎石は失われていた。発見されたのは、発掘区域の西側中央部分で後で出土した庭園部の北側一帯にあたる。

根石群が南から北へ走り、北端で西へ鉤状に曲つたいわば建物の東側および北側の一部が残っているだけで、南側および西側の基礎部の遺構はすでに失われていた。残された根石群からこの建物を復元すると、第二棟と同様南北に長いプランを有する建物である。残された根

石から柱間の数値を計測してみると、桁行が二四〇cm、間が二四〇cmで桁行梁、間共に同数値を示している。方向、その他も第二棟と同様である。

なお、予備調査の際、この建物跡から三つ巴文を口縁部に有する瓦質の火舎片や、天目茶碗片等が、金属類としては渡金の痕の残る銅製の太刀の鞘部残欠や、飾り金具として使用されたと思われる渡金痕の残る菊花を形取った銅板等が出土している。

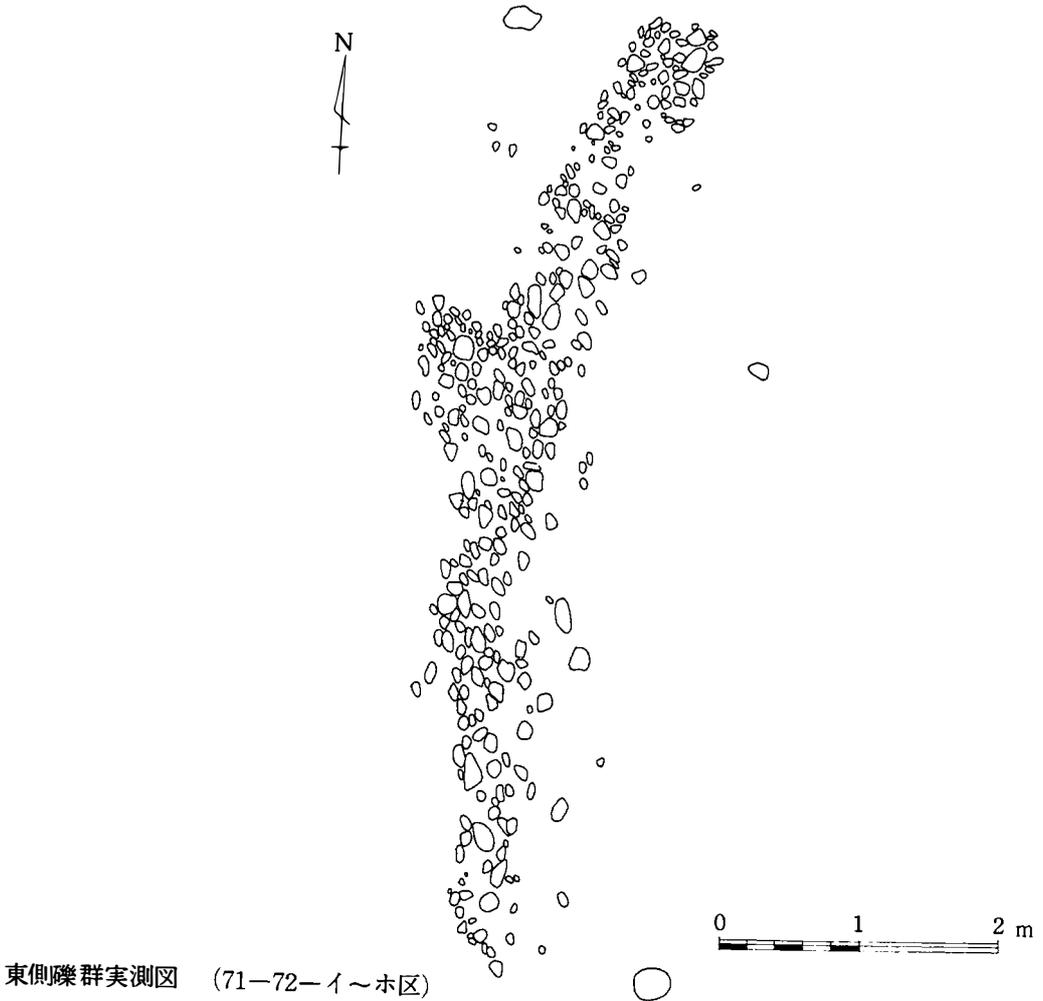
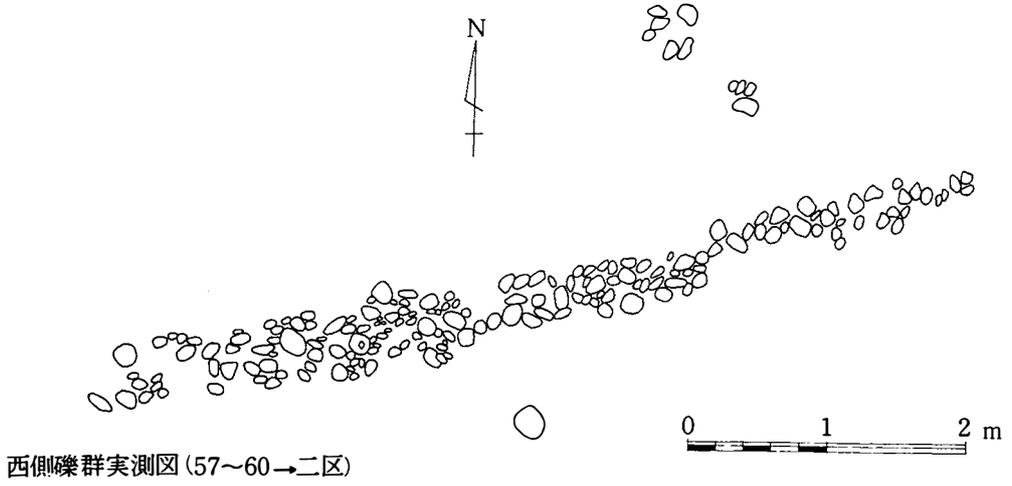
なお、遺構の破壊が激しく前述以外の根石、その他はずで失われ現況からは床を持つ建物であったのか、もしくは土座であったのか把握できない。しかし建物跡の北側に小礫を打ち堅めたたき部分が存在したことなどから、この建物の入口部分は北側にあり、妻入りであったことが判った。以上のように、遺物の伴出や入口たき部分の施設が残ることなどから推察すると、この棟が人が住む家屋であったことが考えられる。

遺構の大半が失なわれているため、プランを明瞭に把握できないが、桁行四間、梁間二間の第二棟とほぼ同規模の建物が復元される。

なお北側に残るたたき部を形成する小礫は、直径四cm前後で角だった山石である。この小礫が四m程度にぎっしりと敷き詰められ、かためられている。これらの礫のたたき部分は、この外に少しずれてもう一箇所認められた。おそらく第三棟が一度建て替えられたことを物語る遺構であろうか。

東西二つの礫群について 表土下四〇cmのレベルで発掘区の北側と東側に二つの礫群が発見された。マイナス四〇cmのレベルは、第一棟から第三棟までの家屋跡が存在する面であり、東西二つの礫群もこ

第16図(2) 東・西両礫群実測図



これらの各棟と何らかの関係のある遺構と思われる。しかも礫群の走る方向が、家屋跡を囲むような状況で出土しているのはいは、土塁の基底部の残欠かとも考えられる。来二つの礫群は連なっていたのであろう。時代の確実な決め手はないが、記録保存の立場上ステレオカメラによる図面作成を行った。

西側礫群 直径一〇cm前後の礫からなる西側礫群は全長が六六〇cm、幅五〇cmで帯状をなしている。従来東へ延びていたものの残欠部分と思われる。方向はやや北に傾きながら東方へ延びているが、その末端は元来、東側礫群へ接続していたのであろう。この礫群に伴う遺物の出土はみられない。

東側礫群 やはり西側礫群と同様の礫からなる礫群列である。全長が約七m・幅が平均六五cm程度の帯状をなし、ほぼ北に向かって延びている。礫の並び方、幅等は西側礫群と同様で、同時期になったものであろう。礫群の間に土師質土器片数点が見られたのみで、他に遺物の出土はない。

(十) 第一調査区における第一棟以前の遺構

第一棟用材の炭化物のカーボン測定結果は、三五〇プラスマイナス七〇を示し、第一棟の焼亡時期を一六一〇年（慶長一五年）頃に位置づけている。歴史的な事実では一五八六年頃に浜の館の落成が考えられその前後に館の焼亡が考えられるが、¹⁴C測定結果もプラスマイナス七〇年の許容誤差がありほぼこの時期を示している。

ここで取扱う遺構はこの時期に焼亡した家屋類以前にI区に存在した分についてとする。この第一棟下以前の遺構としては、各種の家屋柱穴跡と庭園部があげられるが柱穴跡については更に三種のタイ

プに分けられる。Aタイプは弥生時代の住居跡の柱穴に見られるような、直径二〇cm、深さ五〇cm程度の柱穴である。この柱穴には、柱と穴の壁との間隙に石を詰めた場合が多い。

Bタイプは、直径四〇〜五〇cmで深さが四〇cm程度の規模を持つ柱穴で、あまり深くない底部に平坦面を持つ石が置いてある。柱穴によっては平石の替りに底部に人頭大の川石を四〜五個雑然と置いてある場合もある。このタイプは、礎石を持つ家屋の基礎部をそのまま穴を掘り埋めこんだといった形式のものである。

Cタイプは、直径が五〇〜一〇〇cm前後で、円、楕円、長方形と穴の形状に定型がなく掘られ敷石等を持たないが、柱間にだけは一定の寸法を持つという形式のものである。

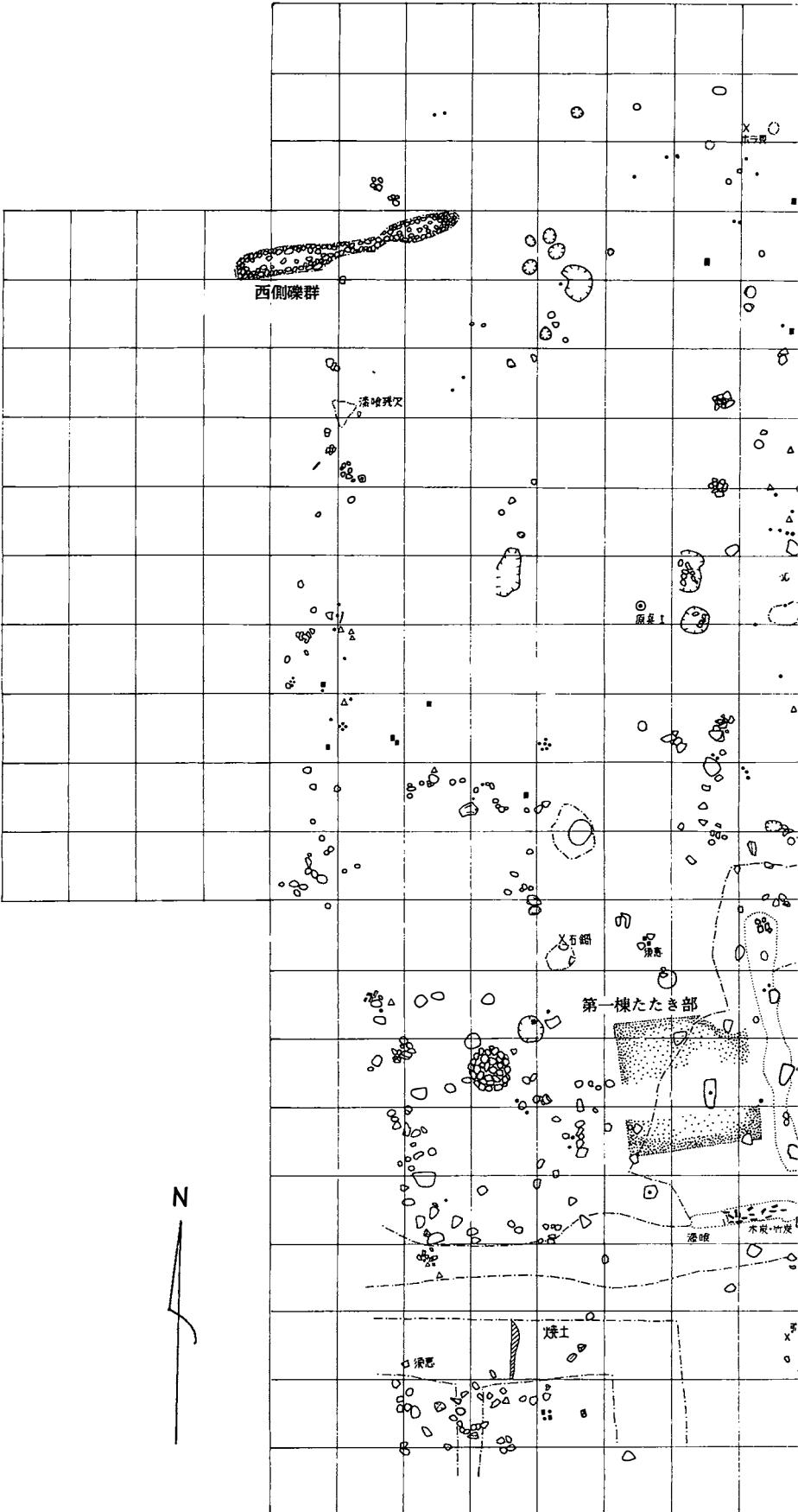
この三つのタイプ以外は、基礎部に礎石を有する形式である。この三つのタイプが、それぞれ各時期を特徴づけるものか、同時期に併行するものであるか、かならずしも明確ではない。しかし第一棟以前の遺構であることは明らかであるので、以下その各々について述べていく。

第一棟以前の礎石を持つ家屋 第一棟以前に礎石を持つ家屋が、

この地に存在したことは明らかである。第一棟に使用された礎石に柱の芯をとった十文字の刻線が幾重にも刻まれ、またそれがずれており第一棟建設の際に刻まれた刻線でないことは明らかである。さらに第一棟と第二棟の間の空間部を約二〇cmほど掘り進めたところ、同様のやや大型の礎石二個が出土した。

当初、元位置を保っていると考え調査を進めたが、調査の最終段階になってこの礎石を取り上げた際、裏側にやはり柱の芯を取った十文

イ
ロ
ハ
ニ
ホ
ヘ
ト
チ
リ
ヌ
ル
ヲ
ワ
カ
ヨ
タ
レ
ソ
ツ
ネ
ナ
ラ



66 67 68 69 70 71 72

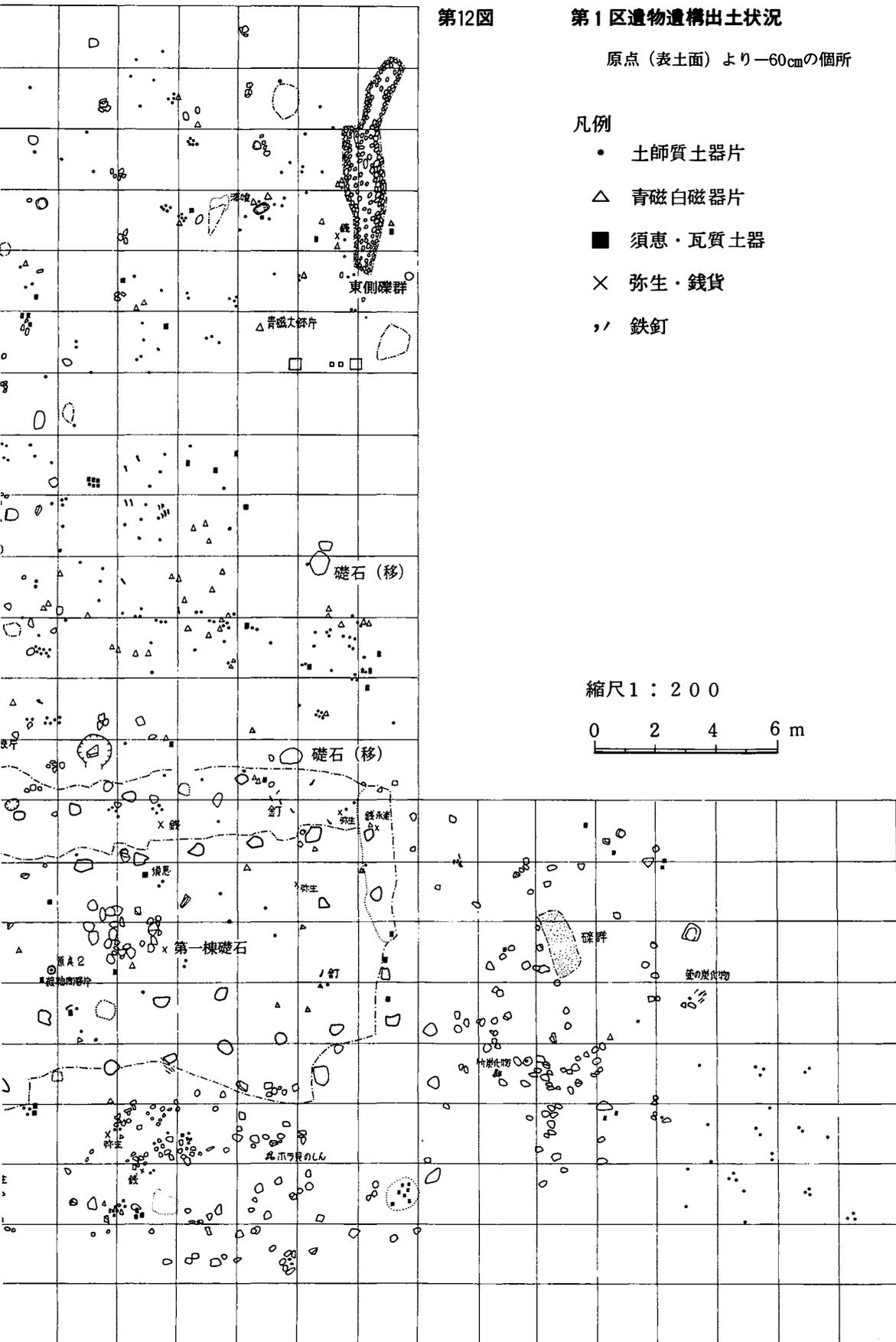
第12図

第1区遺物遺構出土状況

原点(表土面)より-60cmの箇所

凡例

- 土師質土器片
- △ 青磁白磁器片
- 須恵・瓦質土器
- × 弥生・銭貨
- ∨ 鉄釘



字の刻線が発見され、第一棟の礎石が、この家屋の礎石の転用であることが確認された。この移動している礎石周辺から、多数の遺物が発見されたが、浜の館全盛期のものであることがわかった。ただこの遺物を伴う家屋の規模については、完全に遺構の破壊がなされているため把握できなかった。

第一棟下部の柱穴を有する家屋 第一棟の礎石を取り除いた後、さらに一〇cmほど掘り下げた結果、東西に直線上に走る六個の穴の列を発見した。この穴の列が発見されたのは、第一棟家屋の棟の真下の部分にあたる。形状は楕円、長方形、その他と混り一定ではない。楕円の長径は一三〇cm、短径が七〇cm、長方形では長軸が九〇短軸が五〇cm、深さ五〇cm位の穴である。列をなす他の穴もそれと前後する数値を示している。柱間に、一定の規則性を持つので、前時代の柱穴列に間違いのないと思われる。

これらの柱穴の柱間を知るべく穴の芯から芯を追ってみると約一九七cmで、全柱穴の芯をとることができるので、桁行の柱間は一九七cm前後だったのであろう。

期日におわれ全柱穴の探查ができず、不充分的なきわみであるが、梁間部分の柱穴と考へ併わせると、行は第一棟と同様七間であったと思われる。梁間は明確でないが、やはり四間程度だったと思われる。梁間の全長は七五〇cmであるが、桁行と異なり各柱間で数値が異なっているようなので、はつきりしたことは判らない。

この家屋床面からは瓦質土器片多数と天目茶碗片、銭貨数枚、鉄釘等の出土が見られた。

以上の結果、第一棟とほぼ同様の建物が同所より三五〇cm北方に

ずれて存在していたことが判った。

第一棟と異なる点は、第一棟が礎石を有する建物であったのに対して、この家屋の基礎部は穴を持つ掘立であったという点であろう。これは時代差による特色として把握できよう。

その他の柱穴遺構 第一棟下部よりこのような柱穴跡が出土したため、さらに第一棟東側に三つのトレンチを設定し、柱穴の有無の確認を急いだ。第一トレンチは幅二二〇m、長さ二二m、で深さ五〇cmほど掘り下げた結果、直径五〇〜七〇cm程度の円もしくは楕円形の柱穴八個を確認した。試掘部分が限られているので断言できないが、二一〇cm前後の間隔を持つ、家屋の柱穴と思われる。

これらの柱穴には、西から順に番号を付したが、そのほぼ全部の穴に土師質土器の出土が認められた。特にNo. 4から完形一個、No. 5から三〜四個分の破片と木炭、No. 7からもやはり四〜五个分の破片の出土が見られた。No. 7からは破片の外に、用余不明の鉄製品が落込んでいた。

これらの柱穴内から出土する土師質土器のほとんどは、燈皿として製作された口径七cm前後の小型の皿で、日用雑器として飲皿に供したものは認められない。これは後年調査した第Ⅱ区で直径一二〇cmの大型の柱穴内の各々に、これと同様の燈皿が納められていた事実が確認されこの謎が解けたが、家屋の棟上の際、何らかの儀式が行われ、その時ひとつひとつの柱穴にこの皿が意識的に納められたものである。

このことは、第Ⅱトレンチの北壁に現われた地層断面からも窺い知ることができる。表土(運動場)面から五〇cmまでは運動場造成の際の盛土で、山より削った赤土がのっているが、この下からの層序は黒

褐色土、黒色土、地山の黄色土と続く。これら柱穴の切り込みは、黒色土層上面から始っており、やはり古い時期の建物の柱穴であることは明白である。

引き続き南北に約一〇m程の第二トレンチ、第三トレンチと試掘を続けた。しかし第二トレンチには南端部に大きな落ち込みがみられ、土師質の耳皿、完形の燈明皿三個が出土しただけで柱穴は認められなかった。このため家屋は、第一トレンチあたりを南端としてその北側一帯に建てられていたものであろう。

以上の外に家屋のプランは確認できないまでも、先に掲げた各形式の柱穴がI区内に散在しており永い年月に亘る浜の館の存続を推察せしめるが、特にこれらの柱穴跡が多く集中するのは、I区内では大正初年まで野中氏の屋敷が建てられていたという北東部一帯である。野中氏の話によれば、この屋敷は江戸中期頃の建造で方八寸の柱が地中に埋められていた掘立式の家屋であったという。おそらくBタイプの柱穴を持つ家屋であり、浜の館家屋の直接の影響を帯びた建物であったと思われるが、残念ながら現存しない。野中氏については、大西氏が前項でくわしく述べられているのでここでは省略するが、いずれにせよこの場所に館の中心となる部分が存在していたことは、この部分の地層が柱穴等により本来の層序が確認できないほど攪乱されていることから推しても明らかである。

(十一) 矢部の対面所について

阿蘇文書（大日本古文書家わけ一三）に「矢部御対面所小國仁片手被仰付切符之次第」という天文二一年銘の文書がある。対面所造営に關しての料木の注文で、当時の建物の規模や用材の寸法を知る唯一の

文献上の資料である。なお、矢部御対面所が浜の館内の対面所を指していることは疑問の余地はない事実であらう。

ただ、この文書の原本は、天保年間の阿蘇家の火災によって焼失しており、現存する文書は火災以前に筆写したもので『阿蘇文書寫 第二三』の冊子のなかに収載されている。

『阿蘇文書寫 第二三』には、この外に単に「御対面所切符次第」と外題のある対面所造営の料木の注文写し（『阿蘇家文書上 第二五五號』）とまた別に、ほぼ同様の内容を持つ「御対面所切符次第」の二つの文書が収められている。後の書にの文 については共に、校註者により頭註に「阿蘇社対面所造営料木切符次第寫」と記され、阿蘇社対面所の造営料木切符とされているが、文書のなかには阿蘇社の対面所という記載は一箇所も見られない。校註者が当然阿蘇社の対面所と考え註を付したのであろう。便宣上、この三通りの文書にA、B、Cの記号を付し、それぞれを比較してみると第一表のとおりとなる。

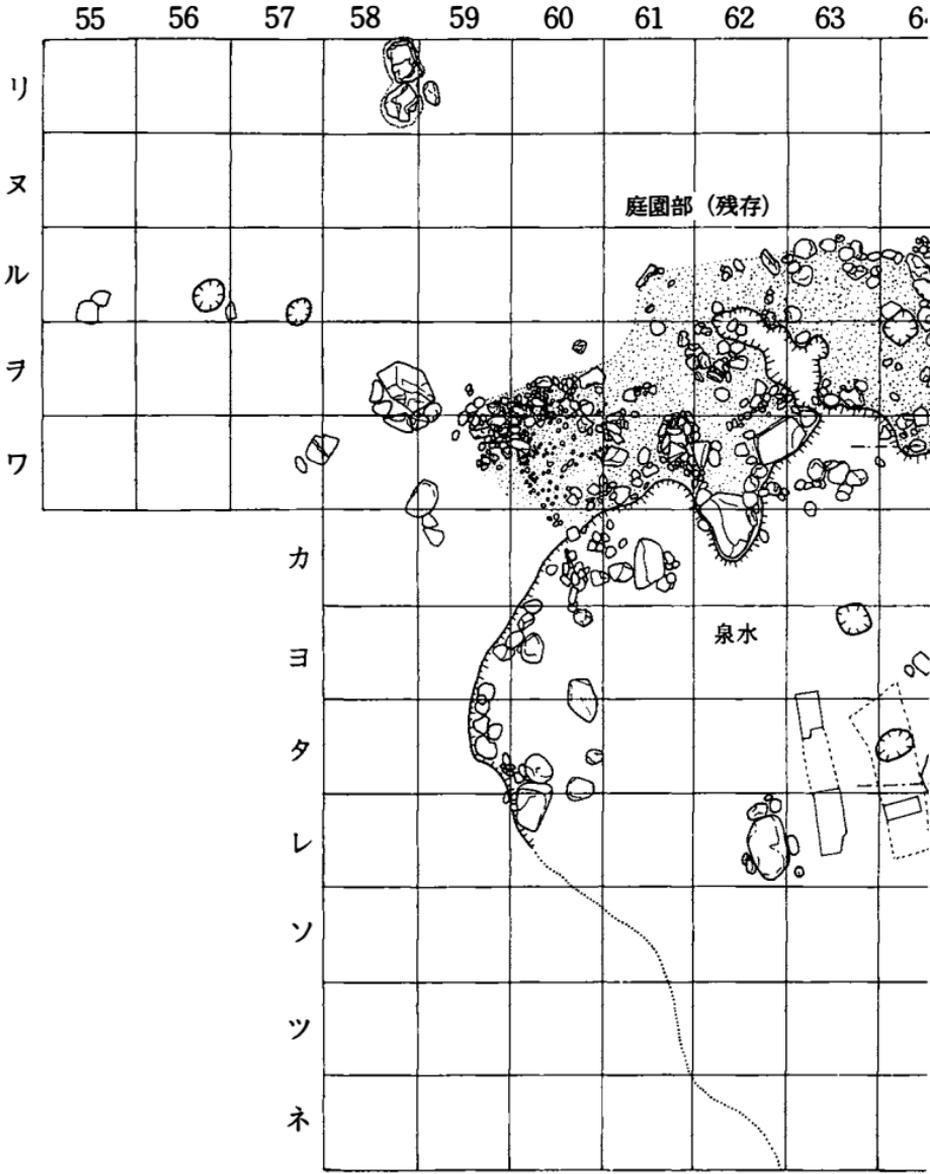
次に文書としての形態から考えると、A文書は御対面所切符次第の外題および天文一四年の年号が付され、また文書末には中司権大宮司外二名の連署を持ち一応文書としての形態を保っている。

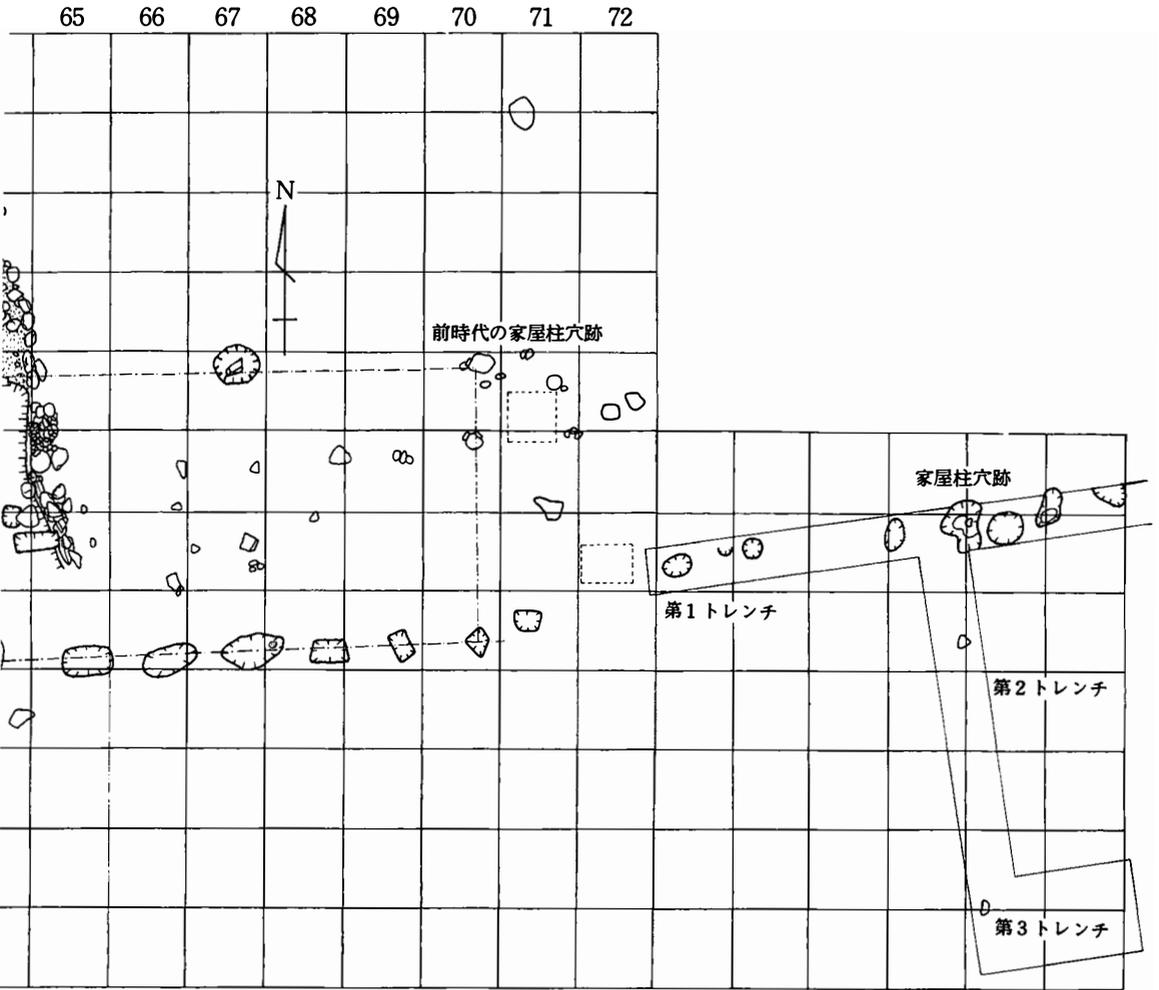
ところがBの文書は、御対面所切符次第の題名は持つものの、年号や文書末の連署は持っていない。このためB文書は察するところ、A文書の起案の際の草稿か、もしくは写し但他的AやCの文書と混り合っただけ天保以前の書写の際、一文書として取扱われあかもある時期の独立した文書の様相を呈したのではなからうかと思われる。

Bにおける注文料木は、Aの料木の約半分でこの分量のみでは、Aに見られる規模の家屋は到底構築できない。

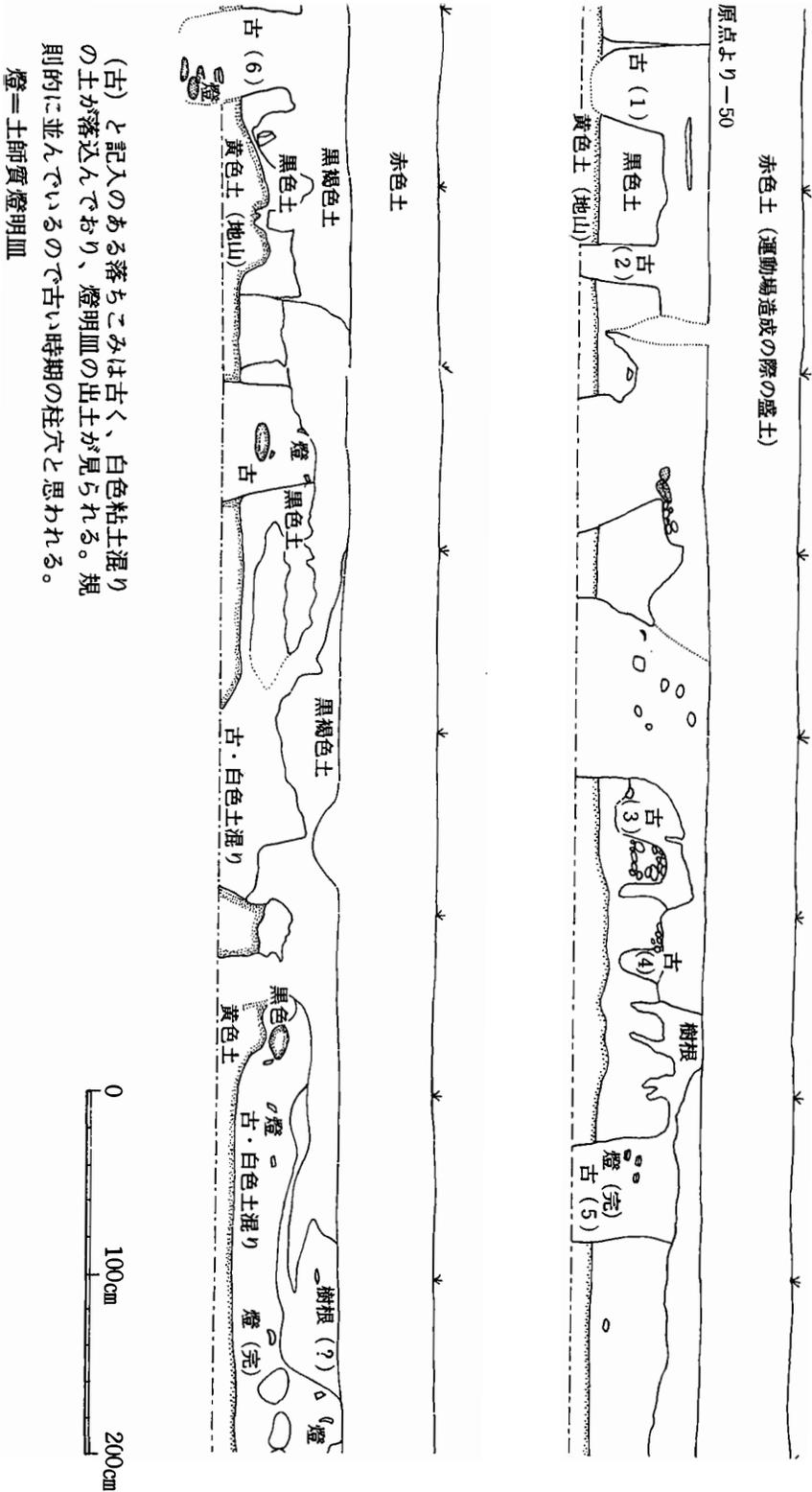
第17図

第一棟以前の遺構状況（庭園部と家屋柱穴跡）





縮尺 1 : 200



第1表 A・B・Cの三つの文書の主要部分比較表

記号	文書名(外題)	冒頭の地区わり	文書末尾の記載部分	年 月 日
A	御対面所切符次第	南坂梨五十町・大山五町 杓四町・外二丹田水六町 六反参分	以上 中司権大宮司能憲花押 中司三太夫宗豊同 中司九祝経治同	天文十四年 ^{乙巳} 十月廿日
B	御対面所切符次第	南坂梨五十町・浄土寺五町 杓四町合而六十四町之内 丹田水六町六反別岳二 書分相浅五十七町四段之分	なし	記載なし
C	矢部 御対面所小國仁片 手被仰付切符之次第	小國江片手被仰付	以上 天文廿一年九月吉日 中司権大宮司能憲花押 中司二大夫宗豊同 中司八祝経治同	天文廿一年 ^{壬子} 九月吉日

第2表 各文書における料木の比較表

記号	料木の規格(冒頭)	備考
A	つきノ木 1. 柱方六寸、長さ一丈四尺、数三本 1. 扉柱方五寸、長さ一丈二尺五寸、数五本	各部落への 注文柱数 合計21本
B	1. 柱方六寸、長さ一丈四尺、数二本 1. ひさし柱方五寸、長さ一丈二尺、数三本	各部落への 注文柱数 合計12本
C	1. 柱方六寸、長さ一丈四尺、数八本 1. 縁の柱方五寸、長さ一丈二尺、数十本	注文柱数 合計8本

例えば各部落へ注文した柱の数を各文書ごとに合計し比較すると、
A(21本)：B+C(20本)となりほぼ同数に近くなる。

Cの文書は矢部御対面所小國仁片手被仰付切符之次第」と題名が付
き、先のA・Bの文書では単に「御対面所切符次第」となっていたの
が、ここではじめて矢部御対面所とはつきり場所が明示されている。
割宛対象地区は題に記載があるとおり、小国に対しての注文のみで、
料木の項目は四一項目からなっている。
文書の末端は「以上」となっており、天文廿一年壬子九月吉日とあり、
中司権大宮司能憲外二名の連著が見られ、この文書も一応まとまった
一個の文書の形態をとっている。ところがこの文書もBと同様この文
書に記載された料木のみでの家屋の構築は不自然であり、到底Aの料

木の半分にしか満たない。このためこの文書も小国の分のみ残して、他は散逸しているのではなからうかと疑わしめるものがある。

また、項目にある「…小国仁片手被仰付…」という文言を吟味すると、他地区に仰付けた料木注文の内の片手（ある部分）を小国に仰付けられたという意味に取れる。の意味に文意をとると、小国の外に他地区に仰付けられた地域があることになるので、この事実を精査すべくA・B・Cの三通の文書に記載された各部落、グループへ割宛注文した料木の合計数の別紙一覧表を作成してみた。

この一覧表に現われた主要用木の各地区割宛数量を合計すると、対面所を建築するための料木の総量がでてくるのでAの文書について各料木の総計を出してみた。Aの文書は先にも述べたように、文字の頭初の外題、文末の三名の各司の連著等一応文書としての形態をとっており、欠落部分は認められないので A 文書にあらわれた料木の数量を阿蘇社対面所の必要用材と仮定した。正確な設計図を引いた訳ではないが、概算するとここに注文された用材で充分一家屋の建築は可能だからである。

A 文書の用材量によって構築される対面所と、B・C 文書の対面所とその規模上仮に差異があったとしても、用材の数量の差異は更にそれを上回る現象をさし示している。

各文書に現われた立柱の数量は、A 文書が二一本、B 文書が一二本、C 文書が八本となっており、A の二二本とC の八とはあまりに差異が大き過ぎる。C の立柱八本では二間×二間の建物、一間×三間程度の家屋しか想定できず、はたして阿蘇氏の対面所としてふさわしい規模かどうか疑問が残る。

また、この庇柱の寸法について比較してみると、A 文書で高五寸、長さ一丈二尺五寸であるがB・C 両文書は方五寸、長さ一丈二尺となっており、B とC 文書は規格が同一となっている。また梁につめて

A 文書の規格では、厚さ七寸、高さ八寸、長さ六尋三尺五分となっているがB・C 文書では厚さ七寸、高さ八寸、長さ六尋四尺五寸となっておりA 文書とB・C 文書との間には約一尺の差異がある。

この事実から、B 文書とC 文書との間には互に共通点が多く、何らかの関係があることが知られる。さらにB・C 両文書の主要な各料木をそれぞれ合計すると、A 文書用材数量分とほぼ等しくなる。この事実から推察すると、B 文書に場所の記載はないが、C 文書と同じく矢部の御対面所切符次第の一部分であることは間違いない。このことはC 文書の「矢部御対面所小国仁片手被仰付切符之次第」の小国仁片手仰付の文言でも知ることができる。矢部の対面所建築の際の必要用材の総量の片手を小国へ仰付けたのであって、別の片手は他に存在することになり、それがB 文書の御対面所切符次第であると思われる。つまり、B・C 文書は矢部対面所（浜の館）用材注文として同一文書であったものが伝来の途中で二つに分割されたものである。また、A 文書は本来独立していたもので、やはり阿蘇社対面所造営の際の文書であろう。A 文書とC 文書との記銘年代は七年しか離れておらず同じ対面所の造営時の文書とは考えられないからである。

（桑原 憲彰）

仮 番 号	B 文 書 (御対面所切符次第)										C 文 書 (矢部御対面所)			備 考
	注文用材名	使用単位(丈・尋・尺・寸・分)	南 坂 梨	上 波 野	北 坂 梨	阿 蘇 品	古 宇 津	手 野	竹 原	湯 浦	合 計	小 国	B+C 合計	
1	柱	方六寸 長さ一丈四尺	2	2	2		2	2	2		12	8	20	
2	ひさし柱	方五寸 長さ一丈二尺	3	3	3		3	3	3		18	10	28	ひさし柱は縁の柱 と同発
3	合 掌	口七寸 長さ五ひろ二尺	2	1	1		1	1	2		8	8	16	
4	かい物	口六寸 長さ四ひろ四尺		1	1		1	1			4	2	6	
5	梁	あつき七寸 高さ八寸 長さ六尋四尺五寸	1	1	1		1	1	1		6	4	10	
6	ぬ き	高さ五寸 厚さ二寸五分 長さ四尋五寸	3	2	1	3	2	3	3	3	20	^J 12	32	
7	糸んの抜	高さ四寸 厚さ二寸 長さ四ひろ五寸	2	2	2	1	2	2	2		13	^J 7	20	
8	さすかもい	高さ五寸五分 厚さ四寸五分 長さ八尺	2	^J 2	^J 2	2	^J 2	3	3		16	^J 8	24	
9	大 床	方六寸 長さ四ひろ五寸		1	1	1		1	1		5	2	7	
10	小かへ板	ひろさ一尺二寸 厚さ八分 長さ六尺五寸	7	7	7		7	7	7		42	16	58	
11	萱 居	そりのかた九寸 おのかた六寸 厚さ五寸 長さ いろ	1	1	1	1	1	1	1		7	2	9	
12														
13	なげし	方五寸 長さ四尋五寸	1	1	1		1	1	2		7	5	12	一丈四尺(阿) 臈木(上)
14	なげし	方五寸 長さ一丈四尺	2		3		3	3	3		14	5	19	かやあいの木(北坂)
15	糸んのなげし	方四寸 長さ四尋五寸	1	1	1		1	1	2		7	3	10	三まい
16														
17	角 木	むなのかた高さ九寸 尾のかた六寸あ津さ五寸	1						1		2	2	4	板間の板
18													37	
19	臈 木	方五寸 長さ三尺五寸	3	2	3	3	3	3	3		23	14	15	
20	臈木の桁	方五寸 長さ四尋五寸	5	1	1		1	1	1		10	5	15	小国の分は長さ3尋 となっている。
21														
22	縁の大床	方四寸五分 長さ七尺五寸	2	2	2		2	2	2		12	8	20	
23														
24														
25	たる 木	あつき三寸 厚さ五分 五寸 おのかた三寸五分	16	16	16		16	16	16		96	50	149	さす 鴨居(北坂) 指鴨居(上)
26	うらがわの板	厚さ一寸五分 長さ四尋	1	1	1	2	1	1	1		9	^J 5	14	
27	うだつぬき	厚さ一寸八分 長さ四尋一尺 長さ四寸	2	2	2		2	2	2		12	^J 3	15	
28	垂木のうら板	あつき六分 長さ一尺二寸 長さ七尺五寸	5	1	5	5	5	5	5		31	30	61	
29	板居の木	方四寸 長さ四尋五寸	1	1	1		1	1	1		6	3	9	
30	同板居の木	方四寸 長さ一丈四尺五寸	2	1	1	2	1	1	2		10	4	14	あつき三寸 一丈五寸
31	糸んの板居	方三寸 長さ四尋五寸	3	2	3	3	3	3	3		20	1	21	垂木
32														

第3表 A・B・C三文書における料木用材注文表

A 文 書 (外題・御対面所切符次第)															
仮 番 号	注文用材名	使用単位(大・尋・尺・寸・分)	南 坂 製 グ ル ー プ	上 波 野	北 坂 梨	古 宇 津	赤 丹 田	野 中	阿 蘇 品	手 野	井 手	上 竹 原	湯 浦	材 材 合 計	備 考
		用 材 規 格													
1	柱	方六寸・長さ一丈四尺	3	1	2	1	1	2	2	2	2	3	2	21	
2	扉 柱	方五寸・長さ一丈二尺五寸	5	1	1	① 2	① 2	① 3	3	3	① 3	① 3	3	29	ひびきし柱とあるもの
3	合 掌	口七寸・長さ五い三二尺	2		1	1	1	1	2	2	2	2	2	16	
4	か い 物	口六寸・長さ四尋四尺	1		1	1	1	1	1	1	1	1		8	
5	梁	あつき七寸・高さ八寸・長さ六尋三尺五寸	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
6	抜	高さ五寸・あつき二寸五分・長さ四尋五寸	3	1	1	1	1	2	2	2	2		2	17	
7	抜	高さ五寸・厚さ二寸五分・長さ一丈四尺	2			1			2	1	2	3	2	13	
8	さすかもひ	高さ五寸五分 厚さ四寸五分 長さ八尺五寸	3		2	2	2	2	ち 3	2	2	ち 3	ち 3	24	
9	大 床	方六寸・長さ四尋五寸	1			1	1	1	1	1	1	1	1	9	
10	抜あひの板	ひろさ一丈二寸・厚さ八分・長さ六尺五寸	6		3	3		4	4	5	4	4	4	31	
11	萱 居	そりの方九寸・をの方高さ六寸 厚さ六寸・長さ四尋四尺五寸	1		1			1	1	1	1	1	1	8	
12	茅間之木	方五寸・長さ一丈四尺五寸	1		1	1	1	1		1	1	1	1	9	
13	なげし	方五寸・長さ四尋五寸	2		1	1	1	1	2	2	1	2	2	15	
14	なげし	方五寸・長さ一丈四尺	2		1	2	2	1	1	1	1	1	1	13	
15	縁のなげし	方四寸・長さ四尋五寸	2		1	1	1	1	1	1	1	1	1	11	
16	同なげし	方四寸・長さ一丈四尺五寸	1					1			1	1	1	5	
17	屯み木	むなのかた高さ九寸・尾のかた 六寸・あつき五寸・長さ一丈四尺	1						1			1	1	4	すみぎ
18	縁の抜あひの板	廣さ一尺二寸・あつき八分長さ六尺五寸	5		1	2		3	3	3	2	3	3	25	
19	ひ ち 木	方五寸・長さ一丈一尺	2		1	1	1	1	4	1	1	1	1	14	
20	こ見けた	方五寸・長さ四尋一尺	1		1		1		3		1	1	1	8	
21	こみけた	方五寸・長さ三尋	1			1		1		2	1	1	1	8	
22	縁の大床	方五寸・長さ八尺	5		3	3	3	3	3	3	3	3	3	32	
23	縁 の 抜	高さ四寸・あつき二寸・長さ四尋五寸	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	
24	同 抜	高さ四寸・あつき二寸・長さ一丈四尺五寸	3		1			2	2	2	2	2	2	16	
25	た る 木	厚さ三寸・むなのかた四寸五分・尾の方	20		15	15	15	16	16	16	16	16	16	161	
26	うらかはの木	あつき一寸五分・ひろさ四寸・長さ四尋	3		1	1	1	1	2	1	1	2	3	16	
27	うたつ柱のぬき	厚さ一寸五分・廣さ四寸・長さ四尋	3		1		2	1	1	1	2		1	12	
28	たる木のうら板	厚さ六分・廣さ一尺二寸・長さ七尺五寸	8		6	6	5	6	6	6	6	6	6	61	
29	いたるの木	方四寸・長さ四尋五寸	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
30	同いたるの木	方四寸・長さ一丈四尺五寸	3		2	1	2	2	2	2	2	1	2	19	
31	縁のいたる	方三寸・長さ四尋五寸	3	1	1	1	1	1	2	2	1	2	2	17	
32	同縁の板井	方三寸・長さ一丈四尺五寸	4		2	2	2	2	1	2	3	3	3	24	

B 文 書 (御対面所切符次第)													C 文 書 (矢部御対面所)		
仮 番 号	注 文 用 材 名	使用単位(丈・尋・尺・寸・分)	南 坂 梨	上 波 野	北 坂 梨	阿 蘇 品	古 宇 津	手 野	竹 原	湯 浦	合 計	小 国	B+C 合 計	備 考	
		用 材 規 格													
33	志 ㇿ 木	口五寸 長さ六尋四尺	1					1				2	2	4	込桁(上) (湯)
34															
35															
36	鴨 居	厚さ三寸 廣さ六寸 長さ六尺五寸	4		4	4	2	4	4	4		26	^J / ₇	33	
37															
38	かすがい	うったて四寸 折内七寸 か すがいのせい厚さ五分廣六分	1					1				2	2	4	板井の木(古) 板居の木(上)
39	けた付かやいの釘	長さ六寸	25		33	33	25	35	35	35		221	60	281	
40															
41	うらがわの釘	長さ二寸	50		50	50		50	50	50		300	100	400	
42															
43	板居のくぎ	長さ三寸	40		40	40	50	40	40	40		290	60	350	
44	なげしくぎ	長さ三寸五分	20		20	20		20	20	20		120	40	160	
45	糸んのなげし釘	長さ (三寸)	6		6	6		3	6	6		33	11	44	
46	釘	長さ一寸五分	200	200	200			200	200	200		1,000			敷居鴨居(阿) 廣さ一尺之板(上波)
	柱 寄	方五寸 長さ六尺(五寸)	2		1	1		1				5	2	7	
	ふ き 板	厚さ六分 廣さ一尺二寸 長さ六尺五寸	3		枚 3	枚 3		枚 3	枚 3	枚 3		18		18	三枚
	板	厚さ八分 廣さ一尺 長さ六尺	3		枚 3	枚 3		枚 3	枚 3	枚 3		18		18	
	垂 木 釘	長さ三寸五分	40		40	40	⁽⁴⁰⁾ / ₅₀	40		40		250	100	350	縁之板井(上波) 板居(上)
	うだつ板	方五寸 長さ一丈		1		3	3					7	2	9	方五寸 長さ三尋
	つ か 柱	方五寸 長さ一丈一尺		2			1					7		3	
	なげしくぎ(6寸)			2								2		2	
	小釘 (6寸)			50								50		50	
	同 け た	方五寸 長さ三尋			1	1		1		1		4		4	
	け た	四寸五分 長さ四尋一尺			1	1			1			3		3	(上波)
	つまけた	口四寸五分 長さ三尋三尺							2	2		4		4	
	む 瀬 の 木	口四寸 長さ四尋一尺								2		2	1	3	
	縁の小かへ板	廣さ一尺二寸 厚さ八分 長さ六尺五寸										10		10	縁の小巾I板と同じ分
	同かやいの木	高さ六寸 厚さ五寸 長さ四尋一尺										1		1	
	おもけた	口四寸五分 長さ四尋一尺										3		3	
	敷 居											^J / ₇		7	

二、庭園

(一) 発見の動機

第一棟の礎石群の撤去の後、更に落ち込みの有無を探るべく床面の削平を実施していた際、西側入口部分の礎石横に、南から北へ走る、小列石群の存在を確認した。このため、この小列石群の周囲を掘り詰めたところ石の埋没部分は更にひろがり、またこの列石を境にして西側一帯に多量の焼土、木炭粒、灰等が混入している大規模な落込み部分が存在することが判明した。この一帯の地山は明るい黄色土で落ちこみは判然としているため、この落ち込みの拡がりを追跡すると同時に落ち込んでいる焼土類の排土に着手した。

(二) 出土した庭園の現況と規模

庭園部が発見された場所は、旧運動場の北西部分にあたり、旧木造校舎（定時制校舎）のあった斜面を利用して造園されていた。

丘陵の末端の斜面の諸々に庭石を配し、緩斜面が平坦部に移る部分に泉水を掘り、北側崖下の湧水を引いた小規模の庭園である。

発掘終了後、庭園の規模をほぼ掴むことができたが、当庭園が浜の館終焉時の遺構でなくそれ以前のものであり、更にその後、畑地、水田、宅地、校地と幾多の変遷を経ているため保存状況は良好とはいえず、泉水の東側の一部、および北側の汀線部分が僅かに残存している程度であった。大型の庭石も元位置を保っているものは少なく、開田の際、邪魔になったためか、地山に穴を掘り埋め込まれたり、倒されたりしているものが多かった。

しかしながら泉水自体が地山深く掘り込まれていたこと、建物等の

敷地となりにくい山の斜面部に近い場所に存在したこ 等が幸いしその一部が現存していたことは幸運であった。

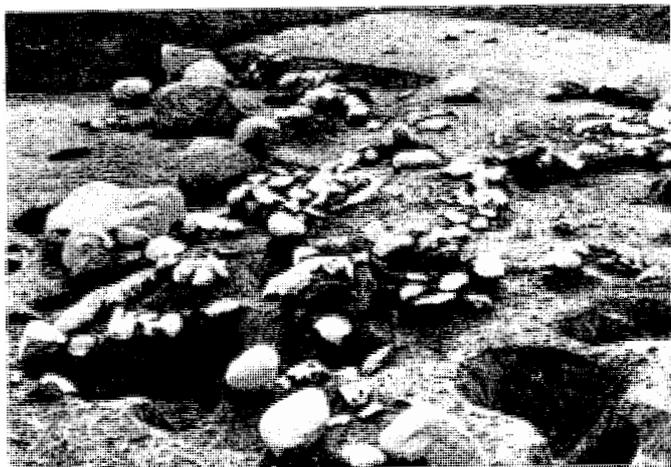
ただ、東側の一部と南側一帯は平坦部分が多く、建物の敷地として何度も使用されているため破壊の度合が激しく、泉水の汀線の痕跡も完認められず に唾滅していた。

さて、発見された庭園の規模はどの程度のものであろうか。普通庭園の場合地続きの裏山等を借景として庭園の一部とみなす場合が多いので、庭園の範囲を決定することはむずかしい。しかしこの庭園の場合先にも述べたように、山の斜面とその末端に泉水を掘った比較的面積も狭い小規模な庭園であったと思われる。室町期の館等に付属する庭園は比較的小規模なものが多いが、これは一般的風潮のように思われる。

泉水の大きさは東西に一一m七〇cm、南北は南側部分汀線が消滅していたため実数は不明であるが、推定では約一六m程度深さは当時の地表面から約五〇cm程度の泉水であったと思われる。泉水の北側には長さ三m深さ三〇cm程度の溝状の窪みがあるのでここが崖下の湧水の引いてきた水の取入口であったように思われる。排水口は南側に存在したらしくその南側に東西に設定した掘溝坑の中央部に北から南に走る溝、および溝に付属すると思われる切石片が確認されているのでこれが泉水の排水溝であったと思われる。排水溝は館前面を東から西へ走る濠へ流れこんでいたのであろう。

泉水部は、地山の黄色土を深さ五〇cm程度に掘り下げその周辺部に連続してやや小ぶりの石を配して汀線部を形成している。この汀線部の保存状況がきわめて良好な箇所は東汀線の一部である。構築方法は

第19図 庭園部石組の状況



泉水の北側汀線部



庭園部と家屋部の境界石列



東方より見た庭園の一部

安定性のある亀甲状の石を池底部に伏せその上に石を立て隣の石との間隙を少くして漆喰状の白粘土で一部目詰めが施されていた。

汀線部の構築状況は第21図の二のとおりである。東側汀線部の外はすぐ近くまで家屋がせまっていたと見え黄色の地山が続き庭石等の散乱は一片も見られなかった。この東側の汀線を形成する列石は、中途で汀線と分かれ北へ5mほど延びこの部分から西へほぼ直角に曲がり、やや粗になりながら続き北側の仕切りとなっている。この列石の外側にもやはり関連する庭石片の散乱は見られないので、このL字形をなす列石はやはり家屋部と庭園を隔する一種の仕切りの役目を持つ

ものと考えられる。また、泉水の北側の汀線部と北側列石との間には山砂が2cm程度の厚さに敷き詰められていたが浜砂利を意味するものであろうか。

調査最終日に二一点にもものぼる阿蘇家の宝物を出土した落ち込みもこの泉水北側の畔の部分に存在し、また泉水の周辺部分には大小さまざまな落ち込みが認められたが、これらは穴の底の部分が不定形となっているので樹根の跡と思われる。おそらく泉水周辺には緑なす松の大木等が枝をはっていたのであろう。

(三) 庭園の石材と石組

庭園を形成する石材は種々の石が混り合っており一定ではない。大きさも大きさまでであるが、全般的に見ると汀線を形成する石は小さく、庭石として珍重されるような石は少ない。

庭石に使用する目的で集められたと考えられる大型の石は七個程しか存在しないが、この程度の石材では庭園を構成するには聊か数が少なく、後世持去られたものが相当数にのぼると考えられる。現存するこれらの大型の石は作庭の際の造園者の石の見立てとその配置により石の価値が左右されるとはいえぬものの全般的に面白味が小さく庭石として第一級のものとはいえない。このような状況から判断するとやはり、現存する石は取り残しと見た方が妥当であろう。小型の石は、すぐ横の轟川より採集して来たと思われる角のとれたいわゆる川石（安山岩）と呼ばれるものが多く、これも庭石としては不適當であろう。庭石として使用された大型の石については、便宣上番号を付し矢部在任の鉱山技師藤森忠二氏（七〇才）に調査をお願いした。その結果を纏めたのが第4表である。

これらの庭石として使用された岩石は安山岩質の付近に見れる一般的な石で奇岩珍石といった類のものではない。しかしNo. 7からNo. 9までの庭石は珪石^(註1)である。珪石には青珪石と赤珪石とがあり、赤珪石は一般に丹波石と呼ばれている。庭園に使用されているのは青珪石でこの付近での産地は清和村と矢部町の内大臣（津留）の二系統がある。共に矢部浜町からは相当の距離があり多大の労力を費してここまで運んだもので、庭石の目的を持って使用されていることは疑いがない。これらの庭石として使用された巨石は、現存するものより失なわ

れた分量の方が多いと思われる、また現存する庭石はほとんど原位置を移動しているので正確な石組の復元は不可能と思われる。特に立て石が倒されている状況が顕著に認められる。

しかし、No. 1とNo. 7の石組は原形を保っていると推定される。No. 1の庭石は長軸が一三七cm短軸が八八cm、高さが約九〇cmの座りのよい長方形の安山岩で泉水のほぼ中央東寄りの箇所 定よく据えられていた。石の下部は若干黄色土層に埋められ直径二一四〇cm程度の石が根堅めとして二三個敷かれていた。この種の庭石を造園上浮き石と呼んでおり庭園の要となる箇所である。

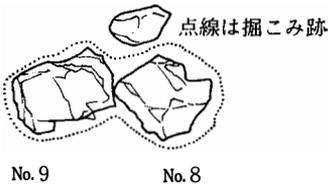
註1

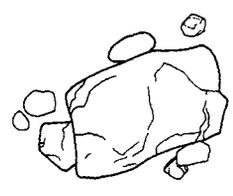
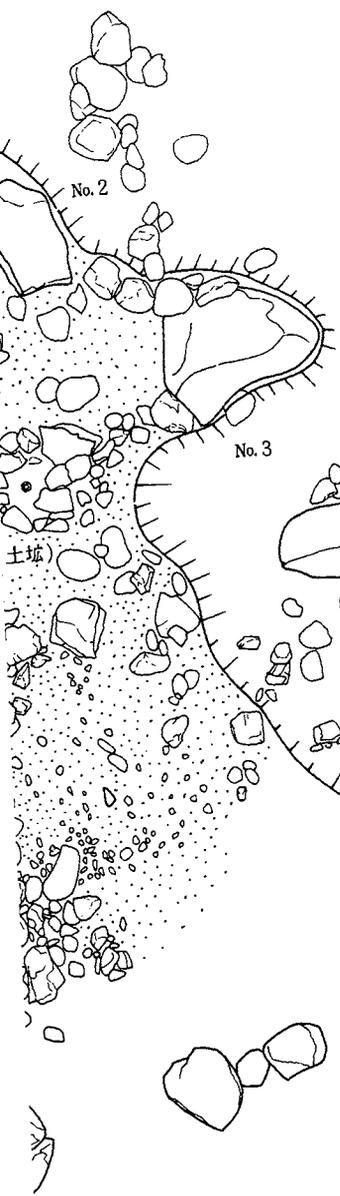
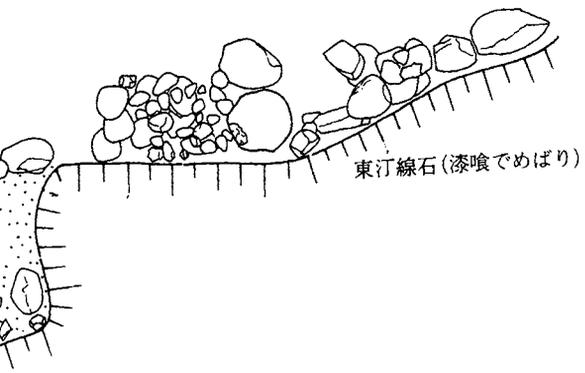
珪石はSiO₂を多く含み比重は水の三、六倍で風化に強く水に摩滅すれば最適の庭石として珍重される石である。耐火性があり液化（シリコニウム）して物に塗れば不燃性となる。ただ、庭師のいう山石、河石という範疇で分類すれば山石となり石の稜線等に摩滅が見られない。

註2

矢部在任の庭師である村山秀次氏（故人）に発掘後の遺構を見て貰ったがその談話は左記のとおりである。

「この遺構が庭園であることは間違いないであろう。東側もしくは東南の方向から眺める座観式の庭園と思う。庭石類については位置はともかく倒れたり方向の変っているものが多い。なお、浮き石としてNo. 1の巨石は最高であろう。また、水の取入口は北側の砂利を敷いてある場所付近ではなからうか。この庭園に樹木が植わってあればまた変わった感じを受けるだろう。」





No. 1



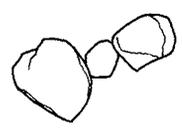
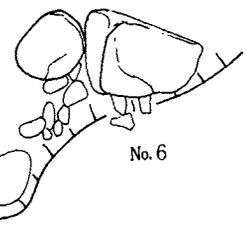
No. 3



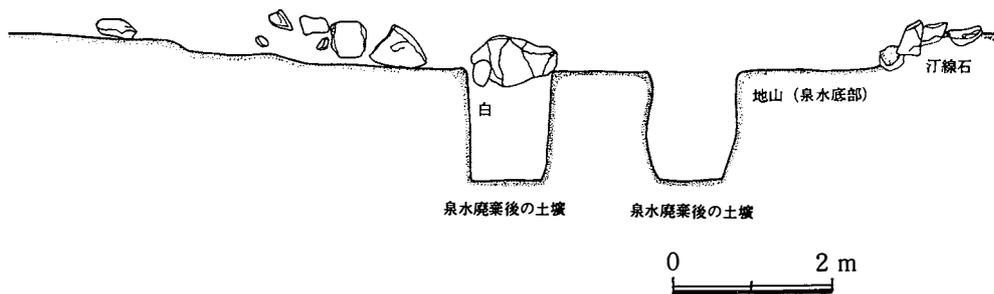
No. 4



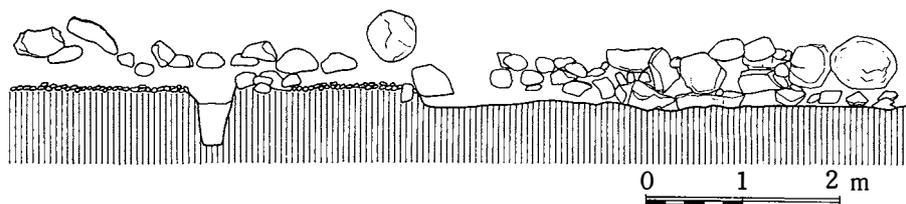
No. 5



第21図 (1) 泉水南北断面図



第21図 (2) 泉水東西断面図



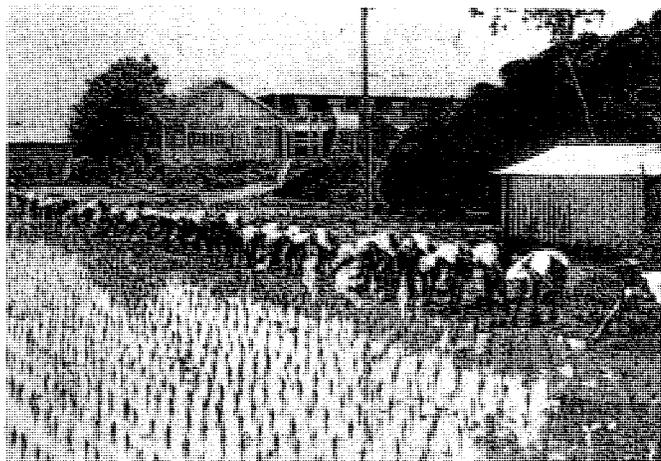
第4表 庭石の形状と出土状況

名称	石の形状 (上面部のみ)	岩質	備考
No. 1	長軸 130cm 短軸 85cm	安山岩	泉水内の捨石、天端が平ら、庭石として好適 原位置
No. 2	97cm × 85cm	"	汀線の石と思われるが移動している
No. 3	137cm × 90cm	"	斜に倒れている
No. 4	100cm × 65cm	"	庭石として好適・原位置であるか倒れている
No. 5	100cm × 65cm	"	黒の斑点混り(電気石)倒れていて庭石の役を果していない
No. 6	100cm × 65cm	"	倒れている
No. 7	125cm × 80cm	珪石	青珪石・原位置
No. 8	70cm × 58cm	"	青白珪石(白珪石に青混り)原位置でなく移動している
No. 9	87cm × 55cm	"	青珪石 " "

(鉦山技師 藤森忠二 (70才) による)

四 泉水内に落ち込んでいた遺物

まず泉水と推定される大規模な落ち込みの範囲を確認するため、ほぼ中央部と推定される箇所に幅二m長さ一〇mの試掘溝を南北に設定し掘り上げた。その結果試掘溝北側寄りにトレンチを横切る三個の連なった石塊を発見した。この三個の石を境に北側はほとんど攪乱されない地山の黄色土が拡がり、石より南側は落ち込みとなつてゐることが判明した。落ち込んでゐるのは焼土、白粘土、木竹炭粒等でこれらが約四〇cmの深さまでしまりのない状態で堆積してゐた。その下はヘドロ状の白粘土層が一〇種堆積し最下部には鉄分の沈澱が見られ、

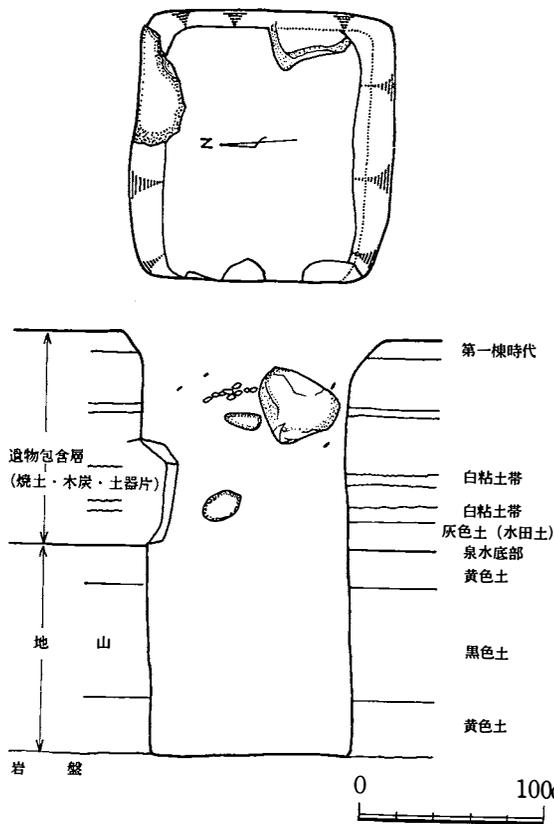


第22図 昭和初期頃の庭園部付近

この下に泉水の汀線の外側に見られた地の黄色土が現われた。この池底部までの深さは汀線列石上面よりほぼ六〇cmほどである。これら池への落ち込みは焼土（壁土）白粘土、木竹炭粒を主体とするが、そのなかに種々の遺物の混入が見られる。

日用雑器類としては、燈明皿として使

第23図(2) 泉水中央部の方型土坑



第23図 池底部出土の備前大甕

復元した結果器高66.5cmD縁部内径31.5cm、肩部の最大幅56cmを数える大甕である。水甕として使用されたものであろう。

用された小型の土師質土器や備前の大甕、金属製品としては鉄角釘六本、銅銭一〇数枚、刀子の鞘部、銅製壺の蓋部つまみ等が出土した。また、直径一〇cm前後の鉄滓二個も池底部近くから発見された。

三、埋納遺物

現矢部高校敷地は、校舎建設の際に大幅な地貌の改変を受けたと思われるが、遺物の散乱は殆ど見られない。長い調査期間中度々敷地内を歩き回ったにもかかわらず、火鉢の口縁部と思われる寛の焼物を一片採集したのみであった。このように遺物の散乱が見られないために当遺跡が遺跡台帳にも記載されず、いわゆる周知の遺跡として認められなかったのであろう。

試掘・予備・一次調査と、過去四度に亘った発掘調査においては、当遺跡より多数の遺物の出土を見た。紙面の都合上その一部をここで御紹介したい。

浜の館の場合出土遺物は二つに大別される。ひとつは生活の過程において無意図のうちに遺跡となって残ったもの、他方は意図的に埋納された遺物である。前者は家屋床下面等に散乱する陶磁器片類で、他は二つの穴から出土した阿蘇家の埋納した二点にもつる宝物類である。この二つの性格の異なる出土遺物について、その概略を以下に述べることにする。

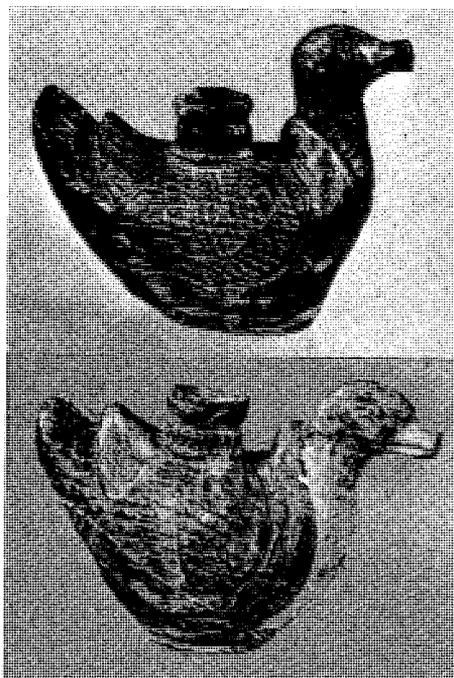
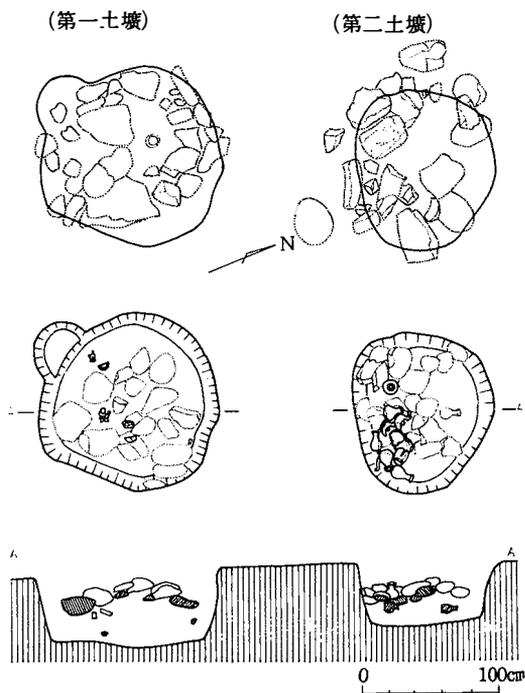
ここで扱う遺物は、昭和四九年二月二日浜の館庭園跡地の泉水の北西江線の付近で（グリッド番号61ノ7と62ノオ）発見された二つの落ち込み内から出土した埋納遺物についてである。これら二つの落ち込みから出土した遺物は全部で二点にもつるが、これらは生活遺物が偶然に層となつて地下に埋没したものではなく、明らかにある意図を持って埋納されたものである。このことは、遺物の埋納されていた落ち込みの状況からも明白である。

埋納者は、浜の館の当主である阿蘇大宮司であり、時期は、浜の館が島津氏の侵入によって落去する一五八四年（天正十二年）前後であろうと推定している。出土した遺物は、すべて当時では宝物として扱われたものが大半で、中国から輸入された外来の陶磁器を主とする。

出土した品目は、第一土壙より蓋 板一個、白磁小置物二個、玻璃製坂三個、第二土壙から三彩鳥型水注二対・三彩牡丹花瓶一対・緑釉瓶一対・緑釉陰刻牡丹文水注一対・緑釉水注一対が出土し総数二二点を数える。これらの遺物は、浜の館の家屋跡より出土する青磁染付（青花）等の日用雑器と異なり、実用性の乏しい軟陶を主体とした焼物である。このような焼物がどのような意図を持って阿蘇大宮司の館跡に埋納されたものであるか明らかでない。しかしその多くは、若干の大小の差を持つ同一器型のものが組み合わされ一対をなし、しかも埋納施設を作つて納められている点からすると、ある特別の意図を持って地下に埋められたことは確かであろう。

とくに鳥型水注等は、今日でも南方のボルネオ島では伝世して祭器として用いられているという報告もあるので、あるいは阿蘇氏が大宮司としての祭祀を司どる用具として使用されたことも当然考えられるところである。とにかくも実用性のとぼしい交趾焼の水注が脆弱な美しさゆえ珍重され、特殊な目的のために使用されたことは事実のようである。

今回の調査結果は、このような中国明時代の三釉・緑釉といった、いわゆる日本で交趾と呼んでいる軟陶の製作時期を考える目安ともなり、またこの出土例にもみられるように交趾焼の特殊な使用法が看取される点貴重な資料とならう。



(一) 出土状況

二二点にもものぼる遺物を出土した二つの土壌は、庭園の泉水部北の汀線に沿って位置していた。この部分は東側に泉水の水口が入り込んでいたため、複雑な汀線を描いている。この汀線が形造る半島状の突出部分の根元に、人頭大の群石が構成する円形の集石群が二ヶ所に亘って認められた。(第24図参照)

この二つのやや楕円をなす集石が土壌の上部を形成する遺構である。下部遺構の土壌が発見された後で、南寄りのものを第一土壌、北側寄りのものを第二土壌と命名した。

第一土壌の集石は東西に一二五cm、南北に九〇cmのやや楕円をなしており、その中央部には使用された痕跡のある土師質の燈明皿が一個置かれていた。第二土壌の集石は東西に一六〇cm、南北に一一〇cmでこの集石もや、楕円状を呈している。この二つの集石の周辺には、一面に粒の荒、砂と小石が敷き詰められていた。

この人頭大の川石を取り除くと、その下にほぼ円形をなす二つの土壌が現れた。この土壌についての概略は次のとおりである。

第一土壌 土壌東西に一五五cm、南北一五〇cmでほぼ円形を呈している。落込みの西壁の一部には柱穴跡と思われる直径四五cmの落込みが重なり合って存在する。土壌の深さは、掘込みの始まる地山の黄色土上面より五五cmで比較的浅い穴であるが、当時の表土面から底部までの深さは七〇cm程度であったろうと思われる。この土壌内には腐植土と思われる黒色土が落ち込んでいた。

この第一土壌の上面にはやはり人頭大の川石が遺物を覆いかぶせるような状態で並べられていた。出土遺物は、先にも述べたとおり黄金

延板一個、白磁製小置物二個、玻璃製坏三個等で、阿蘇氏が大宮司職としての祭祀を司る際の祭祀用具と推定されるものばかりである。土壙内には焼土木炭の混入が認められたが、とくに覆石の東側には、木炭と焼土が、西側には焼土が多量に検出された。これらの木炭・焼土も祭祀の際に生じたものかも知れない。

第二土壙 第一土壙より北東部へ約一〇〇cm離れた所に、第二土壙が存在する。第一土壙と同様穴の直径は東西に一・一五cm、南北に一〇三cmでほぼ円形をなしている。地山からの深さも四七cmで第一土壙と



第25図 緑釉陰刻牡丹文水注

同規模である。

出土遺物は、鳥型水注を含めた一六六の三彩類であるが、これらの遺物はほぼ土壙の南東部分にかたまつて出土した。遺物の置かれた場所は、穴の底部より一〇cmほど上にあがつたところで、ほとんどが地圧等のため倒れた状況を示していた。しかし埋納時は整然と並べられていたものと思われる。このような出土状況から、元来木箱等に納めて埋納したことも考えられる。

これらの遺物類は、第一土壙に見られたものと同様の人頭大の川石で上面を覆われていたが、第一土壙に比べるとこれらの覆い石群が、土壙の中間まで下っているのが、あるいは木箱等の空間が潰れて覆い石が下った結果なのかも知れない。遺物・覆石等の外・土壙内は黒色土が詰っていた。第一土壙に見られた焼土・木炭等の混入は認められなかった。

(二) 出土遺物

第一・第二の二つの土壙より二一点にもぼる埋納遺物を出土した浜の館は、一五八六年(天正一四年)前後に島津軍の侵入により落去したことが知られるが、このことはとりもなおさずこれら交趾三彩と呼ばれる明代後半の軟陶の製作年代の下限が、ほぼおさえられる資料ともなり得ることを意味する。

また、遠くインドネシアやフィリピン等で伝世品として祭祀に使用される鳥型水注と同型のもので、祭祀を司る阿蘇大宮司の館跡から出土した点からすると、当時の大宮司の司る祭祀が、南方の祭祀習俗と一脈通じるものがあつたと考えられる。

これら交趾三彩の破片、もしくは一個体としての出土は、東南アジア

や東アジアの各地で発見例が報告されているが、このように一カ所から一〇数点がまとまって出土した例はない。このため各焼物の同伴関係が把握できる有力な遺物である。(口絵1・2参照)

このような観点から、県の教育委員会では出土した翌年の昭和五〇年三月二四日に有形文化財として、出土した二一点を一括県指定とした。なお五一年に到って文化庁も資料としての価値に注目し、国の工芸品として指定するため遺物調査に技官を派遣し、現物を文化庁へ運び、五二年現在、国の文化財保護審議委員会に諮問中である。

以下、この二一点の出土遺物の各々についてその概略を述べることとする。

三彩鳥型水注

第二土壙より四個出土した。胎土の厚さが〇・四cm前後と薄いので一個だけを除いて他の三個は、大なり小なりの破損を被っていた。これらの破損は埋納時に生じたものではなく、埋納後永い年月と土地の変遷による土圧の変化等に生じたものと思われる。この四個の水注は、それぞれ僅かではあるが大小の差があり、対になっていたものであろう。

水注としての構造は単純で、背中の部分に液体を差す部分があり、やや頭部を持ちあげた鳥の喙嘴の部分に孔が通っており、ここが注口部となっている。水注とは呼ぶものの恐らく酒等を差したものである。インドネシアでは結婚式にこの水注が使われるというが明らかではない。この水注は鳥型をなしているが、水鳥をモデルとしたもので羽根の文様から見ると、鴨であろうと思われる。恐らく水に浮ぶ鴨をモチーフとして鳥型水注を構成したのであろう。また各水鳥の首の部

分には、親鳥の翼によつて庇護される雛鳥の頭が造り出されており、可憐な感じを漂わせている。

従来、この鳥型水注はインドネシアやフィリピンより出土しているが、日本の年代の確実な遺跡から出土したのは、今回が初例である。伝世品としては、この浜の館出土のものと同寸分かわらない鳥型水注が東京博物館に永年の手あかと汚れで黒く媒けて存在する。

これらの三彩はインドシナで製作されたものか、中国で製作されたものか明らかでないので、交趾三彩スタイルとも呼んだ方が妥当かとも思われる。なおこの三彩類は、素地化粧がけがなされている。製作年代は一六世紀前半頃と推定される。

これら四個の鳥型水注は、それぞれ若干ではあるが大きき、形態や施釉が異なっているので以下番号を付し、それぞれの特徴について述べることにする。

鳥型水注1 下部に黄色の釉が僅かに見られる程度で、全体が緑釉一色でもつて施釉されているので、正確には緑釉鳥型水注と呼ぶべきであらう。

高さ一四・六cm、長さ一七・三cm、幅九・五cmあり、四個のうち背高が一番高く、唯一の完形品である。注口部分喙嘴がやや上向きになっている。

鳥型水注2 白の化粧がけをした後、緑・黒・黄の三色の釉を施している。喙嘴を緑・雛の喙嘴を黒、羽を黄・緑・黒とこまめにぬり分けている。高さ一二・九cm・長さ一八・九cm、幅八・七cmを数え一番小型である。注口部となる喙嘴は水平につけられている。破損して出土した。

鳥型水注3

これも2と同様白の化粧がけを施した後、茶と緑の二彩をもってぬり分けている。頭と羽の部分に緑を配して、喙嘴および羽の一部を茶色となしている。前者と異なる点は、雛鳥の足が付いていることや、首が短くなり頭の喙嘴部分が下向きになっている点などであろう。また、胴の部分が極端に薄くなっているので破損が著るしい。背の高さ一三・二cm、長さ二〇・〇cm、幅八・八cmを数える。

型鳥水注4

白の化粧がけの上に、緑・黄・黒の三色が施釉される。頭部を緑、喙嘴の部分黒とし、羽を黄・緑・黒の三色でぬりわけている。しかし、羽の上での各色のぬりわけの意図がはつきりせず、各色の区切りが染んで雑然としている。目の部分にはわずかに窪みがつけられているが、色を付けるのを忘れたと見え、緑一色で塗りつぶしてしまっている。親鳥の喙嘴は下向きかげんに付けられている。前者と同様、雛の足が、親鳥の羽の下からのぞいている。背高が一二・九cm・長さが一九・五cm、幅九・一cmを数える。

三彩牡丹文瓶

第二土壙より二個出土しているが、一対をなすものである。一方は完形であるが他方は、破損しており一部破片が失なわれている。共に緑と茶色の二彩からなり、緑釉を地に茶色の牡丹が大きく二カ所に描かれている。牡丹を表わす茶色は篋による無造作な沈線により縁取られているが、茶色を沈線をこえて外へはみ出したり、緑釉が入り込んだりしているのがいかにも自然で素朴な美を感じることができ。用途は瓶なので今でいう徳利のような役目をもつものであろう。以下二個の牡丹文瓶の各々について略述する。

牡丹文瓶1

この瓶は高さが一五cm、口径四・九cm、胴径九・〇cm

で徳利型をなしており、完形で出土した。地肌となる緑釉には濃淡のむら若干見られ、それがかえって民芸的な雰囲気醸し出している。瓦の頸部には牡丹の花弁を装飾化した反花状の文様が施されている。

牡丹文瓶2

この瓶は高さが一四・六cm、口径五・〇cm、胴径八・八cmで1の瓶よりも若干小型になっている。数個の破片となって出土したが、頸部と胴部の二カ所の破片が不足している。1の瓶に比べると緑釉・褐釉共に若干濃くなっており、胴部いっぱい描かれた文様は1の瓶に描かれる文様と殆んど同じ篋書きによる牡丹の花である。

緑釉瓶

牡丹文瓶と同型の瓶に、全面を緑釉一色で仕上げた緑釉瓶が第二土壙より完形で二個出土した。やはり化粧がけをした上に緑釉を施している。

緑釉瓶1

高さ一五・六cm 径五・一cm、胴径九・〇cmを数える。肩部に、窯に入れた際他の焼物と接触して付いた長さ一・二cm程の傷が残っている。

緑釉瓶2

高さ一五・六cm、口径五・一cm、胴径九・一cmあり、1の緑釉瓶よりやや小型となっており1の瓶と対をなすものであろう。

緑釉陰刻牡丹文水注

この水注も第二土壙より二個出土した。やはり一対をなすものと思われるが、同型でありながら一方には胴部いっぱい篋書きによる陰刻の牡丹文が描かれるが、他方にはそれが無い。このため片方は、緑釉水注と呼ぶべきものであろうが、対をなしているのでこの項で述べることとする。施釉は先にも述べたように緑釉一色である。この種の

器形を持つものは別名三彩手付陶とも呼ばれ、これらの破片は昭和一三年頃沖繩島の首里城より出土している。一般には南蛮手と総称されるもののひとつで、製作年代は一五世紀末頃と推定される。元来蓋が付いていたと思われるが現存しない。

緑釉陰刻牡丹文水注 1 高さが一三・四 cm、長さ一六・二 cm、幅一〇・〇 cm を計り、中心となる瓶に取手と注口部がついた水差しである。一〇数片の破片となって出土した。緑釉は濃く施されており表面には光沢がある。

緑釉陰刻牡丹文水注 2 1の水注とまったく同型であるが、高さ一二・三 cm、長さ一五・三 cm、幅一〇・三 cm で1よりやや小型となっているのでやはり一對をなすものであろう。1に見られた胴部の陰刻の牡丹文は見られない。器形全体に緑釉が施されているが、施釉が薄く下地の白の化粧がけがすけて見え、全般的に白けて光沢の存在 上がりとなつている。また、注口部がなだらかな曲線を描かず急激に折れ外反するところなど1の水注と異なる点であらう。完形品として出土した。

緑釉水注

同じく第二土壙より出土した一對をなす水注である。瓶に長く彎曲する注口部と飾り取手を付けたスマートな水差しで、ペルシア等の金屬製の水注をおもわせるエキゾチックな器形をなしている。曲線を描く取手は下端部が水注の肩部に、上端部が袋状口縁部に圍まれるが、その突端は更に鉤状の飾りとなつて延び、水注の頸部中央に取り付けられている。この取手の形状はさながら人の耳形に類似している。

口縁部は袋状をなしているが、装飾を兼ねると同時に、液体を差す

際、上部になるに従い頸部が細くなつていたので、液体が急にあふれることのないようにとの配慮によるものであろう。袋状口縁の内部には、黒灰色の膜状のものがはりついている。元々漆が塗付されていたものか、内容物が付着したものか明らかでない。器形全体に緑釉が施されている。線刻等による文様等は見られない。

緑釉水注 1 高さ一八・四 cm、長さ一五・二 cm、幅一〇・七 cm で、注口部・頸部・取手部等出っばった部分が折れた状態で出土した。全体に施された緑釉は濃緑でガラス質の光沢を持つ。一般にいう三彩の緑釉とは一寸感じが異なるので、製品としては矢敗作に類するものであろう。注口部・肩部等および胴の一部に、窯内で他の製品と接触しつついた疵が残っている。

緑釉水注 2 この水注は高さが一七・七 cm、長さ一四・七 cm、幅一〇・〇 cm で1の水注と同型をなすものである。注口部が付根の部分より折れているのみで、出土時の破損部分は少なかった。器形全体に緑釉が施されているが、1の水注に較べると光沢のない明るいザラザラした感じの緑色で、これが製作者が望んだ緑釉の色であらうと考えられる。

染付牡丹唐草文瓶

この染付瓶もやはり第二土壙の中より二個の出土を見た。器形は、先の徳利状の緑釉瓶と異なり胴部のふくらみが異常に大きく、直径の最大値を示す箇所が高台から近い部分に置かれている。このため全体的に見ると安定した観はあるが、一方シャープさは感じられない。胴部で最大に張出した後外郭線は、ゆるやかな斜線でもって肩部を形造りながら頸部で束ねられた後、ラップ状に開いて口縁部を形造つてい

る。二個とも胴部および肩部にかけて、暗い藍色で唐草文が描かれる。胴部と肩部、頸部の境は、各々大小二本の線で区切られ、胴部と肩部には唐草文が、頸部では内部が藍色でぬりつぶされた剣先蓮弁と呼ばれる文様が縦に描かれている。この線は口縁部直下に一本、高台部に一本施されている。

これらの唐草文のデザインは、荒っぽく表面的写しの気分が強く、特に頸部の剣先蓮弁などにはオリジナル的なものが見られない。焼もあまく、景德鎮のものではないようである。中国の南部あたりで一六世紀前半頃焼かれたものと推定される。中国南部関係の陶磁器を研究する上での資料的価値は高いと思われる。

染付瓶 1 高さ一四・一cm、口径五・三cm、胴部が一〇・九cmを数える。肌面のガラス質の部分に無数の小ひびが走っている。完形品として出土した。

染付瓶 2 高さが一四・四cm、口径五・六cm、胴部・九cm で、数値は瓶1と殆ど変らない。胴部を巡る唐草文の一部が、明るい青色を呈しているが、この色が染付の理想の色と思われる。口縁部に二カ所疵が見られるが発掘時の不注意によるものである。

青磁盒子 (蓋物)

他の遺物は殆ど対をなしでたが、この盒子は単独で出土した。盒子は蓋部と身部から構成されている。全高が一〇・六cm、蓋部の高さが四・〇cm、口径九・一cm、最大径一一・七cmである。身部は高さが七・〇cm、口径一〇・四cm、最大径が一・八cmを計る。身部の底部には高台が設けられているが、削り出しの高台であるため外見だけでは判りにくい。この高台の部分には釉が施されていない。また蓋部

と接する身の口唇部は、口はげが見られる。

文様は蓋部のつまみの周辺に篋によると思われる円が認められるほか、身部の肩の部分に流水文が巡り、これに平行して胴部を二条の線が櫛目状になって巡っている。また胴部から底部にかけては、〇・七cm程度の間隔で縦線が底部に向って無造作に施されている。

これらの線は胎土に篋で描かれたものと思われるが、この上から施釉されているため、沈線のなかに釉が詰まり肌面に文様の凹凸は表れない。しかし釉の薄厚が色の濃淡となって施された文様を、僅かに浮き立たせている。

この盒子の色から判断すれば、青磁というよりむしろ青白磁に近いものである。基本は宋風であるが明時代のものと思われる。

一五世紀末から一六世紀初め頃にかけて中国で焼かれたものであろう。

黄金延板

第一土壙より出土した。重さ一〇gで三枚の延板の組合せより構成される。内部にある折り曲げられた延板に直交して、帯状にかけられた掛け金の役目を持つ延板をはずすと、左右末端が交互に折り曲げ重ねられた延板が現れる。この延板の内部には、さらに次の折り曲げられた延板が包み込まれている。この一番内部に包み込まれている延板の折り曲げられた両末端を伸すと、全長は八・四cm、幅は一・五五cmを数える。両末二・五mmは内に折り曲げられ、内部に納められた物が露出しないように工夫されている。

この黄金延板の組合せは、竹の皮で包んだにぎり飯の包み方と酷似している。一番内部の包みには何も存在しなかったもので、すでに腐植したものと思われる。ただ僅かに和紙の繊維と思われるものが付着し

ていたもので、あるいは、何らかの文字の書かれた紙が納められていたのかも知れない。

この黄金延板の包みが、何を意味するものか明らかでないが、日常生活の必需品でなく何か特別の意味を持つものであることは確かである。第二土壙より供伴して出土した遺物は、白磁製の唐獅子や獏・玻璃の坏など祭祀に関連すると推定されるものばかりである。また獏はその背中に線香を立てるためと思われる筒を背おっているところなどから、この黄金延板は阿蘇大宮司等が神事を司った時に祀った御正体であろうと推定される。恐らく、内部に納められていたものは、紙に書かれた護符あたりではなかつたらうか。

白磁製小置物

白磁製小置物として、唐獅子および獏の二つが第一土壙内より出土した。特に唐獅子の方は明時代の万曆様式の狛犬に酷似している。この手のものは一般に無地のものが多い。焼物の外に白色や青白色のガラス製品も見られる。浜の館の落去間近い一六世紀の後半頃、中国の福建省付近の窯で焼かれた製品であろうと思われる。

唐獅子 高さ九・六cm、最大幅六・五cm、台座の奥行三・二cmで小型の白磁製の唐獅子の置物である。台座の上に玉と戯れる獅子の姿を造り出したものであるが、作りは形式化され平板的で迫力はない。目鼻孔は針状のもので突いた穴をもつてこれにあてている。一種の置物として製作されたものであろうが、置物とした以外に沖繩等に見られるように魔除けとしたものかも知れない。万曆の狛犬等に相通じるところもあるが、全般的に見ると、造りは正面から見ることを意図して製作されており、側面および裏面は極度に簡略化されている。獅子の

足や台座の角等には、ヘラで胎土を荒くそいだ跡が残るがあるいは大量生産品であつたのかも知れない。

獏(ばく) 高さ八cm、最大横幅八cm、台座の奥行三cmで唐獅子の置物より若干小型の白磁製の置物である。や、青味がかった白磁で、鼻の部分を見ると豚のようであるが尻尾が豚と異なっているので、東南アジアに生息し夢を喰うといわれる獏ではないかと思われる。

先の唐獅子と異なる点は、台座にのせられた獏がその背に筒を背負っている点であろう。この筒が何らかの物を立てる用途をなすものであることは疑いないが、筒のなかに施された穴が直径〇・七cm、深さは、先が極端に細くなっている部分まで加えて一・一cm程度のものもあることも考え併せると立てたものも限定されてくるであろう。筆立てもしくは、線香立てとしたものであろうか、台座部分の装飾の施し方から考えると、この置物も正面から見られるようにつくられており、獏の鼻の部分が左側にくるように工夫されている。

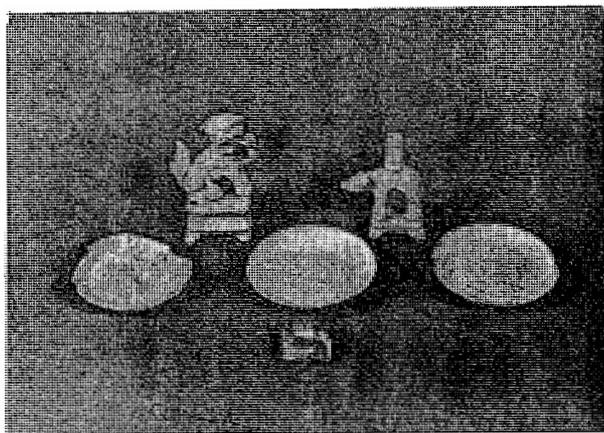
なお、先の唐獅子が頭を右側に向くように製作されていることも考え併せると、前から見るためには向つて左側に唐獅子、右側に獏という配置となり、やはり何らかの祭壇を飾るため左右に置かれた置物ではなかつたかとも考えられる。

玻璃製坏

第一土壙より三個出土した。三個のうち一個は完形品で、他の二個は破損と腐蝕が著しい。一個ともに口径は八・三cm、高さ一・九cmのガラス製の坏で、全面腐蝕のため乳灰色となり真珠と同様の光沢を帯び、ガラスとしての透明部分は殆ど見られない。掌に乗せるとずりしりと重量感があり、中国の玉杯を髣髴とさせる。恐らく中国でいう

玉坏もこのような玻璃製の坏ではなかったかと思われる。

底部には線刻による文様が見られるが、龍を彫ったもののように見える。強い光線に透して見ると、この線刻をさらに克明に眺めることができる。坏の底部に沿って円状に回っているので、高松塚等に見られる青竜を形取ったものとも思われる。もしそうであれば、青竜は五行思想で東または春にあてられるものであるので、大変おめでたい文様を持つ杯ということになる。また三は昔からめでたい数字といわれており、今度の場合、三個一組で出土している点がこれを裏付けるものかも知れない。この坏の素材となるガラスは、酸化鉛と炭酸カリの複塩からなる鉛ガラスと思われる。



第25図(2) 白磁小置物と玻璃製坏

一番手前の黄金延板は祭祀の際の御正体であったと思われる。3枚の延板の組合わせからなり重さは約10gある。

四、生活遺物

生活遺物としての出土品目を大別すると、土師質土器、須恵質土器、瓦質土器、陶磁器（青磁・白磁・染付）、炆器、金属製品（鉄製品、銅製品）、石製品（石鍋・硯・砥石）、炭化物（木炭・竹炭・萱炭化物）、獣骨・貝殻類（ほら貝）等の項目に分類できる。

(一) 陶磁器類

戦国末の天正年間まで存在し、遺跡としては中世では一番新しい時期のものであるためか、陶磁器類の出土は多い。完形品は見られないが青磁・白磁・染付とほとんど当時の製品は出揃っている。生活遺構内より一番数多く出土するのは青磁（碗・皿類）で、次に白磁（碗）・染付（碗・皿）などが続き、陶器（碗・皿）、瓦質土器（火鉢・摺鉢）、炆器（大型甕・大型壺）も相当量出土をみる。

青磁

土師質土器について多く出土したのが陶磁器類では青磁片である。遺跡全域から出土しているが、特に集中していたのは第一棟の北側一帯と北東部である。北東部から青磁大皿片が数多く出土し、調査員を驚嘆させた。この区域に館の厨房的性格をもつ建物が存在していたことは明らかである。出土する青磁は主として明代末頃の竜泉窯で焼かれたものが多いが、それ以前の南宋や元時代の青磁も若干出土している。器形からみると碗が多いが、日用雑器として使用されていたためか、すべて小破片となつて出土し完形は一個も見られなかった。取り上げられた青磁片は五〇〇点余にもものぼるが、紙面の都合もありここでは主なるもののみを掲げた。

碗 類

青磁器片では青磁碗の占める割合が一番多い。試掘調査から第二次調査にいたる間に発掘した碗の破片は口縁部のみでも○●点前後を数える。勿論この破片は殆ど別個体のもので同一個体のもは含まれない。碗類は文字通り日常茶飯時に用いられていたためか、完形品の出土は一点もみられず、殆ど三cm×三cm程度の小破片となっており、器形を完全に復元できるものはなかった。

ただ器に施された文様については①無文の物②縞造りの蓮弁の描かれるもの③口縁部直下に口縁と平行して波状の文様を描き、その下に縦に沈線を施したもの④口縁部直下に平行して一条ないし二条の線が巡るもの⑤幅一cm程度の縦の窪みを持って文様とするもの⑥口縁部に直下に幅一・五〜二・〇cm幅で長方形の入組文(雷文)が帯状に走るものなど六種類ほどに大別できる。

出土する青磁碗を時代別にみた場合、当遺跡が戦国末の天正一四年(一五八六)まで存続し、かつ阿蘇氏が肥後武士団の棟梁として繁栄をきわめた時期が天正年間であるため、出土する青磁等の製作年代もほぼ明代の後半と考えられるものが多い。出土するほとんどの青磁類が、暗緑色をなしガラス分が多くキラキラ光る、俗に七官青磁と呼ばれるものが主流をなす。ただこの中に混じって、龍泉窯の南宋頃のわが国で砧青磁と呼ばれるものや、元代の釉色が黄緑色をなすものなども若干見られる。また製作地不明の破片も多い。

まず、南宋代の碗片としては、第26図の1から9があげられる。

1の碗は庭園の下層部から出土した碗で、古い時期のものであることを物語っている。釉色は美しい粉青色をなし、胴部には鑄造りの蓮

弁が施されている。蓮弁の幅は細く先端は尖っており、笹葉状に近い。後世の蓮弁に比べると、彫が深いためか蓮弁が際立っており、全体的に鋭さが漂う。そして蓮弁は腰部まで整然と施される。口縁部は外に向って反り、外面直下ではやや厚めで折返し状を呈する。内面に文様は見られないが、見込部近くに二条の線が僅かにうねるのが認められる。同様のことが2・3・4・5・6の各碗の破片についてもいえる。

7・8も南宋時代のもので、我国では一般に砧青磁と呼ばれているものである。庭園の泉水部内の落ち込みから出土した。器形は、口縁があまり外に開かず肩部分に張りをもたせ、やや内弯気味に厚手の口縁部を形成する碗である。外面胴部に施される文様は、先と異なり、上下に走る幅一・一cmの窪みによって、先端の丸い蓮弁状の文様を形造っている。この文様は鈍い鑄状の線により隣接する文様と区別されている。胎土はいずれも白色を呈する。

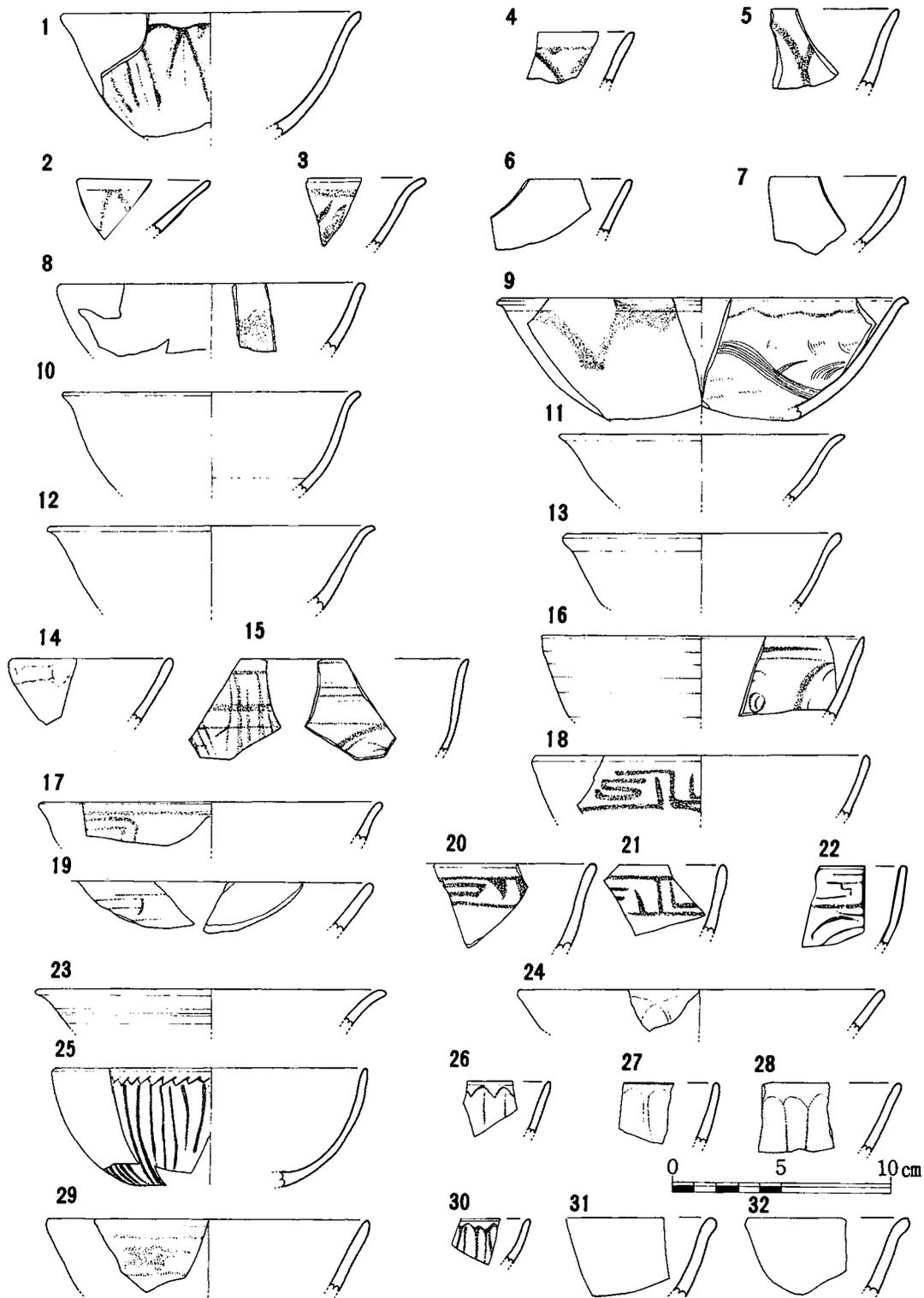
この外、やはり南宋代のもと思われるものに、第一棟床面より出土した9の碗がある。内面に櫛目文を施したもので、一般に珠光青磁と呼ばれるものである。口径が一八・八cmで高さが七・五cmもあろうかと推定される。薄づくりで平形の大茶碗である。釉は透明質の淡暗黄色をなし、胎土には僅かに鉄分が見られる。

この碗の場合、口唇部が折返されず外へ水平に尖っているのが特徴といえる。外面胴部に施文は見られない。

元代のもものとしては、暗褐色をなす碗の口縁部が二〜三片認められた。他に破片も若干あるが全体で占める割合は少ない。

以上の外、10〜32までの碗は施文・釉色は異なっていないがすべて、明代の浙江省龍泉窯の製品と考えられる。内には朽葉色をなすものも

第26図 出土遺物実測図 (青磁碗類)



みられるが酸化したものであろう。10～13までの青磁は、いずれも灰色がかつた緑色の施釉がかけられ、内外共に釉に小ひびが走り施文は見られない。器肉は三・〇mm前後と薄く、胎土は黒色である。口縁部が直下で急激に外へ反り返るのを特色とする。

14の破片は、淡い緑色に白い灰状の噴出物が肌面に浮かび上っているが、窯変したものであろうか。口縁部が厚く、口唇部もまろやかな楕円を描いている。先年調査した竹崎城からも同様の青磁片が出土している。この破片も一五〇年前後のものと思われる。

15も10～13と同様器肉が薄い。釉色は淡暗黄色でガラス質のキラキラした施釉がみられる。内面に劃花文・外面には篋による無造作な縦線が施されている。一見すると珠光青磁に酷似しているが、やはり明代の竜泉窯の製品であらう。

16の碗も胎土が灰色であることと、外面が無文であることを除いては、15と同様のものである。17から22までは、第一棟よりさらに下部の、柱穴を持つ建物の床面および泉水内から出土した碗の破片である。このため、第一棟床面出土の青磁より若干古い時期のものと思われる。これら一連の碗の口縁部直下外面には、幅一・五cmの間に沈線による入組文が帯状に巡らされている。直線を主体とした迷路状の入組文(雷文)は、篋による沈線で描かれるため釉が流れ込み、凸凹の少いやわらかな仕上げとなっている。わが国の中世の火舎口縁等に普遍的に見られる菊花文と同様、当時の中国人に好まれた文様なのであろう。

施釉は美しい淡緑色で、胎土は白色をなし焼きも良い。明代でも後半のものであろう。

24は庭園泉水部の東汀線石の基底部より出土した破片で、復元すれ

ば鑄造りの連弁を外面部にも、口径の大きい碗となる。この時期になると蓮弁も幅が広く、先端部も尖りが少なくなり、全体的に鋭さを欠き、平板的となってくる。また蓮弁も腰部近くでは消えてしまう。26・27の文様を持つ碗類にも同様の傾向が見られる。

24の鑄造りの連弁の文様がさらに変化したのが、25等に見られる文様をもつ碗類であらうと思われる。この碗になると鑄はなく、篋による幅一・五mm前後の沈線が約〇・五cm程度の間隔で無造作に上から下へ施されている。口縁部直下には蓮弁の先端部の尖りを象徴すると思われる鋸歯状の沈線が巡っているが、先の上下に走る沈線とセットさせて蓮弁の意味を持たせているのであろう。内面に文様は見られない。釉色も暗緑色(草色)となり施釉の厚さも薄くなっている。器型は、高台上の腰部から丸く内弯しながら立上がり、外へ開かず内へまとまるようにしてやがてやや厚ぼったい口縁部を形成する。この文様と器型をもつ青磁碗は、戦国末期頃の城跡等から発見されるので、明代でも後半の竜泉窯の製品とみてほぼ間違いなからう。

26・30等の口縁部破片についても同様のことがいえる。なおこの碗の外面腰部・内面見込部には、茶渋状汚れが付着しており永年の使用を思わせる。

29も碗の口縁部破片であるが、釉色は25と同様の暗緑色をなし、施釉が薄くなり肌にはキラキラしたガラス質の光沢が強く見られる。口縁部直下には17から22の口縁部にみられた雷文が施されているが、この碗になると口縁部を巡る上下二つの線の引き方も粗雑となり、そのなかに描かれていた雷文も篋による長さ二～三cmの単なる三本の引掻線に変わり、その意図を留めるだけとなっている。この文様部分に

窯内で付着したと思われる石英粒等が釉に数か所付着し、肌面の疵となつてゐるが、いかにも下手物といった感じを強くうける。

この外に、製作地不明の末期碗片が数点あるが省略した。先にも述べたように当遺跡の主流をなすものは、明代後半の龍泉窯の製品で、製作年代は一五世紀後半から一六世紀にかけてのものが一番多い。

これらの出土した碗類には、永年の使用による茶渋状の汚れが付着してゐるものが見られる。に、南宋代の砧青碗片には内外共に黒い汚れがついており、伝世期間の長さを想像させて興味深い。

皿類

青磁大皿1 三つの破片となつて出土したが、口縁、胴、高台部共に揃つており復元可能であるため図上で復元した。皿の口径は三四cm、深さ六・五cmで一般の中世遺構からの出土はほとんど見られない豪華な大型の皿である。色は暗緑色をなし、五mmの厚さの施釉が認められる。釉は高台の畳付部および外底部にまで及ぶ。胎土は白に近い灰白色である。

文様は僅かに口縁部内側を唐草の退化したと思われる篋書きの文様がとぎれとぎれにかすかに走つてゐるのみで他には内外共に見られない。皿の内部の内弯する胴部には胎土に菊の花弁状の窪みが縦に施されて器の内部を回つてゐる。阿蘇氏であればこそ持ち得た大皿であろう。明代のものと思われる。

この外同形の大皿の高台部破片が出土しているが、色は明るい緑色を呈している。製作後火に遭つており、破砕面に煤が付き二次的な施釉の溶解が認められる。破片は弓状の割れ口を呈しており、相当高温の

火の影響を受けたことが知られる。他に三〜四個体分の同形大皿の破片が見られる。

青磁大皿口縁2部(破片) 口径が四五cm以上もあり胴部の厚さも一、六cm前後あるので1のものより更に大型の皿と思われる。口唇部にゆるやかにうねる波状の凹凸が施されている。

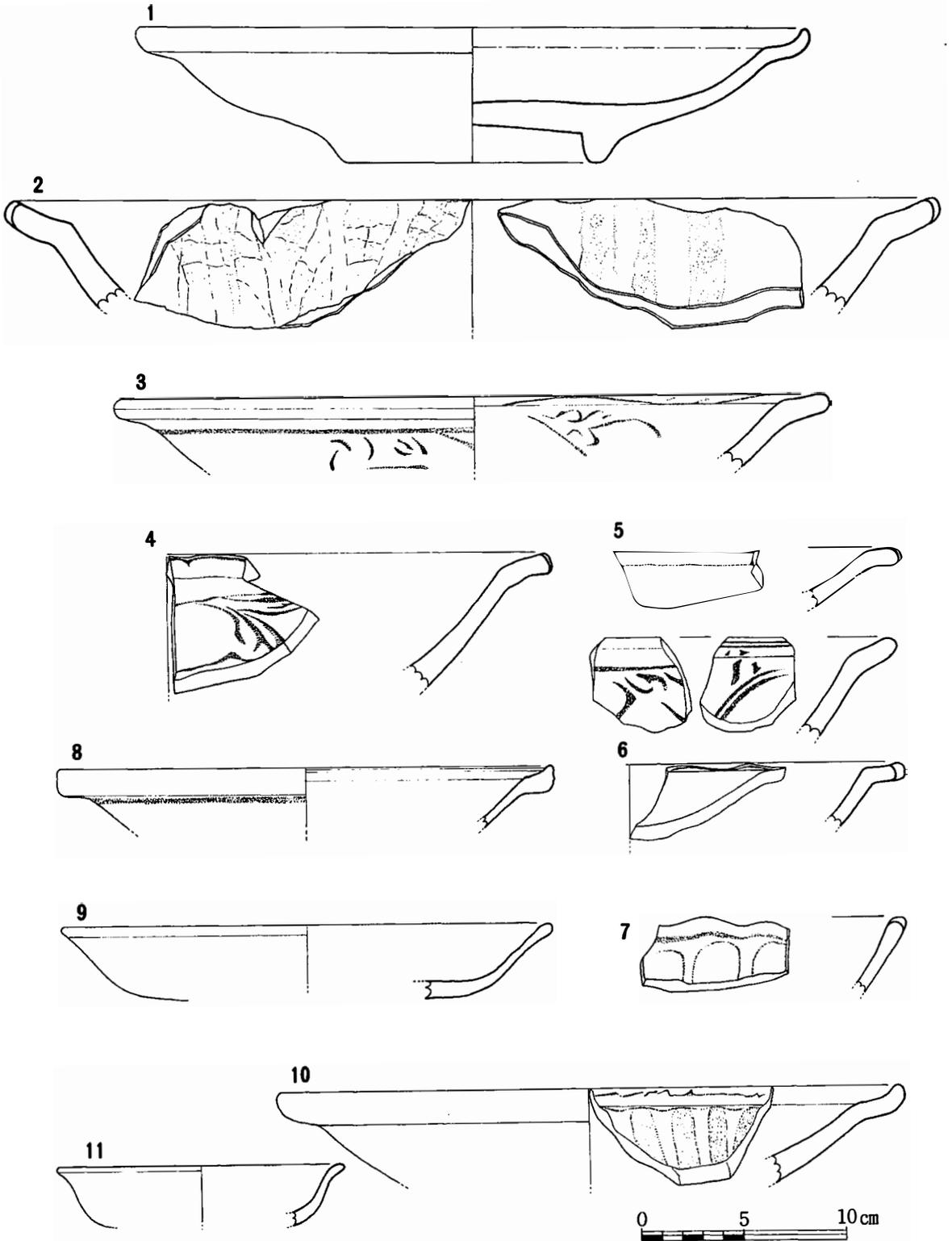
色は黄味がかった淡い緑色を呈し、五mmの厚さの施釉が見られる。胎土は白色である。文様はないが胴部の内外に幅三・〇cmの窪みが縦に走り飾りとなつてゐる。窪みの部分は窯内で釉薬が変化したのが緑が消えクリーム色状を呈し、盛り上り突出した部分のみが淡い緑色として残つてゐる。出土地点は泉水底部近くであるので他の大皿より更に古い時期のものと思われる。

青磁大皿口縁部3(破片) 図上復元による口径は約三四cmあり、1と同様の大型の皿である。外に向つて開きながら立上つた胴部は口縁部近くで稜線を描いて折れわずかに傾斜を持ちながら水平方向に向つて延び幅二・五cm程度の帯状の口縁を形造る。内外の胴部および帯状をなす口縁部には篋でかすかに描かれた流れるような唐草文が全体に大きくうねつてゐる。施釉は明るい緑色を呈している。なお高台部はないが器高は六〜七cmであつたと推定される。

青磁大皿口縁部4(破片) 器形その他はほとんど3と同様と思われる。異なる点はほぼ水平に近い状況で外へ開く口縁の口唇部に長さ約三・五cm間隔の波状の飾りが付いてゐることと、内外の胴部に約二cm程度のわずかな窪みが縦に飾りとして施されてゐること位であろう。施釉の色、文様共に3と変るところはない。

青磁大皿口縁部5(破片) この大皿の器形も基本的には3と同様と

第27図 出土遺物実測図 (青磁皿類)



思われるが、口唇部にゆるやかな波状の飾りが施されている。釉色は暗緑色を呈し文様は見られないが内面には幅1cm程度のわずかな窪みが縦に施されている。器面全体の釉に間隔の粗なひびが走っている。

青磁大皿口縁部6（破片） 図上復元すれば口径二七・〇cm程度の中型の皿である。4・5の大皿と同様口唇部には波状の飾りが施されているが異なっている点は、波上の盛上り、頂上部が曲線を描く部分と稜線を描く部分と交互に口唇部を巡っているということがあげられる。この口唇部の内側直下にはこの波状の飾りと平行して篋で描かれた同様の文様が口縁部を巡っている。器内外に唐草文等の文様は見られないが、3・4と同様胸部の内側には1cm前後の窪みが飾りとして縦に走っている。

青磁大皿口縁部7（破片） この皿は図上復元では口径二五・六cmの中型の皿となる。口唇部その他は5と同様であるが、異なる点は他に見られるような口縁部での水平方向への立上りの変化が見られない。このため高台から立上った胸部はそのまま外へ向って内弯しながら立ち上がり直ちに口縁部を形成している。口縁部を除いては釉色、文様等まったく5の大皿と同様である。

青磁大皿口縁部8（破片） 図上では口径が二五cm程度の中皿が復元できる。1の大皿と同様の器形で立上った胸部は口縁部直下のところで稜線をえがいて外に折れ帯状の口縁を形成する。釉は暗緑色である。中皿口縁部9（破片） 六片の破片からなるが復元すれば口径が二四cm、器高は四・五cm程度の中皿と思われる。器形は内弯しながら外へ向って立上り胸部を成し、口縁部間近で軽く外反し厚ぼったい口縁部を形成する。色は白けた暗緑色で器形に文様は認められない。全体の

釉葉上にひびが走っている。

中皿口縁部10（破片） 胎土の厚さも〇・四五cmと薄く口径が約二〇cm程度の中皿である。高台より内弯しながら外へ向って立上った胸部は口縁部近くで稜線を作って外へ折れ、内弯する段をもって口縁部となる。釉色は白けた暗緑色といった感じでどちらかといえば青白磁に近い。

小皿口縁部11（破片） 口縁部の直径が約一五cm程度の小皿である。この皿も胸部で内弯し、口縁部近くで外へ急にそね口縁部を形成する。胸部断面はいわゆるゆるやかなS字形を描く。釉葉は光沢のないザラザラした感じの緑色である。接合できない二片の同様の特徴を備えた口縁部があるが同一個体のもと思われる。

以上の外青磁大皿の底部と思われる高台付が五〜六個出土している。大皿底部1（破片）高台部の直径が一六cm、底部の厚さが一・七cm外部での高さが一・二cmあり、かなりの大皿の高台部と思われる。畳付部および底裏面部中央にも施釉されている。口縁部の2や3の大皿の高台部をなすものと思われる。二次的な火に遇い釉葉の溶解が認められ、煤の付着が見られる。色は淡い緑色を呈する。

中皿底部2（破片） 高台部の直径が九・六cm、高さが外側で〇・五cmあり底部の厚さが一・五cmあり形式だけの高台である。畳付部断面はやや丸味をおび施釉されている。釉色は暗緑色を呈する。中型の皿の底部であろう。

中皿底部3（破片） 高台の畳付部での直径が八・七cm、高台の高さが外部で〇・七cm、底部の厚が一・五cmを数える。高台の畳付部外側は篋で角をそそいでおり畳付部は僅か二cm程度で施釉はない。底部にも

施釉は見られない。胴部分での胎土の厚さは〇・四 cm 程度で胎土は白灰色を呈する。釉色は白けた暗緑色である。

中皿底部(破片) 高台の直径が六・七 cm で高さが外部で一・一 cm 底部の厚さが一・一 cm ある。釉色は暗緑色で畳付部にも釉がかかるが底部裏面には見られない。畳付部には窯入の際針金等で器を支えたと思われるさびの跡が残る。

中皿底部5 (破片) 高台の直径が七 cm、高さが外部で一 cm、底部の厚さが一・五 cm を数える。色は朽葉色であるが僅かに緑色も見られる。内側底部に大きな圈界線が描かれ、胴部への立上りがゆるやかなのでやはり器形は皿と思われる。

大皿底部6 (破片) 高台部の破片が小さいので直径は不明であるが、大型の皿の高台と思われる。外部からの高台の高さは一・一 cm、底部の厚さは一・一 cm を数える。色は緑色で畳付部には施釉が見られない。文様はなく胎土は白色を呈する。

以上の外に大皿の底部と思われる破片が数個出土している。

青白磁盒子 出土したのは半壊した蓋の部分である。復元すれば口径が約五 cm、深さが一 cm の小型の盒子である。蓋の表面には盒子にみられる特有の蓮弁状の凹凸が七個施され、その中心部には蓮子状の小突起八個が付いている。表面には青白色の施釉が見られるが、口縁部の一部と口唇部および裏面にはそれがない。

超小型であり、器形は江戸末から明治頃に見られた紅皿に似ているので、用途は、薬品もしくは化粧用薬物を収めたものと思われる。製作は南宋時代に景德鎮の窯で製作されたものと推定される。

青白磁小壺蓋片 第一棟床下より出土した。出土したのは小壺の

蓋部の一部で、復元すると直径が一・八 cm、高さが二・二 cm でつまみを入れても三 cm 程度の器高を有する蓋である。胎土は白色で表面には施釉がみられるが裏面にはない。青磁というより、青白磁と呼ぶべきものであろう。明代の焼物で一五世紀から一六世紀にかけて製作されたものと思われる。

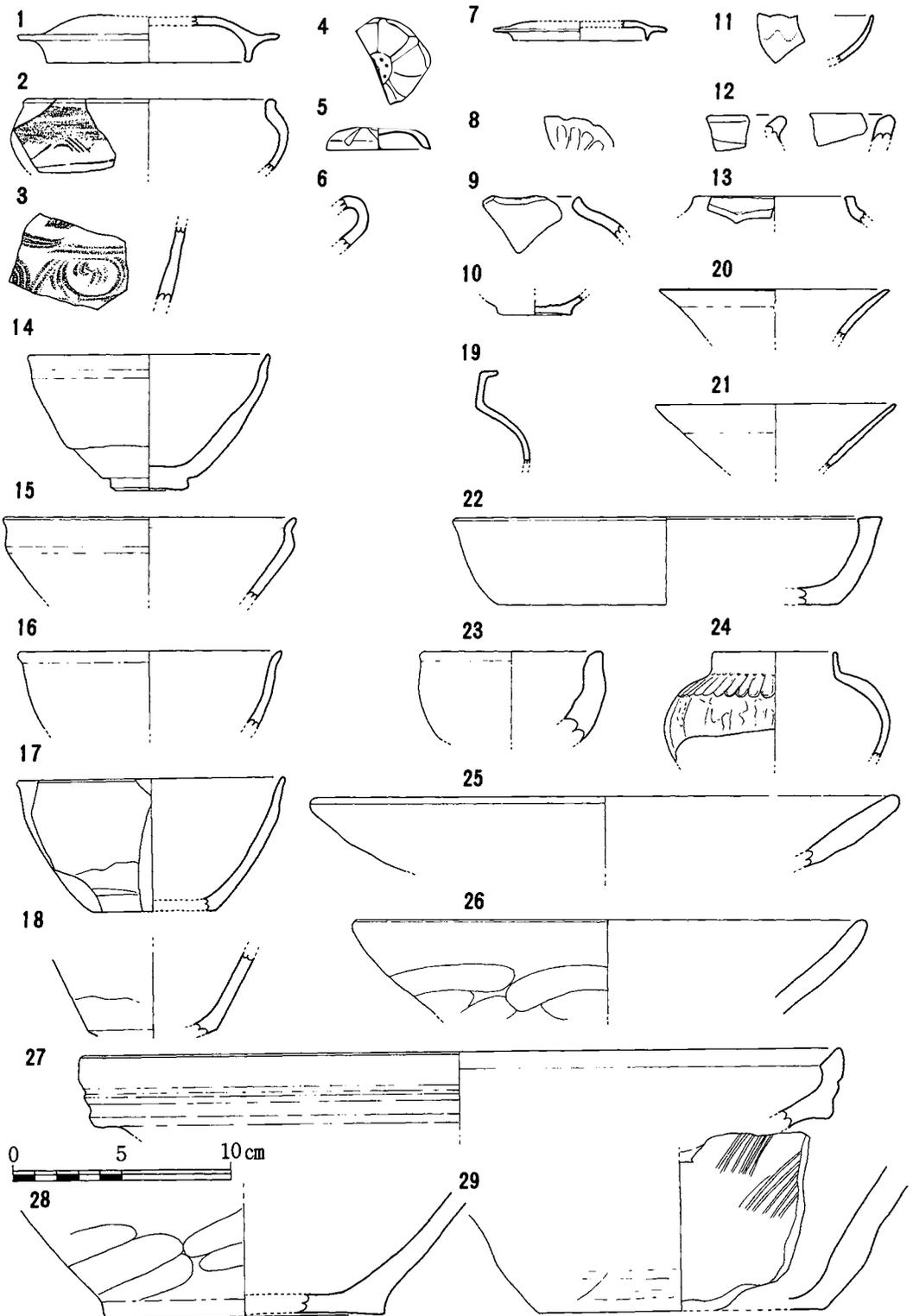
陶器類

天目茶碗 全体の三分の一程の出土であるが、口縁部から高台部まで続き一片の破片であるので、石膏で復元を試みた。この碗は、口径が一〇・八 cm、器高が六・一 cm、高台の直径が三・四 cm、高台の高さが三 cm と、どちらかといえば小型の茶碗に属する。腰から高台にかけての二 cm を除いては、器全体の内外に、ガラス質の光沢に富む暗褐色のいわゆる天目釉がかけられている。特に腰部の釉際のなだれの部分では、黒褐色釉がたまり〇・三 cm 程度の厚さになっている。この釉際に若干薄柿色の釉が残るので、下釉を施した上に暗褐色の上釉が施されたのであろう。この釉際より下は、白色の素土が現われている。胎土もまた白色である。この天目もやはり、室町末頃瀬戸か美濃で焼かれた和物と思われる。

天目茶碗片 口縁部四片、底部一片の計四個体分の破片が出土している。出土地点は、浜の館第一棟床面およびその周辺である。そのうち一片は南宋の頃、福建省の建窯あたりで焼かれた。

片は瀬戸天目であろうと思われる。この唐物と推定されるものは、表面に褐色の膜がかかったようになり、天目特有の光沢のある漆黒褐色の出色が見られない。また、口縁部等の釉が光沢を失っており永年の使用を思わせる。

第28図 出土遺物実測図 (青白磁・その他)



胎土は四片のうち二片が粒の荒い白色で、他の二片は灰色および薄赤色を呈している。胎土の白い和物とみられる天目は、調子が荒つぱく建窯タイプではない。型は中国の姿を忠実に写しているが、瀬戸か美濃で焼かれた可能性が強い。おそらく天文から天正頃にかけて製作されたものであろう。

唐物茶入 底部のみであるが二片第一棟の床面より出土した。同一個体のものであったので接合できた。図上復元すると、高さが約9cm、胴部の直径が五・五cmで茶入としては小型の部類に属する。腰から畳付部にかけて曲線を描き、いわゆる丸底手になっている。底の直径は二・五cmで茶入の底としては小さい。底は糸切となっている。

全体に白けた茶褐色を帯びる地釉がかけられているが、腰の部分に素地を残さないでほとんど底近くまで釉がかけられている。この釉の上にさらに白色のなだれ釉がかけられていたらしく、底部近くに二つの白いなだれが認められる。

胎土は薄赤色を帯びており、粒子が小さく焼きも硬く、胴部の厚さは一・五mm〜二・〇mmと比較的薄くなっている。器形、施釉その他から見て、元もしくは明代頃、中国で焼かれた渡来品と思われる。ただ下手つばいところもあるので瀬戸の上物の可能性も残される。

(I) 炆器類・その他

中型壺 浜の館内では一番新しい時期の第一棟に伴う壺で、第一棟床面と同レベルの当時の表土面から出土した。出土箇所は第一棟の南側にあたる68ノネの部分で、破片は一箇所集中していた。口縁部が失われて全体の身丈は不明であるが、約四五cmの高さを持つ小型の壺であろう。底部は曲線をもって外に向って立上り、底部より二七cm

の胴部で最大幅約四四cmを示し、後曲線を描いて肩部を形成し口縁をもってこの曲線はまとめられる。口縁部は損われているが立上り部分が僅かに残っているので、直径一四cm前後の口縁が付いていたと推定できる。

胎土は白けた小豆色をなし胎土内に黒色の1mm前後の砂が意識的に混入されている。器形には暗緑色の釉が全体に施されているが、胎土に含まれる黒砂の部分だけは釉がはじけて釉面に小さなあばたをつくり、これが一種独特の色調を醸し出している。底部から六cm位までは釉がかけられておらず、素地が露出しているが、緑色をなす釉のたれが見られる。内外共に同様の施釉が見られる。

底部の直径は約二〇cmで、外側から見ると平底状に見えるが、底部中央部では一・1cmの高さまで内部にむかつてそり上っている。

底部から外に向かつて立上る腰部断面には、腰部を巡る六条ほどの帯状の窪みが見られるが、製作時の輪積みの跡と思われる。また肩部には二条に亘って帯状の窪みの跡が見られる。上段が六ヶ所、九cm下った下段には七ヶ所認められるので、二回に亘って窯入れが行われたのであろうか。釉色は異なるが、形状、その他から古唐津もしくは古唐津の影響を受けた焼物と思われる。製作年代は一六世紀後半から一七世紀初頭頃と推定される。

備前風大甕 浜の館庭園部の泉水内の落ち込みと共に池底から一括破片として出土した。復元した結果、器高六六・五cm、口縁部内径三一・五cm、肩部の最大幅五六cmを数える大甕である。甕全体はいわゆる備前風の茶褐色を示し、施釉は見られない。肩部には黄灰色のかび状をした自然釉が見られる。器面全体に篋による器面調整の痕がみ

られる。腰部ではなであげており胴部から肩部にかけては、横などを主としている。輪積みによつて器形を形成したと思われるが、整形が完全になされておらず、器面全体に凹凸が残っている。胎土内には、○・五cm前後の小石が相当量混入しており、これが焼成時にはじめて小石を中心とする放射状のひび割れを器面全体に残し、備前特有の地肌を呈している。口縁部は、1cm幅ほどの頸部を経た後、折返し口縁を形成し、口唇部に到る。折返し口縁の断面は、内側ではぼ直立し、外側はかまぼこ状に半円を描き頸部に続いている。

製作年代は、この破片の出土が泉水底部から出土し、二次的な煤の付着が認められることや、第一棟建築以前の遺構に伴うものであることなどから、一六世紀前半頃備前で焼かれたものと推定される。^(註1)なおこの甕は、水甕^(註2)として使用されたものであろう。

三彩類

三彩小壺

I区の北東部の青磁大皿等と同一場所より出土した。出土したのは、小壺の口縁部から肩部にかけての三分の一位で、胴部および腰部は失われている。復元すれば器高が約一〇cm、口縁部直径が五・七cmで約1cmの直立した口縁部を持つ、おそらく高台を備え肩部にはりのある小壺であつたろうと思われる。

胎土は土師と同様赤褐色を呈するが、きめが細かく日本で採収した土ではなからう。口縁部の立上る際から、長さ一・〇八cm、幅〇・五cmの四六の花弁状の造り出しが口縁部を取り巻いている。この花弁状の造り出しは、菊の花弁にも似ているのであるいは菊座と呼ばれる飾りかも知れない。胴部には、白磁盒子に見られるような中高になつた幅一・〇一cm程度の花弁状の飾りが上下に走っている。口唇部から三

・五cm下の胴部には製作の際、胴部と口縁部とを別々につくり、つなぎ合せた継ぎ目の線が胴部に沿つて水平方向に認められる。

これらの半円状に造り出された飾りの上には、化粧がけしたと思われる白色釉の跡が残っている。この上にさらに鮮かなスカイブルーのガラス質の多い釉がかけられている。また口唇部から口縁部にかけては紫色の釉がかけられているが、外側から見ると口縁部をまわる一本の線となつてながめられる。

この小壺も低温で焼かれた焼物で、第二土壙より一括出土した他の三彩同様、交趾焼であろう。ただ先のものより上物と思われるが、製作時期等はやはり一六世紀前半頃であろう。

緑釉陶類

緑釉陶片 長さ三・三cm、幅一・八cmの小片であるが、黄緑の釉がかかっている。器物ではなく、何か物を形造つた置物の破片と思われる。第一棟の床面に貼り付いた状態で出土した。当遺跡より出土した唯一の緑釉陶片で、時代および製作地は不明である。

瓦質土器

I区・II区等全調査区より出土した瓦質土器片は、約三〇〇片にもなっている。このうち、補修により接着できる部分も出て来て、現在二〇〇片ほどの大破片になつているが、完形品は一個もなく石膏復元できるほどの破片のものも見られない。これらの破片を器形別に分類すると、火鉢と摺鉢がその大部分を占め、この外若干甕、こね鉢の破片が含まれている。この破片は、基本的には低温で焼いた瓦質の土器片であるが、焼き方によつて胎土が須恵質になつているもの、瓦質の

もの、土師質に近く変質しているものなどあり一定しない。色も須恵器の色をもつものや灰色のもの黒色のもの橙色のものと変化が多い。

火鉢 口縁部のみで一七個体分ある。器形は一般に見られるような高さ四〇cm、口径四五cm前後の火鉢が殆どで、一個だけ背丈の低く、胴が極端に張り出した盥状のものが混っていた。

なおこれらの底部は平底となっており、三足の付くのが多いようである。火鉢の口縁部には全国の中世瓦器に普遍的に見られる種々の文様がみられる。当遺跡出土の瓦質土器の口縁部の文様も細分すれば数多くなるが、主なる系統は七種に大別されるようである。

(1) 口縁部に折返し、もし口縁部直下に一条の突帯が巡るのみで、無文のもの。(無文)

(2) 口縁部折返しと肩部を巡る突帯の間に、右三つ巴文が二個一組となつて数カ所に陰刻されたもの。(右陰三つ巴文)

(3) 口縁部に菊花文が施されているもの。(菊花文)

(4) 口縁部に円もしくは菊花を芯に、周囲を八角形の沈線で囲った文様が施されるもの。

(5) 口縁部に×印を重らせて陰刻したもの(菱垣を表したもののか)

(6) 口縁部に正方形を小から大まで四重に陰刻したもので、その四角には対角線が×印状に施されているもの。(一種の雷文か)

(7) 口縁部に花卉、もしくは草葉を圖案化した文様が施されたもの。

(草花文)

(8) 口縁部を巡る二条の突帯の間に横幅〇・三cm程度の沈線を縦に、二ないし三、もしくは四本を一組として束ね、口縁部を巡るもの。

口縁部が破片の場合、口唇部はほとんど水平にカットされたものが

多いので、この口唇部の状況をもって胴部の張りを推定することができる。

また脚部は、四個出土しているが、その横断面が円の場合と器の円周に沿って横長くなっている場合が見られる。時期の差か、作者の好みによるものか不明である。四個のうちの一つには、脚部の付根の両端に沈線による右渦巻きが装飾として施されている。

摺鉢 出土破片は、全部で一五個体分ほどであった。鉢と同様、須恵質・瓦質・土師質の各傾向を帯びたものに分れる。摺鉢およびこね鉢の破片と思われるが、片口となつているものが一個見られる。須恵質のものは、摺鉢としての機能を果し得ようが、焼きの悪い土師質のものは果してその機能を果し得たものであろうか。しかし土師質の胎土のもろい摺鉢にも、内側の底部から立上りに移り変わる角の部分に摺鉢の溝が消滅する程の摩滅がみられる。この部分は極端に薄くなつているのでこの摩滅が破損の原因となつたのであろう。

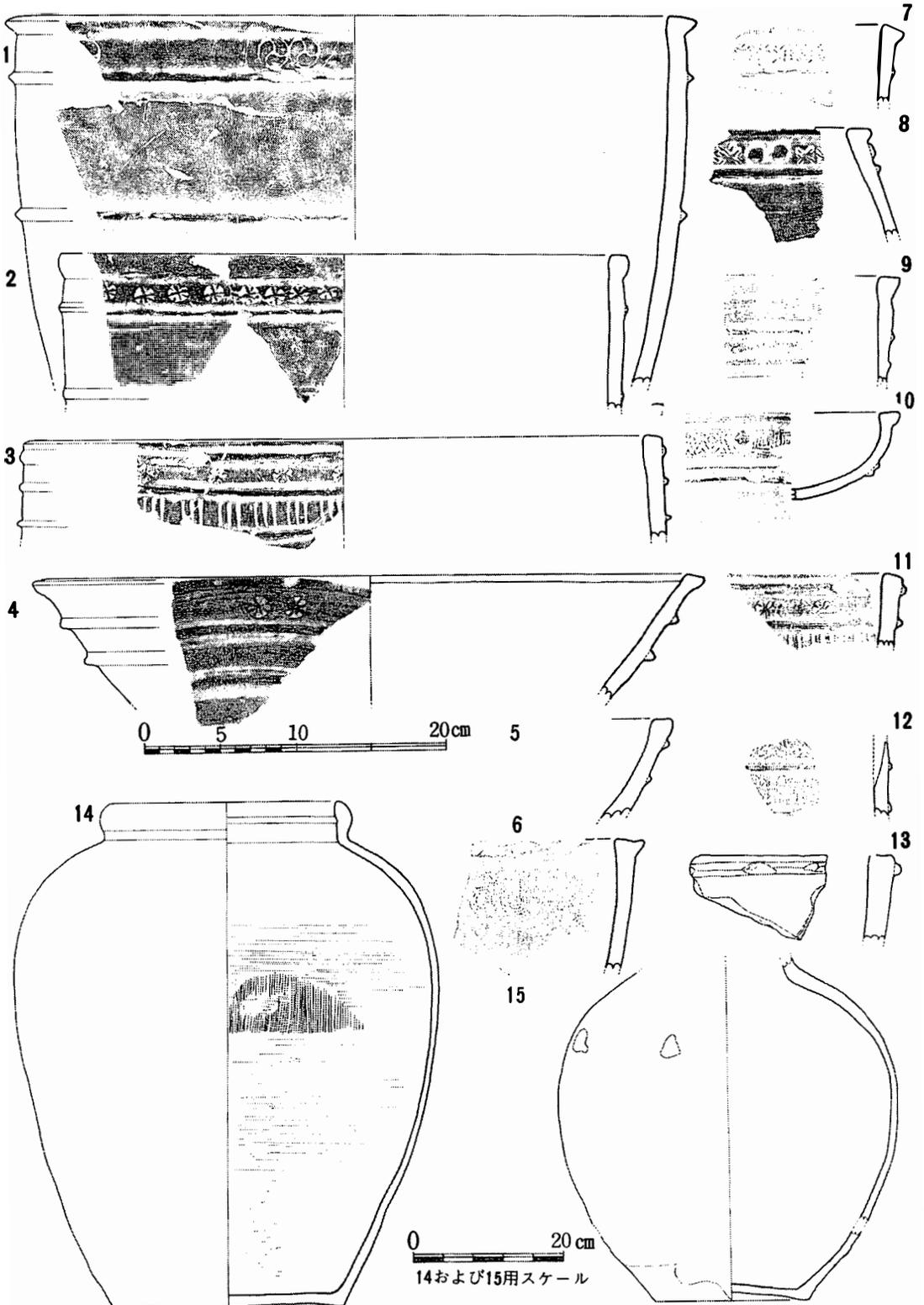
これらの使用痕は底部より立上る部分にのみ集中し、鉢全体には及んでいない。この変換部分は、角をなして折れ曲るものと、現存摺鉢同様ならかな曲線をなすものと二種の形式が認められる。

出土した摺鉢の平均的な器形は、器高一cm、口径二七cm前後で底部二一〜三cm程度のものが一番多い。

この外備前特有の様相を呈する摺鉢片が二片出土している。口縁部の折返しの状況等からやはり室町末頃備前で焼かれた摺鉢と思われる。

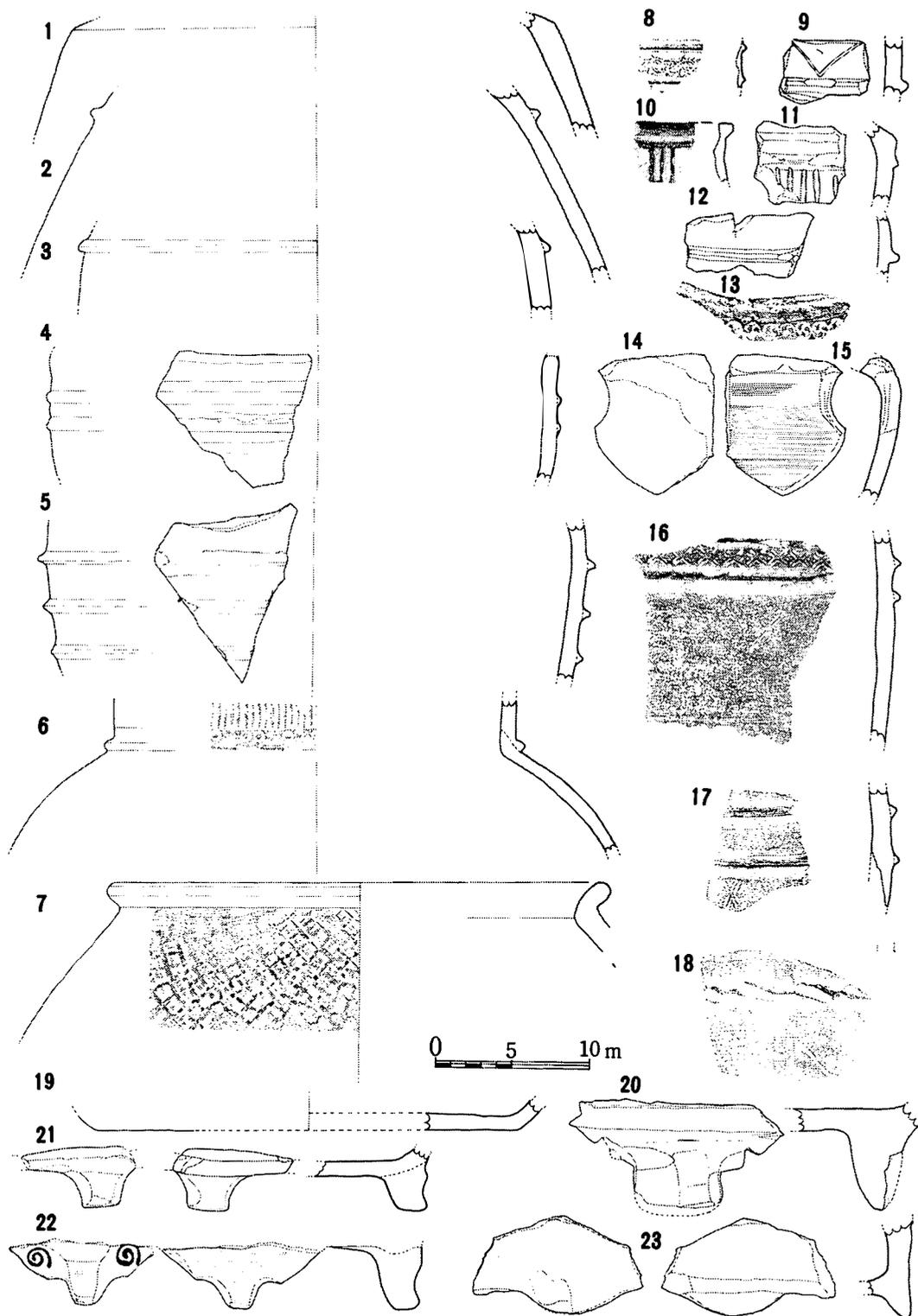
以上の摺鉢の外に同様の瓦質土器の口縁が五個体分ある。このうち四個は口径が四七cm前後、器高が一五cm前後のたらい状の器である。これらも底には三足を持つ器であろう。摺鉢と同様、口縁部直下に菊花等の文様が施され、二条の三角状の突帯が巡っている。胴部の形状

第29図 出土遺物実測図（瓦質土器と炆器類）



14および15用スケール

第30図 出土遺物実測図 (瓦質土器)



としては、底部からわずかに内弯して外に聞き口縁を形成するもの、立上りから大きく外に聞き口縁直下で立上りが急になり、口縁部を形成するもの等に分けられる。共に物洗い、洗顔等に使用されたものと思われる。

この外口径が四三cm前後の甕の口縁部が出土している。瓦質というより須恵質に近い焼きで内部は黒色、外部は灰色をなし外側の器面全体に○・八cm辨の格子目が幾重にもたたき付けられている。胴部の張りが激しいので全体的な器形は、背の低い胴部の極端にはり出した甕であったと思われる。水甕として使用されたものであろう。

須恵器および須恵質土器 発掘区域の全域に亘って二五片の須恵器片の出土を見た。壺や甕片が多いが、裏面に青海波等のたたき文が見られる純然たる須恵器は少なく、たたき目のない破片が多い。器形は外に杯蓋部、壺口縁部等が見られる。

この外、底が直底で立上りが二cm程度の須恵質の盤も見られるが、須恵器・須恵質土器共に比較的新しい時期のものが多く。

註1 製作地は備前と思われるが、この甕がかなり大型で重量もあるし矢部の山中まで運ぶために相当の労力を用いたであろうことを考える時、未発見ではあるが地元で備前の焼物を製作する地窯が存在したことも考えられる。

註2 福井県一乗谷の朝倉氏家臣の館では甕の胴部を地中に埋めこみ水甕として使用している。

土師質土器 遺跡内のいたる所から多量の出土を見るのが土師質土器である。その殆ど破片であるが、数度に亘る調査期間中出土した破片は、四六cm×六二cm×一九cmの農業用の収穫箱に三個分はあり、

調査後の建設工事中にも相当量の破片が出土しているので、その総量は莫大なものと思われる。収納したこれらの破片を復元すれば、おそらく数千個にもものぼると思われるが、整理の都合上三分の一以上の器身を残すもの二〇〇個を選び出し復元を試みた。

これらの破片はすべて皿型の土器で、他の器形を有するものは殆ど見られない。土師質土器の分類については種々の方法があるが、製作法、製品の用途を知るためにこの二〇〇個の土師質皿について口径で分類してみた。分類の目盛りは、六cmから五mm刻みで一四cmまでとし、その各々の数値に近い箇所はその個数を記入した。ただ、口径の計測については復元時や計測箇所による誤差、中間数値を示すもの四捨五入等により若干の誤差はまぬがれないと思われるが、大方の傾向は把握できよう。

第5表によると、最大の口径を有するのは一三・八cmの皿であるが、これは器形が他と比べるとずば抜ッキいので他の皿と性格を異にするものと思われる。このため、これを除くと浜の館出土の土師質土器の口径は、六cmから一二・五cmまでの間に納まると考えてよいだろう。六cmの口径しか持たない四個の皿は、深さも浅く、燈明皿にも飲食にも不適であり、その用途は不明である。しかし、四個のうち一個は耳皿であるので、あるいは他にもこれに類似する用途を持つ器であった可能性がある。

特大と極小の口径を持つものを除くと、好んで製作された口径は、小皿で七〜八cm、大皿で一〇〜一一cmであることがわかる。このため器の形は、ほぼ大と小の二種で用途を達し得たようである。

このうち燈明皿として使用されたと思われる油煙痕の残る器が、二

第6表 燈明皿油煙痕一覽表

油煙痕数	個数
1か所	9
2 "	5
3 "	6
4 "	1
5 "	
6 "	1
7 "	1
8 "	1
9 "	
10か所以上	3
合計	27

第5表 土師質土器口径一覽表

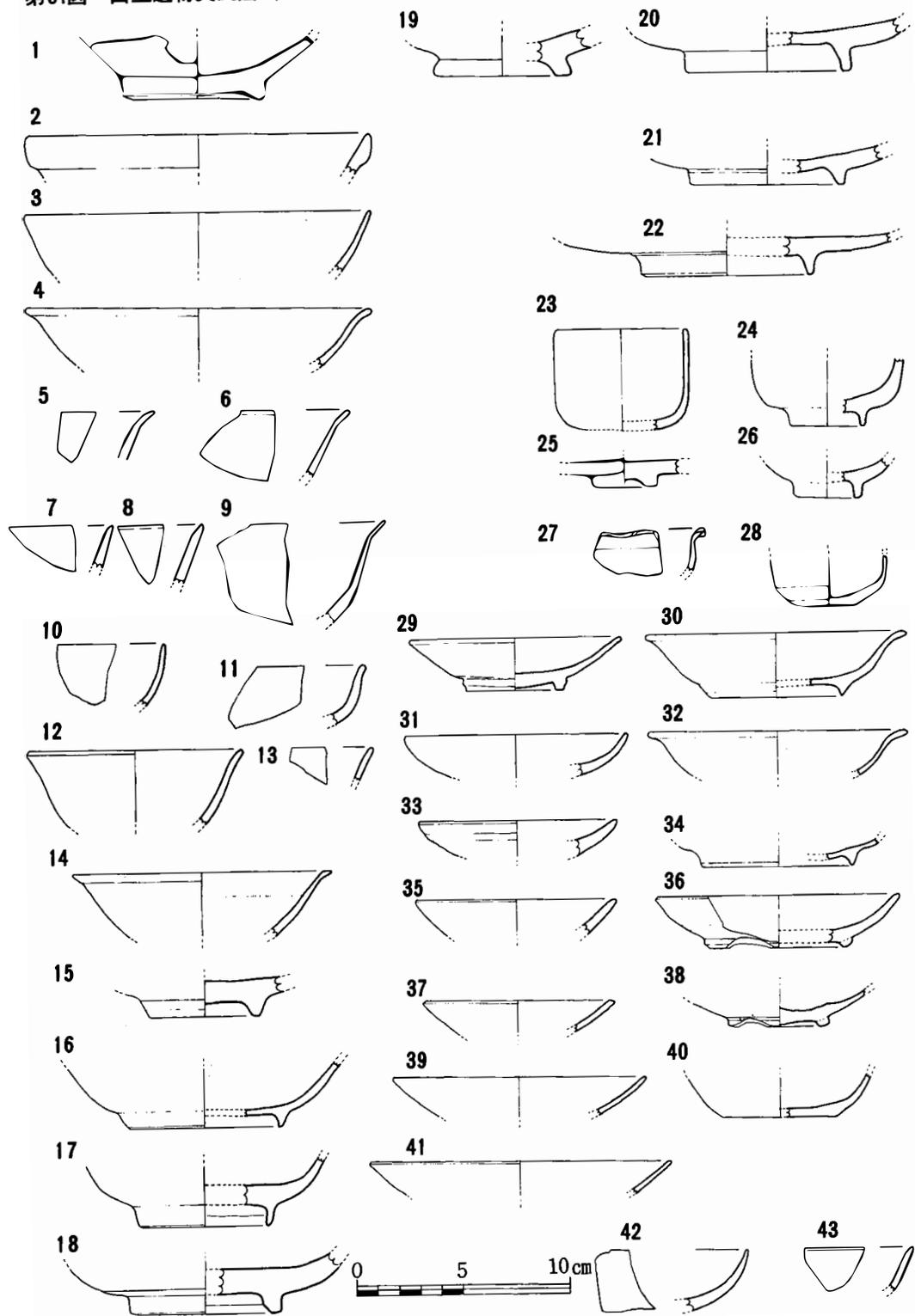
口径数值	個数	油煙痕のあるもの	備考
13.8cm	1		特大口径の皿 (特殊なものか)
13.5 "			
13.0 "			
12.5 "	1		
12.0 "	4		
11.5 "	4		
11.0 "	25	1	大皿(日用雑器)
10.5 "	29	1	
10.0 "	14	1	
9.5 "	4		
9.0 "	3		
8.5 "	14		
8.0 "	35	8	小皿(燈明皿)
7.5 "	31	7	
7.0 "	26	8	
6.5 "	5	1	
6.0 "	4		
			内1個は耳皿
			極小口径の皿
合計	200個	27	

〇〇個中二七個認められる。これらの皿は第1表で見られるとおり、口径が七〜八cmの小皿に集中している。また、欠損部分の多い皿の場合、油煙痕の部分が失なわれていることも考えられるので、燈明皿として使用された皿は、この表よりさらに増加するものと思われる。口径が大きくなるにつれ、油煙痕の付着するものは減少してくるので、大皿は、日用雑器として飲食に供せられたものであろう。大皿にも油煙痕の付くものが三個みられるが、これらは共に形状がいびつになっているものや、焼成が悪く地肌がはげてざらざらしている物等、飲食用として、不適当なものが燈明皿に転用されている。

これらの燈明皿として使用されたものには、油煙痕がみられるが、一個体に残る油煙痕の数は第6表のとおりである。この数も一回の使用により一箇所油煙痕がつくと仮定しての計算であるが、実際同じ箇所で燈芯を引き上げ使用した場合もあろうし、数え方にも問題があるので、この数が即、使用回数とは限らないが、比較的、使用回数が少なかったことが推察される。しかも破損していない燈明皿も相当出土しているところから、廃棄される理由は破損とは別に、例えば、内部の燈油の染み出し等にあつたのではないかと思われる。

その他、燈明皿や雑器として使用した以外に、特殊な器形をなす皿の両端を内に折り曲げた土師質の皿がある。口径六cmの小型の皿で、一般に耳皿と呼ばれるものであるが、従来箸置きであろうと考えられている。同形をなすものが、同時期の朝倉居館跡からも出土している。

第31図 出土遺物実測図 (白磁碗皿類)



白磁

青磁に次いで相当量の白磁片の出土を見た。器形から分類すると碗および小皿片で占められているが、なかには大皿や湯呑みと思われる竹筒状の器形をなすもの、波状口縁の鉢状の器形をなすもの等も若干含まれる。時代は明代の白磁が多く、南宋代のもも2、3片見られる。

1は、口径一五〜一六cm前後と思われる碗の高台部である。南宋代のもので福建で焼かれた白磁であろう。胎土は白で腰部および高台部を残すのみである。内部には一面に小貫入が認められる。高台部裏面に「子母」もしくは「子女」の墨書が見られるが、浜の館内で書き込まれたものであろう。子母用という意味で使用者を限定したものか、神事を司る際の役職名であるのかわからない。

2は、口縁部に幅一・四cm程度の折返し付く口径一五〜一六cm程度の碗であろう。3〜4の白磁片も口径一六cm前後の薄手の碗である。4は全体的に器肉が〇・二cmと薄く、独得の様相を呈する碗で内外の肌面に粉状の黒点が見られる。

以下、肌面が白灰色および白麦色を帯びる碗皿類が多いが全般的に器肉が薄いものが多い。口縁端を折返した厚手の碗は二の白磁碗のみで、他は高台が高く器肉は薄く口縁端付近がいちじるしく外反する碗類が多い。これらは明代の後半民窯で焼かれた雑器類で常用器として多量に輸入されたものの一部と思われる。

また、口径一一・三cm高さ二・三cmの割高台をなす小皿二個が見られる。胎土は荒く、淡黄色に近い。器面はガラス分のない白釉がザラザラした器肌に施されているが、恐らく生がけした釉であろうと思わ

れる。庭園部のNo.3巨石周辺より出土しており、一五世紀後半頃のものとして推定されるが製作地等は不明である。また李朝白磁片も一〇数点発見された。

この外、白磁と呼ぶにはふさわしくないが、白釉を塗布した低温で焼かれた陶器片や、ぬの越しした胎土を持ち白釉を塗布した土師質の器類が出土している。産地等は不明であるが共に館内で祭祀に使用されたものであろう。

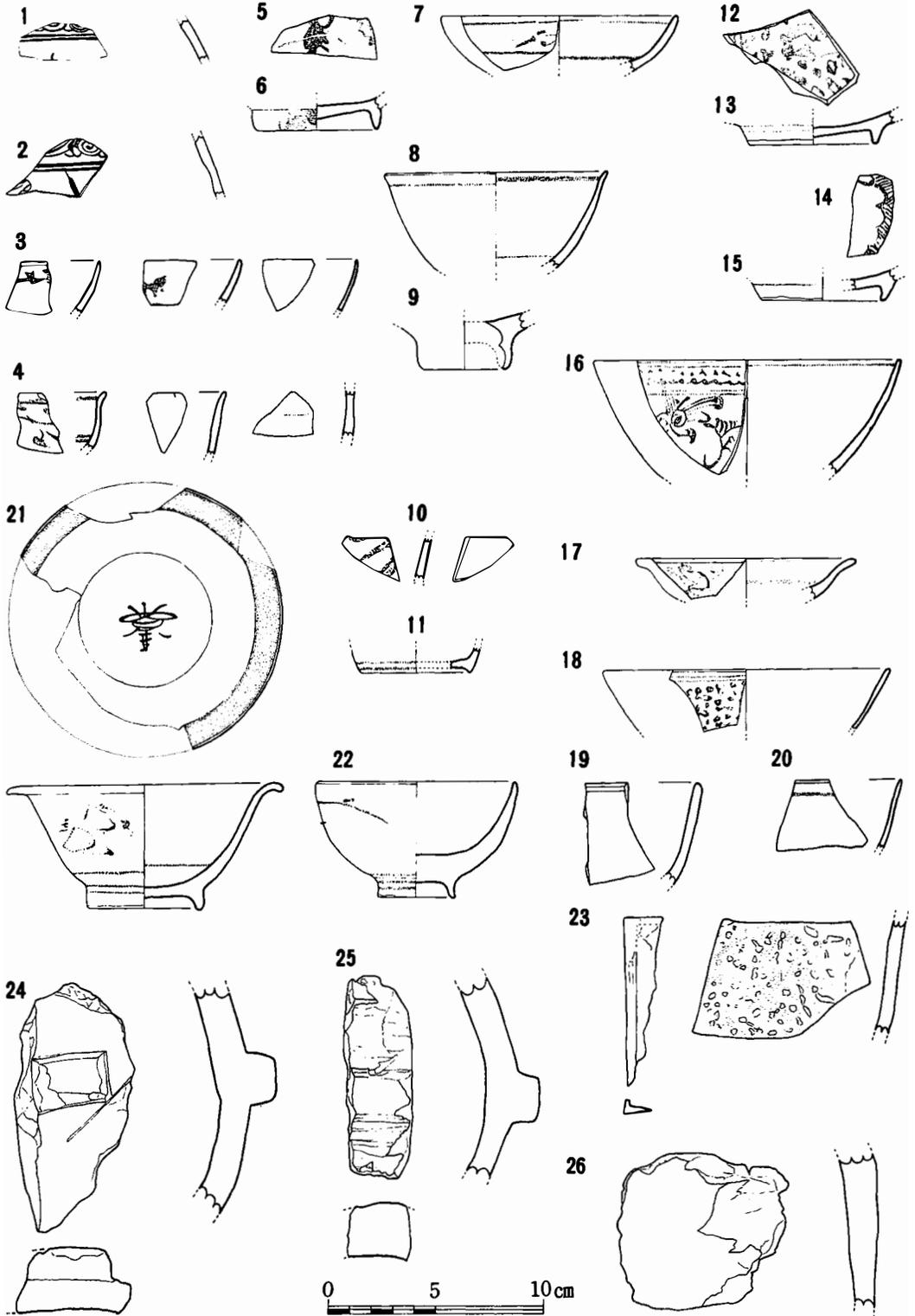
染付(青花)

青磁、白磁に比べると染付の出土は少ないが、約四〇片ほどの出土がある。完形品は少ない。その殆どが、碗および皿等日用雑器片が多い。時代での区分では、明代末ごろのものが最も多く、清代初期ものや、元代の染付も若干認められる。

元代の染付は第一棟西側の下部遺構床面より出土したもので、これは第一棟時代以前の家屋の柱穴に伴なうものである。第32図の1および2で長さ五cm前後の破片となっているが、瓶の肩部で同一個体の破片と思われる。外面の胴から肩部にかけてやや青味がかった白の素地に黒ずんだ藍色で文様が描かれている。上下二か所に走る二条の線の間に渦巻き文が連続して巡っているようであるが、破片のために何の文様かはつきりしない。しかし地肌の色と黒ずんだ藍色の文様は、元代の染付の持つ特有の感じをよく表している。内面は口縁から肩部にかけ施釉が認められるが胴部には見られない。この二片の外、皿の底部片が出土しているが文様は不明である。

明代の染付は第32図の3〜15まで(8を除く)の破片でこれらは明代の後半頃景德鎮で製作されたものと思われる。肌が灰白色がかつてお

第32図 出土遺物実測図 (染付・石鍋類)



り、描かれる文様の藍色は褪色したように淡い色調を帯びる。皿の破片が多い。

清代初期の染付片も五〜六片出土している。第32図の16から20に該当するものでやはり碗皿等の日常雑器類の破片が主なものである。素地はやや青味がかった澄んだ白色をなし藍色が明代のものにくらべ明るく鮮かになっている。皿等に見られる文様は前代の唐草の文様を踏襲したものもある。小まめな斑点状の意味のはっきりしない文様が多くなり、口縁部や、高台部等の内外には好んで数条の線が巡らされている。製作地ははっきりしないが恐らく広東省か福建省付近で焼かれたものではなからうか。

特に8と20は共に碗の口縁部であるが、器肉の厚さも二・五mmと薄くなり色も白に近くなめらかで、光沢を帯びた肌合となっている。胴部に施された文様も消え口縁部の内外および見込部を巡る圈界線だけとなっている。これらは清代でも更に時代の下の染付と思われる。製作地は不明である。

鉄製品

鉄釘当遺跡より約六五本の出土を見ている。遺跡全体から出土が見られるが、第一棟床面、第二棟の下部遺構部分、庭園泉水部落ち込み内等からは特に集中して発見された。

出土個所が過去、水田として代用されたためか全般的に腐蝕が激しい。釘の長さとお土本数は下表のとおりであるが、腐蝕等により折れたり曲ったりしている部分も含まれるので若干の誤差はあろう。出土した釘で一番多いのは一寸五分から二寸程の釘である。

これらの鉄釘はすべて断面が四角形を呈する角釘で頰の部分ほぼ

第7表 鉄釘の規格

名 称	長 さ	数	備 考
角 釘	4 寸	5	内2本は破片全部折れ曲っている。
”	2 寸 5 分	3	
”	2 寸	6	
”	1 寸 5 分	17	
”	1 寸 5 分	9	
”	1 寸 2 分	4	
”	?	21片	判定のつかないもの

部直下の断面が一cm角もある大型の釘であるので使用の際折れ曲がるからであろう。

この外、長さ五・三cm幅三・五cm厚さ四cmの用途不明の鉄片や長さ四cmの刀子片、また第一棟家屋からは短刀刀身が出土している。他に用途不明の鉄棒や鉄滓三個がI区より発見されている。

銅製品および飾り金具

予備調査の際にI区から太刀の鯉口部分の金具および菊花文を形取った金具が出土した。

鯉口部は幅が三・六cm、長さが二cm程度の残欠である。菊花文は直

直角に打ち曲げられたための部分が施されている。

釘の規格から考えると第一棟家屋跡から出土した一〇数本の釘は二寸前後のものも多く、四寸釘は第一棟下部より発見された前時代の柱穴家屋に伴なうものである。四寸釘はすべて中途で折れ曲った状態で出土した。これは長さが四寸、頭

径二・一 cm の円形をなすもので中心部に〇・六×〇・四 cm の長方形の孔が有り、この部分から放射状に花卉が手彫りされている。太刀の飾り金具として使用されたものと思われる。共に銅の素地に金を張ったもので緑錆の間より金張りの一部がのぞいている。この外、長さ八・八 cm、幅〇・四 cm の棒状の銅製品の残欠が出土したが、簪片であろうか、また金張りの銅製容器片や摘みのついた銅製の容器の蓋片が、庭園池底部より出土している。また第一棟北側からは銅製の笄が発見された。元は金張りであったらしく渡金の跡が僅かに見られる。一方に耳搔ぎが付いており、他方は欠損しているが、全般的に古い型式を持つ笄である。

この外、銅製品としては洪武銭、永楽銭を始めとする。銅銭三〇数枚が出土している。

その他の遺物

黒色土器 高台部の直径が六・三 cm の、内部のみが黒色を呈する碗の高台部が一個出土している。畳付部は幅〇・四 cm の平坦部分をつくり外部へ反る。胴部にやや丸味が見られ器は薄い。平安時代後期頃の製作と見られ、直接浜の館に伴なう遺物ではないようである。

陶質仏花器 口縁部径が五 cm、器高が一三 cm 程度と推定される。口縁部および肩部の一部を残す陶器片が出土した。口縁部は折返し状をなし、肩部で五 cm 程度外へはり出し、やや底部に向ってすばまりながら竹筒状を形成する。二・二 cm 幅の頸部から肩部へ控え目に装飾を兼ねた耳状のつまみが左右対称に付属している。肌面には黒褐色の鉄釉が施されている。仏花器もしくは花瓶として使用されたものであろう。

鉄滓の付着した土器片 厚さ〇・九 cm の破片であるが、元々は碗状



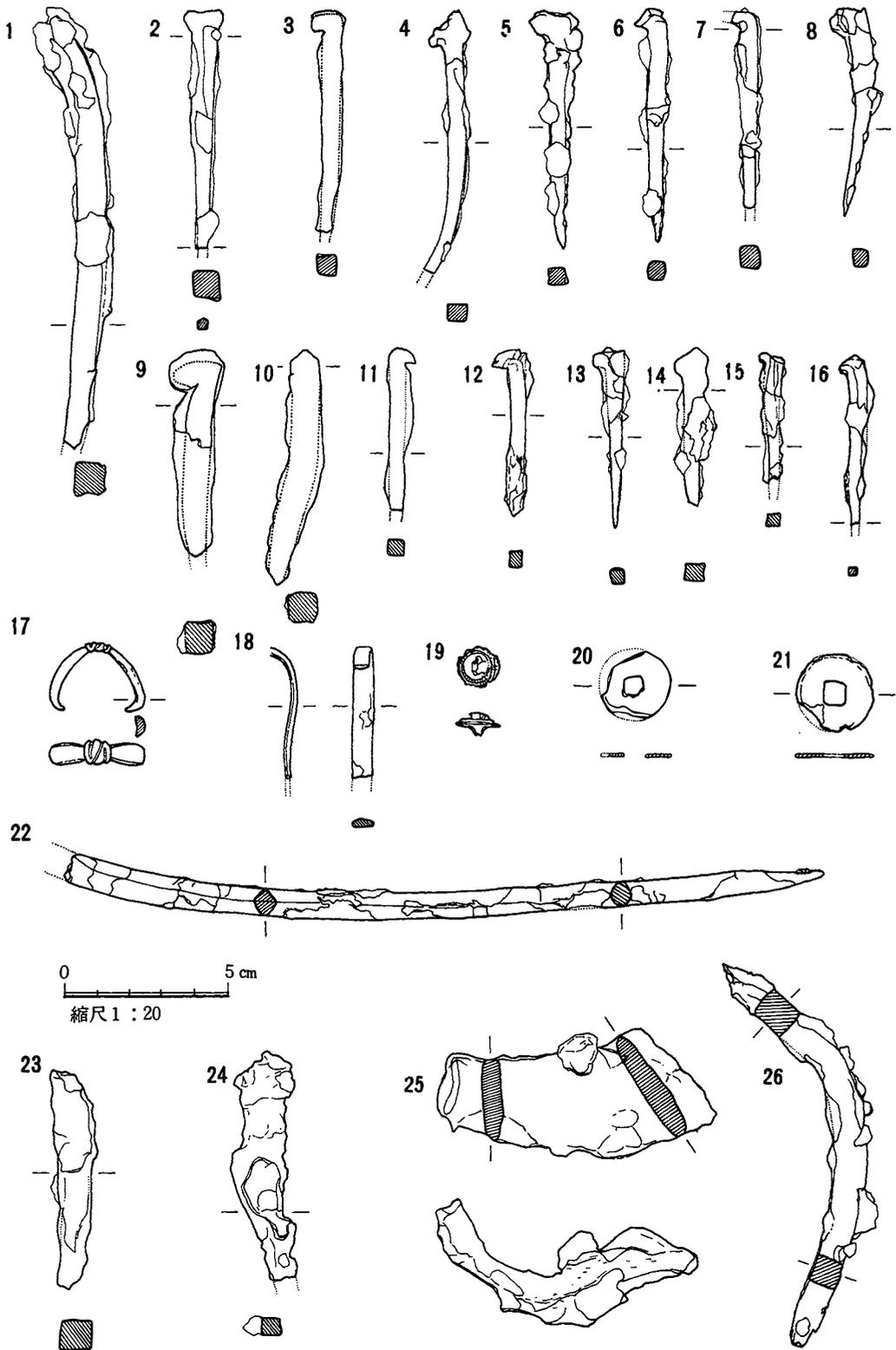
第33図 (柱穴7・柱穴41のふたつの鉄滓はⅡ区出土のもの。)

の土器であったと思われる。内部全面に鉄滓状の付着が認められる。緑錆も見られるのであるいは銅を溶した容器もしくは、何らかの鋳型とも考えられるが、破片が小さく不明である。

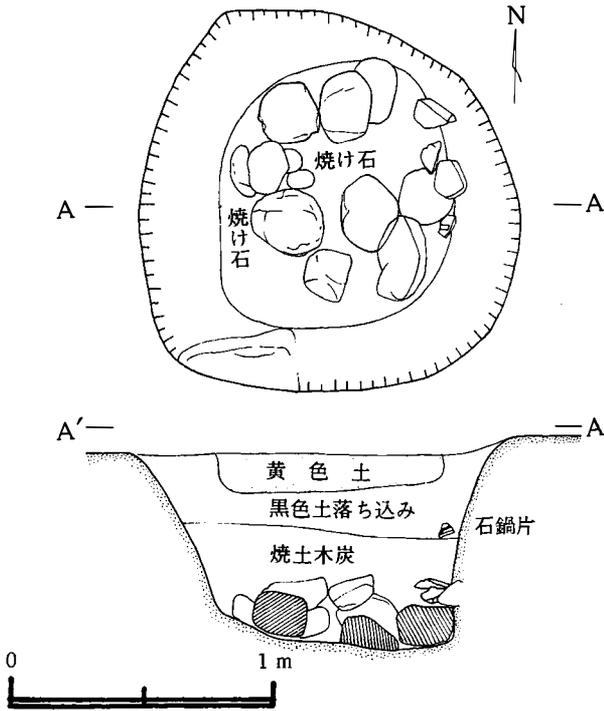
石製硯片 七・三 cm × 一・七 cm ほどの破片となつて出土した。硯の右側手前の角の部分である。一般に見られる長方形の硯の破片と思われ、時代その他については不明である。

石鍋 浜の館の泉水内の落ちこみ内から焼土に混つて三点の石鍋の破片が採集された。いずれも滑石製の石鍋である。第32図の24は一・四 cm × 五・七 cm の破片となつており、帯状突起が造り出されている。第32図25も同様の破片である。二六のもっとも薄い部分は〇・九 cm で底部に近い個所であろうと思われる。三点とも厚さ、色調など異なるので別個体の破片であろう。帯状突起は肩部に設けられており、室町期に多く見られる土製羽釜等に類似した形態を持つ石鍋であろう。再加工は行われていない。

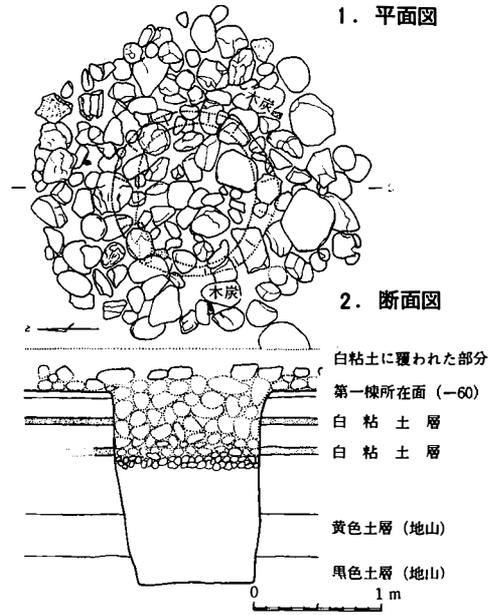
第34図 出土遺物（鉄製品と銅製品の一部）



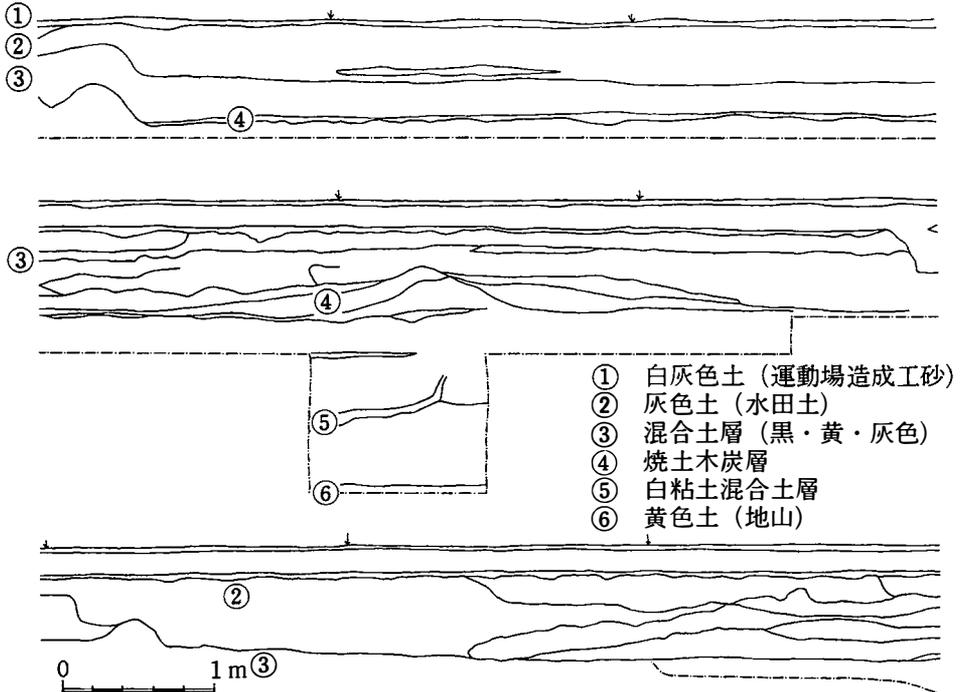
第35図 柱穴底部の根石の状況 (I区)



第35図(2) 集石遺構と円型土壇
(庭園部所在)



第36図 I区の層序 (第一トレンチ北壁)



第二章 第二次調査（Ⅱ区）

一、発掘区の概況

（一）旧地形の復元

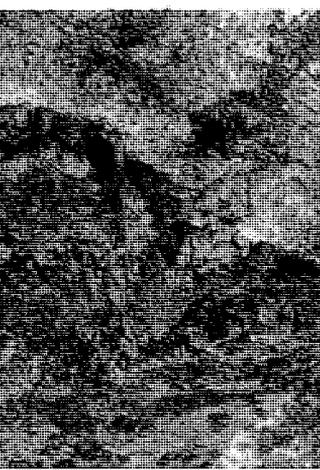
浜の館の遺跡は、地形上から見ても現在の矢部高校の敷地とほぼ重なり合った範囲で存在していたと考えられるが、四八年から四九年にかけて実施した一次調査区域とは二〇〇cm程の段差があり、この段差部分の石垣によって現在も校舎部分と運動場部分とはっきり区画されているため、それに従い遺跡も運動場部分をⅠ区、校舎部分をⅡ区と区別して調査を進めて来た。今回の調査はⅡ区の校舎部分についての発掘調査である。

この部分の地形については、矢部農林学校の建設以前の地形と現況では相当の地形の変貌が予想されるので、周辺に住む古老達の話の聞き取り調査を行い、学校建設以前の地形の復元を行った。幸いな事に学校建設以前の地形は、明治初年の地形図上に残っているのでこれを元に作業を進めたが、この件については大西教哲氏の詳細な地形の考証が別項で述べられているので参照されたい。

さて、これらの旧地形の復元図によれば、現在矢部高校の校舎の並び地区は裏手の矢村神社の存在する丘陵の斜面が北から南にのびており、現在の第二校舎および定時制校舎部分は、この斜面部分を削平し平坦部を造成しながら校舎を建設してきている。このことは、現校舎建設以前の矢部農林学校時代の校舎配置を写した卒業アルバムの写真

でもはつきり確認できる。この事実からⅡ区において遺構の存在が予想されるのは、第一校舎敷地部分から玄関、泉水等を含めた前庭部のみだけということになる。

このため第一校舎敷地をも含めた前庭部にグリッドを設定し、調査の鉄を入れることにした。ただこの第一校舎は管理棟となっており、玄関テラス部分・泉水・その他とコンクリートを打った部分が多く、仮に遺構が存在しても相当の破壊をこうむっていることが考えられたが、この部分が、周囲民家より一段高くなった部分であり、すぐ土手の下を昔日旧道が東西に走っていたことや、昔から民間信仰の対象となっていた



第37図 柱穴に残る工具痕

なっている弾正さんと呼ばれる五輪の塔の散乱していた箇所が存在等があり、これらの事実を総合してこの部分をⅡ区の発掘区域とした。

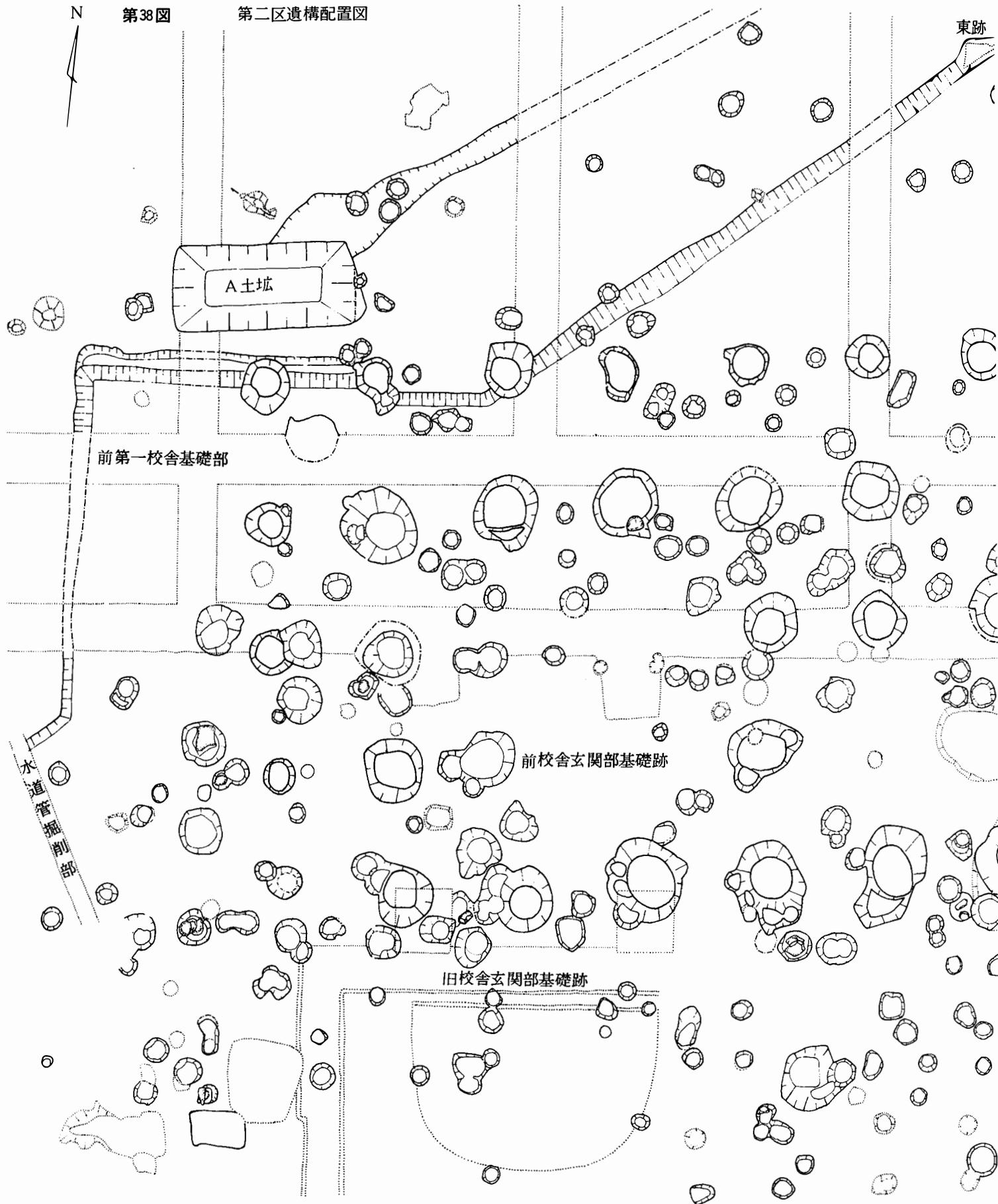
第一校舎跡の東側部分からほぼ二m間隔で発掘を開始したが、Ⅱ区の層序関係は別図のとおりである。

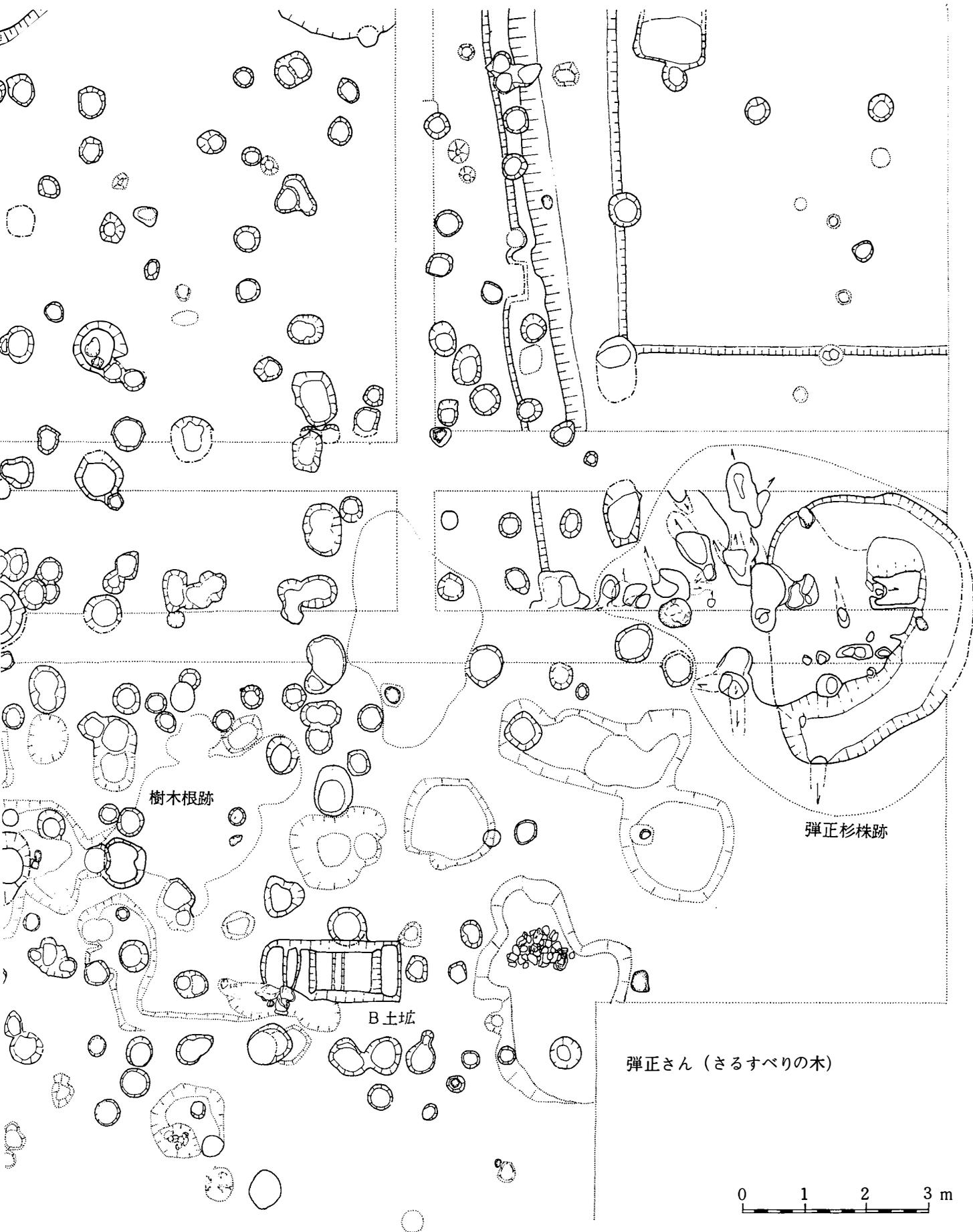
第一層は、黄色土と黒色土が混り合っ

N

第38図

第二区遺構配置図





た土で厚さが二八cmある。旧校舎時代の運動場部分にあたり、運動場造成の際の盛土と思われる。第二層は、水田に見られる灰色の粘土状を呈する水田土で厚さが二〇cmある。この地域が水田となっていた時代の土と思われる。この水田土のなから瓦器片一片がはじめて検出された。

また、この面の発掘を進めていくうち、地籍図に見られる水田時代の畦が現われ、地籍図の位置と現地形での位置が始めて確認された。第三層は、やはり赤黄色・黒色土混りの土で、前時代の客土と思われる。この層が一八cm程続いた下にはこの一帯に広がる地山の明るい黄色土が第四層として横たわっている。

これら四つの層は、この箇所の土地利用の変遷を年代的に物語っている。第一層の黄・黒色土混りの土は、旧校舎建設の際の土地造成を物語っているし、第二層はそれ以前の水田として使用されていた時代を示している。第三層は畑地から水田へと地目が変遷された時の土地造成を示している。この時期は、おそらく浜の館が遺棄された時期からほど遠からぬ江戸時代の中期あたりと思われる。このことは第三層に含まれる陶磁片が物語っている。

元禄期の畑地から水田への転換時には、水をはる関係上相当大々的な地形の改変がなされたであろうし、この浜の館跡地が周辺より高地となっている点などから、周辺にはりめぐらされた用水路の完成と相俟って成されたものと思われる。

遺物の出土状況をⅠ区とⅡ区で比較すると、Ⅱ区における出土はきわめて少ない。このことは、現矢部高校の校地の主要部をなすふたつの平坦部の形成がⅠ区では埋立て、Ⅱ区では削平によりなされてい

ることを物語っている。Ⅱ区で遺物の少ないのは、第四層の地山である黄色土上の上のついていた遺物包含層が、元禄期頃に行われたと推定される水田造成の際に飛ばされてしまった結果だと思われる。

このように度々の地形の変遷を経ているため、遺構の存在は不可能かと絶望しかけたが、館の設置時にも小規模な削平が行われ、地山の一部が当時表土として露出していたためか、もしくは家屋の掘立柱の柱穴を異常に深く掘り下げたのが幸いしたためか、第四層の黄色土に際立った黒色で柱穴が確認され、当時の家屋のプランの復元に可能な遺構を把握することができた。

これらの柱穴群は地山の黄色土にくっきりと深く掘りこまれているため、古い時代の住居跡と異なり、柱穴を見落したり、判定に苦しむこともなく、過去数回に亘って掘り込まれた柱穴のほぼ全部を確認することができた。このため、以後重なり合った家屋のプランの把握が完全になされることになった。またこの柱穴群から、この場所に少なくとも三回に亘って家屋の建て替えが成されていることも確実となった。

当時の遺物も、柱穴の掘り込み部周縁や、柱穴内部に残っており、遺構の年代判定がより可能となった。

なお発掘の結果、黄色土の地山は高校の北側の第一校舎および定時制校舎では、すでに表土として現われており、第一校舎の西側一帯でも表土となっており、校舎周辺部を除きⅡ区で遺構が存在するのは、第一校舎前庭部のみであることが判明した。

一、発見された遺構

(一) 家 屋

Ⅱ区で遺構が存在したのは、第一校舎の玄関部および、前庭部を中心とした一帯で、第一校舎と第二校舎の間の中庭に近くなると、地山である黄土が表土にせまり第二校舎では表面化している。この中庭の東方一帯は、地元古老の話によると周辺より約一間ほど高くなった水田が存在していたといひ、水田の範囲は旧地籍図によっても確認することができる。このため、中庭一帯が学校設置の際に大幅な地

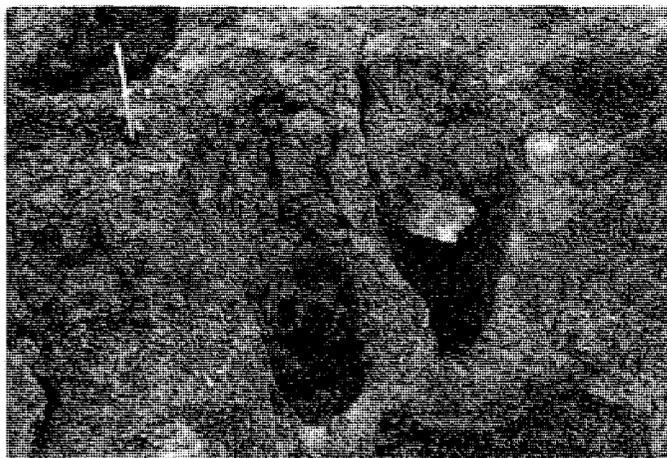
形の改変が行われているのは明らかである。おそらく、この一段高くなった箇所にも何らかの建物の存在が考えられるが唾滅してしまつて不明である。

発掘の結果、前庭部より発見された遺構の主なもの、大小さまざまな柱穴と、二つの長方形をなす土壇、それに付随する小溝などがある。以下順を追ってこれらの遺構について述べていくことにする。

柱穴

柱穴は大きささまざまで今回の調査対象地のⅡ区では約五〇〇穴ほど

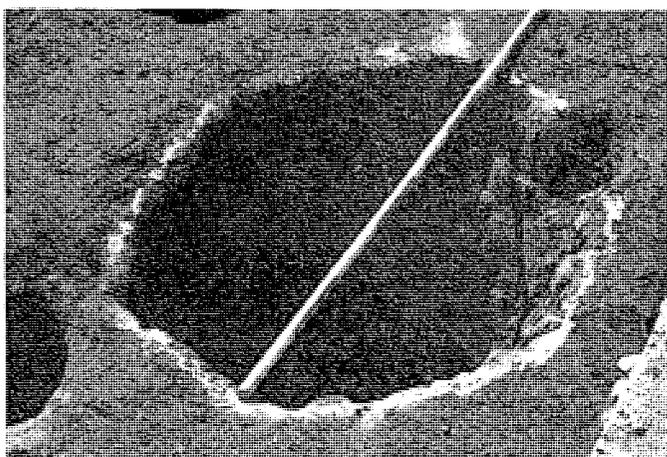
第39図 発見された各種の柱穴



柱と柱穴との間隙に石を詰めたもの (Ⅱ区)



底部に平石を敷き、間隙に石を詰めたもの (Ⅱ区)



巨大な柱穴 (直径130cm) (Ⅱ区)

発見されたが、その柱穴の構成する家屋の個々により規格が異なっている。しかし平均すれば直径三五cm、深さ七〇cm前後（地山面より）のものが一般的である。現在図上で新旧六つの家屋の柱穴が重なり合っている存在しているのが判明している。新しい順にA・B・C・D・E等の符号をつけて呼べば、B棟の柱穴は殆どが直径一〇〇cm、深さ一二〇cm程度の巨大な柱穴である。これらの巨大な柱穴は別としても、先にのべた一般的な柱穴は深さが地山に掘り込まれた分だけでも七〇cmもあり、排土するにも困難を極めた。これらの柱穴の壁には親指大の小溝が縦に二cm程度の間隔をもつて残っているので山芋掘りに似た特殊な用具を使って掘ったものであろう。（第37図参照）

なお、これらの柱穴の掘り込み部分に直径一〇〜一五cm大前後の礫が詰められているのが相当数確認されたが、これは柱と柱穴との間隙にかませた石である。これらの石の存在により、使用された柱が掘られた柱穴より若干小さかったことが判るし、また当時の表土が現地山の黄色土面よりやや高い所に存在したことも推定できる。またこれらの礫とは別に柱穴の底部に平坦面を持つ石が敷かれているのが数例見られたが、これは柱の沈むのを防ぐための工夫といえよう。この例は新しく掘った穴が旧柱穴と重なった箇所に見られる。また大ききの等しい柱穴が落花生状に重なり合っている間に続いていくものがあるが、これらは新旧二つの層の柱穴が重なり合ったものと考ええるより床下の根太受け等に利用された同一家屋の柱穴と考えた方がよさそうな例である。

これらの柱穴内に詰っている土は、黒褐色を帯びた腐植土であった。おそらく掘立柱の腐植したものであろうが、木柱の根部の残存は認め

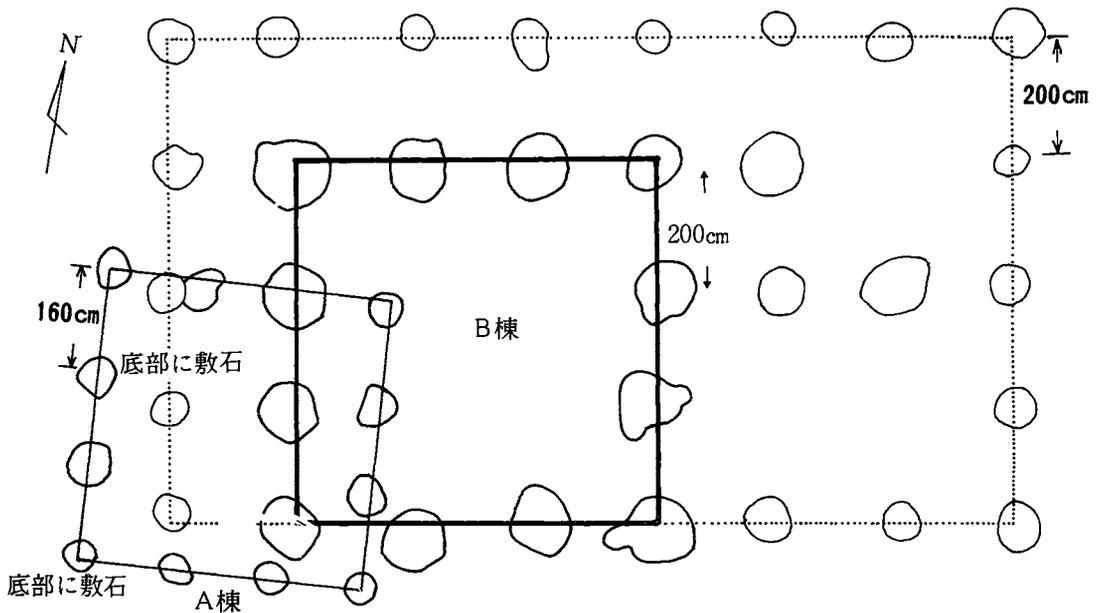
られなかった。

以上のように、Ⅱ区においては掘立柱を納めるための柱穴だけで、礎石は存在しなかった。浜の館における家屋の基礎部についての主流をなすものはやはり掘立柱であり、Ⅰ区で見られた礎石を使用するのは異例のものであったのかも知れない。しかしⅡ区の建物群が阿蘇大宮司の神殿であり、Ⅰ区の礎石を持つ家屋が居館であったと考えれば、神事を司るⅡ区の建物群が伊勢神宮と同様、掘立であった可能性もあり得ることである。

各棟のプラン

A棟柱穴プラン 校門部分から見ると第一校舎玄関のすぐ西側から発見された家屋跡で柱穴跡から復元すると三間四方の正方形をなす建物である。各柱間が一六〇cmで一辺の長さが四二〇cmを数える。建物の各面は、東西南北の方向にほぼ一致し一二本の立柱から構成される建物である。柱穴の深さは九〇cm前後で西側のNo2と4の柱穴底部には敷石の設備が見られる。この三間四面の内外には小柱穴跡が見られるが、この建物に直接関係あると思われるものは認められない。従って、この建物は一二本の立柱からなる建物ということになり、その特殊なプランから一般の家屋とは到底考えられない。おそらく、館内に存在した大宮司が祭祀を司った神殿関係の建物ではなからうか。一見すれば近世に見られる観音像等を安置する小堂宇の感じがするが、遺構に伴って出土する遺物は中世に見られるものばかりである。

なおC¹⁴の測定では四四〇プラス・マイナス七五γ（四三〇プラス・マイナス七五γ）となり、西暦一五二〇年という結果がでている。



B棟柱穴プラン B棟を構成する柱穴跡は三三個ある。すべて立柱跡と思われるが、この柱穴を元に、この建物のプランを復元すると、桁行七間、梁間四間の長方形の平の部分を南面させる建物であったことが判る。一間の柱間は、桁行・梁間共に二〇〇cmを数える。いずれも柱の芯から芯までの数値であるが、現在も用いられている本間用の一間とほぼ等しい。桁行、梁間共に同数値の一間を取り、他の各々の柱間を同数値としていることは、畳等の縦横自由な敷替えを可能ならしめており、このことから内法柱間法の採用が考えられる。

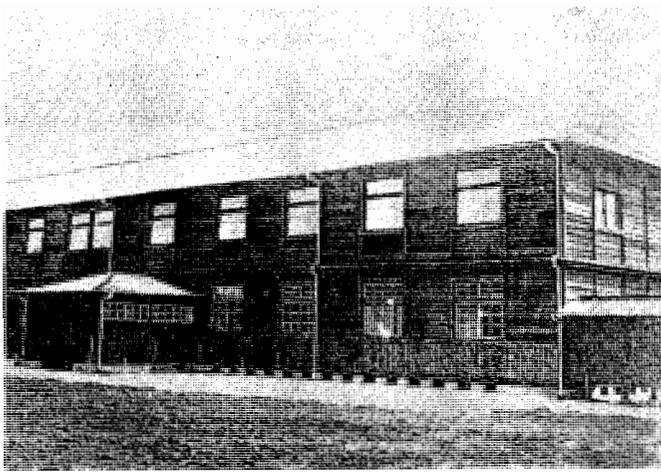
この建物の総坪数は二八坪であり、I区で調査した礎石を持つ第一棟とほぼ同様の規模の建物である。三間からなっているが西および北側は縁であったと思われる。

この建物の主要部分を構成するのは先に見られたA建物と同様のプランを持つ三間四方の部分である。この部分の柱穴はきわめて大きく直径が一〇〇cm・深さが一二〇cmを計る巨大な穴である。柱穴の底部は、地山の黄色土をうがち、黄色土に小礫の混り始める個所にまで達している。この事実から、相当巨大な柱が立並んでいたことが推定され得るが、これ程巨大な立柱を必要とする建物は如何なる性格を帯びたものであったろうか。

この三間四方の正方形の部分はこの建物のなかでは西側寄りに設けられており、東にはこの部分に付属して二つの部屋が設けられている。西から北側にかけてはこの三間四方の方形の部分を取巻くように、鉤状に縁が巡っている。この周辺を巡る柱穴列は方形部分の柱穴よりやや小規模となり、直径が七〇cm前後、深さが八〇cm程度となっている。おそらく、阿蘇文書等にあるひさし柱や、軒柱と呼ばれる柱が立てら

れていたものであろう。出入口は間取りの状況から考えると東側の妻の部分にあったと思われ、I区の第一棟と同様妻入りであったと思われる。瓦が出土しないところから、屋根は萱葺もしくは桧皮葺だったのであろう。

なお、この建物は先のA棟とやや方向にぶれを持って重なり合っているが、A・B二つの柱穴の重なり合っている部分が一か所あるためこの箇所について精査した。この結果、Bの柱穴にA柱穴が掘込まれており、B柱穴の跡には地盤が軟弱なため、改めて小礫等が投入されている事実が判明した。このことから、B棟が何らかの理由により滅



第41図 昭和初期頃の第二区の状況

失した後、A棟がB棟に見られた付属の二間を消失し、三間四方の主要部のみになりながらほとんど位置も変わらずB棟の上に重なって再建されたことが解る。ただ、再建されたA棟はB棟と同じ三間四方のプランをとりながら一間の長さが二〇〇cmから一六〇cmへと短かくなっており、このため、全般

的にB棟より小規模となって引き継がれている。

小規模になりながらも三間四方のきわめて特殊な間取りを引き継ぎしかも、ほぼ同じ場所に重なり合って再建されている点などから考えると、この建物は何かきわめて伝統的な役割を担うものであったことが推察され得る。おそらく、阿蘇大宮司が館内で神事を司る建物のひとつだったのではなからうか。なお、C¹の測定では五二〇プラスマイナス八〇（五一〇プラスマイナス七五）という結果が出たが、これは西暦一四三〇年にあたる。

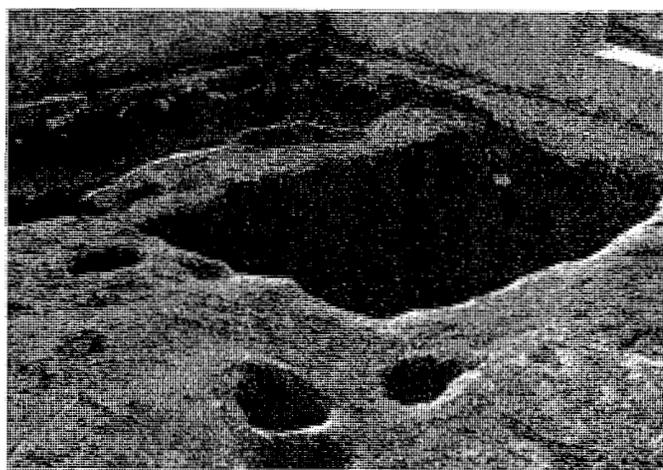
C建物柱穴プラン B棟の柱穴プランの東半分に着り合って存在した桁行三間、梁間三間（推定）の南北に長い建物である。二〇本の柱（内一本は不明）から構成される建物で桁行の中間が二〇〇cmで全長が一〇m、梁間の全長は五三〇cmで柱間ははつきりしない。ただ、東側の桁行に沿って六つの柱穴が走っているが、この柱列の柱間は一四〇cmで桁行の柱間より短くなっている。おそらく、この部分は縁の板張り部分であったのかも知れない。

その他の家屋 以上にかかげた他にもこのII区には、多数の柱穴から構成される新旧の家屋が数棟重なり合って存在するのが確認された。家屋のプランがほぼつかめるのがこの他に少なくとも三棟は存在している。なお、今回の調査においては柱穴の落ちこみが地山の黄色土に掘り込まれており、柱穴の確認が比較的容易にできたため、掘られた柱穴の見落しは発掘区域内においてはほとんど考えられない。また、二〇分の一実測図作成に充分の時間をかけ精密を期したことから、今後の図面上での家屋復元が充分に可能である。これらの理由により、その各々についての記述は省略する。なお柱穴プランの実測図は第39

図に掲げておいたので参照されたい。

各々の確認された家屋のプランの特色としては、家屋の棟に平行する両端に一五〇ないし一七〇cm程度の幅の、平行する柱列を持つことがあげられる。この柱列間は板張りの縁もしくは廊下部分であろうと思われるが、Ⅱ区だけでも三つの棟にこの施設が見られる。このような家屋の構造は中世土豪の家屋に一般に見られる手法^(註1)と思われる。

A土城 Ⅱ区の柱穴以外に、見られる掘り込みに、長方形をなす土城が二か所ある。ひとつはB棟北側で、他は弾正さんの西側で発見された。



第42図 B棟北側に付属するA土城

A土城はB棟の西側と北側の角に位置するものでB棟の軒柱列にほぼ平行して掘り込まれているので、B棟に付属する遺構であったと思われる。この土城は東西に三〇〇cm南北に二三〇cm、深さ約九〇cmの長方形を呈する穴で、その掘り込みの面は綺麗に整形されている。内部には白い灰状の土が詰ま

っており、土城上面東寄りの箇所^(註1)に青磁の大皿の底部二片が出土した。落ち込みの内部は壁面から底部にかけて白色土がU字状に約三〇cmの厚さで落ちこみ、その上にあんこ状に四〇cm程に亘って黒色の白土混じりの土がのり、その上を灰色土が約二〇cmの厚さで覆っていた。

遺物は先にも述べたように上面の灰色土のなかに明代の青磁皿の高台部が見られる程度で、内部からは何も検出されなかった。ただ、底部に近い部分に人頭大の礫が固まって置かれていた。

この巨大な穴が何の意図を持って掘られたのか、今のところ不明である。しかし、この土城の周辺に柱穴が見られること、土城の北東角の部分に溝が取り付けられている点から、水に関係する遺構のように思われる。この土城に流れこむ溝も、地山の黄色土にわずかにその底部と思われるくぼみが残り、黒い腐植土と思われる土が認められるだけでその全貌は明らかにし得ない。土城周囲に見られる小型の柱穴はこの土城をおおう覆屋の柱穴跡であろう。土城の底部は、地山の黄色土をつきぬけて粘土に小石の混じるかたい岩盤状の地層まで達しており、降雨があれば水を湛えるので、あるいはB棟に付属した水屋の跡^(註2)かとも考えられる。

註1 鹿本郡菊鹿町所在の隈部館の第一棟は桁行七間梁

間五間の家屋で共に 間が一九六cmを数える。しかし家屋の両端は共に一六〇cmと一間の数値がせまくなり縁であった可能性がすこぶる強い。

註2 矢部周辺で見られる水を引き物洗い等をするため

粗末な小屋がけをした洗い場。

B土城 弾正さんと呼ばれる百日紅の老樹の西方六mの場所で発見

された土塚で、東西に二三〇cm、南北に九五cmの長方形を呈する土塚である。深さは最深部で地山面より八五cmを数える。長軸の方向は南北で、これはA土塚と同様であるが、全般的にA土塚よりやや小規模となっている。

土塚内部には西側に三段、東側に一段の階段が設けられており、底部の中央部には南北に二〇cm程度の浅い小溝が掘られている。落ち込んでいる土は全部排土して内部を精査したが、何らの遺物の出土も見られなかった。このため、この土塚の時代判定は困難であるが、戦時中、防空壕を掘った記憶もなく、前校舎時代に掘られた可能性のある塵捨て場とも考えられないところから、やはり、浜の館当時に掘られた土塚と思われる。何の意図のもとに掘られたものは明らかでない。

弾正杉跡 II区の発掘区域内には、幾多の重なり合った柱穴群の間を縫って大小多数の樹根跡発見された。新旧、大小、深淺とその樹根跡はさまざまであるが、そのなかで直径四mの巨大な樹根跡が、弾正さんと呼ばれる百日紅の老樹から北へ五五〇cmの場所から発見された。この樹根跡の東半分は幅一m深さ約七四cmの半円状の窪みとなっており、このなかには江戸時代の陶磁器片を含む黒褐色土が落ちこんでいた。また、直径四mをなす樹幹跡から周辺に向って延びる小根跡が確認された。円形をなす樹幹直下には根跡はあまり見られず、周囲に延びる小根跡が多く見られた。昔日この場所に巨木がおい繁っていたのであろう。

この大木については肥後国誌に次のような記載がみられる。「濱ノ館

迹ノ南ノ方ニ弾正杉ト云ル大木ノ杉ノ株アリ、里俗阿蘇彈正殿ノ古墳也ト云碑石ナシ何レト比ト云事不知一以下略」今回の調査によって確認された樹根跡は肥後国誌に云う弾正杉の跡と思われる。出土遺物等から、江戸時代末頃まで弾正さんの名称で信仰の対象となっていたものであろう。

(二) 出土遺物

II区はI区異なり削平により現地形を形成しているので、造成時に遺物包含層がカットされてしまっており、当時、窪地をなしていた場所や柱穴内に落ち込んでいた遺物のみが残存していた。このため、遺物の出土量はI区にくらべ少なかったが、I区とほぼ同様の遺物の出土を見ることができた。

遺物で一番多いのが土師質土器、次いで瓦質土器、陶磁器片で外、鉄釘・鉄滓・銅銭等の出土があった。

燈明皿および日用雑器として使用された土師質土器片は、整理後の現在でも一〇五片の多くを数える。床に散乱する破片は、口径が一〇cm前後の土師質皿のなかでは大型の部類に属するものが多いので、日用雑器として使用されたものであろう。土師質土器としては、この外に柱穴のなかから出土した小型の皿がある。特に方型のプランをなすA棟の直径一二〇cm、深さ一〇〇cmの巨大な一二個の各柱穴から燈明皿として使用されたと思われる小型の土師質皿が出土した。自然に落ち込んだものでなく、意図的に納められたものであることは、例外なく各柱穴から出土することや、完型でほぼ上向きに埋納されていること等からも明らかである。おそらく、家屋の棟上の際に何らかの儀式が取り行われたものと思われる。一昨年調査したI区の東拡張部の各

柱穴からも同様の皿が出土しているが、穴に皿を納めることは六世紀頃矢部地方で行われた一種の建築儀礼だったのであろう。

青磁鉢は接着作 了の現在 八片を数える。その内訳は、碗破片が一・二片、二個体分、大皿破片が四片、四個体分、盒子の身部破片が一片である。碗は南宋代の折江のものと思われる碗片を除いて、他は全部明代後半の竜泉窯のものである。変わったものとしては、見込み部分に施釉の認められない碗がある。この見込み部分には牡丹もしくは唐草の文様が陰刻されている。故意に釉が施されなかったのか偶然なのか判らない。同様の文様が瓦質火舎口縁部等に施文されているが、これら中国青磁の文様を写したものであろう。

大皿は二個体分ある。Ⅰ区から出土した大皿と同様の器形を持つものである。高台疊鉢^{トマ} されており、高台部各所に赤しぶの跡が見られる。高台部はきわを立えず、胴部からなだらかに形成されるのでその存在が外部からはあまり目立たない。

中皿が一個体分ある。胴部からの立上りが口縁部直下で逆くの字状を呈するもので、内部には篋による縦線が密に施されている。小皿は口径一・三 cm 程度の高台の付くもので、口縁部が外へ大きく反り返るのを特色とする。内外ともに施文は見られず釉面に小ひびが走っている。大皿・小皿共に明代竜泉窯の製品と思われる。

その他青白磁としては盒子片がある。口径一〇 cm、器高一・五 cm 程度の盒子身部で、底部・立上り部分および蓋部との合口部には施釉が認められない。

白磁としては、口径一五 cm 程度の小片および碗の高台部が出土した。また、灰白釉のかかった碗片が二片、施釉のある陶器高台片二片、明

代の染付碗高台部一片、その他が柱穴周辺より出土している。

天目茶碗の破片は二片出土した。胎土は一方は白色、他方は灰色をなすが共に国産品であらう。

瓦質土器としては、口径一五 cm、器高六 cm 前後で平底と推定される焼物が発見された。何かの容器として使用したものであろう。その他口縁部に五弁の花文と二条の突帯を持つ甕の口縁部や、三本の突帯を持つ円筒状の褐色を帯びた素焼の破片、火鉢の破片が二個体分ほどある。

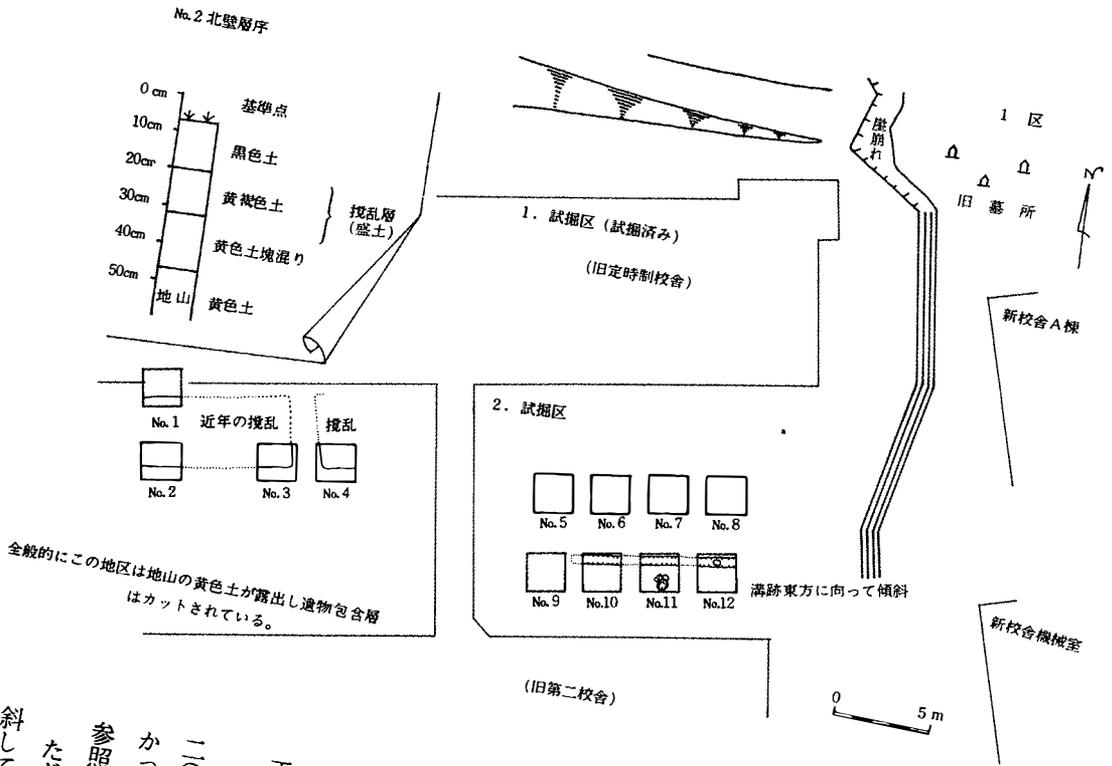
その他、摺鉢片が五片出土した。備前風摺鉢片^{須書櫛}、鉢片が二個体、瓦質摺鉢片が二個体となっている。備前風の摺鉢は、口縁部片であるが、口縁部が内へくの字状に折れ曲る独特の口縁部を形造っている。胎土内には小石英を多く含んでおり、肌面に焼成の際にはじた跡が見られる。

摺鉢以外に備前の特徴を備えた一七の甕片が出土した。口縁部は備前特有の部厚い折返し口縁となっている。断面上でこの折返しの状況がよく観察される。水甕として使用されたものであろう。

銅製品 菱形をなす銅製の飾り金具三個と環状金具一個が出土した。菱形金具は三個共に一部欠損しているが全長二・五 m と推定される。表面には花状の文様が凹凸状に打出されている。環状金具は全長が一・七 cm あり、一本の針金を折り曲げ環状としたもので先端が尖っており、木質のものに打ちこんで使用したものと思われる。環の直径は〇・五 cm で環の根部には受け金装着されている。甕もしくは調度品の飾り金具と思われる。銅製品としては、銅銭が二、三枚検出された。腐蝕が激しく文字は判読できない。

第 43 図

2 区北側一帯の試掘状況



全般的にこの地区は地山の黄色土が露出し遺物包含層はカットされている。

この外、やはり飾り金具と思われる直径一・三 cm の円状の緑錆を帯びた銅片が出土した。腐蝕が激しく周辺部は欠落しているが、渡金の跡が見られる。中央部に釘状の突起の跡が残るので、飾り鉄として使用されたものであろう。

鉄製品
鉄滓二個、用途不明鉄片一個、鉄釘数本が出土している。一方が一七二g、柱穴七から出土したもので柱穴四一から出土した大きな弧を描いており長さ八・五 cm で、厚さ〇・二 cm 程度、幅は三・五 cm と一・三 cm と左右で数値が異なる。残欠となっているが、復元すれば直径七 cm 前後の弧を描く鉄製品である。兜に付属する用品とも思われるが明確でない。鉄釘は、I 区の礎石を持つ第一棟に比べ出土は少なく一寸釘が数本検出されたに過ぎない。すべて角釘で腐蝕が激しい。

以上の外、弾正杉の株跡落ち込みから、近世陶磁片約二〇片ほど発見された。陶片は赤褐色や褐色等の胎土に暗黄色や白、もしくは灰白色の釉をかけ、腰部に素地を残す碗の高台部等が多い。磁器は染付片等が主となっている。共に近世中期から後世にかけてのもので、灰正杉として土俗の信仰の対象となった後での遺物と思われる。磁器は染付なお、第二校舎と定時制校舎の間に設定した二二箇所の二〇〇 cm × 二〇〇 cm のグリッドおよび定時制校舎跡からは遺物の出土は見られなかった。校地造成の際の削平により失われたものと思われる。(第 43 図参照)

ただ、No 10 から No 12 までのグリッドに幅六〇 cm の溝が東に向かって傾斜して走るのが確認された。溝の底部が僅かに残存するだけであるのでその規模や性格等については不明である。

(桑原憲彰)

第三章 文献上からみた阿蘇大宮司館

一、中世阿蘇大宮司居館の推移

阿蘇社の大宮司職が何時頃成立し、又、「惟」を通字として、「宇治」を称する氏（いわゆる阿蘇氏）に独占されて行ったであろう過程について明らかにできないが、本来大宮司職に任期が存在していた痕跡は鎌倉初期の史料からもうかがわれる。^{註1}

この大宮司職を得ていた、いわゆる阿蘇氏惣領家は、少くとも平安時代末には神社の鎮座する北部阿蘇谷ではなく、火口原南部の南郷谷に居住し、鎌倉時代には火口原や外輪山山麓に開発した村々を、相伝の所領として北条氏から安堵されている。北条得宗家は、鎌倉時代はじめより阿蘇本社領及び甲佐、健軍・郡浦の末社領の地頭職を有し、預所職も有していたことが明らかであるが、これらは源平争乱による平氏与力勢力の没官分ではなかったかと思われる。

建久六（一一九五）年、北時時政は阿蘇社司・神官らに下文を与えて、

「可早為別納究済所当物南郷事

右郷、阿蘇太郎惟次依令申往古屋敷之由、為別納（略）」^{註2}

と、阿蘇惟次の南郷は阿蘇氏往古の屋敷であるという申出を認め、別納の地として彼の沙汰に任せることを指示している。墾田永世私財法施行以来、新たに開かれた耕地には私権が発生したが、屋敷とはまさに開拓の拠点であり、土居の内の耕地は勿論、その周辺の門田・門

畠をも含めて最も強固な私権の地として検注の免除は通例であった。

一一世紀の中頃発せられた寛徳の荘園整理令は、開拓によって生じた耕地の荘園寄進化を防ぐために、国衛に直結した別納方式をとる別名制を認めたと云われる。これら別名では雑役が免除され、その行政官に任じられたのは、開拓を主導した在地の有力者であった。阿蘇惟次が南郷を往古の屋敷であるという主張は、阿蘇氏による同郷の開発が行われて来たという実績が存在していたことを示しているが、一方、建久段階では同郷が阿蘇社領公郷として行政組織の中に位置していて、特に彼の私的権利は認められていなかったことを示している。惟次はその実績を具体的な権利として認められることを求め、別納という形で領家に対する直納権を得たが、又、このことは南郷における彼の荘園制的支配権の確認でもあったと言えよう。

さて、この史料は惟次が南郷に居住していたことを直接示すものではない。しかし、惟次は北条義時の下文によれば「南郷地頭」^{註3}とされている。北条氏は阿蘇社領の預所兼地頭職であったとみられるから、惟次の地位はその下の小地頭であったものであろう。鎮西における東国下りの惣地頭に対して、在地の本領主らは小地頭として把握されていること、更に、これにさかのぼって源平合戦に際し、菊池に与同して平氏に背いた鎮西の豪族の中に惟次の父の惟泰が「南郷大宮司」と「吾妻鏡」に記されている。^{註4} これらのことから惟泰・惟次の親子が南郷谷に本拠をかまえていたことは、まず推測されるであろう。

現在の南郷は南郷谷という広域の呼称となっているが、本来は南郷谷内の本郷として、ごく狭い地域を指すものであったらしい。それは、多分火口丘南麓の白川右岸火口原中央部の開拓を中心としたものから

発展したものであろうと思われるが、集落で云えば、火口丘南麓と火口原の接点における松本・中村から吉田にかけての線上の地ではなかったかと想像される。つまり、この地が現在の南郷谷では一番最初に開かれて、『和名抄』の郷に代り新しい郷が成立した際に、現阿蘇谷側の東・西・北郷に対して、南郷として設定されたと考えられ、ここを中心にして、現南郷谷及び周辺の開発が進められたものであろう。そして、その開発に阿蘇大宮司家が関係していたであろうことは考えられるところである。

さて、時代は降るが元弘の変（一三三二年）において、楠木正成の千早城攻めに参陣の途中、備後鞆の津で護良親王の令旨を得た大宮司惟直やその義理の兄弟とみられる惟澄らは、帰国して日向の鞍岡に楯籠って探題の討伐軍規矩高政勢と戦っていることが『正慶離乱志』^{註5}その他にみられるが、この中に大宮司館のことが記されている。

「廿七日自規矩殿早馬到来頸一持来、去廿五日大宮司館ニ攻寄之圖付火終以不焼、鷹ニシテ守護之間恐退畢、匡テ召取案内者被寄之處、大宮司領阿蘇内在家等ヲ焼拂鞍岡山ニ引籠、其道間ニス、レコへ、ハネキヤウ、マメアシ此等難所也、日向道ヨリ搦手ノ案内者ヲ被申之間、仰日向国柴原・桑内二人ニ仰テ進案内者、同日彼等下人下向云々、城内勢兵五十余人、以上ノ勢五百人計也、其外隠レ村ヲ大宮司知行之間、其所ニ引退ナハ不可被打之由披露之」

正慶二（一三三三）年三月一三日菊池武時が探題館に討入って戦死した後、探題側では同日菊池城に討手を差向けたが、阿蘇大宮司も菊池氏に与力と聞えると、一六日規矩高政を将として肥後国御家人らを一率いさせて阿蘇へ向わせた。二五日大宮司館に攻寄せ、小競合いがあ

ったのであろう（頸一つ送っている）。しかし、大宮司館に火をかけようとしたけれど焼けなかったもので、一旦退いて改めて攻寄せたところ、大宮司は領内の所々を焼払い鞍岡山に楯籠ったというのである。鞍岡という外輪山西南麓の日向境で、阿蘇南郷谷からも相当な距離があるが、一つには鎌倉期の阿蘇社領には北条氏の地頭代の在駐の可能性があり、南郷においては阿蘇私領を分断する形で、吉田・白川・色見・山鳥の四ヶ村地頭職が北条領となり、領家源定房の子孫に避進されているものの、代官職は北条氏方の手にあつたとみられるので、南郷内の防禦に不利であること、又寄手の到達に出来るだけ時日をかけさせようという作戦であつたとみられる。これらの条件から推測するに、鎌倉末の段階にも、大宮司館は惟泰・惟次以来の南郷の地に存続していたものと考えられる。阿蘇谷側には、鎌倉後半以来、北の小国郷に北条氏の勢力が根付いていて、更に動きにくい条件下にあつたと考えられる。

建武政権がくずれて、足利尊氏方（北朝）と後醍醐天皇方（南朝）の争いの初期、菊池武敏と共に尊氏の九州西下を迎え撃つて多々良浜の戦に敗れた大宮司惟直兄弟が、帰途肥前で討死すると、尊氏の要請にに応じて、一族が坂梨孫熊丸を大宮司に擁立していた時期がある。^{註6}この間、中央に出兵して後醍醐天皇方として戦っていた父の前大宮司惟時は、帰国した後は南郷城にあつて阿蘇谷・南郷谷を抑えていた北朝方の坂梨孫熊丸方の勢力の及んでいない地に本拠を求めたものと思われるが、その拠りどころをな たものは、阿蘇社の末社となつていた肥後国二宮の甲佐社であつた。

現在上益城郡甲佐町に鎮座する同社は、主神を甲佐大明神と称し、

阿蘇社主神の健盤龍命の子であるとされるが、同じく健盤龍命の子で阿蘇氏の祖の惟人の父とされる十一宮速瓶玉命(国造大明神)とは異母弟であるという神系図に位置付けられている。^{註7)}第二神には健盤龍命、第三神に郡浦大明神を祭り、甲佐嶽を上宮と称し、山麓社殿を下宮と呼び、山上には衆徒の寺坊もあつたとみられる。社領は社地周辺の御内郷を中心として、小北・砥用・堅志田・津々良・守富・勾野・北小川・南小川・海東などを有していた。甲佐社が阿蘇社の末社となるのは、平安時代も後期、末期のことであろうが、祭神に郡浦大明神を含むことから、阿蘇社の末社化する以前に宇土郡郡浦社を末社としていたものと思われる。同社が肥後国第二宮としての勢力の小さくなくつたことは、神系図における主神の立場、社領の規模にみられ、本来甲佐嶽の山岳神仰に発する祭祀様式を有し、同様に阿蘇山の山岳神仰発する阿蘇社と対等の勢力を有していたのであつた。れを惟時は前大宮司の權威で益城地域に自己の勢力を扶植する拠りどころとしたものと思われる。

『肥後国誌』益城郡甲佐手永豊内(トイ)村の「陣の内」は、惟時館跡の伝承を有しているが、山上の平地に二〇〇メートル余の方形の郭の遺構が残っている。^{註8)}

又、多々良浜の戦で生残つた惟時の女婿とみられる惟澄についても、正平初(一二三四六)年頃まで甲佐に近い緑川流域に本拠を有していたのではないかと「恵良惟澄軍忠状」^{註9)}などの彼の行動から推測される。ただし、帰国後の惟時は積極的に南北両朝の争いに加わりうとせず、南朝方の惟澄とも対立関係を生じたこともあつた。正平七(一二五二)年の「阿蘇殿等造宮遷宮以下日記」^{註10)}に次のような記述がみられる。

「其時のさいもくハこれおきこれすみの中たかいニよて河よりこなたの領内ニかつかつあたる。是までこれおきの御さいそくなり。」

この史料は甲佐社司の筆写するところであり、内容からみて阿蘇本社ではなく、甲佐社の遷宮等の記録であるが、このとき「惟澄」と「これおき」の不和によって河よりこなたの領内に材木を賦課したというのである。正平の段階で惟澄との対立関係を生じ得るとすれば惟時のみであり、本来、川のこなたも対岸も「これおき」の沙汰するところであつたというなら、「これおき」が惟澄の支配権をも包摂しているわけ、「これおき」とは「惟時」のあやまりであると考えざるを得ない。従つて正平七年段階では、緑川右岸(甲佐社側から言わせると「こなた」を惟時が支配し、左岸は惟時が支配していたと推測されるわけで、豊内村の「陳の内」の惟時館址の伝承は、充分検討に値すると言えよう。

又、矢部にも惟時が居住していたことも考えられる。矢部は『倭名抄』の益城郡八郷のうちに「宅部郷」とされるものがそのはじまりとなるものかと考えられる。天養元(一一四四)年高野山文書「肥後国司解写」とみられる前欠・後欠文書の中に、

「(前略)日中押圖貢御所野部山專当近包宿所、運取貢御甘葛之後、直令殺害近包身了」^{註11)}

と野部山專当から貢上さるべき甘葛が広実により強奪されていることが知られる。倭名抄的郷体制崩壊後、収取対象は人より土地に変わり、境界を明かにした郷の発生と共に、山・浦・島等、その地域的まとまりとその生産条件に合った生産物系収取す^{註12)}とられるようになる。の広実の子孫とみられる木原兼実も、後年甲佐社へ小北・砥

用の両山を寄進しているが、矢部も山を中心とする生産物が所当貢物として収取される体制が、具体的に地域を固定した「野部山」という形で形成されていたのである。平安後期―一世紀後半には阿蘇郡はほぼ一郡が社領として認められ、元弘の勅裁でも、阿蘇社四至堺が社領域として再確認されているが、甲佐社領は益城の平坦部へ拡がり、矢部が甲佐社、阿蘇社の社領であった痕跡を南北朝時代以前に見出すことはできない。延元二（一三三七）年六月、惟澄は矢部山に押寄せ、越前守頼頼代の平四郎兵衛を追落し、上下数百人を討取ったと述べているところから、南北朝初期には武家方他氏の支配下にあった矢部が南朝方阿蘇氏の支配下に入ったのはこの頃のこととすることができ、興国四（一三四三）年惟時が武家方となった時、惟澄は矢部城を押取ったと「恵良惟澄軍忠状」の中で述べていることから、この時、矢部城が惟時の居城となっていた可能性もある。興国六（一三四五）年征西府は惟澄に砥用山と共に「矢部山事、為料所如元被知行者」とその知行を承認している。このようにして矢部が阿蘇氏の支配下に名実共に加えられていき、正平五（一三五〇）年大宮司惟時が外孫に当る惟澄の長子惟村を嫡子として、阿蘇・健軍・甲佐・郡浦の四ヶ社領と共に、矢部・砥用・津守保・筑前下座郡惣領分・豊後大佐井郷地頭職をゆづったのはじまり、同じく惟澄から惟村への譲状にも、四ヶ社領と並んで矢部山が記されているが、同状において、社領は「神事」を専らに「修造」を先とし、其外の所領は「軍忠」を致して知行すべきであると述べ、矢部山が本来社領に由来するものでなく、内乱期の戦功によって獲得・承認された所領に属することを示している。この矢部の中に郷・村が現われるのは正平九（一三五四）年の注文に見られ

るところであるが、その内容は田地の坪付や斗代ではなく、各郷村の銭納で示されているところから、畠地や山の生産物を主とするものであった伝統が続いているものとみることができ、

前述の如く惟時は外孫惟村を嫡子としてその跡をゆづったが、彼の死後、一族の勢望は父の惟澄にあつたので、自然惟澄の大宮司職が認められ、北朝方の惟村は永く山中に潜居せざるを得なかつた。従つて、惟澄が惟時の死後、甲佐豊内か矢部に移り、惟時の地位を継承した可能性も考えられる。すでに、惟時の在世中に、惟澄の働きによつて南郷城を本拠としていた坂梨孫熊丸ら北朝大宮司勢力は減されているので、鎌倉の未までの阿蘇氏の本貫の地であつた南郷谷を含めて、阿蘇・上益城両郡は大宮司の支配下であり、惟時も惟澄も再び南郷を本拠とすればできたのであるが、彼らが南郷を本拠としたらしい形跡はみられない。

矢部の地は上益城郡山中にあつて広い耕地には恵まれていないが、阿蘇郡と益城郡の中間にあり、他勢力の侵入の困難な地であるのみならず、肥後中央部や南部への進出も可能であり、日向・豊後にも近く九州諸方への連絡の便を有しているという利点によるところが大きかつたであろう。

惟澄は正平一九（一三六四）年、日頃代官に遣し、後継者と目していた惟武が、病中惟澄を残して菊池ら南朝方の加勢に参陣したことを怒り、北朝方に属していた惟村に大宮司職をゆづつた。惟村は、「阿蘇東殿」と呼ばれ、前述の如く、永く北朝方として父惟澄とは別れて山中に潜居していたが、これによつて惟澄の遺跡を継いで矢部又は甲佐に居住するようになったものと思われる。一方征西府から大宮司に任

じられた惟武は、正平二四（一二六九）年兄惟村が伝来の文書を渡さないと征西府に訴え、惟村は所有しない（紛失）と称し、近隣の領主名和顯興（八代）と宇土道光（宇土）に対し、征西府から実否をたずねられているが、彼らが惟村の近隣の領主とするなら、惟村は益城郡の矢部か甲佐に館をかまえていた可能性が強い。康安二（一二六二）年とみられる斯波氏経書状では、矢部・支知（砥用）・鞍岡の者共が武家方（惟村）の味方をしていると述べているし、康暦元（一二七九）年とみられる今川了俊書状は、菊池城に悉く宮方が集り、惟武の子惟政も「略あその南郷もあるほどのせいこのふしめしくし候て、菊池二加り候なる間、南郷辺の事をも、それより御せいつかひ候ハ、かたきいたみ候へく候かと存候（略）」と、惟政が南郷のほとんどの武士らを動員して菊池籠城に加わったので、今南郷へ兵を送れば、惟武方は打撃が大きであろうと述べている。このことは惟政の本拠が南郷谷に在り、村の本拠が矢部、又は甲佐にあったことを示しているが、それは、そのまま惟村系孫惟武系の子 本拠として引継がれて行くのである。

惟村のあとは惟郷・惟忠と続き、惟武のあとは惟政、惟兼、惟歳、惟家と続く。南北朝合一以後、惟郷と惟兼は大宮司職を争って武力をも辞さぬ情勢となったので、九州探題の仲介により幕府の裁定にゆだねられ、結果としては惟時、惟澄、惟村の讓状を有している惟郷が、更に北朝方忠節を強調して幕府から大宮司と認められるが、一方の惟兼がこれに対抗し得たのは、彼が阿蘇郡及び阿蘇社を抑え、惟村は甲佐社のみ知行という現実であり、^{註25} 更には惟兼に対しては、共に南朝方として行動していた因縁による菊池氏の陰に陽にの援護があり、しか

も、その菊池氏が守護であったという肥後国の特殊事情とも関係が深い。この間惟兼が「水口城」を本城としていたことがわかるが、^{註26} 同城は「国郡一統志」によれば、南郷の松木村にある城址が「水口城」と呼ばれている。以後、宝徳（四四九―一四五）三年間に惟兼は惟郷・惟忠父子と和睦し、その惟歳が養子に迎えられることになつて、^{註27} 彼らに大宮司職が継承されるが、いづれも南郷を本拠とすることでは変りはなかった。

一方惟村の子の惟郷は矢部に館をかまえていたという史料は見出せない。阿蘇惟歳の二通の書状は次のように述べている。

「略」豊後二公方様御越候時十くわん文御借用候ハ、菅より御返あるへく候」^{註28}

「略」大上様豊州へ御出候時、御惜候御神物も、公方様へ申談」^{註29}

これらから、惟歳が公方様と称するのは養父となった大宮司惟忠であり、大上様とはその父惟郷と見なさざるを得ない。その惟郷は豊州へ行く時阿蘇山上造営料として備蓄の神物のうち十貫文借用したが、それは「菅」から返却するというのである。

次いで小陣惟長書状はこれを受けて

「略」古上様菅より豊後へ御出候御振舞之ために、（略）彼大太刀事十貫文二御請可然之由被仰候間、上様十貫二被召候事、無其隠候、（略）矢部辺面々多分存知之事候」^{註28}

と述べ、これより、古上様（惟郷）は菅に住んでいたことが明かであり、質に置いた大太刀を上様（惟忠）が十貫文で請出したこと、これらのことを矢部の人々は知っているというのであるから、菅と惟忠の住んでいる矢部とは別の地であると言える。文明七（一四七五）年

の「阿蘇山本堂造営料足日記」^{註30}によれば、「公方様」(惟歳カ)、「野部公方様」(惟忠)、「古上様」(惟郷)と呼ばれ、ある時期には菅の惟郷の館、矢部の惟忠の館、南郷の惟兼・惟歳^{註31}の館が併立していたと考えられる。

文明六(一四七四)年とみられる「小陣惟長奉書」は阿蘇山本堂造営料足の保管について、

「即山上三可有御登せ処、今程当国雜説時分候間、御神物事南郷公方様よりすけ方へ御あつけあるへき由、一日被仰候、此料足も定而可為同前候間、(略)、適御城共候間、佐渡方へ御あつけ候て、

世上無為二も候者、定造営あるへく候」^{註32}

と述べている。これによつても「菅」は世上の争乱の折も、南郷や矢部よりも安心できる要害堅固の地にあることが推測され、館と共に城も存在していたこと、「御城」と呼ばれている故に惟郷の城もあつたとみられ、佐渡氏が城番として管理していることがわかる。『肥後国誌』によれば、上益城郡矢部手永菅村は、圍・皿木・中尾・大藪・笈石・上菅・鳥原・白谷・竹の谷・大平の小村を含み、五万分の一地図にこれら地名を確認することができる。この地は背後に矢筈嶽、内大臣山、天主山に至る山地を負い、緑川上流の左岸に沿つて存在し、対岸北東へ直線距離にして四キロメートル強の地点にある矢部とは独立した環境を形成している。この村にも「圍村」なる地名の小村、又「屋形ノ原」という地名を有する杜地があつて、小松内大臣重盛の館址の伝承を有しているとされているが、これらのいずれかが実は惟郷の館城を指しているものであろうと想像される。

惟忠は子供に恵まれなかつたので、従来対立関係にあつた惟兼の子

惟歳を宝徳三(一四五一)年養子に迎えたのではあつたが、このことは、阿蘇社管領を称して實的に阿蘇郡を抑えていた惟兼系の支配権をとり込んで、阿蘇・益城両郡の円領主権を獲得するという政治的效果をもたらした、惟忠の居館矢部の地は全大宮司領の政治的中心としてその地位を高めたと考えられる。以後大宮司職が惟武系の惟歳・惟家と伝えられても、なお健在な惟忠が政治的実権を保持し、矢部の政治的重要性は低下していない。文明一五(一四八三)年まで惟家の大宮司としての行動が推測されるが、文明一六(一四八四)年には惟忠は「今度弓矢我々無誤候處、重朝・惟歳・惟家より不快候」と、守護菊池重朝と同盟した惟歳・惟方との武力対立を述べているが、この間に惟忠の大宮司再任が行われたものであろう。結果は文明一七(一四八五)年幕の平の合戦で惟歳・惟家方は破れるが、同年中に惟忠も病死し、惟憲が大宮司となつたものと思われる。惟憲は系図によれば「惟兼^{註34}惟乘」と記され、文明(一四六九)一四八七)長享(一四八七)一四八九)の一連の権大宮司家文書などに「惟憲」「惟乘」の署名例があるので、後年惟兼と改めたものであろう。又『新撰事蹟通考』系図は惟歳の子で惟忠の後嗣となつたと説明している。しかし、惟歳・惟家の没落、惟忠の死去は、結果的に南朝系・北朝系大宮司の対立を解消し、又、その前段階としての妥協の産物であつた大宮司職と家督の分化をも解消したことに成り、惟憲は再び家督と大宮司の地位を一身に継承し、阿蘇・甲佐・健軍・郡浦四社の支配権と、阿蘇・益城両郡の在地領主らの統率者としての地位を併せ持つことになつた。明応七(一四九八)年、阿蘇谷における阿蘇社の社務執行者である中司^{註35}によつて作製された「野部御侍御番次第」によると、阿蘇谷の在地領

主らは、一部社家をも含めて一七番に編成されて野部館に詰めることが義務付けられている。このことは阿蘇大宮司による両郡の在地領主の封建的結合が組織化されていること、又、その中心が矢部に所在していることを確認でき、惟忠・惟憲の矢部館が大宮司館として定着して来ていることを察することができる。

惟憲の子が惟長と惟豊である。惟長の文献上の初見は、文亀元（一五〇一）年、將軍の御内書の旨に応ずると答えた請文に「從四位惟長」と署名している。菊池能運の死後、一族から菊池宗家は継いだ政権と菊池氏治下の城北の諸侍の一部との対立が生じ、永正二（一五〇五）年九月、彼らは惟長の指南を求め、隈府の政隆との絶縁を明かにした起請文を送った。^{註38} 惟長はこれを受けて、大友・相良との連けい、菊池治下の諸侍の一味誘いかけを指示しているが、^{註39} その働きかけは成功したとみられ、同年一二月には城・隈部・赤星ら老臣層をはじめとした城北の諸侍八四人は起請文を送り、

「略」当国之事、惟長様可有御格護之由、各申定候、於自今以後、無二心野心之儀、順逆可奉憑外無餘儀候（略）」^{註40}

と、政隆に代つて惟長を守護職に推戴することを申入れている。これによって惟長は出兵し、政隆を追つて隈府を占領していたとみられるが、永正三（一五〇六）年段階ではまだ惟長の名で宛行状が出されている。彼が武経と改めて菊池氏を継ぐべく、大宮司職を弟の惟豊にゆずるのは永正四（一五〇七）年も末のことであつたようで、「武経」と署名する書状の端に阿蘇山衆徒年行事豪宣が注記して、「惟長様守護御成候て、永正四年^卯十二月十三日隈部へ御社参候（略）」と述べていること、惟豊加冠状に永正五（一五〇八）年の例がみられるから、

正式の大宮司の継承は永正四年の後半の時点であつたのであろう。^{註44}

惟長のあとを継いだ惟豊が矢部の館に居住していたことは、大友親治

・同義長の書状写の奥に「永正五年^辰七月廿三日、於矢部到来、大友

殿之状、御使小国満願寺喜多坊・同宿安養寺」とある例をはじめとし

て、多くの例を挙げることができる。ただ、菊池氏を継いで守護職を

得た惟長（武経）は、その地位に永くどどまり得ず、隈府を捨てて、

阿蘇に帰り、大宮司の地位に復さんと、惟豊を追つて一時矢部館を占

拠していたものの如くである。能運死後の菊池氏・阿蘇氏の動向には、

隣国豊後をはじめ北九州に領域をのばしはじめた戦国大名大友氏の影

響を無視できぬが、菊池の三老臣家をはじめとする諸国衆らの独自の

領主化の方向と能運以来の菊池氏本宗としての領主制の指向、諸侍の

統率とが、政隆の場合も、武経の場合も矢敗したわけで、又、これを

助長する形で大友氏の働きかけが考えられる。惟長に追われた惟豊は、

日向国臼杵郡鞍岡にのがれ、この地の領主らを頼り、甲斐親宣の助力

を得て矢部を回復することになる。この地は高知尾庄に属するとみら

れ、同庄の在地領主らは南北朝期より阿蘇氏との関係が認められ、文

明一三（一四八一）年の記請文によれば、三田井附近の領主らは大宮

司の支配下に忠節を誓っている。鞍岡の場合も元弘の変で阿蘇氏が楯

籠つた由緒を持ち、惟豊を助けたものと思われる。この惟長（武経）

・惟前父子の矢部攻略、惟豊の鞍岡潜居から矢部回復前後の争いは永

正九（一五二二）年頃より同一四一五（一五一七）一五二一（一五一八）年ま

子惟賢は薩摩の島津氏を頼った。

以後、惟豊は大永・享祿・天文と長期にわたって大宮司の地位にあり、天文一三（一五四四）年には「正三位」、同一八（一五四九）年には「従二位」を朝廷から授けられているが、これら勅使を迎えたのも矢部の館であったとみられる。『八代日記』の記事の中から関係部分を挙げるゝ次の通りである。

「矢部ヨリ年頭祝義として中間遣候」（天文一五・五・二四）

「矢部ヨリなつれ石方小河知行」（天文一五・八・二四）

「入田没落候而、矢部ノコトク落候四月四日親実矢部ニテ成敗」（天文一九・三・二）

「矢部惟豊岩尾城火事」（天文二一・三・五）

「矢部二長福寺被遣候、廿七日二帰宅、阿そ殿・相良殿和融之儀」

（弘治二・正・一八）

「矢部・宇土ヨリ八代二両使、始テ被着候」（弘治一・六・二六）

これによつて阿蘇氏の本拠が矢部であることが、相良氏側の史料からも確認できるが、特に惟豊の本城である岩尾城の存在を当時の記録から確認できることは重要である。これは惟豊の館が当然その近所にする存在 ことを示すものとして、浜の館が惟豊の館であったとみてよい史料として意味があるからである。

その後大宮司は惟豊の子惟将が継ぐが、天正一一（一五八三）年に死去し、弟惟種が継承するものの翌一二（一五八四）年に死去、その子惟光が幼少にて跡をうけた。この間に島津氏の圧迫が加わつて下益城郡の所領を失い、阿蘇勢力を支えていた甲斐宗運が天正一三（一五八五）年に死去すると、更に隈庄・御船・木山などを失つた。しかし、この間阿蘇氏の本拠が矢部から移されたことを示す気配は史料の上で

は見当たらないし、島津方の『上井覚兼日記』の中にも、「矢部質人五人」、「即書状矢部へ遣候」、「従矢部、甲斐大和守参上」というように、天正一三（一五四四）年九月まで、矢部が阿蘇勢力の政治的中心として機能していることは明かである。

以上、阿蘇大宮司館としての矢部館は、南北朝期の惟時の時にその可能性を認めることができ、続く惟澄・惟村の館も矢部に存在した可能性が大きい。惟郷は菅に館をかまえていたことは明らかであり、一方惟武・惟政・惟兼・惟歳・惟家と続く南朝系大宮司は南北朝・室町期を通じて南郷を本拠としていた。

惟郷の子の惟忠が、文献の上で、明らかに野部（矢部）に館をかまえていたことが確認される初例である。この矢部の館は、宝徳年間（一四四九～一四五二）の惟兼との和平により、阿蘇・益城両郡をはじめとする縄太された阿 宮司支配勢力圏の政治的中心としての位置を占めることになる。但し、この惟忠の館が発掘の浜の館がどうかということは文献上明かにすることはできない。惟忠のあと、惟憲・惟長・惟豊と続くが、特に惟豊の本城が岩尾城であるという『八代日記』の記述からすれば、この岩尾城と結び付く館は、浜の館であると比定することが最も自然な理解であると言わねばならない。

以後、惟将・惟種・惟光と続く間に、館の移動を示す史料は見当たらないので、少くとも惟豊を含めた四代の大宮司の館は浜の館を動いていないことは確実であろうし、又そのような条件は兄の惟長の代まで認められてもよいし、更には惟憲・惟忠の代までさかのぼれるのではないかと考えるところである。

二、矢部浜の館の終末

阿蘇大宮司の最後の館であった矢部の浜の館跡の発掘の結果、館址の家屋数棟分の火災による倒壊の状態が推定されているから、焼失したことは明らかである。又二〇余点に及ぶ舶載の陶磁器や金の延板等が池の脇の穴からまとまって、ほぼ完形で出土したことは、貴重品の火急の隠とくを思わせるものがあり、平常時における失火とは考えがたいと言わねばならない。

この矢部の浜の館の終末とその時期を直接語る史料は、阿蘇文書をはじめ、知られている中世文書の中からは何ら見出すことはできない。従つて、その史実にせまるための史実を確認するという間接的な方法から、の問題を考えねばならない。そのための第一の史料は、当時の動向を当時記録したものである『上井覚兼日記』であり、もう一つは、後代の記録のうち、浜の館に関する記録を含む最も古いものが『拾集昔語』である。前者は島津義久の老者衆の一人であり、日向国の守護代として派遣されていた島津家久の補佐役であった宮崎城主の上井覚兼が、義久の肥後経略の中で、度々動員され、日向の諸勢を指揮して肥後・肥前・筑前に出兵し、或は鹿児島で板機に参画したことを含む天正二（一五七四）～一四（一五八六）年（中欠を含む）の日記であり、その間に阿蘇氏との関係がうかがわれる。一方、『肥後文獻業書』所収の『拾集昔語』は、上益城郡甲佐早川の社司渡辺玄察の記録である。彼は寛永九（一六三二）年に生れ、正徳四（一七一四）年まで生きた人で、この記録は元禄五（一六九二）年、子孫のために先祖以来の所伝をまとめたものである。内容は阿蘇大宮司治下の在地

領主（早川城主）であった先祖の勲功と、大宮司の支配を周辺の諸国衆の動向と共に記録していて、同じ頃の成立とみられる『阿蘇古老日記』が失われ、引用部分等はその片鱗を残しているに過ぎぬ現在、阿蘇・益城における大宮司支配下の様子を伝えるまとまった史料ということができよう。従つて『新撰事蹟通考』の編年通史篇、及び系図、又、『肥後国誌』『古城考』の考証の材料として使用されるのであるが、その内容は彼とは一代をおいた祖父の時代に属し、伝承と彼の解釈について、明らかに誤っている部分や、一面的な理解もあるので一応吟味して利用されねばならない。

玄察は、同書、「中古以来阿蘇之大宮司惟種公迄益城之内矢部に被遊御在館に付色々之事」の中で次のように述べている。

「彼岩尾之御城は御要心能城と御座候而 従阿蘇被成御座候而、中古より天正の年中迄惟種公も彼御地へ被成御座候、夫故に御家老衆替る替るに御城番被勤候而、神主公は彼御城辺に御陣之内とも、浜の御殿とも、浜の御所、浜の御屋形共候所に被遊御在館て被成御座候」

「惟種公迄古之通に彼所に被遊御在館、被成御早世其俣其初令乱国候ゆゑ、彼城も天正中つ比致落去候」

と江戸前期の伝承の中に浜の館の存在が確認できるが、その終末にかかわる記述とみられるものは、同書二の「惟種公後室併惟光公、惟善公を隠し奉る事」の中に次のように述べられている。

「一、阿蘇の御家臣甲斐氏仁田水氏初発に薩摩江令帰伏候故、其外下いづれも同前にて惟種公の後室両若御達浜の御所江被成御座候ては、当分御家人を先として他は申に不及、無心元候とて、元来

金石の御家人に南郷・矢部・両高森・男成・早川の城主兄弟渡辺、甲佐・中山の田上、砥用上島の田上、北里・下城・坂梨・西・北迫、此人々一同に申談候は、御後室は小宰相と云大女臈と能き隠居の在所へ供奉仕、御心安可被成御座候、御代々の御文・繪旨・御宝物は男成明神の御宝殿に奉隠、一大夫守護可仕候、其内繪旨・口宣文書は坂梨氏背負可申候、此外の御宝物は浜の御所江人し

らさる穴蔵有之候に隠置、迫、井手両頭在番仕、与風御母子様共

に被成御上京と申ふらし、鳥居の大門をたて、小門を開き、注連

を引廻し、諸人出入令禁制可罷有候、御両若君へは坂梨氏孫太郎

西源兵衛、渡辺軍兵衛此三人供奉仕、砥用矢部境の奥目丸の深山

幽谷へ忍ひ隠れ守仕、時分を待可申旨申合、(略)

即ち、玄察は島津の侵攻によつて老臣の甲斐・仁田水が薩摩に帰伏したので、大宮司兄弟が浜の館にあつては危いとする諸氏がすすめて、館を捨てて目丸の山中に隠れたと述べな^てい^るわけ^で、館の焼亡については何ら触れるところはない。

島津義久は天正八(一五八〇)年宇土半島の阿蘇方矢崎城攻略にはじまり、翌九(一五八一)年水俣を攻撃して相良義陽を降し、芦北郡を入手、更に義陽を阿蘇攻撃に向わしめ 彼が打死すると天正一〇(一五八二)年には嗣子忠房には球磨のみを与えて八代をも領し、弟義弘を守護代とした。以後八代を根拠地として島津氏の肥後経略、海路からの肥前進出が活発となり、ここに阿蘇氏は直接島津勢力と接触することになった。

『上井覚兼日記』によれば、同一〇年十一月、八代に集合した島津勢は、肥後中央部の経略、肥前有馬の渡海の件と共に、堅志田攻撃に

ついで検討を加えているが、一応阿蘇家の帰伏を求める方向で名和氏を通じて働きかけ、阿蘇氏を代表する甲斐宗運も応じたので和平となつたが、この時、宗運は和平条件に海東・小川・網田・郡浦の返還問題を提出しているところから、一〇年十一月の段階で、従来阿蘇勢力圏内にあつたこれらの地域は、すでに島津方に移つてることが明らかである。この島津との和平も同一(一五八三)年九月には不安定な状態を示し、島津勢の堅志田城攻撃が行われたが落城せず、一方花の山城が築城されて島津方の前線拠点となつたものの、再び和平、休戦とな戦の状 った。同一二(一五八四)年は島津氏が肥後北部の攻略を進めていて、一応平穏であつたが、一二月に至つて、「三船・隈庄御

弓箭之事」が問題となつているもの、実動には至つていないようである。この間、阿蘇氏内部では一年に惟将の死、一二年にはその跡を嗣いだ弟の惟種の死により、その子惟光が幼児で大宮司となるという不運を生じていたが、更に同一三(一五八五)年七月には阿蘇勢力を一手にまとめていた甲斐宗運が死去し、島津氏と阿蘇方との合戦が行われた。この原因を「拾集昔語」は「益城郡小熊野花の山城根本并落去之事」では、宗連の死後、阿蘇方の花の山攻撃がその理由であるように記しているが、『上井覚兼日記』における同城落城は八月であり、それ以前の七月一六日、宗連の死去が確認された段階で、「就夫従阿蘇家も申来候、又者宇土殿取成を以隈庄可差出之由申候へ共、御遠慮共被成事候て未落着候」と、すでに宗運死去前後において事件は生じている。これには、多分宗運晩年に途絶えていた大友、阿蘇との連けいが復活したことから生じた問題であろうかと推測される。八月の花の山城落城の一方、島津氏は、甲佐城・堅志田城・萩の尾城・木山城・津

守城を落城させ、隈庄城・田代城は降伏、甲斐親乗は御船城を捨てて退却したので、益城郡平野部における阿蘇勢力は閏八月のうちにほとんど島津の勢力下に入った。

しかし、未だ矢部は島津方の勢力の及ばぬところであり、閏八月一日には矢部に使僧が遣わされて和平となり、本営となった御船城に阿蘇方の重臣の子弟が質人として送られ、甲斐親英は誓書を提出した。次いで九月には親英船御に來城して官途を懇望し、仁田水方も阿蘇殿使者として來城するなど、益城平坦部を勢力圏としている阿蘇家老臣、奉行衆は和平を推進する方向をみせたのに対し、渡辺玄察の言う、高森・坂梨・田上・西・北迫・渡辺らは、これに批判的であつたのではなからうか。

九月二五日、御船城の島津勢本営に向いた甲斐大和守親英に対し、島津方は

「今度熟談被成、阿蘇家御幕下被參、靜謐之躰候、雖然、頃諸方より申來候者、義統小国堺へ被居、諸方計策最中候、然者阿蘇殿ハ幼稚之仁と聞得候、悉親英下知までの阿蘇家と聞得候間、此節者八城へ駈親英勸忍被成候可然候」

と、惟光に代つて実質的に阿蘇家を動かしている甲斐親英が、豊後の大友義統の働きかけに応ずることを警戒されて押送されてしまった。この報が阿蘇方に伝わると、親英の弟の右京亮重當は、同月三〇日豊後境の野尻へ退去した。これによつて阿蘇家中はきわめて不安定な状態となり、老臣・奉行衆の薩摩帰伏に対する批判的な立場が台頭したものと考えられ、大友方と結んで薩摩の攻撃を受けた高森氏や、惟光らを目丸山中に隠した一派となつたものと考えられる。

しかし、それ以後の一〇月、十一月までの間、「上井覚兼日記」には阿蘇方の動きは日記に述べられていない。一〇月。覚兼は肥後をはなれて日向宮崎に帰陣しているの、肥後における小さな動きが記されなかつたであろうということも考えられるが、一応小康状態にあつたと考えてよいであろう。ところが一二月も下旬になると、日向国に属するが、阿蘇とは境を接している高知尾から、日向守護代の補佐役である覚兼へもたらされたのは、阿蘇家中で南郷高森の城主の高森惟直が大友方となつたという情報であつた。続いて一二月二五日の記事は

「阿蘇高森手替之様子ハ、稻富新介・仁田水・村上を城へ呼入、仁田水ハ生害させ、村山は親類にて候つる間生捕、新介も生害させ候する校量にて候つれ共、何分にて候哉、彼方へ被落延候由也」

と、島津方の稻富新介と阿蘇方の奉行人とみられる仁田水・村山が翻意をうながし、島津方につなぎとめるべく人質の交渉を含めて高森まで出向いたところ、村山は捕えられ、仁田水は殺され、稻富は殺されるどころを、危うく逃げのびたというのである。

このあと、翌天正一四（一五八六）年正月二八日の記事は

「先日彼手の衆、野尻方館へ被指越候処ニ、難儀之様に候、然二能（柏原有傳）（逆瀬豊前）時分、柏周・逆豊・高知尾へ拙者遣候、其衆見次故、無何事、大

口衆如三船被帰候礼也、高森方可打果為、近々可被打立之由共也」御船城番に當つていた新納忠元の率いる大口衆が国境の野尻館を攻めた時、日向国側から覚兼が輩下の地頭衆を派遣して後詰したので、無事御船へ帰陣することができたことに対する礼状が着いたという内容で、上記の事件は、記事の二八日より早い正月中旬以後のことであつたと思われる。野尻は豊後にも近く、前にも述べた甲斐親英の弟の

重當が退去して反島津勢力の拠点となつて、高森方と相呼応していたものであろう。無事御船に帰陣できたという表現の中に、一応大勢としては島津氏には属しているとはいへ、阿蘇勢力に対する警戒の念が感じられる。高森攻撃は二月五日行われ、高知尾より覚兼への報告によれば、

(新納忠元)

「新武州を始として、各彼館へ馳向、即時二討伐被成候、(略)殊高森入道、高知尾衆討取由也」

御船からの新納忠元の大口衆と、日向高知尾からの高知尾衆によつて高森攻撃が行われていることは、先の正月二八日以前の野尻攻撃はその前提であつたことを示している。新納忠元は自己の手勢と日向の島津方武士のみを動員し、阿蘇方の兵を動員していないように見えることは、阿蘇方への不信と阿蘇方内部の分裂であり、表面は全体として反島津を示していない阿蘇方を動員によつて刺激させることは不利と判断したのではなからうか。

以後、天正一四年の島津氏の関心は、豊後・筑前・筑後に移り、日記末尾の同年一〇月までの間には阿蘇氏の動向に関する何らの記述もみられない。又、天正一五(一五八七)年四月、秀吉は豊前に下着して、その月のうちに隈本城に入り、島津を降伏させた翌月には佐々成政に肥後を与えている。

先の天正一三年閏八月の島津方と阿蘇方の最後の合戦以後、天正一五年までの期間における大宮司惟光の発したこと確かな文書は、見出されない。この間に惟光・惟善兄弟の目丸山中逃避もあるはずであるが、その逃避行のはじまりが、閏八月の対島津戦における益城平坦部諸城落城直後のことであるように読める後代の記述・伝承と一致す

るようには考えられな~~い~~。はじめ たように九月二一日段階まで

矢部は健在であると推測されるからである。更に一二月には阿蘇方の奉行衆とみられる仁田水・村山らが、島津方使者と高森惟直の説得、翻意のために南郷高森まで出向いていることからみて、この一二月末までは九月に定められた和平の状況は一応維持されていたと考えざるを得ない。とすれば、浜の館が天正一三年末までに焼失するような非常の事態が生じていることは考えられない。又、天正一四年五月以降、島津氏は筑前・豊後攻略を意図し、これを逆のぼる二月五日の高森攻撃以後、『上井覚兼日記』から阿蘇に関する記述はみられなくなつてしまふ。少くとも阿蘇氏の本拠が島津勢に攻撃され、焼失したならば、地元の伝承にもつと鮮明に残つてしかるべきであるし、『上井覚兼日記』の中にも記録されてよい重要事件である。しかるに館が焼失し、宝物類は池の脇の穴の中に隠されたままとつたということは、やはりある非常事態を考えざるを得ないとすれば、やはり惟光兄弟の目丸逃避の問題を天正一四年以後の事件と結びつけてその妥当性を検討してみる必要がある。

先にも述べた通り、天正一三年閏八月以来島津に属することによつて、表面上一応安定していた阿蘇勢力は、その内部においては、甲斐親英が八代に抑留された後は統制力が低下し、仁田水・村山ら奉行衆の島津協力派と『拾集昔語』の言う田上・北里・坂梨・西・渡辺・高森らの反島津派が生じ、更に反島津派は、高森・甲斐重當(野尻)のように大友方と結んでの抵抗派と大友氏をも頼らず目丸に惟光を隠すことになる自主派を生じたものと考えられる。更に大宮司の地位を争つて矢部を奪い、後堅志田へ移り、薩摩へ亡命していた惟長系の惟賢

の阿蘇家中に対する働きかけも考えられる。このような条件の中で天正一四年正月一八日の新納忠元の野尻館攻撃を検討してみよう。この事件は前にも述べたように御船城番の新納忠元の率いる大口勢が、島津に背いた高森方を攻撃するために日向高知尾勢の協力を確保し、高森方を孤立させるための作戦であったと解される。このため島津勢が御船から野尻まで兵を動かすとすれば、矢部を経由するのが最も順当な経路であると考えられる。この時、惟光兄弟が浜の館を捨てて目丸山中に隠れたのではなからうか。阿蘇方としては大友と結んで反抗しようとする高森方説得のために島津方の稲津新介と共に高森 出向き、村山は捕えられ、仁田水は殺されるなどの被害を含めて協力の態度を示していたつもりであったが、島津の野尻攻めの真意をはかりかね、疑心暗鬼を生じたこと、島津協力派の村山・仁田水が捕えられたり、殺されたりして発言力が低下したこと、特に前年九月に重臣甲斐親英の八代押送の例から、浜の館側で、惟光を島津方の手に抑えることによつて阿蘇家中の反島津勢力の拡大を防ぐために、口実として野尻出兵が行われたのだという危惧を生じたとしてもおかしくない。このような事情から、急に惟光の浜の館脱出が反島津派家臣の手によつて行われたという、阿蘇氏方の一方的に発した事件だとすれば、『上井寛兼日記』に何ら浜の館についての記事がないことも説明できるのではないか。島津義久は阿蘇氏攻撃に対しては「神敵となるおそれあり」として、再三考慮していることがみられ、その意をうけている島津方にもともと浜の館襲撃の意図はなかったのではないかと思われる。他に二月五日の高森城攻撃の折と関係ないかという問題もあるが、御船・高森間の経路は矢部を経由するとはかぎらないこと、次に島津に対し

て疑心を生じる条件が、野尻攻めの場合以上につけ加えられるような材料が考えられないこと、とすれば後の高森攻めより、事件の発生は前の野尻攻めの時の方が可能性が大きいといえよう。

ただし、浜の館焼失については、惟光らの脱出時に火をか のか、その後のことが断定できない。貴重品を池の脇の穴に隠したということとは火災を予知、前提としたのかも知れないことができる。一方『拾集昔語』は、島津撤退後、惟光は矢部の館に帰つたと述べ、又、透吉の目付が浜の館の鳥居門のことを秀吉に注進したと述べているが、これの解釈次第では、館はまだ健在で火災にあつていないとも言えるし、帰館しても、鳥居門があつたとしても、館の家屋の焼亡の有無を直接示すものではないという反論をも生むであろう。しかし、天正一五年五月秀吉の九州平定以後、惟光は秀吉からようやく阿蘇に二〇〇余町の安堵を受け、隈本城の佐々成政に保護されて城内で生活し、加藤・小西の時代には、惟光・惟善兄弟は熊本（隈本）・宇土に分れて預けられ、矢部に居住することはなかった。従つて天正一五年後半以降の矢部浜の館の存在価値は考えられない。故に、浜の館の焼亡を惟光兄弟の目丸逃避事件と直接結び付けられないとしても、その時期は天正一四年から同一五年にかけての間と推測される。又、島津撤退後も館の健在が考えられたとしても、同一五年後半に発した肥後国人一揆の混乱の中に、その焼亡を考え得るのではなからうか。この場合も天正一五年のうちとみてよいわけで、いずれにしても、浜の館は中世阿蘇大宮司の政治生命と前後して消滅したと言うことができよう。

以上、浜の館の終末には、直接これに触れた史料は見当たらないが、最後の大宮司であつた幼少の惟光の、島津氏をさせた目丸山中逃避事



第44図 現阿蘇神社楼門

件と関係がある
のではないかと
思われる。その
時期について一
番可能性が大き
いのは、天正一
四年一月の御船
城詰島津勢の野

尻攻めであり、矢部がその経路故に浜の館方の疑心を生み、一方的に発生した事件であろうと推測するところである。しかし、この目丸逃避事件が、自・他いずれの放火としても、即館の焼亡と断定できる史料はなく、わずかではあるが、島津撤退後も健在であった可能性も考えられ得る。しかしながら、天正一五年五月の秀吉の九州平定後、肥後国は佐々成政に与えられ、もし存在していたとしても矢部の浜の館は惟光の居住するところとならず、阿蘇・益城両郡に君臨した大宮司館としての政治生命は失われてしまったと言わねばならない。以上のことを考慮して、浜の館の焼失時期は天正一四年から天正一五年の二ヶ年の間のことと推測するものである。
(阿蘇品保夫)

註

- (1) 阿蘇家文書(阿蘇文書一を指す)一三二頁
- (2) 同右六号
- (3) 同右二〇号
- (4) 『吾妻鏡』 養和元年(治承五)二月二九日条

- (5) 『統史籍集覧』第一冊
- (6) 阿蘇文書二一四九頁、同一四〇頁
- (7) 『肥後国誌』下、甲佐手永、甲佐三宮大明神社、甲佐祠記
- (8) 大田幸博氏の御教示による。
- (9) 阿蘇家文書二二二二号
- (10) 同右二六四号
- (11) 同右二二二二号
- (12) たとえば、『宇佐大鏡』に具体例がみられる。
- (13) 阿蘇家文書三二号
- (14) 阿蘇神社文書六号
- (15) 『平安遺文』四七一九号
- (16) 惟時はつとめて惟澄との対決を避け、大宮司の伝統的權威で、支配領域の最高支配者の地位を内外に示す立場をとっていることからみて、惟澄とは離れた矢部館を移している可能性もある。
- (17) 阿蘇文書二一〇二頁
- (18) 同右二七五頁
- (19) 同右二七八頁
- (20) 阿蘇家文書一五〇号
- (21) 阿蘇文書二二七九頁
- (22) 阿蘇家文書一八三号、同一八四号
- (23) 阿蘇文書二一五九頁
- (24) 同右二六五頁

- (25) 同右二九七頁
- (26) 阿蘇家文書二四六号
- (27) 西厳殿寺文書七四号（『熊本県史料中世二』所収） 以下西厳殿寺文書はすべて同書による。
- (28) 右同七五号
- (29) 右同六二号
- (30) 右同八六号
- (31) 右同八五号
- (32) 阿蘇文書二・二八九頁
- (33) 同右三四六頁
- (34) 同右六六九頁
- (35) 同右三四七頁、同三四八頁
- (36) 同右三二六頁
- (37) 同右三〇三頁
- (38) 同右二五九頁
- (39) 同右三〇四頁
- (40) 同右二六一頁
- (41) 同右六五三頁
- (42) 西厳殿寺文書一五八号
- (43) 阿蘇文書二・六六六頁
- (44) 永正四年八月、

惟長がまだ武経を称していない段階で、権大宮司宛の衆徒

領下原検断に関する惟豊の指示がみられるのは、惟長の領

外在陣（政隆攻撃）の間の社会支配代行が行われているものと理解する。

- (45) 阿蘇文書二二二二頁、同二二二頁
- (46) 同右二五七頁
- (47) 阿蘇家文書三二一号、同三二六号
- (48) 浜の館「元寇・南北朝・浜の館展」解説
- (49) 同右
- (50) 『上井覚兼日記』天正二十一年一〇月朔日条、同二十二年二月七日条

第四章 関連遺跡の調査

一、小一領神社

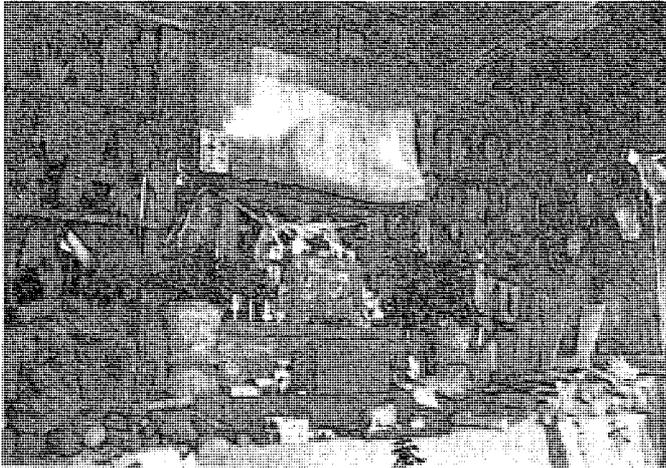
浜町仲町の本通りから五〇mほど南に入りこんだ山の根元にある小一領神社は、現在の新町がもと宮原と呼ばれた地に、寛仁二年（一一〇一）阿蘇大宮司友仲が創立したと云われ柳本大明神と称していた。肥後国誌の浜町の項に

小市領大明神社 氏神也阿蘇末社ト云社記日当社旧云柳本大明神阿蘇第一宮電命第二宮明比第十一宮明達ヲ合セ勸請ス天文年中御船阿波守房行逆心ニ依テ阿蘇千寿丸惟将十三歳ニテ追討ノ為当所出陣ノ時当社ニ參詣祈願シテ着替ノ鎧一領ヲ寄進ス因ヲ小サキ鎧一領ト云意ニテ小一領大明神ト稱ス千寿丸遂ニ房行ニ勝テ凱陣ノ時直ニ当社ニ賽シ軍士ニ兵糧握飯ヲ与ヘ賜フ此遺風吉例トシ於今祭礼ノ日握飯ヲ神前ニ持出テ氏子ニ興右ノ鎧今ハ無シ天正ノ始薩州ヨリ探り侵シ又小西行長領分ノ時其臣結城弥平次神社寺院ヲ焼払ヒ神宝寺器ヲ奪却セシ時ニ紛失ス

第45図 福王寺関連遺跡



阿蘇氏歴代の菩提所（福王寺）



福王寺境内の足手荒神



福王寺裏手の墓地

と記されている。

御船房行の反は天文五年（一五三六）のことで、父大宮司惟豊の命により千寿丸は甲斐宗運を従えて霜月十日、柳本大明神の前庭に軍勢を揃えて点検し戦勝祈願を行った。その時庄司井手清左衛門が出陣の祝にと沢山の酒肴、赤飯の握飯を献上したので千寿丸は大いに喜び丘士に之を分ち与えたが、宗運は興に乗じて

いでや井手御船の城の敵の首わが手のうちに握りめしかなと即興の歌をうたい、軍扇を開いて三度舞い士気を鼓舞して直ちに出発、翌十一日夜襲に房行を討取り帰陣したと伝えられている。

戦勝のお礼として社領八〇町を新に寄進され、社号も小一領神社と改め、軍神として厚く尊崇され毎年の大祭には大宮司自ら数十人の供奉を従え社参されるほどであった。

現在も十一月十日には祭礼が行われ故事にしたがって赤飯の握飯が配られていることは前記の通りである。

阿蘇家落去の後結城弥平次によって焼き払われ数十年の間荒廃していたが、元和七年（一六二一）矢部郷大庄屋井手元藩允豊活によって現在の地に遷宮再建され、その後安永八年（一七八五）に改築されて今日に至っている。

国の天然記念物に指定をうけている妙見の大櫓の下の湧水は往時の東の御手洗であったとも云われている。阿蘇大宮司矢部に在館時代東の男成神社とともに、岩尾城の守護神として最も尊崇された神社の一つであった。

二、阿蘇家の菩提寺

福王寺 阿蘇家歴代位牌

阿蘇家の菩提寺である福王寺は、現在矢部高校の西約一〇〇mほどの所にある。「肥後国誌」片平村の項に

福王寺医音山伍知院 台宗叡山延曆寺末或云正覚院末寺山号或記医

王山云々福王寺村ニアリ天長年中俊養法印開基ニテ阿蘇大宮司代

々内方ノ菩提寺ト云一説ニハ大宮司菩提所ト云文禄年中大宮司惟

光迄寺領等アリシモ及退転年貢地也當寺ニ阿蘇^{大宮司}惟郷 惟忠 惟豊

惟雉将 惟種 惟富等ノ位牌ヲ今存ス境内ニ墳墓ハ無之

と書かれている。かつては片平村の北側の山の中腹、現在畑地になっている所に建っていて十五坊を備え、寺領八〇町を有し、春秋二回の祭奠には必ず大宮司が参拝されるならわしとなっていたほど隆盛を極めていた。然し阿蘇家落去後小西領時代、愛藤寺城代結城弥平次の兵火に焼かれて荒廃してしまった。

嘉永元年（一八四八）改築の際の供養板に依れば、寛文三年（一六六三）寺院の廢頽を慨いた豪堅法印が志を立て、八方手をつくして現在の地に再興し、その後更に衰微したのを常寿院弘海が改築を發願、次の任職十乘房弘全に至って、嘉永元年成就したとなっている。その後も度々改築補修が行われ現在に及んでいる。

寺院の内陣の右手一画が阿蘇家累代の位牌を祭った処である。中央に阿弥陀如来の坐像を安置し、その周囲に沢山の位牌や木像が並んでいる。大ていは幅九cm高さ七五cmの台付の位牌であるが、惟豊・惟將・惟種のは特に大きく幅一五cm高さ一〇〇cmとなっている。黒漆

塗りで次の様に彫り込んである。

阿蘇前大宮司正三位宇治惟郷朝臣 大神儀

掃真阿蘇前大宮司忠光院殿宇治朝臣惟忠 神儀

掃真阿蘇前大宮司從二位宇治惟豊 神儀

阿蘇前大宮司從四位下宇治惟長朝臣 神儀

前阿蘇三社大宮司四位宇治朝臣惟將 大神儀位

阿蘇三社前大宮司宇治朝臣惟種郷 大神儀

阿蘇宇治惟前朝臣 神祇

尚この位牌の外に、惟豊・惟將種惟の木像三体が安置されている。何れも衣冠束帯に身をかためた坐像で、高さは台上四三cmである。

二、阿蘇家関係墓地

惟種公宝篋印塔

矢部における最後の大宮司とも云うべき惟種は惟豊の二男であった。兄惟將大宮司に子供がなかったため、そのあとを継いで天正二〇年（一五八三）冬大宮司の職に就いたが、あくる天正二二年八月に亡くなってしまった。その墓地が浜の館の東、川向うの畑山の麓にある。普通「おたつちよさん」と呼んでいる。

墓は幅五m奥行六m高さ七〇cmの石垣の基壇の上に小砂利を敷きつめ、その奥の方に幅二m奥行一・六mの玉垣を造り、中に宝篋印塔が建っている。高さ約一・五mで刻みの浅い九輪が目立って大きく長い塔である。塔身の正面中央に梵字の阿弥陀如来の種子、右側に

「前大宮司宇治惟種神儀位」

左側に

「天正十二年甲申八月十三日」

という刻銘がある。矢部での阿蘇家の墓としては、一応完全な形で残っている唯一つのものである。

畑村の福田光男氏が管理している。

上屋敷墓地

浜の館の北東、川向うの今村に上屋敷と呼ばれる地域がある。もと阿蘇家の別邸の跡と考えられる。現在は田圃になっているが、そのうち一枚の田圃の畔に、小さな板碑が三基と宝篋印塔が一基ある。宝篋印塔は基礎や九輪こそ完全でないが塔身や笠は立派にしている。その塔身に

「桂殿林月大姉

永祿元成午八」

の刻名がある。今村の人たちは惟種公のうばであった人と言い伝えて、普通桂林さんと呼んで時折神酒を供えて祭っている。阿蘇家でどんな地位にあった人であるかはつきりしないが、福王寺には飾を施した黒漆塗の

「捐黛桂殿林月大姉憂婆夷尊靈位」

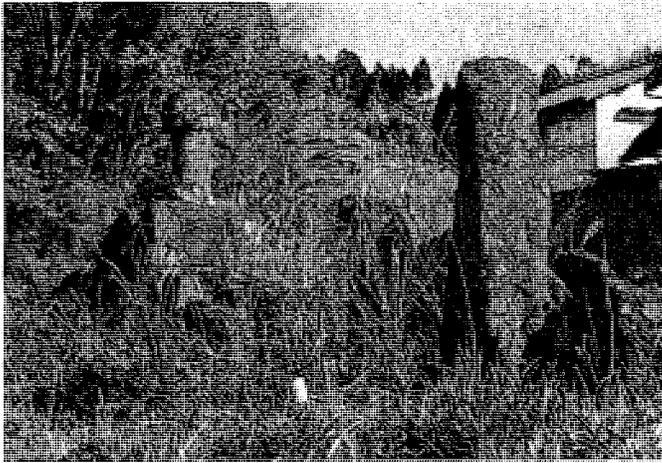
と彫られた立派な位牌がある。この墓塔や位牌から考えると相当重要な方であったと思われる。

もともとこの墓は田圃の中央にあったものを耕作の邪魔になるというので現在の地点に移したということである。当時掘り上げた瓶の中

第46図 阿蘇大宮司墓所



惟種の宝篋印塔



上屋敷桂林さん



御廟

には人骨や、穴あきの古銭が相当入れてあったのが見られたということである。それらはそのまま、現在の墓塔の下に埋めておいたとのことである。

福王寺裏墓地

福王寺の西北方裏手に当る処に裏蔵寺跡という台地がある。そこには巨大な板碑が数個建っているのが特に目をひく。台地上にはよく見ると石垣で築き上げた方三m乃至四mの基壇が南北に二列に並んでいるのが見える。基壇は間隔をおいて東側に二個、西側に四個残っている。

る。すっかり荒れてしまつて完全な墓塔は一つも見当たらない。宝篋印塔や五輪の塔の笠や九輪、宝珠などの散在しているのが見受けられる。阿蘇家数代の墓所であるが片平村で共同管理している間に村の墓地となつてしまい、中心部にも周辺にも個人の墓が一ぱい作られている。ただ南の端の畑の畦に、新しく建て替えたと思われる「正三位阿蘇前大宮司宇治朝臣惟忠郷之墓文明十七年乙巳五月朔日」と刻まれた墓石と、一つの基壇にある宝篋印塔の残欠の塔身に

「口光院殿神儀位

天正十一年癸未十二月上旬」

とあることによつて、阿蘇家の墓所であることを偲ばせる。隆盛であつた頃はさぞかし立派なものであつたろうと思われるが、現在は荒れてわびしい。

御廟

岩尾城址や通潤橋の西、轟川をへだてた下市の杉山のふもとに、一本の古い大銀杏の木のある広さ約五〇〇㎡ほどの墓地がある。「御廟」と呼ばれている。

此処が阿蘇家矢部在館中最も隆盛を極めた大宮司惟豊の墓所である。惟豊は大永、永祿にかけての室町末期、肥後の中央部を阿蘇、益城、託麻、宇土その他豊後、日向、或は薩摩などの一部をも領有し三十数万石の武士の棟梁として勢威を張っていた。

天文一三年（一五四四）時の後奈良天皇はわざわざ烏丸中納言光康をここ矢部の里につかわせられ、阿蘇神社には心経を奉納、惟豊に宸翰並びに松風の香炉を賜わり、位階を進めて内裏修理費の献上を勸奨せられている。

後奈良天皇繪旨

上階事所有天憐也禁中御修理方別西抽忠節者重猶可被恩省之由繪命所候也仍執如件

九月十六日

左中辨（花押）

阿蘇大宮司館

後奈良天皇口宣案

天文十三年九月十六日 宣旨

正四位下宇治惟豊宿祿

宜叙従三位

藏人頭在中辨兼近江権介藤原国光奉

惟豊はその叡慮に応ゆるため、戦乱疲弊の中、百万手をつくして金一万匹を得、天文一八年（一五四九）之を献上した。後奈良天皇は惟豊の忠誠を大いに嘉賞せられて、居ながらにして特に従二位に昇叙の恩典を賜わつたほどであつた。

後奈良天皇口宣案

天文十八年八月十四日 宣旨

正三位宇治宿祿

宜叙従二位

藏人頭右近衛権中将源重保奉

然しその歿後天正年間に至つて薩摩の侵攻により阿蘇家は没落の悲運に遭い、矢部落去の後はこの墓地を守る人も乏しく、昔日の面影は失われ、現在付近の下市組の人々によつてかううじて管理されている程度である。

墓地は南北に長く、東側は県道白糸線にそつて民家が建ちならび出入口も分らないほどであり、西北側は杉山が迫っている。現在北から南にならんで石垣で築いた方二・五mほどの基壇が三個あり、宝篋印塔の不完全なものがそれぞれ残っている。特に三番目の基壇は少し奥まつて墓地の中央に当つており、四角な長い大きな九輪のみが残っている。これが惟豊の墓だと云われているが、大方は上の山からくずれ落ちた砂の中に埋没しているのではないかと考えられる。

惟豊の墓の南横に、東西に幅二m長さ五・五m高さ五〇cmほどの基壇があつて、そのすぐ南隣りに大きな銀杏の木が高々とそびえている。そこには宝篋印塔が二基、無縫塔が一基ならんで立つている。墓石の

文字も欠けた部分が多く中々はつきりと読みとれない。ただ一の塔身からは「盛安妙栄大〇、天正参巳亥〇〇」という文字が見られる。

その外にも墓塔の残欠が点々と見られる。最南端には板碑が二基あるが、これは刻銘によって逆修塔であることがわかる。

五老ケ滝

岩尾城址の南の谷に「五老ケ滝」がある。矢部には溪谷が多く従つて滝も四十八を数えるほどであるが、中でも最も身近に眺められて素晴らしい景観を示しているのがこの五老ケ滝である。高さ五〇m、そり立つ柱状岩塊をどうどうと音をたてて飛び落ちる一本の飛瀑は実に見事な眺めである。

この滝は嘗て天文一三年（一五四四）はるばる辺地の矢部へ勅使として下向した烏丸中納言光康の旅情を慰めるため、時の大宮司惟豊が観覧に供したという由緒ある滝である。この故事によつて「ご覧になつた」「ごろうじた」と転訛し、「五老ケ滝」となつたと云われている。

地藏坂

「南郷往還ニアリ此街道昔ハ南ノ谷ニ有シヲ近世ニ至リ今ノ道ヲ開クト云宝曆九年此坂路傍ノ岸崖レテ其中ニ穿タル穴アリ中ニ刀木鎧拜轡一掛有シト云」と「肥後国誌」の畑村の項に書かれている。この地藏坂は浜の館の東川向うの旧日向街道の登り口である。登りはじめるとやがて右側に一軒の民家が建っている。その裏に横穴が三個ほらられている。山の根元の俗に「とうぐう」と云われる軟質の熔岩層の崖にほられた横穴は、左二個は鍵形に連つていて幅二m高さ一・五m奥行各六mほどで、右端のは奥行三mほどである。今はその家の塵捨て場

になつていて、種々の不用物が投げ込まれている。

付近の人の話では、戦前に砂利の代りに使うため山を掘りくずした際、その広くなった場所に家が建つたということである。横穴も一部くずし取られたものと考えられるが、残っている所が更に加工したものであるかどうかははっきりしなかった。

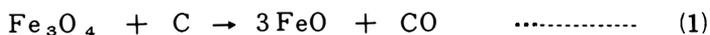
「肥後国誌」に穴の中にあつたという武器類について「私案天正ノ始大宮司惟種歿後惟光惟善幼稚ノ日前ノ大宮司惟前薩州へ内通シ薩兵屢当地ヲ侵掠ル時大宮司ノ重宝等ヲ男成宮ノ神殿 潜シ散在セシ時土ニ埋ミ蔵セシ武器ニハ非スヤ」と書いている。惟光兄弟が薩兵からのがれて目丸にかくれる時のことについて「拾集物語」には重宝類を男成神社にかくしたことは勿論のこと、「此の外の御宝物は浜の御所江人しらする穴蔵有之候に隠置」という様な処置をしたことも書かれている。今次の浜の館跡の調査で地中にかくしていたと思われる貴重な遺品が数多く発見され出土したことなどから考えて、館からも更に上屋敷からもほど近いこの山の中の地藏坂に、横穴を掘つて武器などをかくしておいたのであらうと断じている肥後国誌の書き方は十分うなずけることである。

(志賀定光)

使わず地面または地面を掘りくぼめたところへ木または枝類を積み重ねて点火し、燃えつくと笹などで上を覆って蒸し焼きにしてつくった。炭質は柔く、松・栗・榎・杉が良いとされた。

⑥ ヴスタイト (Wüstite) FeO と酸素または鉄との固溶体をヴスタイトといい、普通 Fe_{1-x}O で示される。すなわち FeO は純粋体ではなく、常に酸素または鉄を固溶している。したがってヴスタイトを冷却すれば 570°C で分解し、 Fe_3O_4 と酸素飽和の α 鉄との共析晶に変化する。

⑦ ファイヤライト (Fayalite) $2\text{FeO} \cdot \text{SiO}_2$ 。古代製鉄では、砂鉄と木炭を原料とし、これに炉材粘土中の珪酸が反応して次の様になる。



(砂鉄) (木炭) (Wüstite) (一酸化炭素)



(珪酸) (Fayalite)

金属鉄になる過程で FeO の一部は (2) 式で示されるような還元不能な珪酸鉄 (Fayalite) になり、これが鉱滓の主成分になる。

⑧ 湊秀雄・佐々木稔「タタラ製鉄鉱滓の鉱物組成と製錬条件」たたら研究. 第14号 .1968.

⑨ 窪田蔵郎「古代製鉄にも媒溶剤は用いられていた」日本金属学会会報. 第15巻. 第6号. 1976.

⑩ 大澤正己「福岡平野を中心に出土した鉱滓の分析」『広石古墳群』所収. 福岡市教育委員会. 1977.

⑪ 松本健郎氏の御教示による。

Table 1 鉄滓の化学組成 (%)

符 号	試 料 履 歴	全 鉄 (Total Fe)	金属鉄 (Metallic Fe)	酸化第1鉄 (FeO)	酸化第2鉄 (Fe_2O_3)	二酸化珪素 (SiO_2)	酸化 アルミニウム (Al_2O_3)	酸化 カルシウム (CaO)	酸化 マグネシウム (MgO)	酸化 マンガン (MnO)
3 K-6	浜の館鉄滓、庭園部池底出土 (楕形滓)	67.20	0.06	64.19	24.66	5.75	2.18	1.01	0.34	0.05
参考値	宇土郡三角町中村柳迫出土製錬滓 (古代)	21.22	0.14	9.05	20.07	36.30	12.75	3.15	1.86	0.8
	玉名市春日六段出土製錬滓 (中世)							1.42		

二酸化チタン (TiO_2)	酸化クロム (Cr_2O_3)	硫黄 (S)	燐 (P)	炭素 (C)	バナジウム (V)	銅 (Cu)	造滓成分	造滓成分		文献
								Total Fe	TiO_2 Total Fe	
0.13	0.011	0.04	0.245	0.113	0.008	0.004	9.28	0.138	0.002	※
8.16	0.13	0.07	0.5				54.06	2.54	0.38	⑧
14.52										⑨

※ 分析は新日鉄八幡製鉄所で行なった。
造滓成分 = $\text{SiO}_2 + \text{Al}_2\text{O}_3 + \text{CaO} + \text{MgO}$

註

① 大鍛冶。和銑または鉞を原料とし、これを半熱半融し、脱炭して鍛冶し、鍊鉄を製造する方法。

鉞（けら）。日本古来の直接製鋼法ともいべき鉞押し（和鋼製造法）における粗製品で、成分上は、各種品質の鋼の集合体。

② 球磨郡多良木町大字黒肥地字蓮花寺。

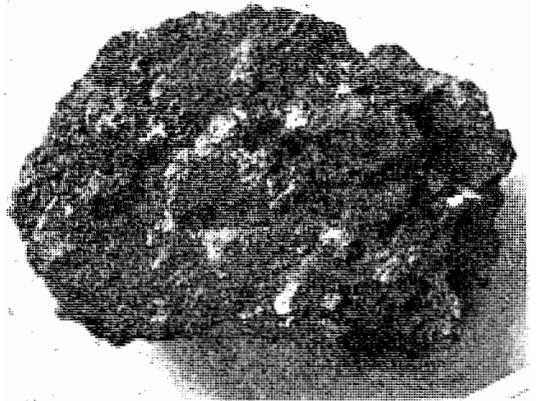
③ 球磨郡多良木町大字黒肥地字黒肥地。

②③出土の鉄滓は各3個ずつ鉞物組成・化学組成を調査して、その結果を報告書にまとめて熊本県教育委員会に提出している。近日中に報告書は刊行される予定。

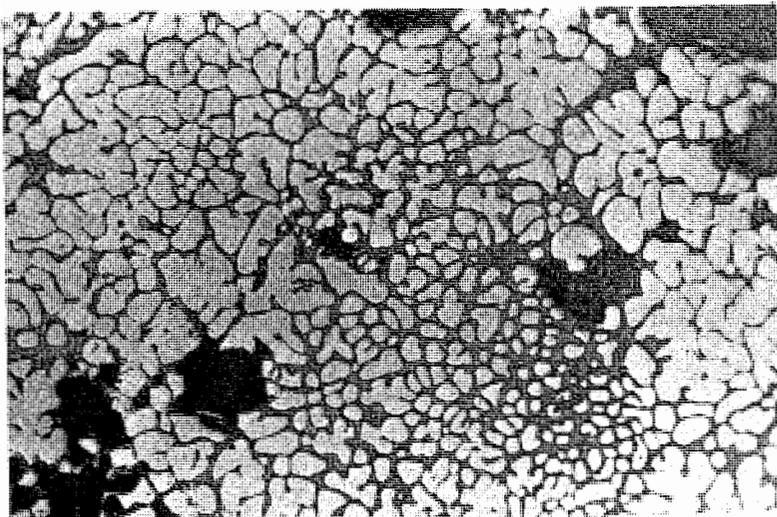
④ 玉名市教育委員会「玉名市の文化財」第4輯18頁。

⑤ 小炭（こずみ）。古来の鍛冶作業に用いた木炭。大炭（製鍊用の炭）とちがって、炭窯を

第47図（Photo 1 浜の館出土鉄滓の顕微鏡組織）



鉄滓の外観 × $\frac{1}{2}$



鉞物組成 ×100

イト (Fayalite: $2\text{FeO} \cdot \text{SiO}_2$)^⑦ の灰色棒状の結晶で占められている。鍛冶滓は再製錬のため、Wüstite の発生が大きなものになる。

c) 化学組成

分析結果を Table 1 に示す。全鉄分 (Total Fe) は 67.20% と非常に多く、このうち、酸化第 1 鉄 (FeO) の占める割合は大きく 64.19% であり、造滓成分 ($\text{SiO}_2 + \text{Al}_2\text{O}_3 + \text{CaO} + \text{MgO}$) は 9.28% と反対に少な目である。また、二酸化チタン (TiO_2) 0.13%、バナジウム (V) 0.008% と非常に低目である。

浜の館出土鉄滓を参考値に比較すると、例えば柳迫の製錬滓は、全鉄分 (Total Fe) 21.22%、酸化第 1 鉄 (FeO) 9.05%、造滓成分 ($\text{SiO}_2 + \text{Al}_2\text{O}_3 + \text{CaO} + \text{MgO}$) 54.06%、二酸化チタン (TiO_2) 8.16% 等と極端な差異が認められ、此の二者の間から鍛冶滓の違いが明確にわかる。

すなわち、鍛冶滓は、まだ不純物を多く含有した還元鉄や銑鉄を原料とするため、これ等に含有された夾雑物が絞り出されて出来た二次的な生成物であるので、造滓成分は少なく、かつ、二酸化チタン (TiO_2) やバナジウム (V) 等も一次製錬滓に移行しているので低目となる。また全鉄分 (Total Fe) が高目になるのも、未還元酸化第 1 鉄 (FeO) と再製錬時の酸化反応によって生成された酸化第 1 鉄 (FeO) の割合が大きくなるからである。

それにひきかえ、製錬滓は、製鉄原料の脈石 (製錬上邪魔になるような不純物) 成分と造滓剤 (主に炉材粘土) の混融物であるため、造滓成分 ($\text{SiO}_2 + \text{Al}_2\text{O}_3 + \text{CaO} + \text{MgO}$) は高目になり、全鉄分 (Total Fe) は還元されて比較的低目になる傾向がある。

4. まとめ

浜の館出土鉄滓は、中世末期の鍛冶滓に位置づけられる。鉱物組成は、成長した多量の Wüstite (FeO) と少量の Fayalite ($2\text{FeO} \cdot \text{SiO}_2$) で構成されており、化学組成は、全鉄物 (Total Fe) や酸化第 1 鉄 (FeO) が 60% を越え、造滓成分は 10% を割り、二酸化チタン (TiO_2) 1% 未満、バナジウム (V) は小数第 3 位に数値がくるといった典型的な鍛冶滓タイプを示している^⑩

この鍛冶滓も椀形滓としての形態を呈し、鍛冶炉も鉄滓のサイズから推定して、直径 200 mm 内外と考えられる。また造滓成分が 10% 以下で外観的に粗鬆であるところから、小鍛冶の作業にともなって生成させたものと言えるかも知れない。もっとも鍛冶工房で大鍛冶や鍛え鍛冶の作業も併せて行なう可能性があり、また、羽口の検出や遺構の検討等総合的な判断が必要なので、大鍛冶・小鍛冶の区別は差控えるとしても、鍛冶作業で発生した椀形滓であることには間違いはない。

今回の分析結果から、熊本県下で蓮花寺・頼景館と 3 個所の椀形滓が確認されたが、他遺跡から出土している鉄滓を分類してゆけば、また増加していくと思われる。浜の館の南に聳える岩尾城跡からも鉄滓の出土があつて^⑩いることから、これらの比較検討も必要であろう。

最後になったが、本稿まとめるに当たって、分析関係のデータで御援助頂いた清水峯男氏 (元新日鉄生産技術研究所部長、現在九州大学工学部冶金学教室教授) に厚くお礼を申し上げて筆を擱くことにする。
(大澤正己)

第 5 章 浜の館遺跡出土の鉄滓分析

大澤正己

1、はじめに

熊本県上益城郡矢部町浜町に所在し、中世（15世紀後半から16世紀頃）に比定される浜の館遺跡から、出土した鉄滓1個の調査を行なった。

此の調査鉄滓は、80～130mmの楕円形を呈した浅い碗形（中央部厚み30mm）の鉄滓で、大鍛冶^①の際に生成されたものである。此のタイプの鉄滓を碗形滓と呼んでおり、熊本県下での調査例としては、球磨郡の蓮花寺跡、頼景館跡^②等があり、いずれも鎌倉時代のものである。

また、未調査のため、大鍛冶滓か小鍛冶滓かさだかでないが、玉名市の六段製鉄遺跡^④の鉄滓も、鎌倉時代の碗形滓として挙げられる。

最近、この様に、熊本県下では鍛冶遺跡での碗形滓の発見が増加しており、中世における鉄生産（鍛冶）が、自給体制として城館や寺院のようなブロックごとに行われていたことが実証されつつある。

なお、浜の館遺跡の出土鉄滓は3点（約150g）で、羽口や遺構の検出はなかったが、共伴物として、銅分の付着したルツボが発掘され、鍛冶以外に金属加工を検証させるような資料も提供している。

2、調査方法

1) 試料及び調査項目

浜の館出土鉄滓は、庭園部の池底から採取されたものである。鉄滓は、水道水で十分に洗滌した後、二分割して検鏡用と分析用に分けた。

検鏡試料は、鉄滓の中央部の最も偏析の少ないと思われる個所から採取して、ベークライト樹脂に埋込み、エメリーペーパー及び仕上げバフで研磨した。分析は、湿式法による定量分析を行なっている。

3、調査結果

鉄滓の外観写真と鉱物組成をPhoto 1に、また化学組成はTable 1に示している。

a) 肉眼観察

表皮は赤褐色を呈し、小さな凹凸があり、局部的に赤錆をつけている。また小炭^⑤の痕跡が認められる。裏面は球形をなし、火窪の痕跡を明瞭にとどめ、炉壁粘土の付着が認められる。裏面も表皮同様、赤褐色を示し、局部的に滴下状部分があり、赤錆の発生も顕著である。

破面は黒褐色を呈し、比較的多孔質であるが比重は大きい。重量は595g

b) 顕微鏡組織

白色粒状のヴスタイト（Wüstite:FeO）^⑥が多量に存在し、その粒間をわずかにファイヤラ

第六章 伝承のなかに生きていた浜の館

—— まとめにかえて ——

一、はじめに

「浜の館」第一次発掘調査最終日の昭和四九年二月二二日の午後、出土した庭石類の取除きを終わり、がらんとした遺跡中央に立ち厳寒のなかで五ヶ月にも及んだ調査を思い、ある種の感慨にも似た気分に分浸る。 た時のことである。

冬の弱々しい日溜りを通して、見馴れた礫群の散乱する一角を見つめているうち、いつもと違った異様な引かれるような感覚に襲われたのである。「何か有る」と感じる、と同時に、急に「今日どうしてもこの場所を調査しておかなければ」という思いが頭をよぎった。後にして思えば、これが過去二〇年間幾多の発掘調査によって培われた一種の勘といったものであったのかも知れない。

庭石の取り上げを終え運搬車に積みこもうとしていたブルドーザーを再び現場に運び、つかれた者の様に問題の箇所を約三〇cmの深さに急いで排土した。案の定、排土した跡に黒い二つの落込みが現われたのである。当日は三時から調査関係者全員で送別会を近くの食堂で行なうことになり、ており気がせいではいたが、せめてこの二つの落込みの略測と、写真撮影だけは済ましておこうと思ひ落込み内の排土を始めた時のことである。最初の出土遺物である三彩牡丹文瓶の胴部の緑釉がキラツとして目を射たのである。灰色の瓦器片と燈明皿の地味な色ばかり見馴れていた我々の目にその緑色は言うにいわれぬ新鮮さを

持って迫ったのである。はやる心を押え、まず作業員の手を制し慎重に籠（ヘラ）掘りするように指示した。それから二時間、この二つの落込みから全二一点にものぼる阿蘇家の宝物が続々と姿を現わしたのである。

二、調査の動機とその目的

四八年九月のことである。上益城郡矢部町浜町にある県立矢部高校校舎が老朽化したため全面改築工事が行われることになった。この校地一帯は昔から地元の古老達の間で阿蘇大宮司家の浜の館跡と伝承さ

れてきた場所である。

この伝承を裏付けるように「肥後国誌」の矢部荘今村の項には陳の内浜御所跡として左記のような記述が見られる。

「陣ノ内浜御所迹、

浜ノ御殿トモ

云長福寺村陳ノ

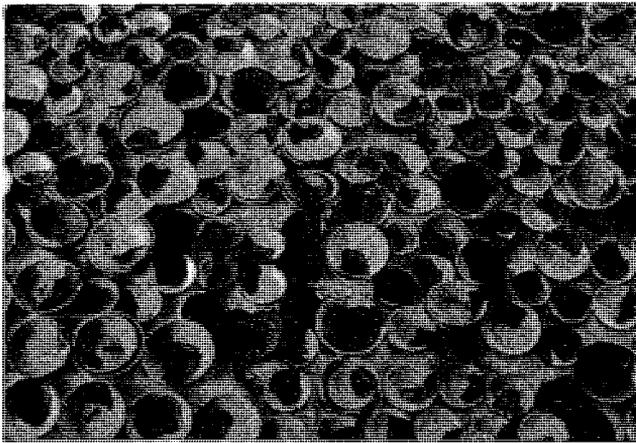
内云所ノ平原北

高クシテ上ヘ平

カ也、是ヲ城ノ

平ト云、南ハ畑

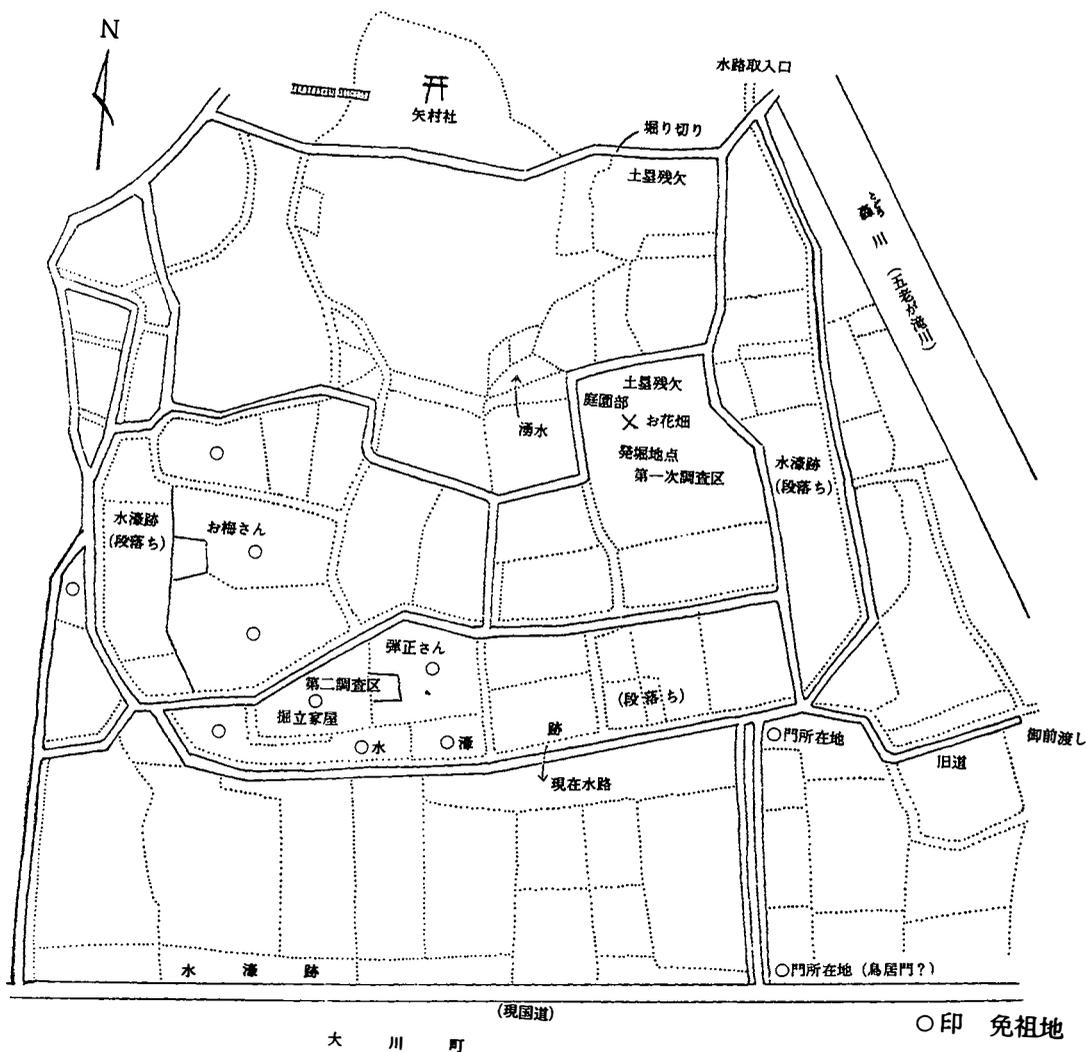
川ヲ隔テ岩尾城



第48図 出土した多数の土師質土器（燈明皿）

第49図

明治の地籍図上に見られる浜の館の規模
—矢部町大字城平字東前田—



迹ナリ、此地阿蘇大宮司五十六代ヨリ後数代在館ス、天正十四・五年ノ此阿蘇家落去ス——以下略——」

文中にある陳の内なる地名は忘れ去られたのか古老達の間にも知る人はいないが、城の平は現在も矢部高校北側台地上にその地名を留めている。

浜の館は以上のように伝承上からその存在が推定されるだけで、過去に一度も遺物が出土したわけでもなくいわゆる周知の遺跡ではなかった。しかし伝承にいう遺構が存在する可能性もあるので、文化課では現運動場の一部に試掘溝を入れ予備調査を実施した。この結果多数の燈明皿片、青磁器片の出土を見、遺構の存在が確認されたので第一次調査を計画、引続いて調査にはいった。一次調査の最大の目的とするところは発見された遺構が浜の館跡であるということを確認に立証させることであつた。

第一次調査に引きつづき第二次調査と長期に亘つて実施したが、当初の目的を達成し学問的にも種々の貴重な成果を得たので、この主なものについて概略ここで御紹介いたしたい。

三、阿蘇氏と浜の館

御存知ない方もあると思われるので、この浜の館を構えていた阿蘇氏の事についてここで一言触れておきたい。

阿蘇氏は、大和朝廷の全国統一前から阿蘇地方の首長で、統一後は国造としての地位を戦国期まで保持し、近世以後は阿蘇神社の神官として現在にいたっている家柄である。現在一の宮町にある阿蘇神社の阿蘇惟友氏がその末孫であることは周知のとおりである。このように

国家形成以前からもっとも明らかなる形で連続と続いている家は日本にも少ない。

元々阿蘇氏は阿蘇谷を根拠地とする豪族であつたが、延暦一五年（七九六）以来しばしば朝廷に火山活動を報告し、そのたびに神の位階は昇進し阿蘇家の権威は高まつた。

平安中期荘園制が進むに従い、承暦年間（一〇七七～八〇）には中央権力と結び大宮司として領主的支配に転換する。一二世紀前半までに甲佐、郡健軍社を末社としてその社領も支配下にいれ、こうした経過の中で小国、矢部を加え武士団の棟梁として成長を遂げている。鎌倉時代に入るとこのような阿蘇氏の成長に伴ないその勢力も阿蘇谷、南郷谷から外輪山を越え、小国、矢部へと拡がつていく。矢部浜町に大宮司の本拠地としての「浜の館」が設置されたのはこの時期承元元年一二〇七年頃で、文献は鎌倉初期の惟次大宮司をもって浜の館の祖としている。（しかし、確実に文書でその存在がおさえられるのは南北朝の惟時大宮司の頃からである）。その後戦国末期の天正一四年（一五八六）頃の島津氏の進攻により浜の館が落去するまで約三八〇年間、矢部浜町は阿蘇氏の本拠地となつて栄えた。

四、第一次発掘調査

予備調査に引き続いて、運動場に約二、〇〇〇㎡の発掘区域を設定し第一次調査を開始した。第一次の発掘調査によって明らかになつた浜の館の家屋、庭園、出土遺物について順を追つて述べていくこととする。

ア 家屋について

まず現運動場から約六〇mの深さに表土を剥いだところ焼土と木炭を含む赤い一層が現われた。肌分れする面から上に乗った土をきれいに剥ぎ取った後、高い所に登って眺めるといたる所にうず高く積った崩れた壁土の山、漆喰、炭化し倒れたままの柱、竹材、なかには地面につき立ったまま炭化した竹などさながら全焼した火事場がそっくりそのまま埋没したといった状態である。やけど落ちた焼土の間から数個の礎石が顔を出している。これらの礎石を目安にして焼土類を取り除くと、その下に隠れていた礎石の列が次々と姿を現わした。失われていた礎石もあったが、礎石の配列からこの家屋を復元すると桁行七間、梁間四間の南面した長方形の家屋が考えられる。



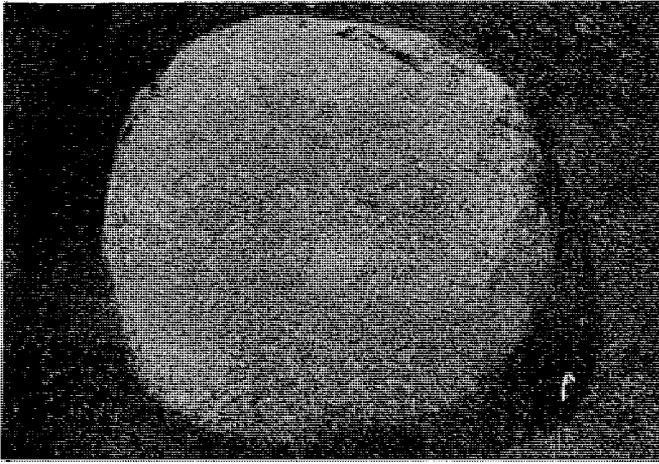
第50図 第一棟家屋に伴う壺

一間の長さは、桁行で約一九〇cm、梁行は四間中真中の二間が二三〇cm、両端が二一〇cmで数値が異なっている。この事実から両端の部分は板張りの縁であったと思われる。このように各々の一間の間の数値が意外と正確であるので畳の使用も考えられる。また家屋の中央西寄りの所には矢部（案）の礎 寒をしのぐ為であろうか炉が設けられていた。

両端の縁の部分を除き畳を敷くと云々の懸 さがあるが、炉の基底部が西側寄りに設けられているところから推定すると、家屋中央東寄り付近に部屋を二つに隔てる間仕切り等が存在していたのかも知れない。天井板もしくは床板のどちらかを板のかわりに丸竹を並べてその代用としていたらしいことは多量の丸のままの竹炭の出土からもある程度推察できる。壁は、中世から近世の住宅に見られる小舞を壁土で塗り込め、上から漆喰を塗った厚さ一〇cm位の壁であったらしく白漆喰が多く出土している。壁土に混って五cm前後の角釘が若干出土している。この時期の建物には釘の使用は比較的小さいように思われる。

この家屋の屋根は入母屋造で茅葺だったようである。数年来大々的発掘調査を実施している福井県の一乗谷にある朝倉居館跡でさえも檜皮葺であったか板葺であったか明らかでないのであるが、当浜の館の家屋は炭化した茅（び）と握り以上も出土したことから茅葺であったことが判明した。

家屋西側には、四三〇×三七〇cmの範囲に亘ってこぶし大の川石を敷きつめたたき部分が設けられていた。四角には掘立柱の柱穴と思われる落込みが認められる。建築史という中門の変形したもの



第51図 三の数字が墨書された第一棟礎石

か、車留めか今後検討すべき問題であろうが、入口部分の設備であった可能性は強い。

以上は発掘によって臆気ながら摺めた浜の館内の一家屋の姿である。さてこの家屋の建立年代であるが、床下から出土した六枚の中国、朝鮮の銭貨やその他の遺物、後で発掘した庭園の池の部分との重なり合い、先に発掘した北側礎石との高低差などから総合的に判断すると数百年に亘る居館存続期間中、比較的新しい時期の遺構であったことが推定され得る。

礎石等が、小さく、根石も一部分にしか使用されておらず家屋の西側の一部が焼土木炭類によつていて庭園

池部の上に設けられていることなどから恐らくこの家屋は一六世紀後半頃、前の建物が火災に遇った後応急的に設けられた建物のように思われる。現在のところ浜の館全体の発掘が終了していないのでこの家屋がどの部分の何にあたるのか不明であるが、日用雑

器等の生活用品の出土をあまり見ないところから対面的性格の建物であったと思われる。そしてこの建物も火災によつて終えんを遂げている。いかなる原因によるものか明らかではないが、この火災を最後に阿蘇氏は矢部浜町を離れ現一の宮へ拠つたと思われる。

この家屋以外に今回の調査では三棟の建物を確認している。同時期のもので二棟と、前時代のもので一棟であるが共に礎石は失われ下の根石のみ残存していた。またある時期には外庭一面に白い山砂を敷きつめた時代があつたらしい。各家屋の周囲には一般に見られる排水溝等の施設は存在しなかつた。

イ 庭園について

浜の館内に庭園が存在するのでは、という考えは調査の当初からあつたが、発見の直接の切掛けとなつたのは家屋の礎石を取り上げた後、各礎石下の根石の有無を調べていた時であつた。第一棟家屋の西側の一部に重なり合つた状態で列石の一部が頭を現わした。これが庭園内の池の東畔であることは後になって判つた。庭園の規模は南に一部発掘調査不能の場所があり、はっきりしたことは言えないが、山の斜面を利用して庭石を配置してあり傾斜の終わった個所に東西に約一二m、南北に約一六mの池を持つな庭園である。当時多く作られた心字池ではないが、池の中央には二トン程度の浮石が据えられ偉容を誇っている。

池のなかには多量の焼土、木竹炭、灰、礫、備前系の大甕片など落ち込んでいたが、それ等を取除いた結果、約六〇cmの深さを持つ池であることが判明した。

池の畔の部分は、掘り下げた地山の上に平らな石を安定した状態に置きその上に別の石を縦に並べているが、石と石との間には漏水を防ぐため粘土による目張りが施されている。池底は粘土質の黄色土に掘り込まれているため漏水は少なかったと思われる。池底には漲水の証しとして鉄分の沈澱と約一〇cmのへドロ状灰色土の堆積が認められた。

池の水は約五〇m離れた崖下にある湧水から引いたものらしい。また池の排水溝は池の南側に設けられていた。

庭園の庭石は大きささまざまで、特に大きなものは九つであるが、大きいので後世邪魔になったものかその殆んどが倒され穴を掘って埋められたり元位置から動かされていたりした。

石は凝灰岩、安山岩、珪石等が使用されていたが、青珪石は清和村か内大臣（津留）にしか産出しないので、特に庭石として清和村あたりから運ばせたものであろう。

これら庭石を配した間は、川砂利と砂をもって充てられている。また池の周囲に見られる大小の落ち込みは、すべて不規則な形状を成しているところから樹根の跡と考えられる。当時、緑なす松の老木が枝を張っていたのであろう。

この庭園の作られた時期は、出土遺物やその他から見て室町中期をやや下った頃ではなからうかと考えている。

また、この庭園の東側五〇mの所に「お花畑」という地名が残っている。中世の豪族屋敷内には花畑等の地名が残るところが多いので、花畑の存在の可能性は強い。当浜の館内にも中世人が好んで植えた牡丹の花が咲き乱れる花畑が、あるいは実在していたのかも知

れない。

これら庭園や花畑に沿って建てられた諸家屋等は、その機能面から考えればやはり対面的性格のものであったと思われる。

ウ 出土遺物について

この浜の館から種々の遺物が出土しているが、ここでは特に庭園の池の畔の二つの穴から出土した二一点にもぼる阿蘇家の宝物について御紹介しよう。

第一穴は直径一三〇cm、深さ六〇cmのほぼ円形の穴であるが、人頭大の礫に混って黄金延板一個、玻璃製坏三個、白磁置物二個が出土した。

その各々について説明すると、黄金延板は、わずか一〇gであるが、この延板を縦横十文字に巻き何物かの中に包み込んだといった状態で出土した。この状況からこの金の延板自体が神事の際の御正体（みしょうたい）と考えられる。

玻璃は現在のガラスであるが、当時は宝物として取扱われたものである。鉛ガラスと思われるが三つとも腐食のため乳灰色を帯び、ずつりとした手ごたえは玉坏を髻鬚とさせる。底には緑刻による文様が見られるが龍を彫ったものようである。

白磁の置物は、玉取り獅子と猿（バク）を形取った九cm前後の小さなものである。作りは形式化され平板的で迫力はない。

玉取り獅子は置物とした以外に沖繩等でみられるように魔除けとしたものかも知れない。また猿は、背中に物を立てる筒を背負っているが、これは線香立てとしたものようである。

以上第一穴から出土した遺物はいずれも大宮司としての儀式の施

行を想像させるものばかりである。

第二穴からの出土遺物は、三彩鳥型水注(二対)、緑釉水注(二対)、緑釉陰刻牡丹文水注(一対)、三彩牡丹文瓶(一対)、染付牡丹唐草文瓶(一対)、青磁盒子(一個)などで、第一穴から北へ一〇〇cm離れた同様の穴から出土した。出土状況から考えると木箱の類に入れて埋納したものでらしく二、三のものは倒れたり破損したのもあつたが、ほぼ整然とした状態であつた。

水注、瓶関係の焼物は交趾三彩と呼ばれる低温で焼かれた焼物で、緑、黄、茶の美しい色彩を施したものである。水注というのは水差



第52図 山崎家に伝世する肩衝茶入

しの事であるが、二対も出土している三彩鳥型水注は素晴しい。背中に水を入れるところが鳥の口ばしが注口となっている。黄色やこげ茶色の口ばし、そしてその背に雛を背負ったこの可憐な四羽の水鳥達は、約五〇〇年を経た今永い眠りから覚め現代に甦えつたのである。

三彩牡丹文瓶は今

という徳利である。緑釉を地にその胴部のふくらみいっぱい黄色の牡丹が描かれているがその素朴なデザインに心ひかれるものがある。

第二穴出土の遺物類は殆んど対をなしており、これらの遺物が日用雑器でなく祭祀用諸用具であることを物語っている。これらの焼物は交趾三彩とは呼ぶもののベトナム産ではなく、中国の明時代後半(一六世紀頃)福建または広東省付近の地方窯で焼かれたものと思われる。

中国系のこれらの焼物類がどのような経路を経て浜の館へもたらされたものか今となつては知る由もないが、恐らく阿蘇氏配下の倭寇か、または博多商人の手によつて一六世紀後半頃運ばれたものであろう。

それでは阿蘇氏の宝物であつたこれらの陶磁器類がいかにして中に埋納される事態に到つたのであろうか……。

戦国末期の天正一三年(一五八五)頃、大友氏の衰退、宗運の死等により島津氏に降服する阿蘇の家臣が続出し、阿蘇氏の本拠地である浜の館もいよいよ危うくなって来る。渡辺玄察の「拾集昔語」(肥後文献叢書第四卷)は「浜の館」最後の日の状況を次のように表現している。

「——人々一同に申談候は御後室は小宰相と云大、女孺と能き隠居の在所へ供奉仕御心安可被成御座候御代々の御文論旨御宝物は男成明神の御宝殿に奉隠納一太夫守護可仕候其内論旨口宣文書は坂梨氏背負可申候、比外の御宝物は浜の御所江人しらざる穴蔵有之候に隠置——」

今回二つの穴蔵から出土したこれらの遺物類はすべて祭祀用具であるところから、浜の館最後の日に阿蘇氏がこの文中にある「浜の御所内の人知らざる穴蔵に隠置いた」宝物の一部ではなからうかと私は今密かに考えている。

工 男成宮伝世品

去る四八年九月一七日の県の定例刀剣審査の時のことである。研ぎ減りのした一振の太刀が新発見刀として登録審査を受けた。この太刀は、長さ七四・〇cm、反り二・〇cmで腰反り先細りのいわゆる平安末の姿を示すものである。目貫穴二個で中茎端に「友成」の太刀銘がある。所有者は上益城郡矢部町、男成神社の神主本田秀岳氏である。

肥後国誌に引用されている男成文書の中に左記のような記述がある。

「今度為出陳祈祝九州肥後国野部男成御宮二大刀一腰小剣謹令拝進候仍彼大刀之事末代可為御財物者也仍寄進状如件 文明九年西九月二五日 阿蘇大宮司宇治惟忠」

あと、肥後国誌は続けて、惟忠大宮司の大刀寄進状は今に残るが、現物の大刀は島津氏侵入の時か小西の臣によってかすめ取られ紛失としている。

初代友成は、平安末、永延頃の古備前を代表する刀匠で、御物の鶯丸や厳島神社の社宝など名作が残る名匠である。この大刀は初代の友成ではなく鎌倉時代の友成の作と思われる。男成神社は阿蘇大宮司が代々元服の式をあげたと伝えられる古い神社であり浜の館からも近い。しかもこの大刀が一般の人々が手にすることのできない

勝れたもので、今度男成神社の神主宅より発見された点、この大刀は男成文書にいう惟忠大宮司寄進の大刀にほぼ間違いないと考えられる。

オ 山崎家の伝世品

さて、島津氏による難をのがれて浜の館を後にした最後の当主惟光・惟善の幼い兄弟は家臣に守られて山深い目丸山中の山崎家に身を隠したが、これによって浜の館を根拠に肥後に勢力を誇った武士団の棟梁としての阿蘇家は終りを告げることになる。二月二七日発掘調査の一環として関係者一同この山崎家を訪れ家宝として伝わる鎧、松風の香炉、筭、琵琶その他阿蘇氏ゆかりの遺品の調査を行った。

鎧は子供用の小さなもので、相当の年代を経ており櫃より取り出せないほど痛んでいたが気品ある造りである。

また、「松風の香炉」と呼ばれる高さ一〇cmの底は糸切りになっている焼物がある。由緒書はないが惟豊大宮司が朝廷に内裏の修理料、金一万匹を献上した時、鳥丸大納言がお礼に持ち来った品という言葉伝えがある。

調査した結果、この焼物は香炉ではなく一般に肩衝茶入と呼ばれる茶入であることが判明した。古瀬戸と思われるが「槍の鞘」の銘で世に知られる茶入れと寸分違わなすりっぱなものである。また蓋はないが、元は象牙製の蓋が付いていたと思われる。

これらの秀れた品々の存在は、かつて当山崎家に阿蘇氏の幼ない嫡子が滞在したことを物語るひとつの証しでもあろう。

五、第二次発掘調査（Ⅱ区）

現在の管理棟が建っている校門部一帯は大正初期における校舎建築の際削平を受けていなかったため、調査区を設定しⅡ区とし調査を進めた。この結果、地山の黄色土に掘り込まれた直径1m前後の柱を立てた穴が次々に発見された。この柱穴の列を追って更に掘抜げてみたところ、最終的には桁行七間、梁行四間の一棟を始め三度以上も建て替えたと思われる家屋の跡が重なり合って発見された。プランの確認できる家屋については、新しい順にA・B・Cの符号を打ち精査を進めた。

B棟は、三間×三間の正方形の部屋を中心に東、西、南、北の三方に幅一間の回廊がコの字形に巡らされており、東側には回廊をはさんで二つの部屋が設けられていた。とくにこの建物の中心となる三間×三間の正方形の部屋の一二本の立柱は残された柱穴の大きさから見ても、直径が一尺三寸は下るまいと思われる丸柱が立ち、れていたようである。一間の長さは柱の芯から芯まで約2mであるが、現在の六尺三寸が一四四cm位なので今の間一とほぼ同じ長さを持っている。

この三間四方の間取りと同様のプランを持つA棟跡が、同じ場所でもうひとつ重なり合っていて発見された。これは一間の間隔が一六〇cmと短かくなり小型のプランとなっている。恐らく先の大きな建物が、焼打が失火による焼失後、応急的に建てられたものらしくB棟に見られた付属の部屋等は見られない。

この外、棟の方向が南北を指すC棟など、数棟分の柱穴跡が確認されたが、これらは、C棟以前の家屋跡と思われる。

C¹の測定値は、A棟が四四〇±七五^yで西暦一五二〇年（永正七）前後、B棟が五二〇±八〇で西暦一四三〇年（永享二）前後、C棟が六六五±六〇で西暦一二九五（永仁三）に焼失という結果をもたらした。この年代値はあくまで絶体年代ではないが、年代判定のひとつの目安とはなる。各棟の前後関係は発掘調査で確認された切合関係と一致している。

今、この建物の館内における機能等を発掘によって得られた知見を基に考えてみると、建て替えられたA棟は小型ながらも先の建物と同様三間四間の神殿の間取りを受け継いでおり、殆んど前のB棟の存在個所に重なるように建てられ、位置的にも伝統性を保っていること、しかも、柱穴が直径一二〇cm、深さ一〇〇cmの巨大なものであり立てられた柱が丸柱であったこと等から推定すると、この場所に建てられていた建物は日常生活の機能を果たすための一棟ではなく、大宮司としての儀式を果す場としての役目を持つ神殿関係の建物の可能性が考えられる。

この外、この柱穴群の東側には弾正さんと呼ばれる百日紅が存在するが、この付近から巨木の樹根跡が発掘によって確認された。この樹根跡が、肥後国誌に「館跡ノ南ノ方ニ弾正杉ト云ル大木ノ杉一株アリ」という弾正杉の樹根跡であろうことは明らかである。いかなる理由で弾正さんと呼ぶのか不明である。弾正名を持つ人は阿蘇家関係にいないので、高くなった館地を周辺の人が敬称をもって「ダンジヨウさん（檀上?）」と呼んだのか、または領内の訴訟関係を取り扱った弾正台がこの地に存在したためそう呼んだのか明らかではない。ただ、弾正さんとはのとおり訴訟関係をつつた場所ととれば、

この巨大な柱を持った建物も阿蘇氏領内の訴訟関係を司った役所の建物であったことも考えられる。

この神殿のプランを持つA棟の焼亡時期は、C¹測定では一五一〇年（永正七）という結果を得ているが、文献上でこの時期の浜の館における争乱を探ると、一四八五年から阿蘇氏一族同士で大宮司職を矢部で争った幕の平の戦いを始め、一五二二年から惟長と弟、惟豊の間で矢部浜の館の争奪戦が展開され、一五一七年（永正一四）に惟豊が矢部館の回復に成功しているので、この期にこのA棟が焼失した可能性はきわめて大である。

巨大な柱穴と壮大なプランを持つB棟は、C²測定では一三九五年（応永二）前後の焼亡を示しているが、この時期は南北朝期の動乱を経て、一四二三年（応永三〇）に南北両朝に分裂していた阿蘇大宮司家が合一に向う時期であるのでこの動乱期のある時点で焼亡したことが考えられる。

B棟と共存するのはI区では庭園泉水等があげられる。

C棟は一二九五年（永仁三）とC³の測定では非常に古く出ている。しかし、この家屋に共存する遺物はそれほど古いものではないので、あるいは測定時の誤差かとも考えられる。

これらの建物の北側の地形は往時斜面を描いて裏山に連なっており各建物がこの地形の起伏に応じて存在していたと思われるが、後世の削平により消滅しており確認できない。

また、現矢村神社付近の掘り切り内側一帯は、館敷地内で一番高所である。ここは学校敷地に転用する際四尺ほど地下げをしたというが、それ以前にもかなり広範囲に亘って、人工的と思われる平坦地が存在

したというので、館内の鎮守もしくは館に付属する一棟が存在したことが考えられる。矢村神社境内に方形の柵穴をもつ礎石状の石が残存するが、これらも建物の存在を裏付けるものであろう。

以上の外濠・土塁によって囲まれていた館内には、地形の起伏に応じて巨大な柱を使った堂々たる萱葺の建物が何棟も立ち並び、阿蘇氏が大宮司としての古い伝統と格式を誇っていたものと思われる。

六、浜の館の設置時期とその終焉時期

浜の館架部に設置された時期は明確でない。諸記録によれば、鎌倉時代初期の一三〇七（承元元年）阿蘇南郷から本拠地を矢部に移した惟次大宮司をもつて矢部浜の館の祖とし、館を守る岩尾城、愛藤寺両城の築城者としているが、今回の調査では鎌倉初期における館の存在を裏付ける資料は得られなかった。

文献上から、矢部浜の館の存在が推定されるのは南北朝期の惟次大宮司の頃からで、その後室町期には大宮司の矢部の館は定着している。

発掘調査によって得られた陶磁器類やその他の遺物からも、一六世紀代と推定される遺物が圧倒的に多く、それ以外のものは少ない。また、浜の館を守る城は館を中心に一〇数箇所にも上るが、その代表的な、惟次築城を伝えられる岩尾・愛藤寺両城の縄張り図を考えてみた場合、戦国期の城の様相を呈しており、鎌倉初期まで遡れるものではない。以上の調査結果から、諸記録による、一二〇七年（承元元年）惟次大宮司築城および浜の館造営説は信じがたい。浜の館の矢部での存在がはっきり把握できるのは、やはり惟時大宮司の活躍した南北朝頃

からであろう。恐らく大宮司の庶家である坂梨孫熊丸が南郷の市下道恵に擁せられて北朝方（武家方）大宮司として南郷城を本拠としたので、京より帰国した惟時は当時その勢力下にあつた矢部に居を定めたと推定する阿蘇品氏説が、浜の館設置の起源としては妥当な見解であろうと思われる。

しかしながら、惟次大宮司矢部進出築城説の意とするところは、やはり平安時代に蓄えられた勢力が惟次の時代に外輪山を越えて北は小国方面へ、南は矢部方面へと伸展していった過程を裏付けるものであり、あながち否定されるべきものではない。むしろ、これらの惟次の勢力伸展の実績が後世浜の館、及び岩尾・愛藤寺二城の築城という形で表現されたと考えるべきであろう。

次に、浜の館の終焉時期は何年だったのであろうか。残念ながら、文献の上で直接その滅亡時期を示すものは見られない。しかし阿蘇品氏所見では、天正一四年正月一八日の島津氏の野尻館攻めが行われた時期、つまり惟光兄弟の目丸逃避事件頃か、もしくは翌一五年後半に発した肥後国人一揆の混乱時期に、浜の館の焼亡の可能性を求め天正一四年から天正一五年と推定されている。浜の館の建物自体の焼亡の有無は別にして、この中世阿蘇大宮司の政治的生命的消滅と儻し、てその終末を迎えたことは厳然たる事実である。しかも惟光・惟善兄弟が熊本・宇土に分かれて預けられ再び矢部に居住していないので、天正一五年後半以降の矢部浜の館の存在価値は考えられず、やはりこの時期をもって浜の館の終焉と見るべきであろう。

七、野中氏宅と滅亡後の館地の状況

浜の館敷地内の北側の現家庭科棟の存在する場所から、豪華な青磁大皿を始として多数の陶磁器片が出土しているので、この一帯には館内の厨房的性格を持つ建物が存在したことが考えられる。ここは元野中氏宅が所在した場所である。野中氏宅は東西二二間、南北五間の平部が南面する家で、立柱はすべて八寸角が使用されており、基礎部は土中に埋まっていたという。この家屋は一九二二年（大正元）に解体されたが、その時土中の柱の底には平らな川石が敷かれていた。また釘の使用は少なく、本組の重要な部分には一寸角の大栓で留めてあったという。以上は野中兄弟および地元古老が伝える野中氏宅の概況である。

さて、桁行二二間、梁間五間の広さを持ち、八寸角の柱を使用していた家屋といえは当時の家屋としては、ずば抜けて大きく、異例の存在であつたといわねばなるまい。しかも、一般農民の民家として、古い時期のものにこれほど長い棟を持つものは少ないし、部屋割等を考えてみた場合一般の民家とは考え難い面がある。また、貧しい山間の矢部地方にあつてはなおさらである。

これらの事実から、この野中氏宅自体があるいは浜の館内に存在した建物の残存した一棟であるということも考えられる。一五八六年（天正一四）から一九二二年（大正元）まで三二六年の年月の経過があるが、そのような可能性を求めるのは土台無理であろうか、仮に江戸期にはいつて建立された建物としてもかなり浜の館の影響を帯びた建物であつたと思われ、いずれにせよ館内の建物を考察する上で貴重な

資料となつたであろうことは疑いない。

今、この家屋が古い時期のものであると推定する理由が二つある。

ひとつは、野中氏の先祖は阿蘇の野中村の出身で、阿蘇氏没落後この地に住みついたと野中家では伝えるが、実際には野部待番役次弟写等の文献に見られる阿蘇家家臣名のなかに野中和泉守や野中出雲守等、野中氏の先祖と思われる名前が散見されること、そして、野中家は江戸時代には代々曾祖父まで下大川村庄屋をつとめた家柄であつた。また、浜の館敷地内の殆んど土地が以前は野中家の所有地であつた事実から考えると、野中市は阿蘇市が矢部在任中からこの地に家臣として居住しており、阿蘇氏が慶長元年に一の宮町に移住し祭祀に専念することになつた後も、引続きこの地に踏み留まり、家臣として浜の館の敷地を所有したものと考えられる。

野中家に残る野中村出身という伝承は恐らく後世、野中村と結びつけるための付会の説であろう。

ふたつには、I区の調査区から野中家の家屋にみられた基礎部と同様の遺物を伴つた直径五〇cm、深さ四〇cm程度の穴の底に平らな石を敷いた建物の柱穴が数箇所で見されたことによる。

以上二つの理由により野中氏宅自体が館に付属する建物だったか、もしくはそれに近い時期の名残りを留める建物であつたらうと考える訳であるが、現存しないのが残念である。

このように浜の館滅亡後、館跡地は江戸期を迎えその家臣であつた野中氏の所有するところとなり、後、延宝から元禄年間にかけて、総庄屋、矢部勘右衛門重之による入佐井手の完成により、館地は水田化され、遺跡の破壊が進むことになる。近年に至つては、大正初期に矢部

高校の前身校の敷地に転用された時、第二回の破壊が行われ、そして今回の校舎改築によつてほぼその遺構が消滅したことは周知のとおりである。

おわりに

以上浜の館の敷次にわたる発掘調査は、伝世品の調査にまで範囲を拡げ多大の成果を収め終了した。今、不完全ながらも報告書をまとめ上げたところであるが、それにつけても浜の館の存在を伝える伝承を信ぜず見過していたとしたら、今頃、昔矢部のどこかに浜の館があつたという伝承のみを残し、実在の館は永久に葬り去られるところであつたらう。往々にして史家は地元に残る伝説や伝承を無視する傾向にある。確かにそれは学問的には正しい姿勢かも知れない。しかし「浜の館」には、この地元の伝承のなかに数百年前の史実を秘めて生きていたのである。

(桑原 憲彰)

付

ここに掲げた「伝承のなかに生きていた浜の館」は、昭和四八年に実施した予備調査と引継いで行つた一次調査の結果を発掘調査現場でまとめ、矢部町教育委員会の協力でタイプ印刷を行い、関係者に配布したものである。調査過程を知る上でも参考になると思われるので二次調査の分も含め若干改稿してその全文を収録することにした。

第9表 浜の館関連事項年表

17 C	16 C	15 C	14 C	13 C	世紀
一六〇一慶長一 一六一〇慶長二 元 延 一 緑 宝 五	一五八六天正一 一四	一四七七文明九 一四九八明応七 一五一〇永正七	一四三〇永享二 一三九五応永二	一二九五永仁三	西 曆 年 号
			庭園		
		B棟			
	第一棟	遺物 A棟		C棟	
<p>I区・第一棟焼亡(十一七五)</p> <p>矢部総庄屋矢部勘右門重元により入佐井手完成・浜の館跡一帯が水田化される。(第二回の遺跡破壊)</p>	<p>浜の館滅亡する</p> <p>この頃I区の第一棟建立か</p>	<p>大宮司惟忠男成宮へ大刀寄進(友成の太刀発見)</p> <p>「野部待番役次第写」大宮司館の番役を定めて勤仕</p> <p>II区・A棟焼亡(十一七五)</p> <p>出土陶器類の推定年代(二五C末～二六C初)</p> <p>浜の館最盛期</p>	<p>I区庭園内落ちこみ焼土及び木炭(十一七五)</p> <p>矢部に浜の館設置か</p>	<p>II区・C棟焼亡(十一七五)</p>	調査の結果による知見
一六〇一慶長元	一五八七天正一五	一四八五文明一七	一四三三応永三〇	一二〇七承元元 一一二二承元元 一一二二承元元 一一二六嘉禄二	西 曆 年 号
					文 献 に 現 わ れ る 浜 の 館 関 連 事 項
<p>惟喜大宮司の時、加藤清正の裁許にて、居宅を宮地村に構営す</p>	<p>阿蘇惟長、弟の惟豊に逐われ薩摩へにげる</p> <p>阿蘇惟長は薩摩から肥後に入り惟豊を破り子の惟前を大宮司にする</p> <p>阿蘇惟豊 甲斐親宣の授けを受け矢部を回復</p> <p>惟豊、御所修理料献納により朝廷から正一位の位を受く</p> <p>矢部の対面所造営のための料木注文</p> <p>甲斐宗運死去。島津氏御給。隈部城を陥す。阿蘇氏島津氏に降る</p> <p>島津氏阿蘇高森城を落す。島津義久の肥後平定なる</p> <p>六月 佐々成政肥後国主となる。七月 肥後國人衆一揆を起す</p>	<p>阿蘇惟家、菊池重朝と組み、大宮司惟憲は相良氏為統の助けを受け大宮司職を争い矢部で戦う</p>	<p>この頃南北兩朝に分裂していた阿蘇大宮司家合一</p>	<p>規矩高政、菊池を攻め、ついでに阿蘇大宮司館に放火する</p> <p>二月 菊池武敏、阿蘇惟直とともに太宰府を攻め少貳貞経は自殺、二月 築前多々良浜にて足利尊氏と戦い阿蘇惟直等自殺す</p>	<p>阿蘇惟次矢部へ本拠を置く</p> <p>阿蘇惟次岩尾城を築く</p> <p>この頃健軍・甲佐・郡浦の三社阿蘇末社となる</p>

浜の館関係文献一覧

(発掘調査後の昭和四八年から五一年までに執筆された分)

一、文献関係

- | | | |
|-------------|------------------|--------------------------|
| 熊本県教育委員会 | 「浜の館予備調査始まる」 | 教育熊本一九七三年二月 No 53 |
| 熊本県教育委員会 | 「浜の館」 | 昭和四八年 |
| 矢部町文化財保護委員会 | — 予備調査略報 — | 月刊「石人」三月号 昭和四九年二月 |
| 志賀定光 | 「阿蘇大宮司居館・浜の館跡」 | 月刊「石人」四月号 |
| 〃 | 「浜町付近の阿蘇ゆかりのところ」 | 〃 五月号 |
| 〃 | 「万坂峠」 | 〃 六月号 |
| 熊本県教育委員会 | 「伝承のなかに生きていた浜の館」 | 昭和四九年 |
| 矢部町文化財保護委員会 | — 一次調査略報 — | 教育熊本一九七四年三月 No 54 |
| 熊本県教育委員会 | 「友成の大刀」 | 広報やべまち No 207 昭和四八年十月 |
| 矢部町役場企画室 | 「幻の浜の館跡を発見」 | 日本談義一二月号 昭和四九年二月 |
| 桑原憲彰 | 「伝承のなかに生きていた浜の館」 | 月刊・歴史と旅九月号 昭和五〇年九月 |
| 神谷次郎 | 「阿蘇氏浜の館の埋宝」 | 昭和五〇年七月(一二三〜一二七頁) |
| 鈴木喬編著 | — 黄金伝説 第九回 — | |
| 桑原憲彰 | 「熊本の城」 | ふるさとの自然と歴史 |
| | — 熊本の風土と心 — 一〇 | 一九七四年一月・三二号 |
| 桑原憲彰 | 「伝承のなかに生きていた浜の館」 | |
| 大西教哲 | 「浜の館の調査報告」 | 月刊「石人」— 浜の館特集号 — |
| 阿蘇品保夫 | | 昭和五〇年一〇月 |
| 矢部町役場企画室 | 「巨大な丸柱を持つ神殿跡を発掘」 | 広報やべまち No 233 昭和五一年三月三二日 |

桑原憲彰

熊本県教育委員会

大西教哲
志賀定光

柳田快明

〔第二次浜の館発掘報告〕

〔浜の館発見の建物跡〕

〔阿蘇家と浜の館〕

矢部高校創立八〇周年記念冊子

〔浜の館と民衆像〕

矢部高校新聞 昭和五一年三月

教育熊本一九七六年三月・No. 62

昭和五二年三月

矢部高校新聞創立八〇周年記念
特集号・昭和五二年三月 二二日付

二、カラー写真関係（遺物）

熊本日日新聞社

東京国立博物館

日本陶磁協会

総 理 府

矢部町教育委員会

〔元寇・南北朝・浜の館展図録〕

〔日本出土の中国陶磁図録〕

〔陶説〕

〔日本出土の中国陶磁特別展観〕

〔矢部町の文化財 第一集〕

（その他関連新聞記事多数あり）

昭和五〇年五月

昭和五〇年五月

昭和五〇年七月

時の動き―政府の窓―昭和五〇年七月

昭和五二年一月

昭和四八年九月の試掘調査に始まり、予備調査・一次・二次調査と断続的ではあったが前後四度に亘った調査も、昭和五一年四月の家屋礎石群の復元をもって一応終了することができた。発掘調査が校舍改築の進捗状況と絡み合っていたため、各調査期間の大部分が厳寒の一月から二月と調査に最も不適当な季節と重なり合い、調査は多大の困難をきわめた。

しかし、今回の調査の結果、我々は実に多くの成果を得ることができた。従来、地元の古老達の言の端に僅かに残る伝承から、今はっきりと阿蘇大宮司の居館であった「浜の館」の実在と所在地を確認することができたし、副次的に調査最終日には庭園の池の畔に掘られた二つの穴から、浜の館最後の日に阿蘇氏が隠し置いたと思われる二一点にもものぼる宝物類が発見されたのである。これらの宝物類は、陶磁史上貴重な資料であり、学問的価値も高いとして昭和五〇年三月有形文化財として県の指定を受けた。この外、発掘によって得た新知見は数え上げればきりが無い程である。

しかし、ここに残念なことが二つ程ある。ひとつは、諸般の関係上調査によって得られた図面、その他の新資料の全部がこの報告書に掲載できなかつたこと、そしてもうひとつは、折角貴重な資料を得ながらそれを活用して、次の新しい結論を導き出すまでに力が及ばなかつたこと等である。とくに、浜の館発見の家屋の礎石群、および柱穴跡に関しては、阿蘇文書内に天文年間の「御対面所切符次第」および「矢部御対面所小国上片手被仰付切符之次第」という材料注文の資料を持ちながら、この文書の外題の欠落や配列の誤・入替り等の考証、その他精査に手間取り結論を導くまでには到らなかつた。このためこの矢部対面所に関する項は、報告書とは無関係の様相を呈する観があるが御容赦いただきたい。この基礎の上に立つて、次の段階への研究を進めていただければ幸いである。

さて出 土家屋礎石群の現地復元を終り、ここに報告書はなつたものの、この完成によって浜の館遺跡に関しての記録保存がすべて終了したわけではない。発掘期間に比して資料の整理期間が短かつたため関係資料の収集や出土遺物の個々の吟味等まで力が及ばず、報告書として不完全の謗りも免がれない。

今後、当遺跡に関する新資料の発見や新知見等については、逐次関係学術書等に掲載し補つていく予定である。本報告書の成るにあたっては、関係者各位の多大なご協力をいただいた。紙上をかりて茲に厚くお礼を申し上げる次第である。

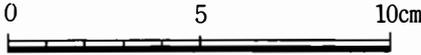
(調査主任 桑原憲彰)

図版・写真目次

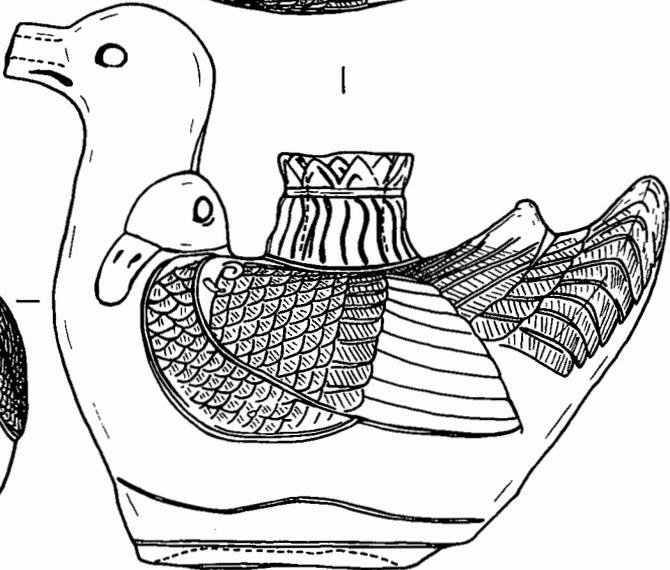
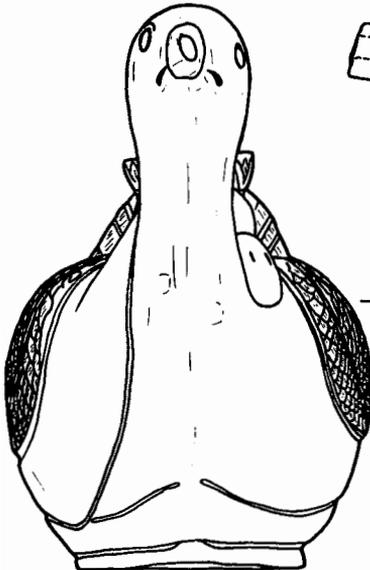
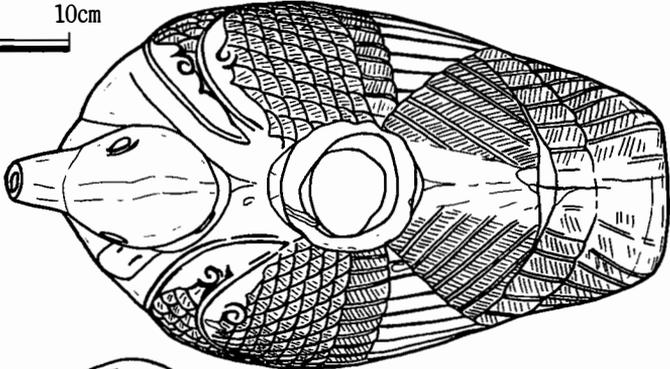
図版 1	三彩鳥型水注・染付牡丹唐草文瓶実測図	写真 7	第一棟に付属する遺構
図版 2	三彩鳥型水注・三彩牡丹文瓶実測図	写真 8	第一棟家屋用材炭化物
図版 3	三彩鳥型水注・三彩牡丹文瓶実測図	写真 9	第一棟家屋用材炭化物
図版 4	三彩鳥型水注・緑釉瓶実測図	写真 10	庭園部全景
図版 5	緑釉陰刻牡丹文水注実測図	写真 11	庭園泉水部遺構
図版 6	緑釉水注実測図	写真 12	庭園部汀線部分
図版 7	緑釉水注実測図	写真 13	庭園泉水部遺構
図版 8	緑釉水注実測図	写真 14	庭園部旧地形と出土遺物
図版 9	青磁盒子・白磁置物（獅子・猿）・ガラス杯	写真 15	埋納遺物出土土抔と出土状況
写真 1	大正一四年頃の矢部高校の旧地形	写真 16	第二次調査区出土遺構
写真 2	浜の館遺跡遠景と第一区発掘現場	写真 17	発掘された柱穴と樹根跡
写真 3	一区より出土した東西礫群	写真 18	浜の館を守る城
写真 4	第一棟礫区の出土状況		
写真 5	出土した第一棟のプランとその復元状況		
写真 6	土師質土器出土状況と集石遺構		

图版 ①

三彩鳥型水注・染付牡丹唐草文瓶実測図

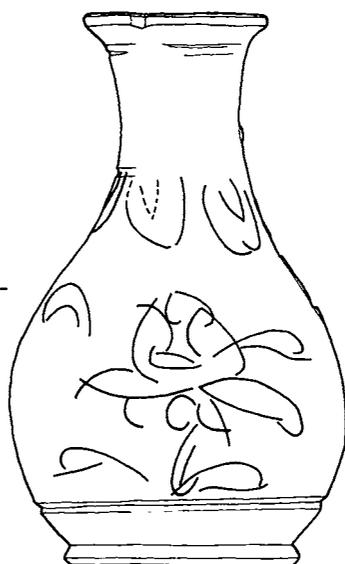
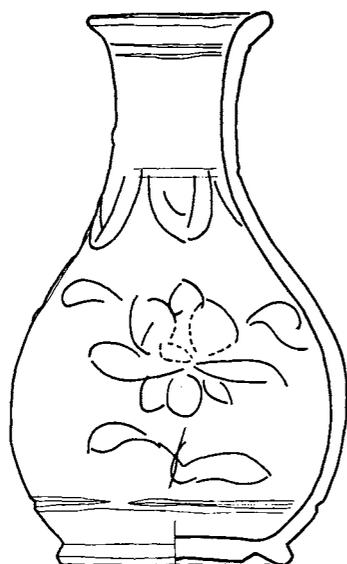
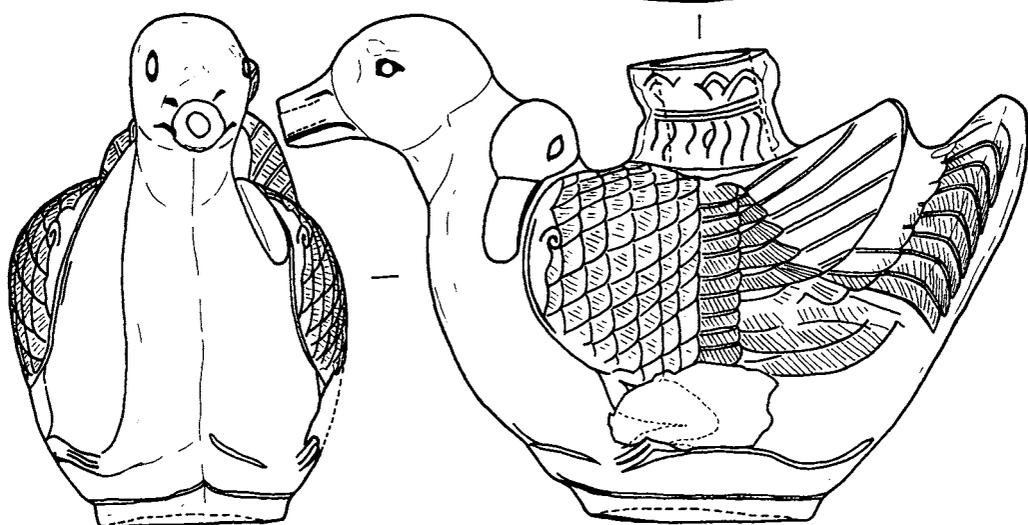
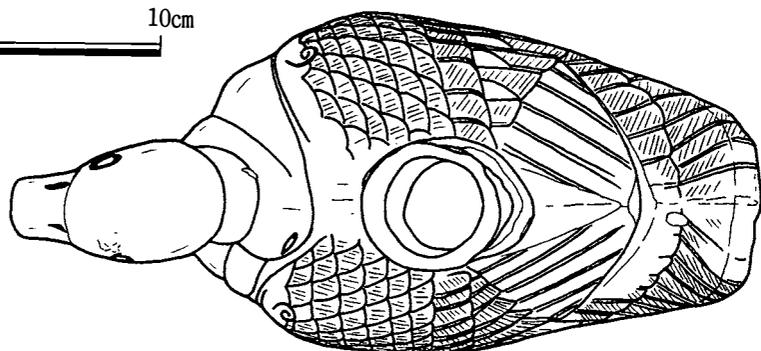
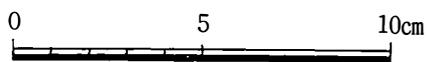


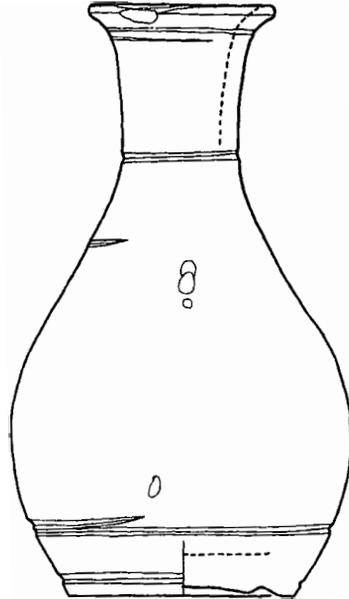
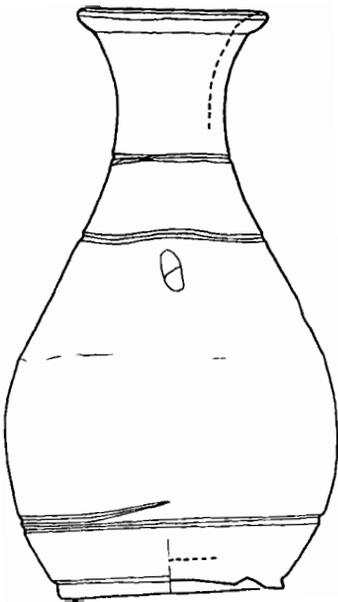
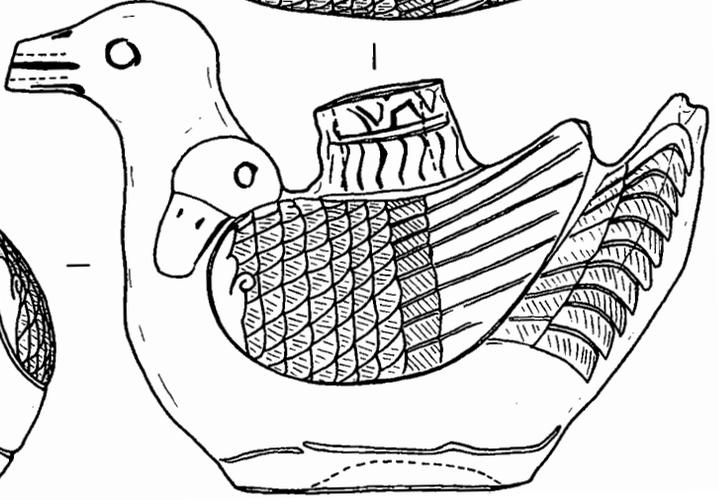
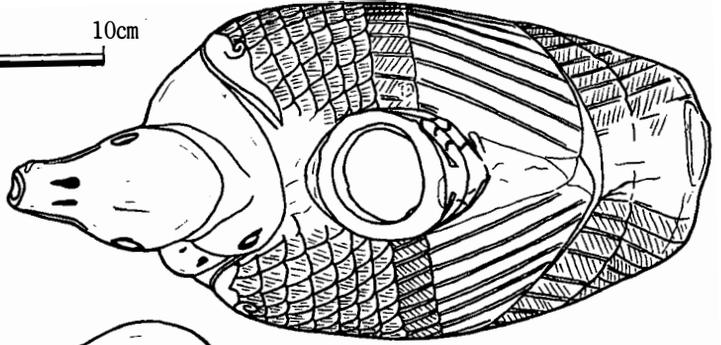
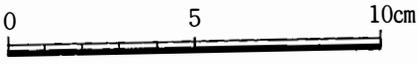
以下図面縮尺は1：2

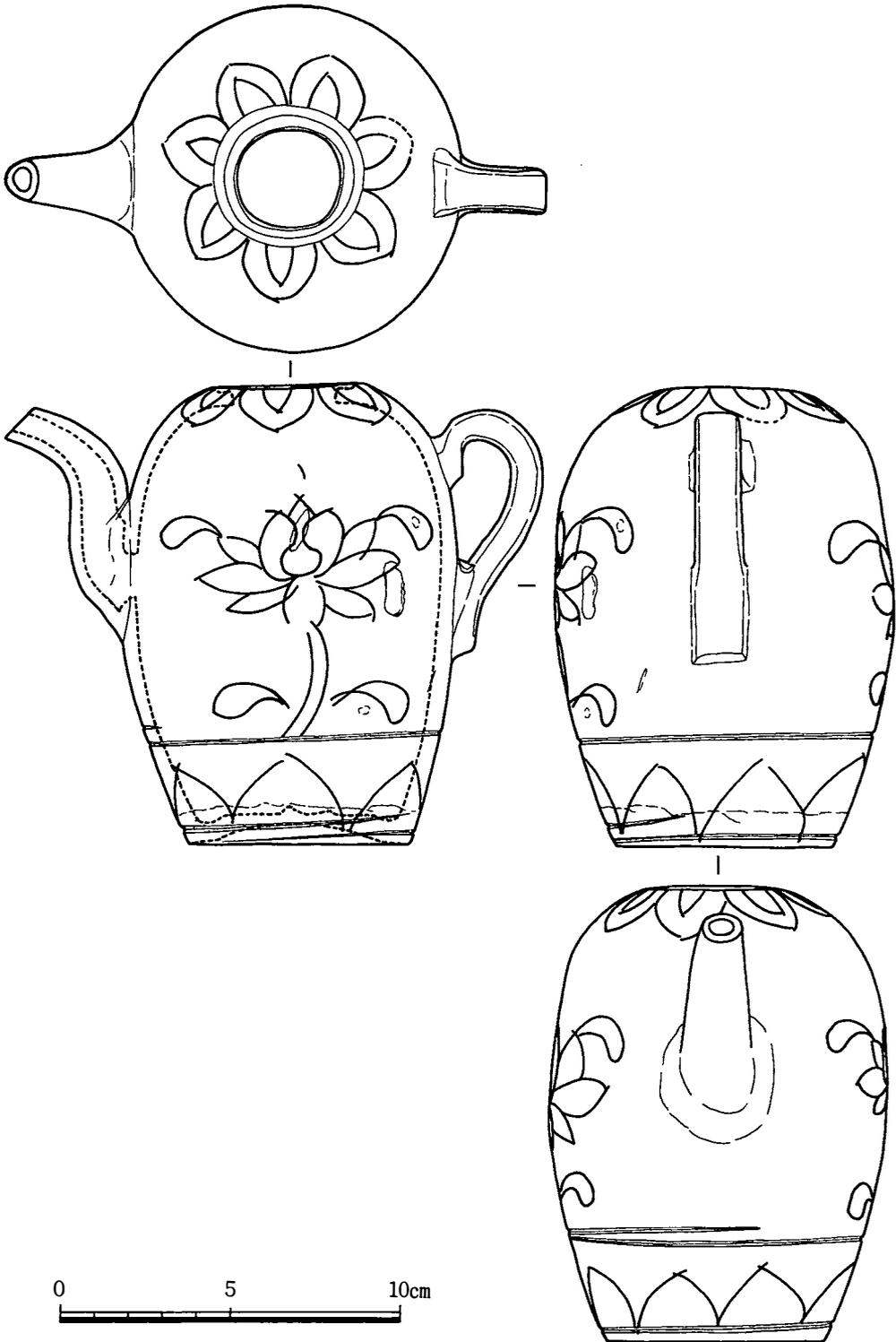


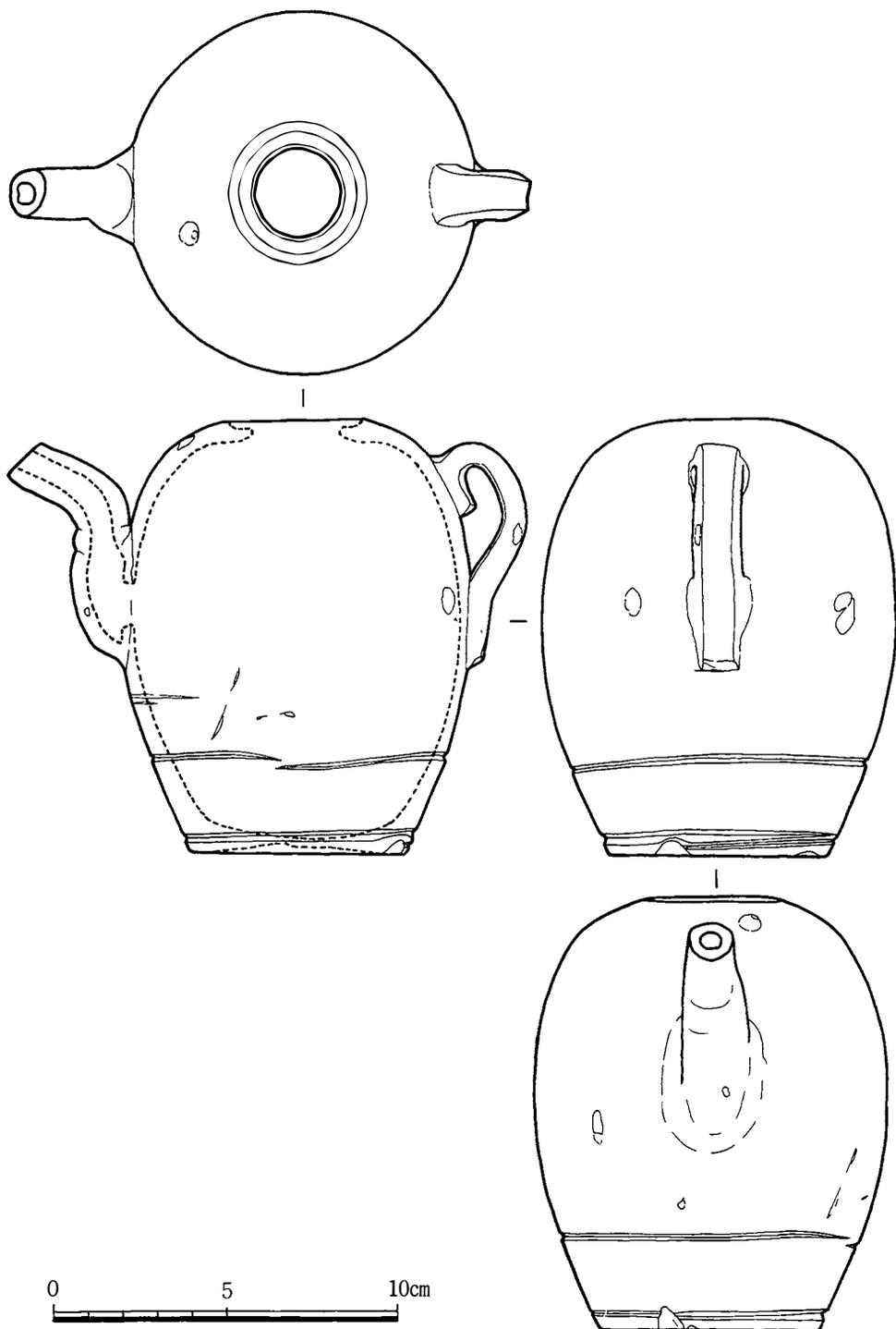
图版② 三彩鳥型水注·三彩牡丹文瓶实测图

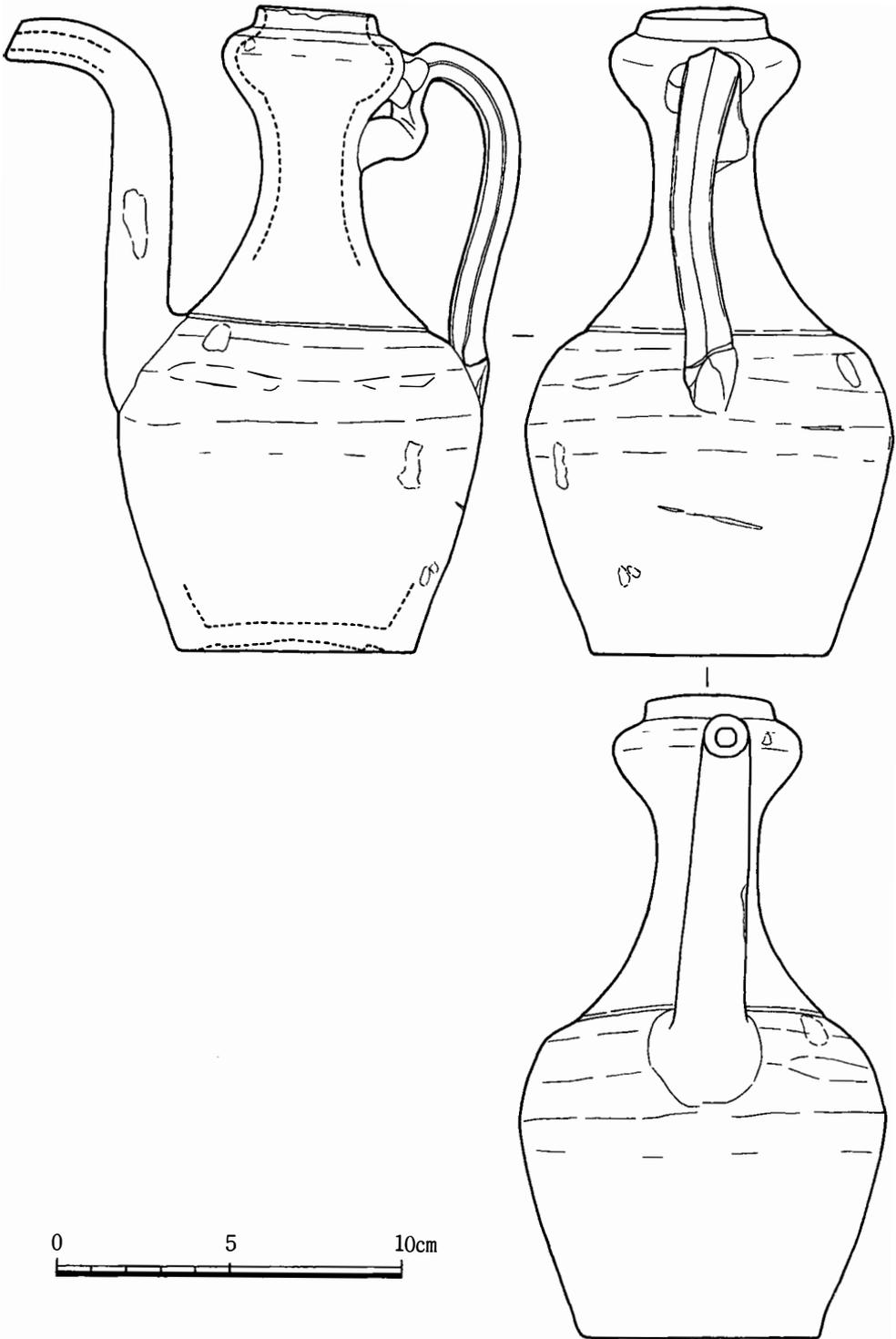


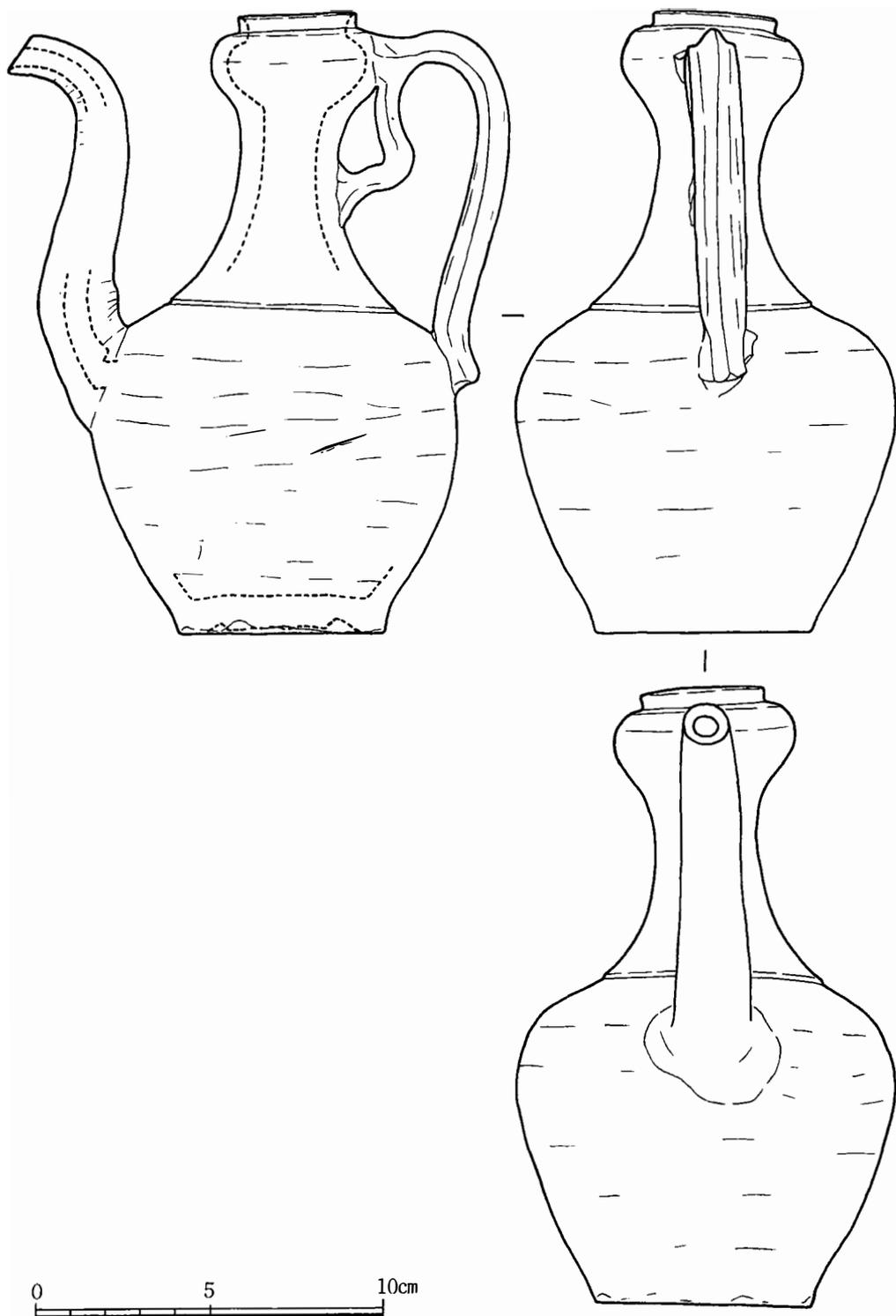












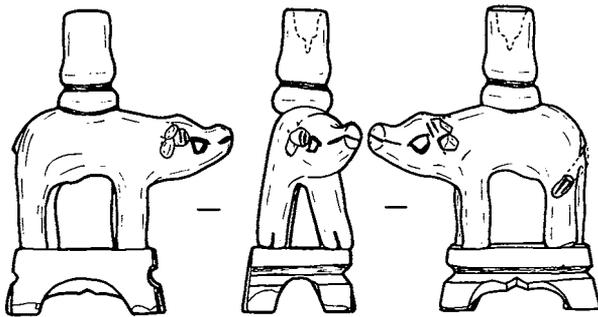
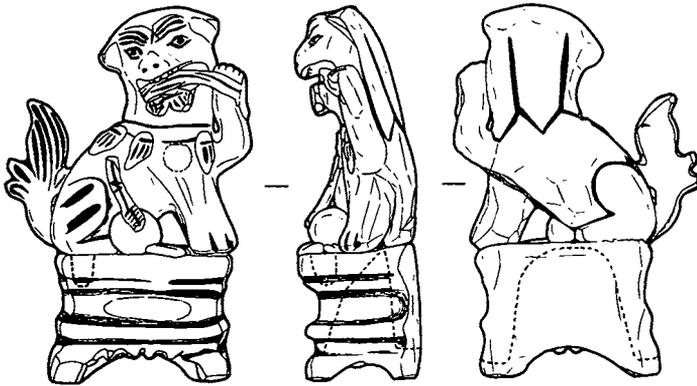
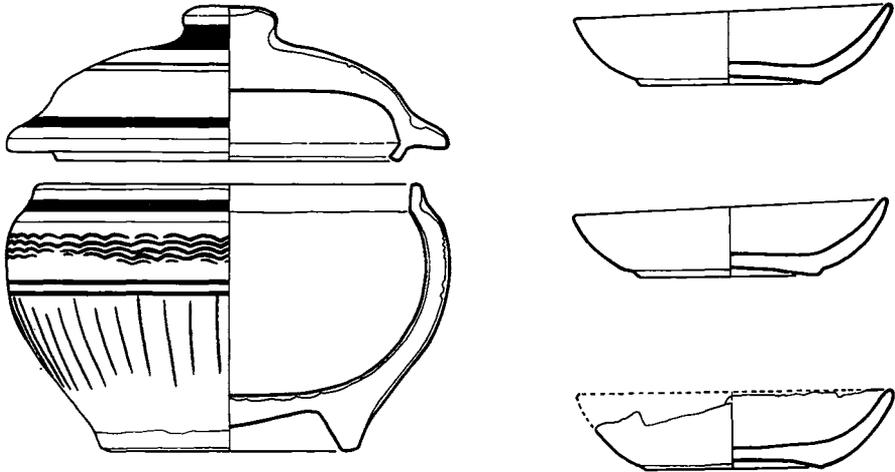


写真 1 大正14年頃の矢部高校の旧地形



大正14年頃の浜の館遺跡（南西方向より）



同上 右手遠方は岩尾城（北側より）



昭和初期頃の第1区の状況

写真2

浜の館遺跡遠景と第1区発掘現場



現矢部高校敷地遠景（東方より）



第1区発掘現場全景（南西方より）



第1区東礫群出土状況



同 西礫群出土状況



第一棟礎石の配列状況（東方より）



同 上 手前はたたき部分（西方より）

写真 5

出土した第一棟のプランとその復元状況



全貌を現わした第一棟礎石



復元後の第一棟礎石（元位置より15m東方へ移動）



土師質土器を囲む礫



第一棟西側の集石遺構（第一棟に供う井戸跡か）



第一棟 中央部の炉の基底部



第一棟 西側一帯の礫の散乱状況



火災に遇い炭化した家屋の木竹類



同小舞竹・周囲の土は壁土か



炭化した木材類



屋根材に使用された炭化萱



出土した庭園部全景（東南方向より）



同（北西方向より）



庭園部と家屋部の境界石（北方より）



北側に見られる水の取入口周辺（東方より）



庭園部北側汀線一帯



庭園部北側汀線一帯の浜砂利



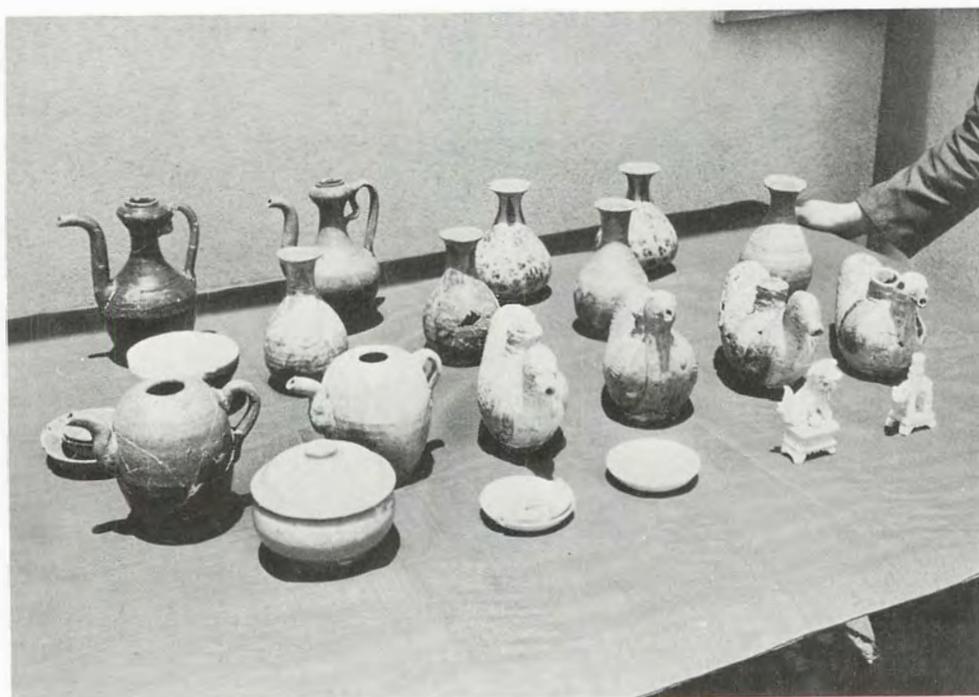
庭園部北側の樹根跡



庭園東側の汀線部石組の状態



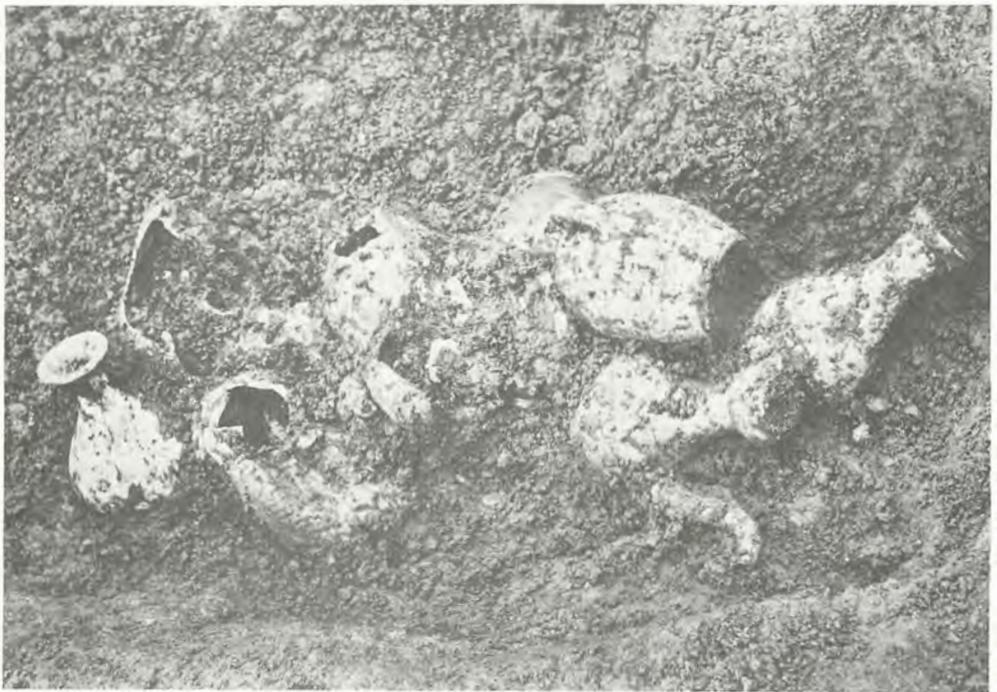
昭和初期頃の旧地形（左標木付近が遺物出土場所）



第一・第二の土堀より出土した埋納遺物



阿蘇氏の埋納遺物を出土した第一・第二二つの土拵



埋納遺物の出土状況（第二土拵）



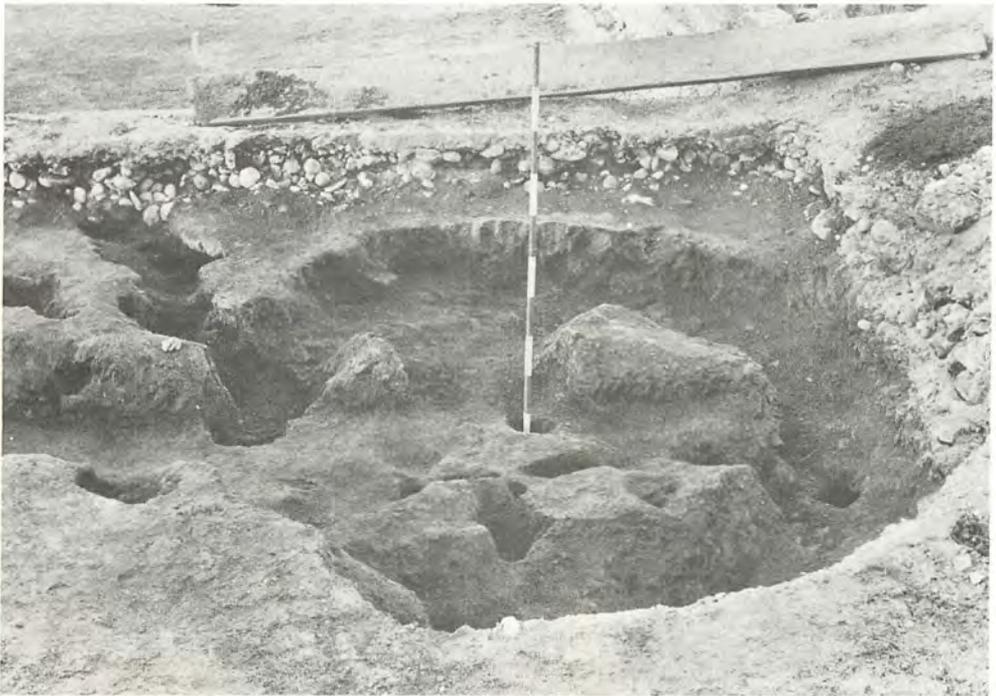
第二区の発掘現場全景（東方より）



重なり合って出土した大小さまざまな柱穴（西方より）

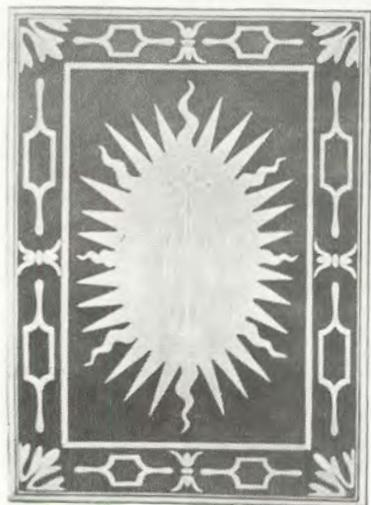


重なり合った新旧二棟の柱穴跡



発掘された弾正杉の樹根跡

写真 18 浜の館を守る城



岩尾城（上）・愛藤寺城（中）・愛藤寺出土のクルス瓦・左はカソリックの聖旗（下）

昭和五十一年三月二十五日 印刷
昭和五十一年三月三十一日 発行

熊本県文化財調査報告書 二十一集

報告書名

浜の館

|| 阿蘇大宮司居館跡 |

編集 熊本県教育委員会

熊本市水前寺六丁目一八番一号

〒八六二一

印刷 新写植出版株式会社

熊本市健軍一丁目六番二号

〒八六二 電話六七一一六〇六

この電子書籍は、熊本県文化財調査報告第 21 集を底本として作成しました。閲覧を目的としていますので、精確な図版などが必要な場合には底本から引用してください。

底本は、熊本県内の市町村教育委員会と図書館、都道府県の教育委員会と図書館、考古学を教える大学、国立国会図書館などにあります。所蔵状況や利用方法は、直接、各施設にお問い合わせください。

書名：浜の館

発行：熊本県教育委員会

〒862-8609 熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号

電話： 096-383-1111

URL： <http://www.pref.kumamoto.jp/>

電子書籍制作日：2016 年 3 月 31 日